

一橋大学創立

150
年史準備室

NEWSLETTER

No.9 2023.3

Since 1875



HITOTSUBASHI UNIVERSITY

一橋大学創立 **150** 年史準備室

ニューズレター

No.9 2023.3



一橋大学
HITOTSUBASHI UNIVERSITY

Contents

はしがき

杉山 武彦	学問史事始め：一橋大学交通学研究の系譜と私	1
米倉誠一郎	今井賢一教授の功績 (Part 1)	11
石原 延啓	石原慎太郎 青春のノスタルジー	19
平尾 光司	一橋曼荼羅と私の人生	28
有賀 貞一 春山 祥一	一橋人で ICT ビジネス一筋 50 数年	44
佐々木宏夫	二階堂先生の思い出 (ゼミナールの肖像 12：二階堂副包ゼミナール)	58
矢野 康治	私の中の一橋魂	66
大塚久美子	塩野谷祐一ゼミ 最後の 2 年間 (ゼミナールの肖像 13：塩野谷祐一ゼミナール)	73
野田 博	部活動と大学教員：体育会バドミントン部部長としての 23 年余	79
田崎 宣義	「ベルリン宣言」と校史の世界 (一橋の今昔 4)	84
野村 由美	東京商科大学附属商学専門部 学生主事室：福羅繁久 学生主事補資料を中心として	112
酒井 雅子	商法講習所再考	131

編集後記

はしがき

一橋大学創立 150 年史準備室長

阿部 修人

長かった新型コロナ禍の影響も一段落し、2022 年度には一橋大学のキャンパスに学生や国立市民の姿が戻ってきました。新型コロナ禍の影響は完全には消えていませんが、日常がようやく戻ってきたと言えます。そして、無事に「一橋大学創立 150 年史準備室ニューズレター」第 9 号をお届けできたことに安堵しています。これは、例年通りご多忙の中、執筆にご協力いただいた執筆者の皆様、そして編集に携わった一橋大学学園史資料室のスタッフの努力の結晶です。心よりお礼申し上げます。

本年度のニューズレターは、12 本の記事が掲載されました。杉山武彦一橋大学元学長によるエッセイでは、一橋大学における交通学研究の歴史と杉山氏の研究歴が詳しく紹介されています。一橋大学における交通学の歴史は古く、明治 32 年の高等商業学校時代まで遡ることができるとは、筆者自身も知りませんでした。杉山氏ご本人の記録も、昭和 40 年代の一橋大学の雰囲気伝えるもので、楽しく読ませていただきました。

本学名誉教授の米倉誠一郎氏は、同名誉教授である今井賢一氏の功績に関する連載の前編を寄稿してくださいました。米倉氏は、産業経営研究所の助手として採用されて以来、長い間、今井氏の活動を身近に見てこられました。今井氏が本学商学部にもたらした新風、学長選考における「除斥」という本学学園史上の大事件、そして米倉氏を含む「四人組」の活動は、当事者でなければ書けない内容です。また、米倉氏ご本人の研究歴も興味深いもので、本学商学部の一時代を示す資料と言えます。

石原延啓氏のエッセイには、昨年亡くなられた石原慎太郎氏本人による未発表のエッセイが含まれています。石原慎太郎氏のエッセイは、彼の学生時代や寮での生活に対するノスタルジーを書いたもので、石原延啓氏が述べるように、本学に対する彼の強い思いを感じるものです。石原慎太郎氏が復刊した『一橋文芸』において、彼が穴埋めに作った「灰色の教室」が高く評価され、石原慎太郎氏の小説家としてのキャリアを築くきっかけとなったことは広く知られていますが、石原延啓氏は、ご家族の視点から石原慎太郎氏について語られており、石原慎太郎氏という稀代の作家の一面を知る貴重な内容となっています。

平尾光司氏には、「一橋曼茶羅」というタイトルがふさわしい、多彩な人々との交流や興味深い体験談をご寄稿いただきました。平尾氏は 1950 年代の一橋大学の学生生活、入学試験から安保闘争まで、とても詳しく思い出されており、当時の充実した学生生活を窺うことができます。ロージナで開催された都留重人本学元学長によるゼミナールの様子や本学名誉教授高島善哉氏に関するエピソード、さらには卒業後のニューヨーク勤務中でのノーベ

ル経済学賞受賞者達との交流、若い芸術家たちへの支援等、そのご活躍ぶりには目を見張るものがあります。

有賀貞一氏と春山祥一氏による寄稿は、学生サークル「電子計算機研究会」や「一橋 IT 経営研究会」などの活動について触れたものであり、前者は 1960 年代、後者は 1999 年以降の様々な活動について詳しく述べられています。有賀氏の学生時代のコンピュータ関連の活動は、バイタリティにあふれており、本学名誉教授の宮川公男氏、杉田元宜氏達が、当時の学生に、そしてその後の日本における ICT 産業に与えた影響の大きさを示しています。春山氏が紹介されている「一橋 IT 経営研究会」は、本学の学部講義を担当し、IT 業界の現場を学生に伝える人気講義となっています。また、「一橋電脳同窓会 JFN」(如水会フォーラムネットワーク)には、参加していた人も多いのではないのでしょうか。私も過去に参加したことがあり、とても楽しく読ませていただきました。

佐々木宏夫氏のエッセイは、一橋大学名誉教授である二階堂副包氏に関するものです。二階堂氏は、日本の経済学の水準を飛躍的に高め、特に一般均衡理論における貢献で世界的な名声を誇っています。私は、エール大学で数理経済学者として名高いハーバート・スカーフの授業を受けた際、二階堂氏の研究が紹介されたことを覚えています。二階堂氏に学んだ佐々木氏のエッセイは、二階堂氏の人となりだけでなく、ジェラルド・ドブリューやライオネル・マッケンジーなど、同世代の世界的な数理経済学者たちとの興味深い逸話を含んでおり、本学学園史だけでなく、広く数理経済学に関心のある方にも読んでいただきたい内容となっています。

大蔵省時代も含め、一橋大学出身者として初の次官となった矢野康治氏によるエッセイは、ご本人の学生および官僚時代の名誉教授荒憲治郎氏・石弘光氏等のエピソードで彩られています。石弘光氏は私の指導教官でもあり(石先生と書かせていただきます)、かつ消費税が導入された 1989 年、私はちょうど学生だったので、石先生と消費税に関する記述を読むと、石先生の語り口が昨日のここのように思い出されます。

大塚久美子氏は、本学元学長塩野谷祐一氏のゼミナールに関するエッセイを書かれています。塩野谷祐一氏のケインズやシュンペーターに関する論考はとても有名ですが、教育者としての側面はあまり知られていないのではないのでしょうか。塩野谷氏の、本学における最後のゼミナリス滕の一人であった大塚氏は、毎回のゼミの内容を含め、実に詳細に記録を残されており、ゼミで報告された内容を見ると、アマルティ・セン、フランク・ナイト、アラン・ギバード、リチャード・エプSTEIN、ジョン・ハーサニ達による有名な論文・著作が並んでおり、とても高度な内容であったことが窺えます。

本学名誉教授野田博氏には体育会バトミントン部に関するエッセイをご寄稿いただきました。野田氏は、指導教官でもあった本学名誉教授堀口亘氏からバトミントン部の顧問を引き継ぎ、23 年間担当されました。そして、バトミントン部には、野田ゼミ第一期生も参加されていたとのこと。教育と課外活動の間にこのような関係が生じることも、ゼミナールを

重視する本学の特徴でしょうか。顧問の視点による課外活動のエッセイはとても新鮮で、本学の課外活動の貴重な一側面を伝えるものになっています。

本学名誉教授田崎宣義氏による連載「一橋の今昔」の第四回目となる本号では、いわゆる「ベルリン宣言」に関して、詳しく考察されています。『一橋大学百二十年史』では、福田徳三らによる「商科大学設立ノ必要」と題する文書を「ベルリン宣言」と呼び、その後本学の大学昇格運動に大きな影響を与えたとしています。今回の論考で、田崎氏は、『高等商業学校同窓会々誌』15号（1901年4月）に、なぜ「商科大学設立ノ必要」が掲載されたのか、とても詳しく考察を展開し、本学の大学昇格において、いわゆる「ベルリン宣言」が果たした役割について再検討されています。これは、本学の大学昇格に関心を抱く者には必読の論考となっており、さらに、学園史を語る際に、資料から事実関係を確認することの重要性を再認識させるものとなっています。

野村由美氏は東京大学文書館柏分館に保存されていた貴重な本学の記録に関して報告しています。昭和初期、本学の専門部学生主事補であった福羅繁久氏の事務記録と関連資料がなぜ東京大学で保管されていたかははっきりしませんが、東京大学の協力を得て、これまで存在が知られていなかった貴重な資料のデジタルコピーを入手することができました。2021年の12月に野村氏が柏分館に行かれた際、私も同席させていただきました。その貴重な資料を初めて見た時の興奮は忘れられません。几帳面な字で記録されていたのは、昭和初期の学生達が引き起こした様々なトラブル及びその処理で、昭和初期のやんちゃな学生達の様子が窺えると同時に、学生管理を担当されていた福羅氏の奮闘も伝わってきます。さらに、いわゆる白票事件に関する多くの資料が残されており、大学事務サイドから見た白票事件に関する資料として、本学の学園史における一大事件の解明が進むことが期待されます。

酒井雅子氏の商法講習所に関する本格的な論考では、東京会議所の設立、および同会議所における商法講習所の地所を手配した経緯について、とても詳しく調べられています。特に、松平周防守の屋敷であった木挽町の広大な土地（現在、新橋演舞場が建てられています）が、商法講習所および森有礼宅となる歴史は、大変興味深いものです。渋沢栄一や福沢諭吉といった、本学学園史でおなじみの名前に加え、間接的に本学に関わった多数の人物が登場し、大変勉強になりました。

以上、今回、12本もの玉稿を頂きました。創立150周年も近づき、本学には150周年記念準備室が設置されました。150周年を機会に、未来に語りつなぐ資料の収集・整備を進め、学園史の分析を進めていきたいと思っております。今後も変わらぬご支援をお願いいたします。

学問史事始め

一橋大学交通学研究の系譜と私

杉山 武彦

一橋大学名誉教授・成城大学名誉教授(昭 43 商、昭 45 修商、昭 49 博商)

執筆にあたって

2022 年 9 月、一橋大学ラグビー部の創部百周年記念パーティ会場の如水会館で、大学側から来賓として出席された大月康弘教授（理事・副学長）に久々にお会いできた。大月教授から「学問史事始め」シリーズへの執筆の依頼を頂戴したのは、その直後のことであった。

「入学の時のこと、小平時代の経験、ラグビー部のこと、宮川ゼミナールでの学びや出会い、交通論専攻に転じた経緯など」を含めたかたちで私の足跡を振り返ることを示唆していただいた。一定期間にわたって学部内の一つの部門を担当した者にとって執筆は義務とも考え、慎んで受けさせていただくこととした。

私の場合、交通論を専攻することとなったのはいわば偶然の事柄であり、少なくとも大学院博士課程を終える直前まで、交通という研究対象は私にはまったく無縁のものであった。そこで以下では、一橋大学の交通論の系譜や自身の在籍時の研究を振り返ることを主旨とはするが、併せて、研究領域の大きな転向の伏線や契機が一体どういうものであったかを自分なりに跡づけてみることにしたい。

I. 私の交通学史始め — 前史

I-1. 入学と学部生活

私の一橋大学商学部入学は、高校卒業後一年間の浪人生活を経た 1964（昭和 39）年 4 月だった。中学のときも高校のときも理数系の科目が絶望的に不得意で、入試を突破するには最低限の数学の力を付ける必要があった。そこで、予備校での勉強のほか、『文科系の数学』（田島一郎著、旺文社）という参考書を頼りに大いに努力し、なんとかぎりぎりに入試を乗り越えることができた。

前期の小平の学生生活では、学業でも課外活動でも、一言でいえば「おおらかな」環境を満喫することができた。順序を逆にして、先に課外活動について触れてしまうと、まず 1 年次の生活のスタートと同時に合気道部に入部した。合気道を選んだのは、高校の 3 年間をラグビーというチームプレーのスポーツに費やしたので、大学生活は個人的な求道に向けてみたいと思ったことが理由だったように記憶する。無事に楽しく夏合宿も終え、自分の選択には大いに満足していた。ところが、秋になる頃から無性にラグビーが恋しくなった。敬愛



する主将であった天江喜七郎先輩（昭41法）に心情を説明し、その結果、いわば「円満に」退部して、その後の3年3ヶ月を再びラグビーに打ち込むこととなったのであった。対象が何であれ誰もがそれぞれに同様であるとは思いますが、私もまた、自分が選んだラグビー生活から、その後の人生を支えることになった多くの事柄を学ぶことができた。

さて本筋の学業のほうに戻ると、受講した授業ではなんといっても英語とフランス語と体育が楽しかったのだが、後の自分にとって大きな意味を持つことになったのは、宮川公男助教授（当時）の「統計学」の授業の履修だった。テキストに用いられた『統計概論 新版』（森田優三著、日本評論社）を何度も読み返して大いに勉強し、やや誇張して言えば、初歩の統計学とはいえ、理数系の科目での人生初の「優」に酔い痴れた。もっとも、一方で大成節夫助教授（当時）の数学の授業内容にはまったく付いていくことができず、試験に際しては、出された問題はさておいて自分の用意した問題を解いてみせる、という常套的な手法で単位を頂戴する始末だった。

そんな程度ではあったが、その統計学を入り口として、「管理工学」や「オペレーションズリサーチ」などの科目名称に惹かれるようになり、後期には宮川ゼミに出願して参加を許された。3年次では線型計画のテキストを輪読し、数理的な分析手法と格闘した。4年次の卒業論文の作成は、二人のゼミの仲間とともに、当時「インダストリアル・ダイナミクス」と呼ばれた分析手法を用いて、製造業の在庫管理シミュレーションのモデル構築に取り組んだ。そのツールは、後に「システム・ダイナミクス」と呼ばれ、ローマクラブの報告として世に知られる『成長の限界』の警鐘を導いた分析手法だった。大学院への進学を考え始めたのは、4年次になってしばらくしてからのことであったように思う。

I-2. 修士課程修了と留学のチャレンジ

大学院商学研究科修士課程に進学し在籍した1969年度から1970年度の2年間は大学紛争の時期だったが、大学院の授業や演習は、大学本館封鎖の前後以外にはさほどの支障もなく続けられたと記憶する。この間の私にとっての大きな出来事は、商学研究科の科目以外に、経済学研究科の鍋谷清治教授の「統計学特論」を履修したことであった。学部時代の宮川ゼミにおいて多少とも統計学やORに親しんだ延長としての履修であったが、あとから思えば、それは途方もない「身のほど知らず」だった。履修者は、後に金融工学の第一人者となる同期生の刈屋武昭氏（経済学研究科：後に経済研究所教授）と私の二人だけ。そのとき使用されたテキストは Ferguson, T. S. (1967), *Mathematical Statistics: A Decision Theoretic Approach*, Academic Press だった。鍋谷教授はそのテキストブックについてとくに講義をされず、授業は、受講者が各章の内容を自分で勉強した後、章末のエクササイズを二人で交互に黒板に出て解く方式で進められた。私にとっては難解この上もない内容で、刈屋氏に教えてもらい助けてもらいながら必死に勉強した。1969年度夏学期の半期の授業科目であったが、鍋谷教授はこの授業をさらに冬学期にも継続して下さった。年度末に第6



章を終えたところで授業は終了となったが、ちょうどその辺りで私はもはや高度な内容について行くことが難しくなり、ほぼ力尽きていた。しかし結果的には、修士課程の第1年目に最も勉学の時間を使った対象であったこの統計的決定理論が、上記のテキストの基礎的な部分を自分の理解できた範囲で整理しただけの内容ではあったが、私の修士論文となった。

修士課程在学中のもう一つの出来事は、留学へのチャレンジであった。大学院の宮川ゼミにおける2期先輩の高橋三雄（後に成蹊大学教授）、1期先輩の伊丹敬之（後の一橋大学教授）の両氏がともにすでに留学中で、院生として早い時期に留学を目指すことがゼミの中で当然とされているような雰囲気があった。そこで私も、それほど積極的にとは言えなかったが、Business Administration のジャンルでフルブライト留学に挑む準備を始めた。ところが、修士課程の2年次にいよいよ出願をしようとしたちょうどその年度から、米国フルブライト委員会は、日本人に対する Business Administration のカテゴリーでの留学受付を打ち切る決定をした。米国の主要ビジネススクールへの日本の企業からの派遣留学が顕著に増加してきていたことが背景にあった。これで留学を志願しない理由ができたことと内心安堵しながら宮川教授にそのことを報告したところ、「類似の分野で受ければよい」と言われ、事態は振り出しに戻った。結局、類似しているかどうかなど分からないままに、Public Administration のジャンルを選んで出願することとした。それまでは馴染むことのなかった「都市」や「公共」などに関わる文献を急いで勉強し面接試験に臨んだが、面接官から「都市計画は街をどのように変えることができるのか」と質問されて返答に窮した。付け焼き刃の受験は成功するはずもなかったが、辛うじてトラベル・グラントのみのフルブライト留学生に採用された。留学先としては、米国ピッツバーグのカーネギー・メロン大学の School of Urban and Public Affairs に受け入れられた。その「都市・公共問題大学院」は当時新設されたスクールで、初代 Dean の W. W. クーパー教授と宮川教授とは知己の間柄であったから、宮川教授からの推薦状が受け入れの決め手であったと推測される。

留学先の新しい環境の中で、それ以前には不勉強のまま身につけていなかった会計学の基礎知識の修得や、ケーススタディという自身にとって新しい勉強の仕方に触れたりしたことなど多くの収穫はあったものの、もともとの力不足から公共政策に関するしっかりしたテーマや目標の下に研究を進める態勢を作り上げるには到らず、不本意ながら1年間の留学生活のみで帰国して、一橋大学商学研究科の博士課程に復学した。

I-3. 宮川研究室での博士後期課程

博士課程在学中の修学で後の自身の研究生活の内容につながっていくこととなった事柄は3つあった。その第1は、いうまでもなく宮川研究室での勉強そのものであった。広範囲にわたった宮川教授の研究活動の中で私を含め大学院生がその遂行の一端に加わることができたものの一つが、「システム分析」ならびに「PPBS」(Planning Programming Budgeting



System) に関わる研究調査であった。宮川教授は当時の経済企画庁に設置された「システム分析調査室」の初代室長を務めておられたため、その業務のいわばバックアップの役目を担うかたちで、研究室の大学院生も当時米国を中心に展開しつつあったそれらの領域の先駆的な文献や資料を手にすることができ、それが自分なりに公共経済学の勉強を深める契機となった。

その第2は、1971年に内閣府所管の財団法人として設立された「国際開発センター」の研修事業に、72年4月以降、公文俊平東大教授ほか4人のチューターの一人として加わることができたことであった。これもまた、研修プログラムの設計に関与されていた宮川教授の推薦によって実現した。なお、この時点で私は博士課程2年次に在籍中であったが、成城大学経済学部職を得て、助手として着任していた。国際開発センターの「開発エコノミストコース」と命名された研修には、主として銀行やコンサルタント企業から若手社員が派遣されており、私は「プロジェクト評価」を担当するチューターとして位置づけられた。開発プロジェクト融資に際しては個々の案件に関するフィージビリティスタディの実施が必要とされ、当時それについて世界銀行が分析の統一的なフォーマットを構築し、それを関係諸国の融資関係者の間に普及させることを目指していた。世界銀行はプロジェクト評価手法の普及のために、米国ワシントンとケニアのナイロビにおいて開発途上諸国の官庁および金融機関の担当者を対象に研修を実施していたが、上記の国際開発センターは、東京を拠点として日本およびアジア諸国の研修者を対象にその業務の実施を請け負うこととなったのであった。

国際開発センターでの開発プロジェクト研修を世銀の研修内容と同一の内容およびレベルに向上させることを目的として、ワシントンにおいて2ヶ月間、私は20名前後の開発途上諸国からの研修者に交じって、オブザーバーという名称ではあったが研修の全プロセスを受講生の立場で体験するべく出張することとなった。1973年10月から12月にかけてのことであった。出張から帰国した後、国際開発センターで開催される世銀の研修には、世銀から講師が派遣されてくるとともに、ティーチングの一部について私もアシスタントとして加わった。一方、センターの日本人向け開発エコノミストコースにおいては、チューターとして世銀流の評価手法の伝達という使命を果たすことに加え、プロジェクト評価の理論を研修者の人たちと一緒に勉強した。理論および評価手法については、当時、国連工業開発機構 (UNIDO)、世界銀行 (IBRD)、経済協力開発機構 (OECD) がそれぞれ独自の理論と実践手続きを提唱していた。私は、前二者の方式の融合を試み、それを「開発プロジェクト評価の費用便益分析」というテーマに仕立てて博士課程単位修得論文とした。そのエッセンスは後に『成城大学経済研究』誌 (第50号、1975年7月) に「プロジェクトのキャッシュフロー分析と費用便益分析：費用便益分析の報告形式の整備」と題する論文に整理した。

自身の研究分野の選択に決定的に関わることとなった第3の、そして最も直接的な要因そして契機は、博士課程の後半に交通論の講座の地田知平教授の授業を履修したことであ



った。学部在籍時に地田教授の「交通総論」と「海運」を履修してはいたが、その後はとくに直接の指導をいただく機会はなかった。この大学院での科目履修を通じて、初めて地田教授の交通研究の一端に触れる機会を得た。その後の詳細は私の知り得るところではないが、当時の交通の講座に他の専任教官や大学院生が不在であった状況の下で、私に交通の勉強を奨めてはどうか、と地田教授から宮川教授に示唆があったと聞く。宮川教授からも、重要な領域である交通研究に取り組むことは望ましい、と背中を押していただいた。こうして、まったくそれ以前の考えにはなかったことであったが、これを契機に交通という自分にとって新しい研究分野への取り組みが始まることとなった。ただ、きわめて大きな方向転換ではあったものの、指導教官の宮川教授から奨められたこともあり、そのときにそれほど迷ったり悩んだりした記憶はない。

II. 遅れ馳せながらの交通学事始め

II-1. 交通講座への着任

すでに記したように成城大学では 1972 年 4 月から経済学部助手として勤務していたが、一橋大学商学研究科博士課程単位取得退学によって 74 年 4 月に講師に昇任となった。経営工学専攻の人間として採用された経緯から、担当の講義科目はオペレーションズリサーチと管理統計学であった。だが、成城大学においても一つの巡り合わせがあった。それは、経済学部にも著名な交通経済学者である岡田清教授がおられたことであった。岡田教授は、私が交通学を専攻とする者として一橋大学に転じる可能性があることを念頭に置いて、交通関連のいろいろな勉強会や委員会の場に私を加わらせて下さった。岡田教授は交通政策あるいは運輸行政のきわめて広い領域に関与されていたことから、教授の紹介を通じて私自身も、運輸省、運輸経済研究センター、航空政策研究会、航空企業、鉄道企業、トラック協会など、実に多くの場で勉強の機会が得られるようになった。

1977 年 4 月、私は一橋大学商学部の交通部門専任講師に着任し、そこからいよいよ新米の交通学研究者としての活動が始まった。交通に関する知識や見識はきわめて貧弱であったにもかかわらず、入会した日本交通学会や海運経済学会にはとくに違和感を持つこともなく、一会員としてスムーズに活動にとけ込んでいくことができた。一橋大学に所属していることの恩恵がきわめて大きいことを実感した。

ここまで述べてきたような事情から、私が交通部門の教員としてゼミと授業を始めた段階では、交通研究における蓄積は皆無で、ほとんどゼロからのスタートだった。学会で身近に接することになった研究者には鉄道や飛行機や船の愛好者が多く、そういう人たちに接してみると、交通への思い入れの強さに格段の差があることを感じた。「好きこそ物の上手なれ」であろうから、乗り物に特段の関心をもっていなかった私は大いにハンデを感じたが、そこはうまい理屈づけもあって、何人かの人からは「思い入れがないほうが学問には良いのです」と慰めてもらったりもした。



II-2. 一橋交通学の系譜

一橋大学における交通論は、東京高等商業学校時代の「商業学」および「商業実践」にその起源を持つ。そしてその内容と性格は、一方で一橋大学自体の性格の変化と発展を反映しつつ、他方で研究および講義の担当者の個性をも反映しつつ、独自の展開を見せた。戦前までの一橋交通学の「人と学問」については、1955年10月の『一橋論叢』第34巻第4号一橋大学創立八十周年記念号に、後述する富永祐治教授による整理を通じてそのエッセンスを知ることができる（富永祐治「一橋学問の伝統と反省：交通論」384-396頁）。ここではごく簡単に概要を記すとともに、私の着任の時点までの流れを振り返ってみる。1982年に当時の財団法人運輸経済研究センター（現在の運輸総合研究所）に設けられた「交通学説史研究会」の出版物の中で、一橋大学における交通論の展開を担当し整理する機会があったので、そこでの私自身の記述を一部援用することとする。

東京高商から大学に至るまで、交通論の科目ないし講座にも開設から定着に至るまでのいくつかのステップがあった。すなわち、

- (1) 明治10年代後半から同31年まで
交通がまだ独立の科目としては存在しないが、商業学の一部として次第に重要性を増していった時期
- (2) 明治32年から大正3年まで
交通論が一つの科目として独立したのち、東京高商の組織の変更等に応じ、科目名の変更あるいは科目配置の工夫に試行錯誤が見られた時期
- (3) 大正4年から昭和10年代まで
総論としての「交通」、各論としての「海運」および「鉄道」という3本立てのかたちでの科目体系がとられた時期
- (4) 終戦から昭和30年まで
「交通及び倉庫」「海運」「陸運」という新たな科目体系にたどりついた時代

である。

本学におけるここまでの交通研究は、商業学の他の分野におけると同様、商業実践からの分化と専門化を経て独自の領域を形成するに至った。富永教授によれば、一般にこの時期までの交通研究は、「確固たる方法論の欠如」のため「経済学としての交通論なのか、経営学としての運輸業論なのか、研究者自らが曖昧である」と評される状態にあったが、幸か不幸か、この点に関して一橋の交通論は、かなり明確な特色を有していた。富永教授は「それは常に、交通論ではなくして商業学のうちの鉄道論であり海運論であった。・・・一橋交通学に伝統ありとすれば、この点であろう。そして殆どすべての一橋出身交通学者はこの伝統の——自ら明確に意識しないにせよ、また方法的な混乱から免れないにしろ——忠実な遵奉者であった」と述べられた。



1902 年あるいは 1903 年の専攻部の教授要旨を見ると、そこには第 1 年において履修すべき「経済学」の中の項目に、農業政策、工業政策と並んで「交通政策」が見出されるのであるが、それはその後、消滅している。帝大では経済を、商大では商業を、という明治末年以来の国家の方針の誘導が働いていたのかも知れない。そしてそのようにして形成された伝統のゆえか、以後も経済学部の学科目として交通経済論や交通政策論が取り上げられることはなく、交通はもっぱら商学部の学科目の領域として扱われた。締めくくりに代えて、再び富永教授の所説を引用すると、「東京帝国大学や中央大学等において交通政策が講ぜられているのに対し、商業学としての鉄道論や海運論の講座が設けられたところに、一橋学園の性格がはっきりと現われている。これが後になって社会科学大学の理想が掲げられるに及び、矛盾として露呈されてきた。そしてこの矛盾が解かれぬまま第 2 次大戦の終末まできた」のであった。

1940 年代前半、東京商大には交通論の担当者が不在であった。その状態は 1950 年まで続いている。この間に外部講師として科目を担当したのが大阪市立大学の富永祐治教授であり、富永教授はさらに 1951 年から 57 年まで一橋大学教授を兼任した。ここでは詳細の紹介を割愛しなければならないが、富永教授の研究は、交通用役の生産（交通労働過程）の本質についての究明、交通研究における方法的自覚の喚起等々の面において、交通学史上重要な意味を持つとの評が後世に定着している。

富永教授の兼任中に 1951 年から専任の教官として講座を継承したのが海運論を専門とした地田知平教授であり、地田教授の研究には後述するように富永教授の研究姿勢の強い影響が明確に現われる。

以上を振り返って要約すれば、「体系化された理論」よりもどちらかといえば「実務・実践の知識体系」として展開された戦前の一橋交通学に対して、まず、富永教授によって体系化と方法的自覚への認識の必要が喚起されたこと、そして、その研究姿勢を引き継いだ地田教授によって、経済学の応用あるいは適用とは異なったが、綿密な実証的方法による海運経営論が築き上げられたこと、それらが戦後から 1970 年代半までの一橋交通学の基本的な流れであった。富永教授が戦前の一橋交通学について指摘した“交通経済学あるいは交通政策論の不在”の状況を改善し克服していくことは、以降の課題として残されていた。

II-3. 地田知平教授の海運研究

すでに述べたように、私の商学部専任講師への着任は、地田教授の推挙によって交通論講座を継承する者としての役目を与えられたことによる。地田教授は総論や陸運の科目の講義も担当されていたが、専門は海運であり、筋金入りの海運研究者だった。

着任に際して、地田教授から「海運の研究をせよ」とは一度も言われなかった。しかし一方で、着任以前から海運研究の勉強会や委員会の場合への推薦をいただいた。それらの中で、後の私の海運研究に絶大な意味を持ったのは、財団法人海運振興会（現在の公益財団法人日



本海事センター)の仕事への参画だった。海運振興会は海事関係の調査研究活動を行う運輸省の外郭機関であった。当時、国連貿易開発会議(UNCTAD)の中に海運委員会が存在し、海運分野における国際問題、とりわけ海運先進諸国と開発途上諸国との間の利害関係の調整がそこで行われていた。運輸省海運局外航課は、海運振興会の中に委員会を設け、UNCTAD海運委員会に主要海運国として臨む際の対応方針等を議論し準備する場とした。地田委員長、慶應義塾大学の増井健一教授、東京商船大学(当時)の山岸寛助教授が委員となっていたが、そこへ私も加わらせていただくこととなった。さらに、ときおりジュネーブで開催される海運委員会の場に、委員会の中から日本政府団の形式上の一員として会議を見学し勉強する役割を繰り返し与えられた。こうした恵まれた事情も加わり、私としては当然のことながら、新たに始めることとなった交通研究の中に、海運研究も大きな柱として位置づけることになっていった。私の交通研究は、ここまで触れたような複合的な背景や影響があるが、海運に関する限りは、もっぱら地田教授の指導と計らいによるものであったとすることができる。

ここで、私が学んだ地田教授の海運研究の姿勢について少しく触れておくと、地田教授の問題意識は、海運市場論ないし海運産業論の「体系化」への志向であったように思う。体系化という言葉の理解の仕方にはいくつかの可能性があり得ると思われるが、かりにそれを研究対象の「本質の規定」、「特殊性の吟味」、およびそれに基づいてなされるどころの「関連諸事象の統一的説明」と考えることにすれば、明らかに、地田教授の海運研究には体系化という意思が強く働いていた。研究を進める上でのそのような「方法上の自覚」は、すでに触れたように、地田教授が交通研究における師と位置づけていた富永祐治教授から受け継いだものであったとすることができる。

地田教授は、海運企業の経済活動の「真の特殊性は何か」を執拗に追求し続けた。その姿勢は教授の海運研究の集大成ともいえる『海運産業論—船舶の技術進歩と海運業の構造』(千倉書房、1978年)に最も顕著に表れている。そこでは、地田教授は他産業との比較において通常しばしば強調される海運の特色(たとえば国際的な競争の激しさや市況の変動の激しさなど)を次々と注意深く検討した上で、それらは決して海運の「本質」ではないとし、最終的には、「(すべての特質は)結局は生産設備が船舶であることに基づいて生じるそれに限られることになる」という主張に到達する。その主張を基礎に、海運企業の設備投資が、労務管理が、石油業界および造船業界との関わりが、また政府の諸政策が、それらすべての特異性が、一貫して生産設備である「船舶」という原点に立ち戻るかたちで統一的に説明されており、その構成の徹底は驚異と賞賛に値する。

地田教授の海運研究のアプローチには、さらにもう一つの特色があった。それは幅広い周到な資料収集に裏付けられた徹底した「実証と検証」の側面だった。地田教授がこの側面に力を注ぎ重視していることは、その著述のいろいろな箇所からも窺い知られるし、また地田教授の研究会における海運経営あるいは船員労務の担当者などに対するヒアリングの徹底



ぶりにも見る事ができた。地田教授の口からは、異なる場で異なる関係者に向けて、同一の質問がそれぞれ何度も何度も繰り返し発せられた。傍らで注意しながら聴いているうちに、得られる回答に大きな差異があったり、微妙なニュアンスの違いがあったりすることが多くあることに気付かされた。極端な言い方をすれば、地田教授は 100 回訊いて 100 回しっかりと同じ答えが返ってきたときに、自身の持つ仮説にも照らし合わせながら、初めてそれを認めて、自身の主張や説明のなかに取り込んでいった。それが、教授が自らに課した研究上の基本姿勢だったのであろう。綿密な資料収集と信頼できる実務者からの知見の吸収の継続の姿勢が、身近に接した私にはなによりも強い印象として残っている。

Ⅲ. 私自身の交通経済学研究

以上に、商学部の交通講座へ着任するまでのあらままと、着任時点以前の一橋交通学研究の状況を振り返った。以下では、着任以降の自身の研究の足どりを記しておきたい。

交通論の講義を担当することとなってまず取り掛かったことは、その内容を交通経済学として組み立てること、すなわち、ミクロ経済学と公共経済学、さらには産業組織論の基礎的な内容と枠組みに沿った交通運輸市場の説明を講義に向けて用意することだった。運輸市場や行政の実態に十分な知識と知見が不足していた身として、交通運輸の現場の知識は追い追い獲得していくこととしながら、まずは自分なりにミニマムの理論面の整理を重ねることを優先した。またそれは、前段に触れた“交通経済学あるいは交通政策論の不在”を少しずつ解消していくことへのささやかな努力でもあった。

むろん、ミクロの経済理論を手段として交通市場の現象や諸課題を説明しようとする際にも、交通サービスと交通市場のいくつかの特性をしっかりと認識しておかなければならない。特性といっても、それらはつねに顕著であるとは限らない。また、それらが交通以外の領域では当てはまらないということでもない。だが、それらが複合することによって、他の領域には見出しにくい問題が交通の領域に生じるのではないか。そのような考え方から出発して、

- ① 交通需要は無数の目的を背景として発生する派生的な需要であるため、サービスの「利用可能性の確保」がなによりも社会の要請であること
- ② 交通には異なる交通機関が存在することから、市場におけるそれらの競争と補完の関係に配慮する必要があること
- ③ 交通サービスはインフラの存在と可動設備の運行の組み合わせによって生産されるが、それら 2 つの要素が異なる主体・方式によって二元的に供給される実態が支配的なため、両者のバランスの確保という政策課題が生じること

の 3 点を自身の基本認識として出発した。そのような基本認識を踏まえた上で、交通経済学の基本問題を「交通サービスと交通インフラの供給システムにおける効率と公正の追求」と規定し、以後の勉強の方向付けとした。



以後、こうした基本認識と問題意識を堅持しながら、現実社会における多様な交通問題への取り組みを続けた。対象とした主たる研究テーマは、「交通サービスの供給における費用構造」「交通サービスの価格設定における効率と公正」「インフラ整備における費用負担の在り方」「交通投資における費用と便益の把握の枠組み」「規制緩和の在り方と進め方」「物流効率化とロジスティクス」「サプライチェーン管理」など、また海運については「海運における規制と自由化」「海事クラスターの形成と高度化」「国際物流の産業組織」などであった。

しかし、一足飛びに現時点に身を置いて、着任以降の商学部在籍の数十年間を振り返ると、私の研究活動において、遺憾なことではあるが、大きな著作としての研究成果を仕上げるには至らなかった。次々に登場する交通問題に関して、その都度、暗い部分に自分なりに光を当てる努力は続けたと考えているが、それらを体系的にまとめ上げる努力を放棄したまま、年月が経過した。恩師の宮川教授からは、繰り返し「君はいつになったら本を書くのか」と励まし続けられながら今日に至ってしまい、慚愧に堪えない。

IV. 交通研究の方向性と一橋大学

経済と技術が不断にかつ多様に変化していく以上、社会における交通運輸の位置づけはおのずから変化し続ける。交通の発展に求められるものは、個々の交通機関の充実から交通体系全体の質の改善へ、またそれを真のモビリティ向上に結びつける他の要素との結合・補完へ、さらには、安全安心など社会全体のウェルフェア構築に対する貢献へと、常に範囲が広がっていく。それは派生的需要という交通サービスの基本的性格に根差す必然といっても差し支えない。一橋大学における今後の交通研究が、そのような要請に的確に応えるかたちで発展していくことを期待したい。

稿を終えるに当たって付け加えておくと、文科系の大学における交通運輸領域の講座については、ここ数十年の間に大きな変化が見られた。以前は商業系の学部において経営・会計・金融と並んで存在した交通部門が、少なからぬ大学において姿を消し、研究組織やカリキュラムにおける交通運輸の比重は後退した。ほかならぬ我々の一橋大学においても、交通論という科目こそ残っているにせよ、交通部門は消滅した。カリキュラム構築の基本理念が、以前のような商学の制度論的な整理から経営学の実践論的な組み立てに移り、その流れの中で交通という部門が縮小・後退・消滅していったということであろう。

しかし、商業という市場行為を支えるハード（施設）およびソフト（制度）のインフラの重要性は普遍的なものであり、交通研究の重要性は一橋大学商学部・商学研究科の学問の発展にとって、今後も増すことこそあれ、決して減じるものではないように思う。かつてその部門に在籍した者の一人として、カリキュラムにおけるコアの一つとしての交通部門の復活を願う気持ちに切なるものがある。



今井賢一教授の功績(Part 1)

米倉 誠一郎

一橋大学名誉教授、法政大学大学院教授（昭 52 社、昭 54 経、昭 56 社修）

はじめに

1990 年代に入って一橋大学商学部主導の大学改革が経済誌を中心に脚光を浴びていた。

「(大学の空洞化が叫ばれる中で)、最近、一橋大学商学部教官の活躍が目立つ。管理工学の宮川公男教授、ネットワーク論の今井賢一教授、伊丹敬之教授、野中郁次郎教授、さらに金子郁容教授、竹内弘高教授など論客が顔をそろえ、マスコミの世界で健筆を振り、また、企業や官庁の各種研究会や審議会のメンバーとしても活躍している人が多い」(『一橋の本流』商学部の脱空洞化作戦)、『プレジデント』1990 年 5 月号)

また、

「日本企業の活動に無知でついていけない従来の経営学から脱するために、生え抜き登用を排し、他大学から有能異色学者を積極果敢にスカウトする『一橋スクール』の経営学がいま面白い」(栗田房穂「一橋大学商学部が『経営学』を面白くする」、『Next』1991 年 9 月号)では、1991 年の中谷巖阪大教授の商学部への移籍を中心に一橋商学部の実学に根ざした経営学の展開とそれを推進する外部人材の登用を話題になっていたのである。

たかが経済誌の記事ではないかと思われるかもしれない。しかし、世間は何かが商学部に起こっている大変化を感じていたのである。

こうした一連の人事を推進したと目されていたのが今井賢一教授だった。前掲の『Next』は、「この点を探ってみると一橋商学部の“ドン”といわれる今井賢一教授の姿が見え隠れしてくる」とまで書いている。“ドン”とはいい過ぎだが、対外的な印象ではまさにそう映ったのだろう。

さて、この外部人材の積極登用は 1982 年の野中郁次郎教授の防衛大学校からの移籍から始まったといえる。しかし、その布石はむしろ今井教授自身の経歴にあった。後述するように、今井教授は経済学部出身の上、民間の電力中央研究所に勤めていたいわば外部人材である。また、その今井教授を引っ張った宮川公男教授も今井教授と同期の経済学部出身であった。その意味で商学部の新分野は外部人材に牽引されていた歴史があったのである。

1982 年 4 月 1 日に一橋大学商学部附属産業経営研究施設に野中郁次郎教授の歴史的移籍が断行されたわけだが、そこには少し不思議な付属物がついていた。一橋大学大学院社会学研究科博士課程 1 年から採用された米倉誠一郎というまったく無名の研究者である。この採用は二つの点で極めて異例だったといわれている。まず、社会学部出身者しかも反ビジネ



素的なマルクス経済史(佐々木潤之介ゼミ)を学んできたものが超ビジネス的な商学部採用されたこと。次に一橋大学では採用のほとんどが博士課程修了後に専任講師として行われるのに対して、この場合は博士課程中退の助手採用であった。この異例事態の背景には、ちょうど同じ時に防衛大学校から採用された野中郁次郎教授との関係があったといわれている。

真偽のほども詳細も不明だが、野中教授の防衛大学校からの採用、しかも名著『組織と市場』で日経・経済図書文化賞(1974年)を受賞し、後にベストセラーとなる『失敗の本質』主要著者となるスター教授の採用には、社会学部が強い警戒心を抱いていたという。そうした反対や警戒心に対する懐柔策すなわち「刺身のツマ作戦」として、社研出身の米倉が使われたという話であった。まさに「ありそうで、なさそう」な話であるが、経営学において何の実績もない若造がスター教授とともに異例採用という不思議に関して妙に説得力がある話だった。いずれにせよ、野中教授と米倉は1982年4月に一橋大学商学部附属産業経営研究施設の同僚になったのである。

以上のような経緯から、今回米倉が今井教授の思い出を書くこととなった。しかし、米倉が今井教授の偉大さを知ることになるのはずっと後のことであり、当時はその研究の背景や先生の意図する未来についてはよく分かっていなかったというのが実情である。その意味で、師弟としてまた共同研究者として長い付き合いもあり共著も表している伊丹敬之氏や金子郁容氏の方がはるかに適任だといえる。ただ、助手採用ということでこの変革期の今井教授を間近で見ていたという視点から、何か恩返しができるのではないかという思いから米倉がこの項の筆をとった次第である。

1. 今井賢一教授の改革と学長選除斥

外部人材の積極登用

前述したように1982年4月1日に野中教授と米倉は一橋大学商学部附属産業経営研究施設に採用された。その日の朝、米倉はスター教授との同時採用と「野中教授は防衛大学校からバズーカ砲を持ってくるらしい」とかいう馬鹿馬鹿しい噂から、実は少しばかり緊張していた。しかし、野中教授は米倉を見つけると実に大らかに「おっ、君が米倉くんか、今日から俺たちは同期のサクラだな」と言い放たれた。このいかにも防衛大学校的な挨拶に、あるうことか米倉は痺れてしまった。「防衛大学校出身者と社研マルクス経済学出身者の二人は必ず反目し合うはず」という周囲の推測に反して、まさに二人は同期の桜となってしまったのである。運命の出会いであった。

既に触れたように、この二人の採用を企図したのが当時産業経営研究施設長であった今井教授だった。今井教授は純血主義的内部採用によって停滞していた一橋の経営学・商学研究に新しい息吹を吹き込もうとしていたのである。こうした外部人材の登用は、翌1983年ハーバード大学経営大学院から竹内弘高助教授、1985年ウィスコンシン大学マディソン校から金子郁容助教授の採用、1991年の大阪大学から中谷巖教授の引き抜きと続き、一橋大



学商学部は外部人材に開かれた印象を世間に強く与えたのであった。「刺身のツマ」であれ何であれ、その流れの中に紛れ込めたのは極めて幸運なことだった。

そんなこんなで一橋大学商学部附属産業経営研究施設に就職したものの、入って気づいたのはまずその名称に対する違和感である。学内的には一橋大学商学部附属産業経営研究施設は「産業経営研究所（通称＝産研「さんけん」）」と呼ばれていた。他学部から見れば研究員わずか5人足らずの小さいが独立した研究“所”と思われていたのである。しかし、入ってみるとこの長たらしい呼称が正式名称であり、あくまでも商学部の「附属施設」だということだった。名称というのは不思議なもので、内実はともあれ商学部にとっては附属物であり、その部内には「施設の子」に対する上から目線が漂っていたのである。この経緯について、今井教授は「一橋の学問を考える会」の発表で自らこう述べている。

そこに産業経営研究施設長と書いてありますが。この名前ちょっと**妙ちくりん** [Boldは筆者] でありますので、そのことを御説明いたします。

つまり文部省では正式には産業経営研究施設というわけでありますが、大学の内部では施設というのは、どうも**イメージが非常に悪いわけ** [同上] でありまして、いかにもこれは文部省用語なものですから、産業経営研究所と訳して言っているわけです。施設というのはそれぞれの大学の、特に工学部系の大学では新しい研究領域が起こると実験設備なんかを大規模なものを買わなければならないわけで、そのまず実験設備を買って、そこに研究者を置いて研究を進めて、それが学問の体系に入り込むようならばそれを講座にしていくというようなシステムをとって、例えばプラズマの研究だとかいうのは最初は学部が施設でやり出すわけです。文科系でもそういうのが必要だろうということで最初にできたのが、京大の勢力説で有名な高田保馬先生が講義ではなく先生の御研究の実証的な部分をやる場所をつくらうということで、大阪大学に創設された社会経済研究施設であります。そのころから文科系の学部の中にもこういうものができてきたわけであります。

そのごく内容だけ簡単に申し上げますと、お手元に慌てて用意してきた資料（新井経済研究所註一最終頁「附録」ご参照）なわけでありませんが、学内で産業経営研究所と言っているものの沿革を念のため御説明しておきますと、昭和十九年に高瀬荘太郎先生と、本学の経営学の基礎を築かれた増地庸治郎先生が立案されて、産業経営の理論的実証的研究を行なう学内の機関というものをつくられたわけであります。これは文部省で予算が付いた研究所ではありませんで学内でそういう共同の研究をする場所という意味で研究所ができていたわけであります。そして機関の名称はその後東京商科大学産業能率研究所というようになりまして、いまの東京商科大学奨学財団というのがございますが。これは一橋大学にはもう一つ経済研究所という経済にかかわる大きな研究機関があるわけでありますが、産業経営研究所の方は商学部に属して、どちらかと言えば経営の方に属する研究をやろうという分業になっているわけであります。そこで



東京商科大学奨学財団というのは、経済研究所の研究を支援するためにできた奨学財団ですが、その財団の助成に加えていただきまして、その後いろいろな研究が行われ、実際には、例えば古川栄一先生であるとか、藻利重隆先生であるとか、そういう方々がこの研究所を実際にやられてきたわけでありまして。

それが文部省の方で官制化するといいますか、文部省として正式にそういう施設、そういうインスティテュートを認めようということで商学部の付属の「産業経営研究施設」ということになったわけでありまして（今井賢一「一橋大学の産業経営および情報問題の研究について」、『橋問叢書 第45号』1985年）。

今井教授自ら「妙ちくりん」で「イメージが悪い」と述べているように、この「施設」という名称に対する違和感は教授の闘争心の根源でもあった気がする。今井教授は「イノベーションは辺境から」ともよく言っておられた。地理的にもステイタス的にも辺境にあるこの施設から一橋を新しくしていくという思いだったのだろう。そのためには、まず新しい研究人材の登用が必要である。外部人材に関しては、前述したように、1982年防衛大学校からの野中郁次郎教授の採用に続いて、1983年ハーバード大学経営大学院から竹内弘高助教授、1985年ウィスコンシン大学マディソン校から金子郁容助教授の採用と続いた。一橋大学の人材登用を広く国内外に開くというこの意思決定は、「商学部は変化しつつある」という印象を学内学外に強く印象づけたのである。

商学部長への選出

次の課題は、商学部との対等な関係の構築であった。当時の産研は独自の運営指針をもった所員会議（正確には施設員会議）を開催していたが、一方で商学部教授会に所属し出席する義務があった。産研所員は研究と大学院教育に責任をもつが、学部の教育は免除されていた。また、商学部長の選出に関して投票権をもっていたが、商学部は産研に対して人事権をもたないという片務状態にあった。人数にして10分の1足らずの産研が商学部と対等な関係であるなどという意識は商学部にはなかったといえよう。その微妙な関係に大きな変化が生じた。1985（昭和60）年に今井教授は産研所属者で初めて商学部長に選任されたのである。すでに商学部教員と共同研究を続け、別項で詳述されたように宮川公男教授とともに電算機センターを立ち上げてきた今井教授にとってはさほど驚くほどの出来事ではなかったかもしれないが、学内では今井教授の強いリーダーシップと迷うことのない変革志向を強く印象付けることとなった。そして、1986年今井教授は商学部長在籍のまま学長選候補者に推挙されたのである。この選挙にあつて今井教授の強さや将来展望が他学部や学生たちの誤解を招くこととなった。とくに、対外的には“ドン”とも呼ばれるような強権的なイメージや電算機センター施設の拡充方針が学生たちの誤解と曲解を招いた。学生にも除斥権が認められている学長選で候補者から排除されるという前代未聞の出来事が起こったのである。



学長選における除斥結果

別稿にあるように、一橋大学における「除斥投票」とは学長選挙に対して学生が意思表示できるという一橋大学が学生運動期に確立した極めて民主的な制度であった。学生には学長を選ぶという直接の選任権はないが、候補者に対して「NO」といえる、すなわち「除斥」する権利が認められていたのである。それまでも学生自治会が「〇〇候補に×を」といったキャンペーンは毎回張られてきてはいたが、除斥権が学生総数の 50%を超えて効力を発揮したことはなかった。それが 1986 年に初めて今井候補者に対して成立したのである。これは本当に不幸な出来事であった。この蹉跌で一橋大学の情報社会への適応は 30 年以上停滞したといっても過言ではないだろう。

後に当時除斥投票を行った学生たちに話を聞く機会があった。彼らの話の大筋は、どこからともなく広まった「今井学長になるとフィールドホッケー場が潰され電算機施設が拡充される」という根も葉もない話に運動部が連携し除斥活動を行ったのだという。学生自治体だけでなく運動部が結束したことが投票動員を加速した。そして、こうした組織行動の前に除籍投票の制度設計は大きな欠陥があることが露呈した。規定で除斥期間は 1 週間に設定されており、その間に学生たちはいつでも投票できるだけでなく、投票動向も確認できる仕組みだったのである。運動部と学生自治体執行部はその投票動向を見ながら過半を越すまで動員を続けた。この背後にさらなる組織票があったかどうかはもはや明らかにすることはできない。しかし、投票動向を確認しながら反対投票を 1 週間にわたって動員できる制度が果たして公平な制度設計だったといえるだろうか。

制度的問題点に加えて、除斥投票の成立の裏には、学生たちの心理的抵抗もあったと考えられる。学生たちから見ても、今井教授の率いる商学部には何か変化が起こっていた。その変化の根本には、1980 年後半から 90 年代にかけて台頭してくる情報ネットワーク時代に対応できる人材育成の必要性、さらには自主的でグローバルな視野に立った人材育成の必要性があった。その流れにおいて、授業や学問に対する姿勢が今後一層厳しくなっていくだろうという恐怖心があったのである。国立（くにたち）という静かな郊外に立地し、極めて平穏だが高い就職率を誇る一橋大学。いま振り返っても学生の自由度は高く、授業も取り方によっては大甘（おおあま）だった。一橋生の表現を使えば「チョンボ」な授業をうまく取り揃えれば、苦もなく卒業できたのである。ぬくぬくとした環境に対して、今井教授が学長になれば授業履修や単位取得が厳しくなるかもしれないというのは、現状維持を望む学生たちにとって恐怖以外の何者でもなかった。現に、そうした反感から除斥投票を行ったという声も多く聞くことになった。

蛇足：いわゆる「四人組問題」について

ここで多くは語られることのなかったいわゆる「四人組問題」について当事者の一人として触れておこうと思う。今井賢一候補者の除斥が明らかになると学内外には大きな衝撃が走った。それまでは制度として想定されていたが、現実に行使されるとは想定されていなか



った事態だったからである。前述したように、そこには運用上極めて不公平な制度的欠陥があった。しかし、運用上はともかく、制度として認められ、それに則った除斥結果だったため、多くの一橋大学教官はこの結果に違和感を抱きつつも何もいうことをしなかった。ただこのまま黙っていていいのだろうかという思いを抱く教官も少なからずいた。とくに、改革の流れに乗ってこの大学に参集した野中郁次郎、竹内弘高、榊原清則そして米倉誠一郎は今井教授に恩義があったこともあり、黙っていることに強い抵抗感を共有した。榊原助教授も電通大学から一橋大学院に進んだ外部出身者で、野中教授とはすでに数々の共同研究を進めていたことも参加理由のひとつであった。誤解と偏見の上に行われた学生たちの動員行動と失われた一橋の将来展望に対しては、何らかの意見表明をしておかなければならないという義憤があったのである。米倉がかつて社会学研究科院生自治会委員長をやったことがあり、ここはガリ切りのピラを作って選挙の不当性と未来展望のなさを糾弾しようということになった。朝の登校時に教官4人が校門や生協前でピラ配りをする。これも前代未聞の出来事であった。翌日学生自治会は「4 教官の不当圧力」と題した立て看を作成し、「四人組は首を洗って待っている！」と大書して校門入り口に立てかけた。残念ながら、いまやそのピラも紛失し、立て看の写真もない。学生たちにとってこの四人組の行動は学生の自治権に対する恫喝のように映ったかもしれない。とくに防衛大学校から移籍した野中教授が主犯格に見え、何か大きな政治的意図があったのではないかと誤解する向きもあった。しかし、この四人に政治的な意図や陰謀などは全くなく、ただ改革者今井賢一に対する誤解を解いておきたいという一念があっただけなのである。

2. 『現代産業組織』から『ネットワーク組織論』へ ハーバード経営大学院創立80周年記念コロキウム

新しい人材の流入が今井教授を中心に巻き起こした活性化について述べておきたい。まず挙げられるのは、1986年のハーバード経営大学大学院創立80周年コロキウムで発表された、“Managing the new product development process: How Japanese companies learn and unlearn”である。日本の企業行動の実証研究を手掛けてきた今井教授だが、基本的には産業組織論に基づくマクロ的研究が中心であった。それがこの論文では極めてミクロ的な企業の新商品開発プロセス解明を野中・竹内教授と本格的に展開したのであった(因みに、この論文は後に野中・竹内両教授の世界的ベストセラー『知識創造企業(*The Knowledge-Creating Company*)』の出発点となったものである)。それよりも何よりも、当時ハーバード大学に留学していた米倉にとって嬉しかったのは、世界的に著名な研究者が多数招待されたHBS創立80周年記念コロキウムに、我が一橋大学から3人の研究者が招聘され、そのエキサイティングな発表を目の当たりにすることができたことである。さらに、ランチの時に野中教授を米倉が師事していたアルフレッド・チャンドラー教授に紹介することもできた。その時、野中教授は大胆にもチャンドラー教授に向かって「あなたの本のタイトルがいつも素晴らしいが、いつタイトルは決まるのか」と尋ねたのである。チャンドラー教授はしばらく考えて“A title comes last”と答えられた。この素晴らしい問答も忘れられない思い出



である。

余談になるが、米倉のハーバード留学に関しても今井教授から力強い後押しがあった。1982年4月1日に産研に就職してすぐの6月頃に野中先生は米倉を共同研究に誘った。三井財閥・三井物産の研究から日本の鉄鋼業研究に研究対象を変更しようとしていたことを知り、新日鉄の自主管理活動（いわゆる新日鐵独自のQC活動）のインタビュー調査に行こうとってくれたのである。問題は調査の前日に起こった。野中教授は千葉の君津製鉄所訪問にあたって東京駅の丸善を待ち合わせ場所に指定した。ところが、米倉はその丸善がどこに所在するのかを知らなかったのである。佐々木潤之介ゼミで幕末社会論を学んでいた身にとって、英語の書籍には全く縁がなく丸善が何屋でどこにあるのかも知らなかった。野中教授は「お前は丸善も知らんのか」と呆れ果てた。たまたま米倉の父親が丸善マークの入ったレインコートを持っていたため、バツの悪い事に「そんな洋服屋の場所を知らないからといって、そこまで軽蔑することはないでしょう」と反論を試みた。すると、さらに呆れ返った野中教授は「お前はアメリカにでも行って勉強した方がいいんじゃないか」と畳み掛けてきたのであった。ところが、その一言に電撃が走ったのである。何の脈絡もなく、「それは素晴らしいいい考えじゃないですか」と米倉は反応した。よく知られるように野中教授は富士電機に10年勤めた後にアメリカに留学して学者になった人物である。したがって、野中先生自らの体験から何気なく発したその言葉に、英語もできない米倉は素直かつ過剰に反応した。早くもその翌日に米倉は今井産研所長室のドアをノックしていた。

米倉：「先生、アメリカに行こうと思うのですが、

今井所長：（驚く風もなく）「おお、いいじゃないか。で、どこに行くんだ？」

米倉：「えっ、ハ、ハ、ハーバードです」（アメリカの大学で唯一知ってる大学名だった）

今井所長：「それはいいな。ただし遊学はダメだぞ。博士号(Ph. D)をとってこい」

米倉：「えっ、それだけですか。はい、分かりました」

入社3ヶ月にも満たない新入社員が突然アメリカに行きたいと言い出したのに対して、何とも鷹揚な対応であった。当時の一橋、否今井所長率いる産研には実におおらかで豊かな時間が流れていたのである。まるで、戦前の理化学研究所の大河内正敏所長のような対応であった。米倉はその先に地獄のような日々が待っているとも知らずに、ただ有頂天になった。そうして、翌1983年6月にはボストンに飛び立ったのである。

コンピュータ利用による産業組織分析

今井教授の産業組織論を新たなネットワーク理論という境地に導いていったのは、1984年にスタンフォード大学3か月の滞在経験とウィスコンシン大学から採用された金子郁容助教授（当時）との共同研究であった。共同研究は1988年岩波書店から刊行された『ネットワーク組織論』に結実するのだが、実は今井教授は進化し続ける情報技術を目の当たりにして産業組織自体が大きく変化していくことを60年代から体感していた。それは経済学部



の山田雄三ゼミ終了後に勤務した電力中央研究所でのコンピュータ体験が起点であった。先生は以下のように述べている、

ちょっと自己紹介をさせていただいた方がよろしいと思うのですが、二十八 [1953] 年の新制の第一回目に卒業いたしました、山田雄三先生のゼミナールで勉強いたしました。前回ここで話をされた塩野谷祐一君とは同級でありまして、二人とも山田先生のもと大学院で勉強したわけでありまして、私はそのころ、インプット・アウトプット・アナリ^マス^マと言いますか、産業連関分析、ちょうどアメリカから輸入されてきた経済計画の方法論のようなことをやっておりましたので、ともかくそれを実際に計算をする。大量な計算しなければ前進がなかったわけでありまして、何か民間の研究機関に行きたいということで、その方が予算もあるし研究もできるだろうということで、中山先生からお話がありまして、当時、電力中央研究所というところで松永安左工門さんがいらっちゃって、その経済の研究を実証的なことを少しやるということでしたので、そこにはこの頃では日本で珍しいぐらいのコンピュータがありましたのでそこへ行ったわけです（前出 今井賢一「一橋大学の産業経営および情報問題の研究について」）。

産業組織論を研究する中で、経済計画・産業組織の実証分析にとって大量のデータ処理が必須となりつつあった。大型コンピュータ装備に関しては大学の研究施設よりも民間企業が進んでいたため、今井教授は電力中央研究所に就職したのである。電力中央研究所とは、松永安左工門が主導した九電力体制の全 9 社が出資した我が国初のシンクタンクであり、松永はその理事長でもあった。さらに、松永は施設のシンクタンク産業計画会議を創設し、そこを中心に様々な産業研究を推進していた。よく知られるように、松永は徹底した反国家管理主義者で反官僚・反独占主義者で、その激的な言動から「電力の鬼」と呼ばれた人物である。この最後のサムライ松永氏の下で研究を続けた今井教授（当時 20 代後半から 30 代初め）が松永から大きな薫陶を受けたことは間違いない。現に、産業組織分析の中でも今井教授の立ち位置は反国家管理・反独占であった。

文部省でも 1960 年代に入るとコンピュータを使った研究が推進され、文系大学の一橋にも日立製作所から HIPAC101（1959 年パリで開催された UNESCO 計算機展示会で受賞した「歴史的計算機」）が 1963 年に寄贈された。それに伴って 1964 年産業経営研究所施設に「経営機械化研究部門」というものができ、ここに教授のポストが付いたので、商学部で管理工学（オペレーション・リサーチ）を担当していた宮川公男先生からの誘いがあったのである。その後コンピュータ設備は増え続け、ハード管理は独立して別棟の情報処理センターになった。これがグラウンドホッケー場に隣接していたため、「今井学長の当選→情報ネットワーク構想拡大→情報センター設備の拡充→隣接するグラウンドホッケー場の縮小」という短絡的な思考に結びついたのである。

(to be continued)



石原慎太郎 青春のノスタルジー

石原 延啓

画家、美術家 石原慎太郎四男

父、石原慎太郎から一橋大学在学時代のエピソードなど聞かされたことがあれば「一橋大学創立 150 年史準備室ニューズレター」に寄稿して欲しいとのご依頼を受けた時に、父が世に出て駆け出す直前の学生生活は、あの「石原慎太郎」を形成する為の準備期間としてどのような役割を果たしたのだろうか？まず、その辺りについて考えを巡らせてみたいと思いました。しかし、遺された資料を調べながら書き進める中で、最後のフロッピーディスク（父はパソコンが使えず最期までワープロ専用機を使用していました）内を改めてチェックしてみると、一橋大学在学時代への熱い思いを綴った「ノスタルジー」「ノスタルジーの続き」と題する原稿といくつかのメモ書きが遺されておりました。父は文章のプロフェッショナルでしたので、これら脱稿前の文章はあくまでもメモ扱いとして、絶筆は最後に発表された「死への道程」と「遠い夢」とさせて頂いております。しかし、これらの文章があまりにも一橋愛に満たされていて今回の趣旨とも合致いたしますので、明らかな文字化けを除いては、句読点など、なるべく原文のママで、まずこの場に掲載して頂くのが父への供養になるかとも思い、ご紹介させて頂きたいと思います。

ノスタルジー

百科事典

— ノスタルジーとは —

思い出 追憶 記憶 故人

ああ、あの頃 あの声 あの歌声

私が大学の寮に入れたのはまさに幸運で一年上の男の元警察高官の父親が追放措置をとかれ家に余裕が生まれ帰宅して部屋のスペースが空いたせいだった。それまでの下宿生活に比べはるかに安く気のおけぬ仲間だけの寮生活は自由が身に染みる天国だった。

生理が兆せば北の窓をあけその隙間から股間を開いて寮雨をふらせてすます。その奔放さは無頼なもので私に潜んでいた本性を開放してくれた。寮に暮すようになって私は何度



となく今まで見知らぬ自分と出会う事が出来た。

ある時は眠っている私の布団を剥いで顔を確かめた男に怒りもせず差し出されたコップ酒を拒みもせずにそのまま飲んだりした体験の積み重ねは私の偏っていた性格を改正し今までよりもタフな私を与えてくれた。いままでの自分を拘束していた常識のすべてが崩壊していく快感に耽溺していた。あれは真の解放とも言うべきものだったろう。その解放は当然貧困に裏打ちされていたが、誰もそれを苦痛と捉える者はなかったと思う。だから擦れ違いの時の挨拶は「おっす」ではなし何時も「消耗」の一言だった。

寮での生活を支えていたものは端的に貧しさだった。朝飯は素うどん一杯、それも食べ損なうとコックが窓の外に出してしまったものを他の者が横からさらっていき跡形もなかった。空腹を満たすにその金もなくそのやりくりにも苦労したがそのやりくりも楽しかった。手元に残った十五円をどう使うかに腐心した。菓子パンの極みのカレーパンは十五円、普通の菓子パンは十円。カレーをとれば残りの三円で甘食一、この選択にハムレットのように迷い悩んだのは懐かしい。

ある時やたらに酒が欲しく駅前の一軒飲み屋に行き安い合成酒を頼んだら親父にたしなめられて母親からたしなめられていた。格安の焼酎の梅酒割りなるものを勧められた。これが意外に美味で以来これに転向してしまった。

異性への憧れをふくめての憂さ晴らしの手だては酒を飲んでのコンパでの放歌朗吟だった。その多くは漢文調の感傷だったがそれはそれで胸に響くものがあった。何年か前に日比谷の公会堂で年に一度行われていた寮歌祭りが幕を閉じるにあたって座談会が行われ中曽根康弘と三浦朱門の二人と私が出たが、私がかつて愛好された寮歌の本質は年齢にそぐわぬ気負いだと指摘したら同じ意見だった。

「尾張名古屋は城で保つ。天下の商大俺で保つ」という気負いはなんとも心地良いが、その陶醉は覚めても良い余韻を残してくれはする。ともかくも悲痛な憧れに満ちたあの時間帯、あの実感に埋没して過ごした四年間は幼稚と言えれば幼稚だが透明な感傷に満ちた何とも懐かしい時代だった。あれは飢えにも似た精神的枯渇ともいえた。そういえば挨拶言葉の「消耗」の通り皆飢えていた。人間だけではなしに動物までも。

あの頃寮に居着いた黄色い大猫は猛々しい奴で留守中の我々の部屋に押し入り食べ残しも食いあさりしていたが、ある時裏の空き地で犬の死体を食べてもいたそう。こうなるとまさに地獄絵で、この化け物をなんとか退治しようとする時食堂の大鍋のかまどの下に追い込み鍋に水を張って火をつけたらなんと鍋を持ち上げて這い出して逃げ去った。そこである時罌を仕掛けつかまえた怪物を殺して皆で食べてしまった。その夜私は幸い家庭教師



のアルバイトで不在で難を免れたが部屋にもどって壁に張られた猫の生皮を見てぞっとした。なんでもつかまえた猫の頭をダンベルで砕いて殺し煮て食べてしまったそうで、仲間は私の遅刻を惜しんでくれたが油のぎらついた鍋を覗いて遅刻にほっとさせられた。あの化け物じみた猫を食わずにすんだ事を今でも神に心から感謝したい気持ちでいる。それにしても青春を謳歌したあの生活圏に人間を凌ぐ化け猫もいたというのも人生の深い味わいとはいえないか。

寮での生活が進むと選んだ会社の性格に合わせてその男の言動まで変わるのが目につきその差にこちらが焦る。離別はどこにあっても若いなりに辛かった。別れを歌った寮歌はどれを聞いていても辛い。

「乾坤いかに荒ぶとも いざ声そろえ歌わずや 名残尽きせぬこの庭に」

寮生活の最後に忘れえぬ出来事がおこった。四年最後の試験の後のある朝、学生用の掲示板に三、四十名の学生の名が掲示され右の者すみやかに山田教授の元に出頭せよと、これは不得手な数学の試験でやったカンニングがばれたなとさどった。こうなれば敬虔なクリスチャンと言われる彼の前に出て潔く認めて真摯に詫げるしかあるまいと心に決め、夜彼の家を訪ねていきなり両手をついて深く詫げた。父親も早くなくなってこの上落第する訳には行かず苦手の数学をいかにこなすかが最大の問題だったと打ち明け親しい仲間に相談して試験を手分けして出たとうちあけたら手元の資料をみてカンニングのパートナーをいいあてられた。私をしげしげ見直し「君は勇気があるなあ、こう素直にうちあけられて僕はとても気持ちいいよ、その手をあげたまえ」畳から持ち上げた顔をしげしげ見直してくれ引き取るように促してくれたものだった。そして結果はかろうじて合格の「可」他の者は前期は落第の「不可」だった。

あの捨て身の体験で得たものは正直の功德などではなしに、あくまで捨て身の功德の為の勇気こそが風のように何かを吹き払ってくれたものと思う。あれ以来山田先生は路傍で行き過ぎる私を見送るお地蔵様になってくれた。

かくしてさまざまな事があり、四年の時が過ぎ別れの時がきた。その間あるものたちは底の浅い左翼の動きに踏み込んであたら青春の幕を閉じて行ったが寮の大方の者たちは新しい不安の内に巣だちしていった。そしてふと気づけば眼を凝らすほど満ち足りた寮での春があった。その予感に苛まれてから歌い尽くしたあの歌どもがまた強い響きで心によみがえってくる。



私は今これを八十九の年齢の机にむかって記しているがそのセンチメントは高まるばかりだ。

「墨田の誉れ

多摩のはては 暗きに泣きし恋

今し小川にたたずめば ああ断腸の思いする

光芒あせて北風の吹く

三年を忍ぶ草々に ああ断腸の思いする」

思い返せばノスタルジーは募るばかりだ。

良いではないか、人生終幕近く涙と嗚咽とともに思い出す人生の時を今得た事は素晴らしい思い出ではないか。

ノスタルジーの続き

限られた人間のつめこまれる寮とはいえ、それぞれ入試という難関を越えて来た者たちばかりだから中にはかなり得意な技を持つ者もいて中でも私の苦手な数学のよく出来る新潟の高橋宏という男がいるというので彼の部屋をたずねて教えを頼んだ。

新潟出の朴訥な男で彼の数学に関する才能は大したものので私が抱えていた迷いはたちまちとけた。心から感謝した私に今度は彼が私のフランス語を見こんで彼のフランス語科の宿題の何かフランス語で綴った小エッセイを代筆してくれというので簡単に引き受けた。こちらには自信があった。

どうせの代筆なら少し凝ったものにしてやろうと読みたてのサドの芝居と最近向こうで流行の悪徳本の不条理を指摘して書いたらこれが騒ぎの種となった。それを読んだ先生が要は小生意気な書き手に関心を持ち、犯人の私までが呼び出された。と言う事でそれがきっかけになり私と高橋の仲は親密なものとなった。彼の言葉で言えば田舎の鼠と都会の鼠の不思議な出会いがあったということだ。以来彼は私の人生の友となった。その彼はつい先日自宅で寛いでソファで睡眠している間に何かの発作で死んでしまった。あの出来事の喪失感には身にこたえた、私の半身を失った気分だった。残された息子に聞いたら彼は何の予感でかずっと以前に自分の死後の戒名を自分でつけていたそうだが、それはたしなんでいた尺八にちなんだ彼らしいものだった。

まだ学生の頃彼の田舎の夏祭りに招かれて彼の家に泊まったことがある。あれは私が翻訳を頼まれた彼のエッセイにあった都会には決してない穏やかな悦楽のかけがえのない日々だった。



商店街の会長の彼の父上の先導で大きな山車を街中引き回しては角着けして冷や酒をあおり、見よう見真似で木遣りをどなるあの悦楽はこの身を完全な過度な悦楽に浸してくれたものだ。あれは都会では絶対に得ることの出来ぬ甘美な時間だった。祭りの後入った深夜の風呂屋で湯船に並んで入っていた老人が遠来の私をねぎらってくれ、いきなり口を開いて入れ歯を洗い出し風呂の湯でうがいして湯船に吐き出すのを見て逃げ出したものだった。あれも文化の差ということか。

それから暫くして寮の部屋で文化格差をしみじみ味合わせる出来事が起きた。私の死んだ父は山下汽船の副社長で男の部下たちに人気があった。その父の墓まいりの帰りに母を見舞った彼らが手土産に持参した外国回りの船からせしめたゴードンのジンが二本手付かずに家にあったのでそのままに寮に持ち帰った。あれは見知らぬ恐ろしい敵の襲来で酒を飲んだ者は瞬く間に全員打ち倒されてしまった。その後鳩首してこの危険な酒は何時か何かの時にそなえ秘密に保持しようということになったが、それからの間で怖いもの見たさで見知らぬ強い味へのいやしさから、仲間内の誰か他の仲間に恩着せがましく手引きしておごる羽目ですぐに底付いてしまった。それもまたあの世界ならではのいきさつで、あの後どこかでジンをたしなむ度に思い出し懐かしい。

メモ

人間の一生は他者との関係の中で過ぎていくかぎりいかに良い友人を持つかで決まってくる。昔の歌に「友をえらばば書を読んで六分の俠気四分の熱」とあったがこれはなかなか難しい。私はその一人を大学生活の中で得た。限られた人間が詰めこまれた貧しい生活の中で私はその人生の友を得た事を誇りに思う

父は色々な所で一橋大学の学生時代、特にバンカラな寮生活について書いておりましたが、「ノスタルジー」では粗書きの段階でほとんど推敲を重ねていないために、逆に父の学生時代を懐かしむ感情が生々しく表現されているように思います。「猫を食わずにすんだ話」は何とも凄まじいエピソードですが、一橋大学『昭和三十一年会四十周年記念文集』（平成8年発行）に同名のタイトルで寄稿しておりますので、ご存知の方もいらっしゃるのではないのでしょうか。

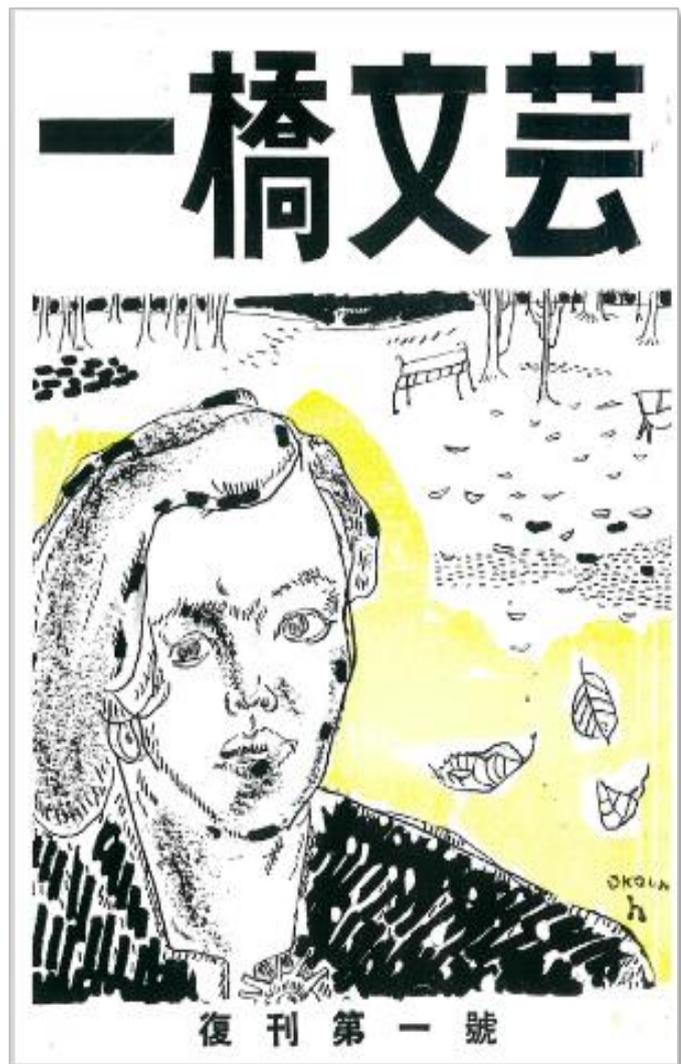
「ノスタルジーの続き」は主に終生の親友だった元日本郵船副社長の高橋宏さんについて



て書かれています。「メモ」についても、ほぼ同じような導入ですので「親友」高橋さんについて書こうとしていたメモ書きだったのでしょうか。私自身は高橋さんには度々お目にかかる機会はあるもご挨拶をするだけで、多くお話をさせて頂いたことはございませんでした。しかし、父の口からは「高橋が…」とお名前をお聞きする事が度々ございました。実家の表札はいつも高橋さんに筆をとって頂いたものです。何かの会合に同席させて頂いた時に、子供心に「西郷隆盛はこんな感じの人だったのではないかな」と強い印象を受け、いつもは強気で座談の中心にいたがる父が、高橋さんの横では心なしかおしとやかに見えた記憶があります。恐らく本当に信頼していて安心できる存在だったのではないのでしょうか。

寮のバンカラな環境に親しみながら高橋さんをはじめ良き友を作って青春を謳歌していた父ですが、もうひとり父の運命に大きく関わったご友人がいました。大学の先輩で作家の伊藤整さんや瀬沼茂樹さんが携わっていた『一橋文芸』（復刊後は『一橋文芸』）という同人誌を復刊させようとしているグループに父を誘い、父が作家としてデビューするきっかけを作ってくれた、後に一緒に東宝映画に入社して映画監督になった西村潔さんです。傑出した博学で当時あまり人の読まぬ本に精通し、ユング、キューブラー＝ロスからアメリカのハードボイルドまで西村さんが教えてくれた、と私も父からも良く話を聞かされていたご友人です。

復刊を目指してみたものの『一橋文芸』には原稿も資金も集まらず、父は当初金集めの手伝いをしていたようです。同人の先輩を当たってみても頼りにならず、父曰く当時「伊藤整ブームだったな。学識、見識、教養に裏づけされた、その人間の個性的特質がブームの形ににじみ出たのは伊藤整がはじめてだった。われわれ一橋生の間では伝説的な人気があったね」という伊藤整さんに狙いを定め



『一橋文芸』復刊第一号（1954年12月）の表紙



一万円をせしめました。伊藤さんは後日「やってきた学生が金をせびったが、そのもらい方がとてもよかった。押しつけがましくもなく、しつこく説明するのでもなく、素直さと大胆さが一緒になっていて特殊な印象だった。あれが石原君だということはあとで聞かされたが、あの時頼まれるままにお金を出してやっていてよかったとつくづく思った」と述べられていたそうです。

文学部を持たぬ社会科学専門の大学だけに集まりが悪くて百枚ほど足りなかった原稿は（父曰く）西村さんに唆されて父が穴を埋める担当になりました。三年生の夏休みに妙高高原の大学寮に泊まり込み、慶應で相変わらず道楽を続けている弟・裕次郎の周辺の仲間たちの挿話を拾って一種の群像を書き上げました。処女作「灰色の教室」です。この作品は学内では墮落したプチブルの学生を描いた駄作であるとすこぶる酷評されたようですが、雑誌

『文學界』の同人雑誌評欄に浅見淵さんより「筆触は一応強靱で流暢ながら、新鮮なものと旧套的なものが、また生硬なものと柔軟なものが、一つに融け合わずにぶつかりあっていることが欠点だが、注目に値する新人作家の出現である」と評価されました。これを機に文學界新人賞に「太陽の季節」で応募し受賞、続けて芥川賞を受賞して作家・石原慎太郎は走り出します。

父は散々寮生活の貧乏礼賛しておきながら、一方で家の金を持ち出して放蕩を続ける弟・裕次郎に誘われるまま、断り切れずに都会のナイトクラブやダンスホールなどの新しい風俗に魅力を感じ、付き合っています。更には後年の西村さんとの対談にて「インチキな学生クラブつくって、ダンスパーティーやって、その頃のお金で四、五万つくって遊んだこともある。弟ほどじゃないけど、負けずに、ほどほどにしかしやっぱりいぶん銀座で遊んだよ」と話しています。しっかりと今どきの大学生みたいなこともやっている（笑）但し、やはり家の財政はもう末期症状で、預

編		詩		作		創	
集		後		記		HOKUNO	
116		73		71		67	
70		69		74		75	
40		20		83			
顔		巷		灰色の教室			
或るサボ学生の手記		或るサボ学生の手記		或るサボ学生の手記		或るサボ学生の手記	
如是		上山		森		石原	
五郎		良喜		田		慎太郎	
郎		雄		等		郎	
75		40		20		83	
灰のある風景・追憶		赤い海		赤い海		赤い海	
三浦		三浦		三浦		三浦	
杜志		杜志		杜志		杜志	
夫		夫		夫		夫	
74		70		69		74	
成る雨の日のアルバム		成る雨の日のアルバム		成る雨の日のアルバム		成る雨の日のアルバム	
立		立		立		立	
春		春		春		春	
70		69		74		75	
女影・夜光時計		女影・夜光時計		女影・夜光時計		女影・夜光時計	
收		收		收		收	
多		多		多		多	
禾		禾		禾		禾	
71		67		74		75	
美学・頌歌・四行詩		美学・頌歌・四行詩		美学・頌歌・四行詩		美学・頌歌・四行詩	
石原		石原		石原		石原	
慎太郎		慎太郎		慎太郎		慎太郎	
73		71		67		74	
116		73		71		67	

目次の一部：創作「灰色の教室」とともに、詩「美学・頌歌・四行詩」も発表



金はまだ底をついていないが、歴然と先が見えていたようです。享楽の世界を覗き見しても父親を亡くした新しい家長としての意識がつきまとい、自分までがそれに耽溺してしまったら途方もないことになるという自覚は辛うじてあったと述べています。西村さんには「弟なんか、銀行の通帳もって遊びに行っちゃうんだからな。俺だって質屋にも行ったし、いろんなアルバイトもやったよ。あの生活がもうちょっとつづいたら、僕はひねくれていたかもしれない。文士っていうのは、みんな叩き上げだよ」とも。

面白いのは、バンカラ義理人情の世界を愛しながらも、小説の題材には都会での消費的な風俗を選び、それを描くことで世に出て行く事ができたことでしょう。根が楽天的だったからと言う父もまた、ギリギリのところから這い上がっていったことがうかがえます。*Somebody Up There Likes Me*「傷だらけの栄光」刑務所あがりの不良少年がボクシングチャンピオンにまでなりあがるポールニューマン主演の伝記映画の主人公になぞらえて、父は自分の人生について「自分が何ものかに選ばれているという自負は常にあったよ」と言っていました。

父が亡くなる二週間ほど前に、出版社を通じて約三十年前に自裁された西村さんの中高を通じてのご親友であった方からお手紙を頂きました。そこにはまだ学生時代に西村さんからその方に送られた手紙が同封されていて、『一橋文芸』を復刊してから父の作品が『文学界』の同人雑誌評欄で評価されているあたりの事が書かれていました。西村さんは父が評価されたことを本当に喜んで下さっていたこと、刺激を受けて自分もトライをするも様々な問題を抱えていてやり切れない葛藤などが赤裸裸に述べられています。父はその手紙を読んで「西村、そうだったのか」と声を漏らして泣いたそうです。父はご友人の方に何とかお返事を書こうとしたようですが、残念ながらもう体力が残されていなかった。原稿の文字が乱れていて父の文章では返信できず、送られて来たお手紙のみ丁寧に返ささせて頂きました。

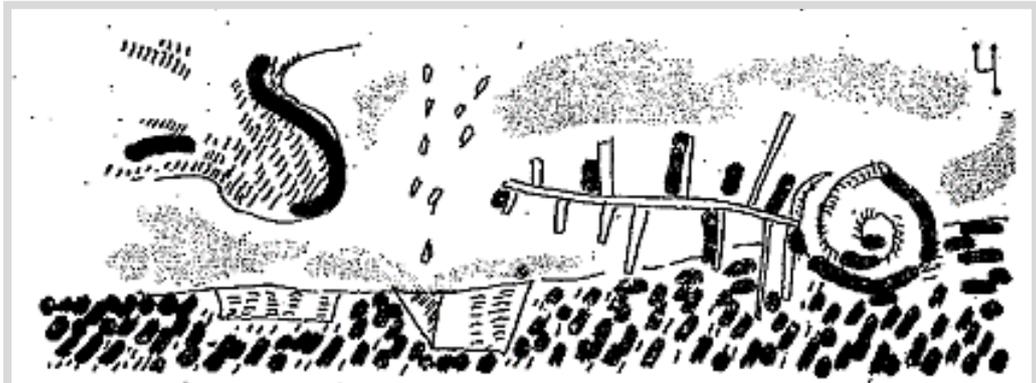
余談になりますが、三月の母の命日に合わせて、生前父母がふたりで計画していて果たせなかった俳句集を作りましたが、その中に

「無頼なりし友死にゆきぬ木がらしや」

という父の一句がありました。誰のことを詠んだ句なのだろうかずっと分からずにおりましたが、この原稿を書くにあたり資料を眺めていたところ、昭和五十年の西村さんとの対談の中で父が「いちばんおとなしそうに見えて、たいへん無頼だったのが西村だな。どうも、あとあとの生活ぶりを見ると（笑）」と語っているのを見つけ、この句は西村さんを偲んで詠ったものだと合点がいきました。

亡くなるひと月ほど前だったでしょうか、父は病床で「ノスタルジーしか感じない。只只懐かしい」と言っていました。その眼差しの先には、必ず一橋大学での濃密な青春の日々が含まれていたはずです。





……灰色の教室……

石原 慎太郎

この年頃にあつては、欲望が彼等のモラルなのだ。
 自己の中に深く入り込んで行くには、彼等にとつて不可
 能な秩序が必要だつたのだ。人々はこれらの悲劇的な、
 落つきのない魂の呼吸してゐるこの旋風に依つて融し出
 される連力の為に燃まされるのだ。それは、ほんの子供
 らしいことから出発する。そして人々は始めた遊戯を
 しかそこに見かけないのである。

コクトオ「飾るべき子供たち」

K学園のハイスクールは、T河辺りのなだらかな丘の上にあつた。駅の陸橋を渡つて敬礼口から真
 直ぐ校舎に至るペイザメントの両側には、緑葉密でよく見る外国の何処かの風景を、何とはなし想ひ
 起させるような、心持よい並木がつけられている。

しかし、丘の上に建てられた校舎は、コンクリートの地肌をむき出しにしたまことに無愛想なもの
 であつた。

ハイスクールの校長は、入学式など式典の折々、「なだらかなこの丘陵の上に建なる、これら我が
 学園の偉容は、本学園をして世評の言ふ、その洗練さのシンボルであり、我々の偉大なる内容を踏つ
 て余りある。」とは言つたが、職時中ほどこされた、黒いダンダラのカモフラージュが、未だ塗り
 つぶされずにはげかかつて残つてゐるところは、確にK学園の洗練された無感覚さであり、この



一橋曼荼羅と私の人生

平尾 光司

昭和女子大学名誉理事・前理事長、元日本長期信用銀行副頭取（昭 36 社）

1. 入学以前

名古屋の明和高校に進学して大学進学を考え始めたころ一橋大学は近くて遠い存在であった。近いという意味は叔父、平尾豊作（父の弟）が東京商大専門部の卒業生（昭 12 学）であったため大学の名前には親近感があった。叔父は親族の誇りの秀才だった。

遠いという意味は学力と経済面の問題だった。学力の問題は英語である。戦中、戦後の混乱のなかで東京の下北沢から三重県鈴鹿山脈の山村に疎開して中学まで過ごした。中学では英語の先生が中学 3 年生まで不在でまともな英語教育を受けられず英語の学力が低かったのである。

経済面の問題は家計の問題である。父は学習参考書の零細な書店の経営をしており家計が苦しくて高校時代から奨学金の給付を受けていた。4 人兄弟の長男として東京の大学への進学は夢物語であり、地元の名古屋大学の進学がせいぜい現実的な選択であった。

高校 2 年の時に本屋で偶々手に取った中村哲編『学生・友情・学問』という河出新書¹に一橋大学の上原専禄先生の「学問の現実的使命」、高島善哉先生の「社会科学とヒューマニズムとの結合」というエッセイが収録されていた。当時、白樺派文学、ロマン・ロラン、トルストイを愛読しており、特に高島先生の社会科学は「人間性の解放の科学たるべし」という主張に打たれた。また「社会を分析・理解するためにはラジカルに考えるべきである、ラジカルは過激という意味ではなく社会を根源的に分析することである」というマルクスの言葉の引用に刺激を受けた。

同じころに岩波新書で大塚金之助先生の『解放思想史の人々』²も読み、一橋大学進学への心に火が付いた。まもなく高島先生の名著『社会科学入門』³が刊行されて読み込んだ。そのころ社会の矛盾を感じ始め、わだつみの会に入会して反戦運動に参加、歌声運動のグループに参加したりした。生徒会活動の会長として学校の民主化に取り組んでいた。社会科学研究会（社研）をつくりマックス・ヴェーバーの『プロテスタンティズムの倫理と資本主義

¹ 中村哲編『学生・友情・学問』河出書房、1954（河出新書；30）

² 大塚金之助『解放思想史の人々：国際ファシズムのもとでの追想 1935-40 年』岩波書店、1949（岩波新書；青版-1）

³ 高島善哉『社会科学入門：新しい国民の見方考え方』岩波書店、1954（岩波新書；青版-170）



の精神』を生きじりしていた。

一橋進学への学力と経済面の問題もそのころ明るい見通しが立ってきた。まず経済面では住友金属鉱山に勤務していた叔父が四国の新居浜から東京本社に転勤となり、一橋に進学するなら西荻窪の社宅に下宿してもよいと有難い提案をしてくれた。遅れていた英語も学校のリーダーの教科書には飽き足らず Penguin Books を読むレベルまでになった。特にウェルズ (H. G. Wells) の *A Short History of The World* (邦訳⁴『世界史概観』、岩波新書) は世界史の勉強も兼ねて読んだ。また蛍雪時代で一橋の入試の配点が英語 250 点、数学 200 点、社会 150 点、国語・理科併せて 150 点と理科が苦手の私には大変有利な配点になっていることを知った。志望学部は高島先生、上原先生の社会学部を選んだ。

そのころ芥川賞を受賞した石原慎太郎の『太陽の季節』をクラスで回し読みした。湘南の優雅な若者の世界のお話しであり共感もしなかった。ただ一橋大学は多様な学生がいることを知った。

2. 入学試験

前年の入試が定員 440 名に対して志願者が 5325 人で競争率は 11 倍と知り緊張した。入学試験には明和高校からは高橋武久君と受験して同じ列車で上京した。東京駅には高校の 2 年先輩、辻巻孝さん(昭 34 商)が迎えに来てくれて西荻窪までの中央線の乗り方を教えてくれた。叔父の家に泊まり歓待と激励を受けた。1 次試験で初めて試験会場の国立キャンパスに入り兼松講堂、図書館などの建物の壮麗さに感動した。1 次試験と 2 次試験 (3 月 9 日 - 10 日) の間が 1 週間ほど空いており、受験勉強をまったくしなかった生物を旺文社の『生物の要点と対策』でにわか勉強をした。

2 次試験の各科目の問題を今もいくつか憶えている。

英作文は「飛行機で 1 時間ほど飛ぶと眼下にエメラルドグリーン美しい島が見えてきた」。come in sight という idiom を使えた。

聴き取り (dictation) は “letter writing is a kind of art” から始まる文章だった。“letter” が better と聞こえて意味が通じず困惑していたが試験官が 2 回読んでくれて letter とわかりほっとした。

数学は直角二等辺三角形に内接する円の直径の最小値を求める問題が記憶に残っている。

世界史は「16 世紀前半の北イタリアの政治情勢を論ぜよ」「バンドン会議の世界史的意義を論ぜよ」の 2 題であった。入試の 1 年前に開催されたバンドン会議での第三世界のネルー、周恩来らのリーダーの発表した平和 10 原則に感激していたので解答ができた。また北イタリアの政治情勢は H. G. Wells の世界史を読んでいたことが役に立ち、容易に解答でき

⁴ H. G. ウェルズ著 ; 長谷部文雄, 阿部知二訳『世界史概観』上下、岩波書店、1966 (岩波新書 ; 青-599, 600, D3, D4)



た。日本史は東寺文書の史料解説。国語は「愛する」という日本語が万葉時代から現代までどのように変化してきたかをそれぞれの時代の文例から問う問題であった。

こんな素晴らしい問題を出す大学にぜひ入学したいと生意気にも思った。生物はビタミン、ホルモンの問題で「要点と対策」の一夜漬けで間に合った。

1次試験中にインフルエンザにかかり気分が悪くなった。試験官の先生が親切に医務室に案内してくれて手当を受けて試験を受けることができた。入学してからその先生は中国経済の権威石川滋先生（当時助教授）であったことを知る。お礼を申し上げる機会がないままになったことが今も心残りである。

3. 入学と小平時代（1957—1959年）

一橋大学単願であったため合格発表を待ちわびた。合格の朗報が届き踊りあがる喜びで上京した。入学手続きの列の前に快活な笑顔、がっしりした体格の学生がいた。立ち話でロマン・ロランが共通の愛読書であること知り親しみを感じた。これが終生の友人となった中島寛君（以下中島寛、または中島君と略記）との出会いであった。

合格者は440名、留学生、女子学生はゼロであった。前期のクラスは第2外国語の語学別に編成され、私はドイツ語のEクラス。クラスは49名で現役は5名、ほとんど浪人経験者であった。また出身地は首都圏3県が10名、ほとんど地方出身者であった。商業高校、定時制高校で働いてからの入学者もいた。

最近の女子学生、留学生、首都圏出身者の増加と地方出身者の激減ぶりを見ると隔世の感が深い。

入学式の井藤半彌学長の式辞は憶えていない。しかし、当日配布された一橋新聞で種瀬茂専任講師（のち学長）の新入生歓迎エッセイ⁵を読み、宮沢賢治の詩「生徒諸君に寄せる」の一節「ああ諸君はいま／この颯爽たる諸君の／未来圏から吹いてくる／透明な風を感じないか」で結ばれていたことが嬉しく先生の名前が心に刻まれた。

また、大塚金之助先生が退官されていて、憧れの先生の講義を聴講できなくなったことを残念に思った。

履修は語学、数学、体育が必修科目、学部ごとの専門科目（社会学部の場合は社会科学概論）、選択科目は人文系列、社会系列、自然科学系列と多様であり、リベラルアーツ教育が充実していて履修選択に迷うほどであった。

新学期が始まりマッチ箱のような多摩湖線で通学した。どの授業も新鮮で、知的刺激を受けた。特に高島善哉教授の民族、階級、体制をキーワードとする社会科学概論は大きな板書の文字（目のご不自由のため）とジョークを交えた名調子の講義で、授業がいつまでも続く

⁵ 「新入生諸君に：『真実』に打ちこんだ生活を」『一橋新聞』第597号（1957年4月10日）p. 1



ことを願うほどであった。苦手は山田欽一教授（ヤマキン）の現代数学の非ユークリッド幾何学であった。

よく単位が取れたものと思う。山田先生の温情のお陰であろう。

入学して最初のイベントがクラス対抗ボートレース（HCS）で、授業後隅田川の向島にあった艇庫に通った。ボート部の先輩の指導でナックルフォアから漕ぎ方を覚えて、エイトでレースをした。痩せていた私はコックスであった。幸運にも我々のクラスが優勝した。さっそくボート部に勧誘されて入部した。向島艇庫まで授業の終わった後に通うのは大変で授業をしばしば休んだ。当時、隅田川的环境汚染が深刻化してどぶ川状態になっており、東京オリンピックの会場として戸田艇庫が計画されていた。練習の後の空腹を言問団子で満たしながら目の前に見えるアサヒビールの工場のビールを飲みたいと願ったものである。

クラスではボートレースや小平祭のクラス演劇「3年寝太郎」への参加などで連帯感が強まり、クラス会誌「ETWAS」を発行した。H君が石原慎太郎ばりの小説を投稿していた。ETWASという名前はクラスの担当教官の橋本郁夫専任講師（ドイツ語）に付けていただいた。ETWASは将来の様々な可能性を追求するという意味のようで、現在も春秋 2 回の開催が続いているクラス会の名称になっている。

ボート部以外では社会科学研究会（社研）に参加した。カール・マルクスの『賃労働と資本』をテキストにしていたが難しくテキストをモーリス・ドップ（Maurice Dobb）の『資本主義発展の研究』に変えて大学院博士課程の学生の米川伸一さん（後に経済学部教授）に指導していただいた。

当時、前期自治会が停滞して執行部は崩壊状態であった。応援部の白石武夫さんが男気を出して執行委員長に就任して各クラスを回り、執行部参加を熱く訴えた。白石さんの自治会活性化への熱弁に魅かれて執行委員になった。私と同じように白石執行部に参加したメンバーは、加藤幹雄、宮崎省吾、中島寛、飯沼健真、千野亘、野口英次、徳江和男の 7 名、その周りにいた川岸近衛、水藤真樹太、酒井武史、大島義男などの諸君はいずれも生涯の友となった。合唱団ユマニテを立ち上げた浅羽淑明、伊藤忠三、山田俊彰の 3 君もこのグループの近くにいた。執行部は社研メンバーと重なっており、それに周辺メンバーが 20 名ほどおり、合わせて 30 名がいわゆる活動家層となっていた。白石さんの次に委員長となった宮崎君が書いているように⁶ 1957 年入学組は一橋として異例の多数の学生運動家の集団が形成されていた。

2 年生になって社研の仲間と高島教授の阿佐ヶ谷のご自宅に伺った。当時の日記によると 1958 年 4 月 19 日。先生は和服のくつろいだ姿で迎えてくださり緊張気味の我々にお得意のジョークを飛ばされリラックスさせていただいた。その時の先生はマルクスの言葉「すべて

⁶ 宮崎省吾「私の（住民運動）思想史における一橋大学時代（1957-1961）」『一橋大学創立 150 年史準備室ニューズレター』第 4 号 p. 32-53 (2018. 3)
<https://doi.org/10.15057/da.18537>



人間的なことに興味を持つこと」を引用されて文学、音楽、演劇など社会科学以外の分野に接するよというアドバイスをいただいた。アダム・スミスはバッハ、マルクスはベートーベンの例え話も印象に残った。この訪問がその後長く続いた先生宅訪問の一回目であった。

1958 年はアメリカ、イギリスの太平洋での核実験を契機として原水爆禁止運動が盛り上がり、それを口火にその後の 60 年安保闘争へと続く学生運動高揚のスタートの年であった。前期自治会も駅頭進出と称する原水爆禁止運動の署名・カンパで中央線の国分寺駅から中野駅までの駅頭に立った。イギリスのクリスマス島水爆実験で反対運動が盛り上がり、日比谷野外音楽堂での原水爆禁止国民大会に一橋からも全学連の旗の下に多数参加した。

さらに教員に対する勤務評定導入、警察官職務執行法（警職法）と岸内閣による一連の反動法律の導入に国民的反対運動が沸き上がり、これが安保改定反対運動につながっていくことになる。

私は勤務評定反対闘争の拠点となった和歌山に全学連のメンバーとして参加して和歌山県庁に座り込み警官隊のごぼう抜きに会いその時に眼鏡を割られた。眼鏡の修理代は小平校舎の中庭での和歌山勤評闘争の報告会をしてカンパが集まり有難かった。

警察官職務執行法、勤務評定導入反対の運動は宮崎省吾委員長の下で盛り上がり学生投票により授業放棄ストが決行された。宮崎委員長は卒業後、横浜貨物線反対の市民運動のリーダーとなったがこの時から市民感覚で思考し行動していわゆる左翼学生運動家と違うリーダーシップを発揮していた（前ページ脚注⁶）。

自治会は学生生活を守るための地道な活動を重ねていたことも紹介しておきたい。宮崎委員長は学生食堂の衛生環境、メニューの改善要求で大学当局と粘り強く交渉して成果を上げていた。

4. 当時の学生の生活費

当時の学生生活は厳しかった。手許にある「一橋大学の入学の葉昭和 31 年度」に紹介されている生活費は以下のようになっている。

生活費（月単位）	
授業料	500 円 年 6,000 円
校納金	90 円 一橋会費
下宿代 (2 食付きの場合)	4,500 円 5,500 円
(一橋寮の場合)	2,100 円 寮費（食費 1850 円、共通費 250 円）
交通費	300 円
娯楽費	850 円 映画月 3 回など
書籍費	400 円
雑費	1,000 円 理髪、食費の補充、など
合計	約 8,500 円（下宿）～5,200 円（寮）



この生活費に育英会からの奨学金、月額 2,000 円が支給されても 3,000 円～7,000 円不足となり親からの仕送り金額にもよるがアルバイトが普通であった。

アルバイトは家庭教師が中心で週 3 回、1 回 2 時間で月 1,500 円～2,500 円が相場であった。アルバイトの掛け持ちは普通であった。進駐軍の通訳のアルバイトで稼いで実家に逆仕送りしている猛者もいたようであるが例外中の例外であった。

私は祖父母の開いていた英語塾で中学生のグループを教えるアルバイトをした。有難かったバイトは自治会が夏休みに国立キャンパスで開催する一橋サマースクールの講師の仕事であった。三週間で当時としてはかなりの支給があり夏休みの旅費が出た。

5. 小平の授業、ゼミ

小平の 2 年次にはプロゼミが始まり鈴木秀勇助教授のゼミを選んだ。テキストはマルクスの「ドイッチェ・イデオロギー」であった。初期マルクスのヘーゲル哲学批判は難解であったが若きマルクスの人間疎外からの解放への想いに触れることができた。自己疎外のドイツ語 *Selbstentfremdung* は今も憶えている。

授業では関恒義助教授の数学概論が数学よりマルクス経済学入門の講談のようで面白かったが近代経済学の基本となる数学を学び損ねた思いが残る。授業の微分方程式は忘れたが円周率 π の数値を 23 桁まで覚える戯れ歌「身一つ世一つ生くに無意味医薬なく御文（みふみ）や読むに」を教えていただき今でも記憶して中学生の孫にも自慢している。

杉田元宜教授の物理は講義の中心が当時導入され始めたオートメーション論であった。夏休みの宿題が「オートメーションの導入した工場見学」であった。

宮崎省吾君（以下宮崎省吾、または宮崎君と略記）のお母さんの伝手のお陰で秩父セメントの最新鋭のセメント工場を見学した。

武甲山の石灰岩の原石の搬入からセメントキルン（デンマーク製）の運転、製品の出荷まで完全に自動化されており、オートメーション工場の現場をはじめて目の当たりにして新鮮な経験をした。課題を出された杉田教授に感謝している。

自治会活動が忙しくて体育実技はほとんど欠席したが有難い救済措置があった。

それは 1 年目の妙高池の平の学寮のスキー合宿、2 年目は新宿コマのスケート教室に参加して合格させてもらった。お陰で下手なりにスキー、スケートを楽しめるようになった。

ボート部の練習からも足が遠のいた。ボート部は 1959 年の全日本選手権、東商戦、朝日レガッタの 3 連覇を達成。我々の仲間では安藤博、林俊介が活躍した。安藤博は現在もボート部コーチとして戸田艇庫に通っている。

クラスメイトの大島義男君が津田塾と小平キャンパスの間の都営住宅を借りて共同生活を提案してくれたので叔父の家を出た。キャンパスから近い自治会のアジトのようになり執行部のメンバーが学生大会前のビラ作りなどのためによく泊まりこんで梁山泊めい

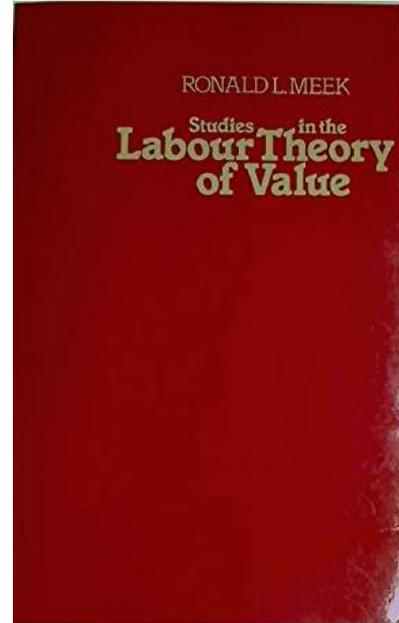


ていた。

6. 国立時代（1959～1961年）

国立に進級してゼミは念願の高島ゼミに入れていただいた。同時に種瀬助教授のゼミにも参加を許していただいた。

高島ゼミではイギリスの経済学史家、Ronald L. Meek の *Studies in the Theory of Labour Theory of Value*⁷ がテキストであった。アダム・スミスの労働価値論からイギリスの古典派経済学の発展をたどる学説史であった。レポート担当の時に Meek のテキストを読み込まないで生半可な批判をして先生からきびしく叱責された。その叱責のポイントは論文の批判をするときには著者の論理にそって内在的に批判をするべきで外在的な批判は批判にならないということであった。骨身に染みた。今も読書の基本にしている。高島教授は叱られてしょんぼりしている私を慰めるために「僕の先生の福田徳三先生は学生の報告の内容が悪いとレポートを学生の目の前で破ったこともあった」思い出話を語って下さった。



箱根、那須へのゼミ旅行にも目の不自由を押して参加してくださり、旅館でのコンパにも付き合ってくださいました。

種瀬ゼミでは資本論第1巻がテキストであった。先生の緻密なテキストクリテイク（本文批評）も印象的であった。原書のドイツ語の訳語に疑問を持たれた時にドイツ文学の大家、大畑末吉先生に手紙で問い合わせられてその返事のお手紙を我々に紹介してくださいました。

国立キャンパスの中の小さい公務員宿舎の先生のお宅にもゼミの仲間と伺った。アララギ派の歌人でもあった先生の造詣の深い万葉集などのお話を伺った。奥様のカレーライスをお馳走になったことも思い出である。大学4年になり種瀬助教授は在外研究で Harvard 大学に行かれることになりゼミは1年で終わった。

しかし、先生が帰国された時に私は長銀調査部に勤務していた。調査部で産業調査の新しい分析理論として産業組織論を勉強することになり、Harvard で産業組織論を研究してこられた先生に講師をお願いした。ひと月に一回銀行に来ていただき J・S Bain の *Industrial Organization* をテキストに産業組織論をご指導いただいた。ゼミを銀行で開講していたようなものである。また、Harvard での生活、アメリカ社会のお話を伺いアメリカ留

⁷ Meek, Ronald L., *Studies in the Labour Theory of Value*, Lawrence and Wishart, 1956 (邦訳『労働価値論史研究』ロナルド・L・ミーク著；水田洋，宮本義男訳、日本評論新社、1957)



学の希望に火が付いた。3年後、1966年に先生の推薦状をいただきフルブライト奨学生として Pennsylvania 大学に留学することができた。先生はその後、学部長、学長を務められ、1986年、在職中に逝去された。研究の集大成は『経済思想』⁸として出版されている。

第3のゼミが都留ゼミである。当時、都留重人教授は経済研究所の所長で学部のゼミ、講義は担当されていなかった。社研の仲間とダメもとでゼミを持っていただくようお願いに上がった。多方面で活躍されており無理なお願いだったが先生は快諾された。「学則上、経済研究所の教官は学内では学部学生に開講できないから勉強会の場所は喫茶店ロージナでやる。アメリカ経済の現状を英語で勉強する。教材には私の友人の Paul Sweezy と Leo Huberman が編集している *Monthly Review* を使う」と具体的な提案をいただいた。

勉強会では未熟な翻訳やアメリカ経済についての浅い理解を厳しく指摘された。私が National Bureau of Economic Research を国立経済研究所と訳したところ全米経済研究所と直されアメリカにおける national は日本の国立とは違うと教えられた。アメリカ経済の景気は自動車生産台数、住宅建設戸数が指標になることも新鮮な知識になった。先生にご負担いただいたロージナのケーキとコーヒーも嬉しかった。この勉強会は先生が Yale 大学に招請され、渡米のため佐藤定幸教授に引き継いでいただき、卒業まで続いた。

一般授業では中山伊知郎教授の経済原論、上原専禄教授の歴史学、太田可夫教授の哲学、永原慶二助教授の日本経済史、増田四郎教授の西洋経済史など今も印象に残る講義であった、中山教授の流れるような名講義は学生に人気があった。特に中山教授の翻訳されたシュンペーターの『経済発展の理論』で展開されたイノベーション論、企業家論は後年、ベンチャー企業を研究するときに基本文献となった。

上原教授は当時刊行されつつあった『世界の歴史：10巻の世界史ハンドブック』⁹を紹介されて、ヨーロッパ中心の世界史から、第三世界の視点からの世界史の再構成を淡々と講義されていた。太田教授は「ベクさん」の愛称で学生に親しまれていた。カントの『判断力批判』を講義されたが内容は難解でレポートが提出期限に間に合わず先生の自宅にお届けして受け取っていただき卒業できた。

7. 安保闘争

学園の外では安保条約改定反対の国民運動が盛り上がり、社会党、労組、市民団体

⁸ 種瀬茂『経済思想』追憶版、青木書店、1986（ご逝去の6月より前に完成していたが、逝去を受け追憶編を追加し、追憶版として12月に刊行された）

⁹ *Historia mundi* : ein Handbuch der Weltgeschichte in zehn Bänden / begründet von Fritz Kern ; in Verbindung mit William Foxwell Albright ... [et al.] ; herausgegeben von Fritz Valjavec unter Mitwirkung des Instituts für Europäische Geschichte in Mainz. Francke, c1952-c1961



が参加して安保条約改定阻止国民会議が結成された。統一スローガンは「平和と民主主義を守れ」であった。全学連は其中で一番戦闘的であり、街頭デモを繰り返した。安保闘争の高まりの中で全学連の中で共産党系の代々木派と反代々木派が対立して反代々木派が主導権を握っていった。反代々木派はその後ブンド（共産主義者同盟）というトロッキー主義の世界同時革命を目指す極左組織に転じていった。それは「拠点突破全体吸引論」という運動論で学生が先鋭な抗議行動をとって安保反対の国民運動を引っ張り盛り上げていくという論理だった。今思えば跳ね上がり、思い上がりだったが若者らしい使命感で反対運動をエスカレートさせていき、1959年11月27日の国会構内に突入、岸首相の安保条約調印の渡米阻止のため羽田空港座り込みなどが続いた。

一橋でも後期自治会を中心に全学連の行動に参加する学生が増えていった。1960年5月に政府・自民党が国会に警官隊を導入して新安保条約を強行採決した。「民主主義と平和を守れ」のスローガンの下に安保改定反対の国民運動が盛り上がった。いわゆる60年安保闘争である。一橋大学でも前期・後期自治会でスト決議をして授業放棄で反対運動に参加した。

学内の運動のリーダーは山岳部を休部して後期自治会委員長になった中島寛だった。懐の深く、説得力のあるリーダーシップによって他の大学のようなセクト抗争はなく統一行動がとれた。

6月15日、樺美智子さんが国会南通用門内で警官隊と学生デモ隊との衝突で亡くなった。当日、一橋からのグループは国会に到着が遅れて激突現場には入らなかった。

女子学生が亡くなったというニュースが入り激論のすえ国会構内に入った。一橋グループは国会への到着が遅れたためにデモ参加者に逮捕者、負傷者などの犠牲者はなかった。

樺さんの死を悼む抗議活動が全国に広がり、一橋大学の自治会は前期・後期とも緊急全学大会で無期限ストを決議、23日まで全学ストは続いた。教官も山中学長はじめ88名が岸内閣総辞職を要求する声明を発表、大学院生、職員も抗議声明を出し全学的な反対運動となった。学生のストライキ、授業放棄について文部省の強い指導で多くの大学では自治会リーダーの退学、停学などの処分が相次いだが一橋大学では一橋リベラリズムの伝統のお陰かそのような処分は一切なかったことを記しておきたい。

6月18日国会包囲徹夜デモに一橋前期・後期自治会も参加して国会前道路に座り込み、19日の新安保条約成立の朝を迎えた。

我々の政治活動の季節は終わり、それぞれ就職活動に入った。

60年安保闘争と一橋の学生運動については加藤幹雄君が本ニューズレター3号で詳細な紹介と評価をしているので参照されたい¹⁰。

¹⁰ 加藤幹雄「60年安保闘争と高度成長時代の幕開け」『一橋大学創立150年史準備室ニューズレター』第3号 p. 20-30 (2017. 3) <https://doi.org/10.15057/da.13274>



8. サロン・ダンポンの発足

この年から就職試験開始の 10 月 1 日ルールが崩れて 6 月ごろから就職内定の動きが始まっていた。安保闘争に参加した我々は就職活動に遅れてしまった。私は経済官庁への就職を目指して公務員上級職の受験準備に取り組んだ。経済企画庁で日本経済の分析を志望していた。公務員試験の合格発表と同時期に偶々、日本長期信用銀行（長銀）の企業説明会が学内であり、経済、産業調査に力を入れていることを知り就職を志望した。就職試験の役員面接は宮崎一雄専務（のち頭取・会長、大 14 学）。面接では当時刊行されたガルブレイスの『ゆたかな社会』¹¹について質問された。都留先生の紹介で読んでいたので楽しい面接になった。こんな経営者がいるなら面白い銀行だと思い就職を決めた。宮崎専務に入行後の希望部署を聞かれたので躊躇なく調査部と答えた。そのお陰か入行後、調査部に配属されて 12 年間も調査の仕事ができた。

安保闘争の仲間も就職先が決まってきた。リーダーだった中島寛は日立金属に内定していたが入社を遅らせ、一橋大学アンデス遠征隊に参加して南米に旅立った。

その中で宮崎省吾の提案で、サロン・ダンポン (Salon d'un Pont サロン・ド・アンポン) が発足した。卒業前の 1960 年 12 月に国立の蕎麦屋「やぶ」で旗揚げした。アンポン (アン・ポン) は「一つの橋」のフランス語、安保の語呂合わせにもなっている。

発足時のメンバーは 30 名、会員名簿には中村政則君（後に一橋大学教授）、徳江和雄君（後に茨城大学教授）などの大学院進学組の名前も見えるが大多数は企業就職組であった。サロン発足の趣意書は次のように述べていた¹²。

今私達はそれぞれの課題を持ちつつ一人一人資本主義社会の職場に入ろうとしております。幸いなことに一橋大学の学風は、学校を離れたら、組織をはなれたら何も出来ないという種類の人間を作りませんでした。資本主義社会の行動原理である個人主義がよい反映を与えているといえるかも知れません。にも拘らず、いなむしろ、だからこそ、私達は今卒業を前にして一つの組織を必要としないのでしょうか。それはいわばいかなる環境をも一人で克服しようとする人間の裏の組織といえるでしょう。

サロンは機関誌『アンテームド (The Untamed)』を創刊した。Untamed の命名者は宮崎君で、野生の動物のように飼い馴らされないという意味が込められて、これから社会に出ていく我々の姿勢、緊張感を込めていた。

サロンは月 1 回集まり、読書会と年 2 回ガリ版刷りの機関誌を発行した。機関誌には企業に入って、観察した企業組織、労使関係の内実や、身近な賃金問題、安保闘争の総括など

¹¹ ガルブレイス著；鈴木哲太郎訳『ゆたかな社会』岩波書店、1960

¹² 水藤眞樹太「サロン・ダンポンとは何か」『追悼中島寛：天地ある限り』中島寛追悼集刊行委員会、p. 47-50 (2000)



から読書感想、映画批評まで、多様な投稿があった。その中で宮崎君の「マンツーマン・ビュロクラシー」、中島君の「隠れキリシタンの方法」などが印象に残っている。宮崎論文は会社組織で仕事が進むのは表向きの部課組織だけでなく人的関係、社内人脈が裏にあることを明快に指摘していた。『思想の科学』に掲載価値のある論文だと思った。中島論文「隠れキリシタンの方法」は安保闘争の思想的な総括と組織から離れて一人になった我々の思想的自立の足場を探る問いかけであった。

サロンはメンバーが日本経済の高度成長の中で職場の中堅となって多忙になり企業内部に埋没し、地方転勤、海外転勤も増えて活動は停滞していった。機関誌も10号をもって廃刊となった。

しかし、サロン仲間は折に触れて集まり刺激的な議論をした。中島寛は日本山岳会のエヴェレスト遠征隊に参加してエヴェレスト登頂に挑戦した。飯沼健真君（読売新聞）、水藤眞樹太君（共同通信）はベトナム戦取材の拠点、バンコックに赴任していった。

後年、西牧博徳（商船三井専務）、飯沼健真（読売新聞調査研究本部長）、西村耿也（東京私立学校教職員組合委員長）の3君の追悼集『それぞれの疾走』（1997年）、中島寛追悼集『追悼中島寛：天地ある限り』（2000年）を編集・刊行してサロンの40年の活動の幕を閉じた。4君にふさわしい追悼集を刊行できたのは朝日新聞を退社して出版社、創土社を経営していた酒井武史君の尽力に拠るところが大きい。

9. ニューヨーク時代

1978年から1996年まで長銀ニューヨーク支店に3回勤務した。日本企業のアメりカ進出の最盛期で一橋の同期の仲間も多方面で活躍していた。加藤幹雄（住友金属）、西牧博徳（商船三井）、吉田幸夫（東京銀行）、林俊介（三菱商事）、水藤眞樹太（共同通信）などである。ワシントンには飯沼健真、川岸近衛（読売新聞）、安藤博（朝日新聞）の諸兄がいた。日米経済摩擦が深刻化する中で彼らのワシントン情報は有難かった。特に飯沼君は報道取材のかたわらアメリカ政治・社会の地殻変動を分析して中村政則君の紹介で名著『アメリカ—新保守主義の時代』¹³を三省堂から上梓した。本書は射程距離の長い分析で現在のトランプ現象によるアメリカの分断を予見しており今読んでも新鮮である。

何よりも嬉しかったのは中島寛がニューヨーク支店に先任しており文字どおり机を並べて仕事できたことである。中島君は日本山岳会のエヴェレスト登頂隊に参加するため日立金属を退社し長銀に途中入社して途上国の開発金融で活躍していた。

ニューヨーク如水会支部の活動も活発で、大先輩の立野健三氏（昭21学）が主催されたジュリアード音楽院に留学していた若い音楽家を支援する如水コンサート開催など他の大学のOB会に無いユニークな活動をしていた。支援した音楽家の中でヴァイオリンの渡辺玲

¹³ 飯沼健真『アメリカ・新保守主義の時代』三省堂、1983



子さん、ピアノの小川典子さんは現在、世界で活躍している。

立野氏は加藤幹雄君の妹、加藤登紀子さんの New York Athletic Club, Carnegie Hall でのコンサートも支援された。我々もチケット販売のお手伝いをした。コンサートは大成功で歌手加藤登紀子のアメリカデビューになった。

ニューヨーク如水会は母校の図書館に *New York Times* を航空便で届ける母校支援をしていた。

ニューヨークには大平総理はじめ一橋関係者の訪問客が多く如水会支部で歓迎会をもった。その中でも同期の石弘光君、中村政則君を迎えたのは嬉しかった。石君はアメリカの税制、財政の調査に、中村君は在外研究で Harvard に。中村君はボストンから第 2 次大戦中のルーズベルト文書の調査に来て、ニューヨーク郊外のルーズベルト記念館に案内した。石君は独特の大声と豪快な笑い声のためにレストランは個室の予約がいつも必要だった。

1986 年に長銀がニューヨーク大学に日米経済論の講座を寄付することになった。同大学の佐藤隆三教授（昭 25 経）の紹介でサミュエルソン（Paul Samuelson）教授に講座担当をお願いに上がった。自己紹介すると「君はツルの生徒か、一橋マフィアのメンバーか」と笑って快諾してくださった。講義の後で夕食をご一緒すると都留教授ご夫妻との若き日の交流、国立キャンパスを訪問された時の思い出を語られた。そして教授の 80 歳の誕生日パーティーにレオンチェフ（Wassily Leontief）、ソロー（Robert Solow）、アロー（Kenneth Arrow）など、ノーベル経済学賞の受賞者がそろって出席していた。皆、都留先生が出席できなかったことを残念がっていた。レオンチェフ夫人エステルさんは「マサ子（都留夫人）は素晴らしいピアニストでピアノの連弾を楽しんだ」と語っておられた。

都留先生は 2001 年に自伝を出版されており、上記の細部が確認できた¹⁴。

2003 年秋に都留先生が研究資料と記録文書を経済研究所に寄贈され、翌 2004 年 10 月 26 日にはその記念講演会がマーキュリーホールで開催された。その直後にボストンを訪問する機会があり講演会の写真と都留先生のメッセージをサミュエルソン教授にお渡しすることができて喜ばれた。教授から都留先生、奥様へのメッセージと最近の写真を託された。都留先生が 2006 年 2 月に逝去されて如水会々報に「都留先生とサミュエルソン先生」を寄稿して、お二人の友情と交流を紹介した¹⁵。

・高島先生とのお別れ

1989 年 10 月に高島先生からお手紙を頂いた。お手紙にはお送りしたグレープフルーツのお礼とアメリカの近況を聞きたいから東京出張の際に訪ねてくるようにとあった。

12 月はじめに支店長会議で東京に着き早速に先生のお宅に電話差し上げたが通じなかつ

¹⁴ 都留重人『いくつもの岐路を回顧して：都留重人自伝』岩波書店、p117-121, p162 (2001)

¹⁵ 平尾光司「都留先生とサミュエルソン先生（橋畔随想）」『如水会々報』912 号 p. 3-5 (2006. 4)



た。ニューヨークに戻る前日によくヘルパーの中橋八重さんと連絡が取れ、先生が体調を崩されて阿佐ヶ谷の河北総合病院に入院されていることを知った。河北総合病院で先生は面会謝絶であったが事情を話して短時間の面会を許していただいた。ベッドの先生にご挨拶すると喜ばれてゼミのメンバーの消息を尋ねられた。ゼミ生の名前を憶えておられるのに感動した。後ろ髪を引かれる思いでお暇をした。先生のお別れの握手は力強く暖かく生命力を感じご快復されると感じた。

病院から如水会事務局に電話してゼミのOB会「高島先生の会」「蘇水会」に先生入院のことを連絡するようお願いしてニューヨークに戻った。年を越した1990年1月10日にご逝去の新聞報道があった。先生の遺著『自ら墓標を建つ』¹⁶、『時代に挑む社会科学—なぜ市民制社会か』¹⁷は今も書架にある。

10. 如水会活動

ニューヨークから東京に戻ってまもなく1991年に如水会理事に就任し95年まで務めた。理事長は新日本製鉄社長の斎藤裕氏（昭17経）で私は如水会々報編集委員、財務経理担当委員であった。

如水会々報編集委員会の委員長は岡村勲理事（昭30経）。毎月、編集委員会を開催して昼食をはさんで橋畔随想の投稿原稿の掲載可否を決めていた。委員は日経新聞論説委員の蕨澤嘉雄氏（昭16学）はじめマスコミ関係者が多く時事問題の議論の拝聴が楽しみであった。

財務経理委員会の委員長は池田義治理事（昭32商）。委員会は如水会の資産運用と大学への寄付が仕事であった。バブル崩壊で多くの大学同窓会は資産運用で多額の損失を被っていた。如水会は前委員長の宮田和夫氏（昭28法）の適切な判断で資産運用は貸付信託と金融債に限定していたので7%台の高利回りの運用を享受できた。

忘れられないのは大学への寄付であった。大学側から国立新校舎にエアコン設置の寄付の依頼があった。理事会で承認されたものの大学から如水会に寄付願い書（寄付をさせてくださいという願い）の提出を求められて願い書を作成した。アメリカの大学は寄付集めに必死で留学したWhartonから寄付の丁寧な依頼書を毎年受け取っていた。それに対して寄付者が寄付をさせていただきをお願いをするのには強い違和感を覚えた。

当時の如水会業務部長、白石武夫さんの紹介で一橋フォーラム第30期「日米関係—ビジネスの現場から」（1995年10月）、一橋大学開放講座「規制緩和と企業金融—産業金融からコーポレート・ファイナンスへ」（1997年3月）を報告した。

また酒井雅子さん（昭57法、平18修企）のアレンジで学部学生向けの「ベンチャー企業論」を講義して40年ぶりに本館教室に入り懐かしかった。因みに酒井雅子さんは草創期の

¹⁶ 高島善哉『自ら墓標を建つ：私の人生論ノート』秋山書房、1984

¹⁷ 高島善哉『時代に挑む社会科学：なぜ市民制社会か』岩波書店、1986



ベンチャーキャピタル：日本合同ファイナンス（現ジャフコグループ株）の一期生として入社しベンチャーキャピタリストとして活躍された。

1.1. 如水会鎌倉支部

鎌倉市に 40 年ほど住んでいたが、海外勤務が長かったこともあり如水会鎌倉支部活動に参加する機会は少なかった。またゴルフ会、マージャン会などに参加意欲は湧かなかった。

したがって支部長就任の依頼は断り続けてきたが断り切れずに 2011 年に支部長に就任し 5 年間務めた。

支部総会出席者が会員の 10%以下という沈滞していた支部を活性化するために支部活動の目的を明確にした。①会員親睦、②母校支援、③地域貢献の三本の柱を立てた。

そしてこの三本柱を実行するために支部幹事を強化した。田中豊（昭 42 経）、松岡巖（昭 40 商）、野口稔（昭 47 経）、仙頭靖夫（昭 46 経）、吉田裕（昭 49 商）の各氏である。親睦のためにゴルフ会に加えて鎌倉如水会サロンを創設して会員の人生経験の発表から始まり、母校の若い研究者・教官を招待して研究の成果を発表してもらった。特に支部会員の志波幹雄氏（昭 47 経）の紹介で大学院の女性研究者（野村由美さん、泉杏奈さんなど）を招待して研究テーマを報告してもらった。最近では新設のソーシャル・データサイエンス学部の渡部敏明研究科長に新学部の構想、国際交流科目部門長の太田浩教授に国際交流の現状をお話しいただいている。

母校支援としては第一に建長寺如水コンサートを開催して収益を母校に寄付した。幸い神奈川フィルハーモニー管弦楽団の人気ヴァイオリニスト、石田泰尚が筆者の親戚であることもあって格安のギャラで演奏をしてもらえることになり¹⁸、鎌倉市民が参加する建長寺大方丈でのコンサートは盛況であった。石弘光学長（当時）夫妻にも参加していただいた。兼松講堂がコンサートホールに改修された年には会場を建長寺から兼松講堂に変更して開催した¹⁹。蓼沼学長（当時）にもご出席いただいた。

コンサートの収益で毎年一橋大学基金、神奈川フィルを支援する「ブルーダル基金」にまとまった金額の寄付ができて山内学長（当時）から感謝状を頂いた。

母校支援の二本目は留学生の鎌倉招待である。如水会上海支部総会に出席する機会があり留学生が鎌倉に来たことが無いことを知り、大学の留学生を 10 人前後、鎌倉に招待することにした。鎌倉の歴史散歩と東慶寺での茶道体験を中心にプログラムを組んだ。これまでに招待した留学生は 100 名を超える。この費用もコンサートの収益で賄った。

¹⁸ 石田泰尚リサイタル in 建長寺、第一回は 2011 年 10 月 16 日

¹⁹ 石田泰尚・山本裕康・諸田由里子ピアノトリオコンサート 2015 年 6 月 14 日一橋大学兼松講堂、出演石田泰尚(vn)山本裕康(vc)諸田由里子(pf)



12. 専修大学、昭和女子大学、日本ベンチャー学会

長銀調査部時代に『ベンチャー・ビジネス — 頭脳を売る小さな大企業』²⁰を中村秀一郎（専修大学教授のち多摩大学学長）・清成忠男（法政大学教授のち法政大学総長）両先生と共著で出版した。大きな反響を呼び第1次ベンチャーブームとなった。

中村秀一郎先生とはその後も中堅・中小企業の共同研究を進め、専修大学の先生方との交流も深まった。

1975年に神奈川県知事に高島ゼミの大先輩の長洲一二さん（昭19学）が就任されて脱重化学工業・知識産業化への神奈川県産業ビジョンを発表された。中村秀一郎先生が長洲ビジョン懇談会の座長を務めておられ私も参加した。その長洲ビジョンの実現のために日本初のベンチャー育成施設（インキュベーション・センター）の建設プロジェクトが企画された。神奈川サイエンスパーク（KSP）である。ニューヨーク転勤まで私はそのプロジェクトの事務局を務めた。

1998年に勤務先の長銀が経営破綻してまもなく2000年に専修大学から経済学部教授として招かれ、ベンチャー・中小・中堅企業論の講座を担当した。

専修大学には一橋出身の教員が多く、経済学部だけでも作間逸雄（昭53博経）、宮本光晴（昭54博経）、池本正純（昭49博経）、徳田賢二（昭47経）の4教授が活躍しておられた。

宮本、徳田両教授と学内に都市政策研究センターを創設して代表に就任し、キャンパスの所在する川崎市の地域問題について調査を始めた。公害、空洞化の深刻化する川崎市の課題解決のため研究プロジェクトを発足させた。「イノベーション都市・川崎を目指して：イノベーションクラスターの形成」をテーマとして文科省の私立大学研究高度化助成事業に応募して採択された。2004年から2009年までの5年のプロジェクトでその成果を『川崎都市白書』²¹としてまとめた。この縁で川崎市の産業政策に現在も関わっている。

2002年に昭和女子大学の小島徹理事（元毎日新聞経済部長、昭38法）から監事就任を依頼され就任、2004年に理事、2011年に理事長に就任した。理事長に就任して坂東眞理子学長と二人三脚で大学改革を進めた。

改革の柱である大学の長期計画は副理事長に昇進された小島徹理事、財務体質改善は新田隆一理事（元長銀部長、昭46法）、大学ガバナンス強化は河村幹夫監事（元三菱商事、多摩大学教授、昭33経）にお願いした。女子大学初の経営学部—グローバルビジネス学部の新設、短期大学の廃止、学部・学科の再編成、British School Tokyoの誘致、昭和ポストン校の利活用など改革を進めた。

グローバルビジネス学部には竹内弘高一橋大学名誉教授に顧問に就任いただいた。学部

²⁰ 清成忠男・中村秀一郎・平尾光司『ベンチャー・ビジネス：頭脳を売る小さな大企業』日本経済新聞社、1971

²¹ 20年度川崎都市白書 第Ⅱ部 第4章「工業都市川崎の再生モデル：4つの川崎モデル」
<http://www.isc.senshu-u.ac.jp/~the0350/v5/socio/research/20hakusyo.html>



学生が昭和ボストンに留学した際に竹内顧問の Harvard Business School での教え子、アメリカのビジネスマン 5 人に講師になってもらいマネジメント、会計、マーケティングなどの授業をお願いした。

志願者は理事在職の間に 4000 名から 1 万名に増加した。

永年赤字体質で文科省から改善の指導を受けていた財務内容も黒字転換して、100 億円あった借入金も実質ゼロになった。現在は名誉理事として大学の発展を見守っている。

1997 年に日本ベンチャー学会の設立に参加して、監事、理事を務め、現在は学会顧問。学会の 3 代目の会長に伊藤邦夫教授（昭 55 博商）6 代目会長（現職）に各務茂夫 東京大学教授（昭 57 商）が就任されている。若手のベンチャー研究者を助成する清成忠男賞創設を提案して選考委員長に就任した。選考委員の一人に米倉誠一郎教授（昭 56 修社）をお願いした。米倉教授には選考委員会での議論をリードしていただいた。

13. 終わりに

高校時代に一橋大学に憧れて入学して以来多くの恩師、友人、同窓生との出会いに恵まれた。人生の時の流れを縦糸とすると、横糸は一橋大学との多様な縁である。本稿のタイトルを「一橋曼荼羅と私の人生」とした所以である。貴重な執筆の機会をいただいた大月康弘副学長に深く感謝申し上げたい。



一橋人で ICT ビジネス一筋 50 数年

有賀 貞一*

AIT コンサルティング株式会社 代表取締役 (昭 45 経)

特別寄稿 春山 祥一**

アポロ株式会社 Incubation Unit プロデューサー (平 2 社)

1. 人生の方向性を決めた入学式—電子計算機研究会の発足

1966 年 4 月、一橋大学経済学部に入學した。入学式の日には私の事後の ICT (Information & Communication Technology) 関連ビジネス人生を決めたともいえる、重要な出会いがあった。学生クラブ「電子計算機研究会」が創設され、入部したことだ。

私が、小学校入学のころ、1955 年 (昭和 30 年) 2 月、日本ユニシス株式会社【本社：東京都江東区、社長：島田精一、当時は前身の吉澤機器(株)⇒1958 年日本レミントン・ユニバック(株)⇒1968 年日本ユニバック(株)⇒1988 年日本ユニシス(株)】が、米国から輸入した日本初の商用電子計算機「UNIVAC® 120」を、株式会社東京証券取引所と野村証券株式会社の 2 社に導入した。特に野村証券に導入するとき、電子計算機本体が大きくて、当時の野村証券本社古いビルに入れるために、5 階か 6 階の窓の下の壁を壊し、とび職の人たちが木でやぐらを組んで滑車で外から吊り上げながら建物に入れる写真が新聞に掲載されたのを、興奮気味にみていたことを憶えている。これがのちに野村系列の企業に勤務することになる、きっかけとは思ってもみなかったが。

中学時代には、何となく電子計算機というモノにあこがれ、父親が「そろばんを習え」

* 1 章～8 章、1970 年野村電子計算センター入社、1990 年野村総合研究所取締役、1997 年常務取締役にて退任。1997 年 CSK 専務取締役、2000 年代表取締役副社長、2005 年 CSK ホールディングス代表取締役、2007 年ミスミグループ本社代表取締役副社長。2011 年退任し、AIT コンサルディング設立、代表取締役就任 (現任)。2011 年より、ICT 関連ベンチャーを中心に、取締役、顧問の立場で、経営コンサルティング、経営指導、経営計画作成支援、人材教育等の活動を展開。2015 年アイリッジの社外取締役に就任。2018 年中央電力の取締役に就任。2021 年アイスリーデザイン取締役に就任。(磯野ゼミ)

** 9 章、一橋 IT 経営研究会事務局メンバー。アポロ株式会社 Incubation Unit プロデューサー。1990 年日本興業銀行 (現みずほフィナンシャルグループ) 入行後、システム管理部で基幹系・分散系システム、個人・法人営業、金融情報技術の官庁シンクタンク出向を経て、2002 年 IT ベンチャーに転職。その後 2007 年 大手市場調査会社で統計データ分析・事業開発を扱い、2016 年 自ら環境系 SNS 事業を起業するも 3 年で失敗。現在は留学生の就活・転職、オスマンサンコン (タレント・ギニア大使館顧問) の TikTok 等ショートムービーチャンネルの運営をしながら、2022 年から渋谷の AI・データ分析のスタートアップ企業で事業開発をプロデュースしている。(田中克彦ゼミ)



というのに、これからは電子計算機の時代だから、そろばんはいらなくなるので習わない、などと反抗したものだ。高校時代（東京都立立川高校）は、電子計算機を学びたいという気持ちもあり、理数科進学コースを選んでいて、高校3年の受験期になり、電子計算機関係の学科がある大学を調べたが、意外にも、ほとんど存在していなかった。東京近辺では、東京工業大学に学科が出来たばかり、慶應義塾大学にはオペレーションズ・リサーチの学科がある、といった状態のみ。

家庭が相当貧しかったために、国立大学以外には入れない、という事情もあり、東工大の先輩に聞きに行ったら、かなり寄せ集めの学科だから、あまり勧められないとのこと。なぜですかと聞くと、電気工学、電子工学、造船工学、建設関係学科等々からの先生が集まって、まだ電子計算機学やシステム学をやる状況ではない。したがって、場合によったら、造船工学の先生について学習し、結果的には長崎で船作ることになったりするぞ、と言われたので、それはたまらないから、自分で何とか工夫してみるか、自習しかないかな、などと考えた。

結果的にはちょっとずるいが、就職時に有利で、数学ができると合格可能性が高い一橋大学経済学部を受けることにした。幸いにも、合格したが、さてどうするか、と思いながら入学式に臨んだ時、兼松講堂に向かう道に並ぶ、クラブ入部を誘う立看の中に「電子計算機研究会創設、新入生募集中」というのを見つけた。早速入部手続きをし、新入生募集の第1期生として、クラブ員となった。

2. DX 時代に向けての新しい人材供給が必須

このような状況で、一橋大学の学生としては多少変な動機で入学し、事後数十年にわたって、技術的には、電子計算機、コンピュータ、通信、ネットワーク、システム・インテグレーション（SI）、システムコンサルティング、クラウド・コンピューティング、といった、いわゆる ICT ジャンルで活動することとなった。活動領域も、情報システム企画・構築、グローバルネットワーク構築、SI、システム要員派遣業、情報システム運営・運用、データセンター建設・運営、SaaS 型サービス構築・提供、といった広範な領域をカバーして活動してきた。活動期間も、1966 年入学時からこのジャンルのアルバイトを始めて以来、現在 2023 年に至るまで、現役を維持しているので、50 数年間の ICT 歴史を経験してきたこととなる。

同期で、システムエンジニアとして就職したのはたぶん数人以内だと思う。もちろんコンピュータ企業に就職して、営業や、管理をやってきた人は多数いると思うが、一橋人として、技術やシステムエンジニアリングで活躍した人は少ないだろう。現在の社会を見ると、いわゆる DX 化の中で、経済も経営も勉強していながらも、コンピュータサイエンスの基礎を学び、システムエンジニアリングができる人材が必須となっている。しかし、本学の人材輩出状況を見るに、そのような者はほとんどいない。特に大学での学習から育成さ



れてくる確率は極めて低い。この辺が、私が入学したところからの大きな課題であったはずだが、2023 年新しいソーシャル・データサイエンス学部ができるまで放置されてきたと言っても良いのではないか。

本原稿では、私のビジネス活動開始時期がたまたま、ICT 技術、ICT ビジネスの黎明期であり、その後大きく変遷・変化しながら、現代の DX 化時代までカバーしているので、その歴史的発展過程におけるビジネス活動状況を少しご説明しながら、特に 20 代の活動内容、社会とのかかわり具合を記述してみたい。

3. 電子計算機研究会の活動

1960 年代後半は、電子計算機活用の黎明期であった。1966 年の大学入学時、一橋大学には、トランジスタや IC の計算機ではなく、後に東大教授となる後藤英一先生が独自に発明したパラメトロンという素子による、日立製のパラメトロン電子計算機 HIPAC101 が、産業経営研究施設の中に導入されていた。この機種は 1963 年に日立から寄贈されたものであり、1960 年に商品化されたものであった。したがって、1966 年当時では古い機種に属しており、使いやすいとは言えない代物であった。特に、一橋大学のようないわゆる文科系学部しかない大学には、電子計算機の導入の予算がなかなかつかなかつたのである。

1950 年代には、まだアセンブリ言語もなく、機械語でプログラミングが行われており、コンピュータが異なれば命令も異なるような状況であった。1950 年代の終わりごろ、日本電子工業振興協会において、東京大学教授であった森口繁一先生がプログラミング言語 SIP (Symbolic Input Program) と呼ばれる、今でいうアセンブリ言語のごく初期のものを開発した。欧米ではすでにそのころ、Fortran や COBOL といった高級言語の開発が行われていたが、日本は、戦後の米国からの束縛もあって、大幅に遅れていたのである。

私はこの SIP を入学後すぐに勉強し始めた。当時の入力手段は紙テープ。テレタイプ型の機械から SIP コードを打ち込んで、アセンブルさせ、できた機械語を実行させるという形であった。当時まだ複雑な処理は出来ず、またトラブルが多かったので、時には機械語を解読する必要もあった。

さて、入学して電子計算機研究会に入部してみると、熊坂憲二君、蒲原良治君、小林悠一君、志築学君といったメンバーが入部しており、プログラミングはもとより、電子計算機の利活用に関して、先輩諸氏も含めていろいろな議論が始まった。

驚いたのは、顧問としてバックアップしていただける諸先生の顔ぶれの凄さ。新入生だから、当時はあまりピンと来ていなかったが、今思い出すと、その後の一橋の先端部分を担われる碩学な方々が、綺羅星のごとく並んでおられたのであった。HIPAC101 が置かれていたのは、商学部附属産業経営研究施設電子計算機室。室長は今井賢一産業経営研究施設教授であり、さらに、宮川教授、片岡教授、杉田教授、そして今や名誉教授の伊丹さんはまだ大学院生であった。



また、すでに『一橋大学創立 150 年史準備室ニューズレター』No. 6、2020. 3「ゼミナールの肖像 3：社会学部・杉田元宜ゼミナール」で詳述されている杉田ゼミの面々が、クラブ活動を支援してくれたのであった。

とはいいいながら、SIP に代表されるアセンブリ言語は学習するのが大変で、結局熊坂憲二君と私の二人くらいが、一生懸命学習したのみで、あとのメンバーは、電子計算機の活用やその周辺研究にシフトしていった。

一橋におけるクラブ活動も 2 年目を迎えた 1967 年、10 名近い新入生が参加してきてくれた。新入生は順調に増えるものの、いかんせん大学の HIPAC101 はもはや中古品。進化の激しい電子計算機技術の世界では、全くの時代遅れとなっていた。クラブの研究も、したがって、コンピュータを使わない、利活用関連研究や、割と小回りの利く電子計算機メーカーの教育用小型電子計算機を借りて、大学祭のデモソフトを作るといった状態が続いた。私も、高級プログラム言語が必要になった時は、後述する日本学生電子計算機連盟で仲良くなった友人が慶應義塾大学工学部（小金井キャンパス）だったので、こっそりその大型コンピュータを使わせてもらったこともある。

4. 全国組織化とクラブ活動の変化

電子計算機の黎明期であるから、各地の大学に同様なクラブができており、交流を繰り返すうちに、全国連盟を作ってしまうという話になった。1967 年春先のころである。その年には、隣の津田塾大学をはじめ、早稲田大学、慶應大学、明治大学、法政大学、青山学院大学、京都産業大学、といった全国の大学に、電子計算機研究クラブができてきた。たまたま、フジサンケイグループの創設者であり、産経新聞社長、日本工業新聞社長を務められていた稲葉秀三氏が設立したコンピュートピア社から、1967 年 4 月に、月刊誌『コンピュートピア (Computopia)』が発刊され、その後援も受けて、「日本学生電子計算機連盟 (JCSS)」が創設された。初代会長には慶應義塾大学電子計算機研究会委員長の林さんが就任され、私は、彼を継いで、1968 年度の全国連盟会長を務めることとなった。

コンピュートピア社の本社が 1968 年 4 月にオープンした日本初の超高層ビル、霞が関ビルにおかれ、稲葉社長からは、「学生連盟のために机 1 つ置いておいたから、使ってよい」との指示もあって、最新鋭の超高層ビルに事務机を持つユニークな全国連盟が形成された。このような電子計算機研究会の活動は、1980 年代半ばごろまで続いたが、1980 年代初めころから出始めたマイコン、パソコン (PC: パーソナルコンピュータ) の登場が、大学での大型機を使っただけのクラブ活動という姿に変化をもたらした。「ゼミナールの肖像 3：社会学部・杉田元宜ゼミナール」のところで新井さんがお書きになっているように、多くの大学で「マイコン」の名称を冠した大学サークルが誕生することとなった。結果大学 IT サークル団体の ICCC (大学コンピュータサークル連盟) が生まれ、各大学 IT サークルは、JCSS から ICCC へと移っていった。



この動きは、「マイ」コンピュータの利用を促進するのには役立ったと思うが、コンピュータを経営に活用して、いかに生産性を上げるか、経営に役立てるか、といった研究の促進材料にはあまりなっていなかったように思えるのは、私の偏見であろうか。本来本学の学生は、そのような研究に邁進したほうが、現在日本社会が直面している DX 化の遅れをも、ある程度防止できたのではあるまいか。

5. IBM 最新鋭機でのアルバイト

1966 年の初夏のころ、クラブ活動を支援していただいていた杉田ゼミの 4 年生で、すでに日本 IBM に就職が内定していた野田さんのお声掛けで、日本 IBM の顧客企業がコンピュータ（ここからはコンピュータと呼べるものが登場するので、コンピュータという）のオペレーションを委託できるアルバイトを探している、という話をいただいた。

家も貧しかったのでアルバイトが必要で、正直何をやるのかわからなかったが、すぐにご紹介いただいて、当該企業を訪問した。もう時効であろうから申し上げるが、その企業はエッソ・スタンダード石油株式会社 (ESSO) として 1962 年設立され、「ESSO」ブランドでガソリンスタンドの展開を開始していた、現在のエクソンであった。しかも ESSO は、1964 年に発表されたばかりの最新鋭コンピュータ IBM360 の、日本における 3 号機を導入したばかりであった（1 号機と 2 号機は日本 IBM に入ったので、実質民間 1 号機）。したがって、私はたぶん日本人初の IBM360 アルバイト・オペレータであったと思っている。

ただしここで、「大型コンピュータには、このような（夜間を中心に）オペレーションのニーズが存在し、費用を払ってでも外部人材を活用せざるを得ない」のだ、ということにビジネスチャンスを見出せなかったことには、大きな反省がある(笑)。あとで判ったことだが、1968 年 10 月大阪で大川功氏が、コンピュータサービス株式会社 (CSK、現 SCSK) を設立し、まさにオペレータの派遣業を開始したのであった。もっとも私は、その 30 年後 1997 年に、この CSK に転籍し、代表取締役まで務めるのだから、人生というモノは面白い。

IBM360 は、それまでの商用コンピュータの歴史を塗り替えるほどのインパクトがあった機種で、事後 30~40 年間にわたるコンピュータビジネスにおける IBM 帝国時代を築いた原点となる機種であった。最大の進化は、OS (オペレーティング・システム) というコンピュータコントロール・ソフトウェアの概念を確立させたことだ。この 360 OS と呼ばれるソフトウェアは、コンピュータの入出力、処理、記憶、処理用のアプリケーションソフトウェア等の諸資源を、統括的に管理するものであった。現代にいたるまで、ほとんどすべてのコンピュータにおいては、大型、小型コンピュータ、タブレット、スマホ等を問わず、OS による統合管理という考え方が踏襲されている。また電子回路的にも格段の進化があり、それまでのトランジスタ素子から、IC (集積回路) 化し、各種プログラミング言語や利便性あるアプリケーションを備えた、異次元のものであった。さらには、今では笑いものになるような、30MB (メガバイトですよ!) の磁気ディスク装置を備えていて、その大容量



にびっくりしたものであった。それまでは大容量記憶装置としては磁気テープ装置があったのみで、ランダムアクセスできる機器としての磁気ディスク装置の登場は、それまでの情報システムの変えるものであった。

ESSO は、この機種を導入し、各種事務計算に活用し始めたが、コンピュータの性能を上回る計算需要が発生していた。毎月、月初 5~6 日間ほど深夜に作業をしないと、ガソリンスタンド (SS) からの給油伝票の処理による、月次決算処理が完成しない状況となっていた。しかし企業は、労働組合との関係から、深夜労働がやりにくく、結局私のような者でも、多少コンピュータを知っていそうな者に作業を任せざるを得ない状態だったのである。

私は、この月初の深夜処理を担当する、夜間コンピュータ・オペレータの役割を担うこととなった。毎月 5 日くらいから 10 日くらいまで、毎日夜 19 時過ぎに出社し、社員から指示を受けた後は、たった一人でかなり広い電子計算機室で、翌日朝 9 時に社員が出社してくるまで、14 時間労働を行っていたのだ。労働的には肉体労働ではないので、それほど体力は必要なかったが、一人で 14 時間、コンピュータ用空調が効いているので 22 度程度の室内で、かなり神経を使う仕事を行うのは、結構大変であった。

ただし、その分、当時としては例外的な報酬を得ることが出来た。標準時間給は 500 円であった。しかしすぐに時間外割増、深夜割増、特別手当と加算されるので、22 時から 1,000 円近い単価となった。それに、交通費 1,000 円、食事代 1,000 円が追加されると、14 時間で、合計 12,000 円程度、手取りで 10,000 円以上という異例の好条件アルバイトであった。月間では平均的に手取り数万円が入り、学費や資料費、遊興飲食代が賄え、家にも若干生活費を渡せるときもあったくらいだ (現代的に言えば、月次 100 万円の収入があった、といった計算になろう)。後に 1970 年に野村電子計算センターに入社した時、初任給が 31,500 円、手取りはいろいろ引かれて 15,000 円くらいしかなかったことを考えると、いかに高給であったかがわかる。

6. 経済産業省とのご縁

アルバイト関連で言えば、当時コンピュータ関連を学んでいた者はかなり少なかったこと、利活用を含めた側面を研究していた者はさらに少なかったことなどから、コンピュータピア社等からの紹介もあって、1966 年の後半から経済産業省 (当時通産省) の電子政策課および情報処理振興関係部門から、いろいろ仕事を手伝え、という要請があった。具体的には米国からの資料の翻訳である。

当時日本ではまだタイムシェアリング・コンピュータの開発が進んでおらず、一方後述するが、MIT (マサチューセッツ工科大学) をはじめ、有力大学で 1950 年代終わりには、タイムシェアリング・コンピュータの開発競争が進んでいた。したがって、文献は取り寄せられるが、専門用語が翻訳できないので、何とか訳せ! ということであった。当然私も知らない言葉ばかりで、大変苦勞したが何とか仕上げて提出していたのであった。



ちなみに、通産省に情報処理振興課が出来たのは、1970年7月、初代課長は電子政策課長として「脱・工業化社会」を提唱し、「情報処理振興事業協会（IPA）等に関する法律」（現・情報処理の促進に関する法律）の成立に奔走した平松守彦氏（元大分県知事）であった。ただし彼は9日間の事務引継ぎ後、後に事務次官から新日鉄の副社長となる杉山和男氏に実質初代の課長職を引き渡し、事後、根拠法としての「情報処理の促進に関する法律」の下、2016年6月まで実に46年間情報処理振興課が存在した。

この法律によって、日本におけるコンピュータ・プログラムが法律で定義され、情報処理振興計画、情報処理サービス業・ソフトウェア業の登録制度、プログラム調査簿、情報処理技術者試験の4本が情報施策の柱になった。この年には6月3日にソフトウェア産業振興協会（ソフト協）、同月22日に日本情報センター協会（センター協）が設立され、業界の基本的な枠組みが整った（ソフト協とセンター協は現・情報サービス産業協会の前身）。

情報サービス産業にとって黎明期の動きであり、卒業前にはこれらの動きへの胎動が始まったばかりの時期であった。7章で申し上げるが、卒業が1970年であり、まさに情報サービス業界に就職したので、我が国の情報処理振興が始まったとともに、社会人になったというわけだ。卒業後もしばらく、通産省からの翻訳や、資料収集の依頼は続いた。法律の意義も分からないまま、アルバイトとしては最新の政策運営や技術動向を見る機会をいただいていたこととなる。また、このご縁はその後長く続くものとなっていくのである。

1970年に始まった情報処理技術者試験は、情報処理の促進に関する法律の規定に基づき、経済産業大臣が実施する、情報処理に関する業務を行う者の技術の向上に資するため、情報処理に関して必要な知識及び技能を問う、日本の国家試験である。これについても、私との因縁は深い。後に、野村電子計算センターに入社し、4年後に野村証券事務管理部に出向していたとき、本試験の試験委員をやっておられた事務管理部課長の鶏内さんから、「もし君が情報処理技術者試験の特種（上級SE試験）に合格したら、試験委員に推薦するからな」と言われ、2年後に合格したら、本当に試験委員に推薦された。当時は、技術者が少ないうえに、試験問題まで作成できるものは少なかったもので、なんと29歳で、情報処理技術者試験委員に推挙された。爾後、ミスミグループ本社を辞める65歳まで、36年間（米国転勤中は中断していたので実質32年間）試験委員、並びに試験委員長を務めた。私の委員長在職中に、試験委員に実質定年制を敷いたのでたぶん私の記録が、試験委員在職最長記録となっているはずである。特に2006年、経済産業省産業構造審議会情報経済小委員会人材ワーキンググループ委員長の時に制定した、試験制度改革案が基本となり、試験制度のためのスキル標準（ITSS）が制定され、現在実施されている試験科目の枠組みが確立した。

この種のご縁となり、後には、業界団体、日本情報サービス産業協会の副会長や、経済産業省管轄の産業構造審議会、情報サービス小委員会の委員を務め、またIPAで、諸般の人材育成委員会やその委員長を務めることとなるのである。その功績を顕彰するもの



として、2007 年には、経済産業大臣から「情報処理技術者試験・情報化人材育成貢献、業界振興貢献」によって、情報化推進貢献表彰を受けることが出来た。

7. 大学生活から就職へ

さて話を戻して、1967 年、2 年生の時、一橋恒例の前期ゼミの募集があり、私は躊躇なく杉田ゼミを志願した。クラブの関係ですでに後期ゼミのゼミテンとも仲良くしていただいております、アルバイトでお世話になった野田さんや、福島さん、森さん、等々なじみの方もいたので、ごく自然に加入させていただいた。そこでは、「ゼミナールの肖像 3: 社会学部・杉田元宜ゼミナール」に述べられている通りの、サイバネティクス研究が渦を巻いており、光に反応して動く亀のモデルづくりを手伝ったりした。

その時点で、杉田先生は退官が決まっております、私はやはり経済学部だったから、多少は経済学らしいこともやらねば、ということで、後期ゼミは磯野先生にお願いすることとした。私の学年のゼミテンは 3 名、1 年上に松田氏がおられた。彼は、電子計算機研究会の先輩でもあり、いろいろと相談に乗ってくれた、親切な方だったが、40 代で早世された。我々 3 名のゼミテンは、私も含めて、あまり予習もやらずさぼってばかりで、磯野先生を嘆かせた。君たちは歴代のゼミテンで、一番勉強しない連中だ、などと怒られたこともあった。また、これも早世された時子山先生との共同ゼミとなったことがあり、大学院生だった、刈屋先生もゼミに出席されたことから、厳しい指導が続いた。

1969 年大学紛争が突発し、授業は中断し、ゼミも十分な体制で実施できなくなった。私自身は、1968 年 11 月ころには就職活動をほぼ終了しており、主要なコンピュータメーカーを中心に多数の内定をもらっていた。日立、NEC、ユニパック、IBM 等々。毎日のように企業から意思決定を迫る電話を受け、母親からいい加減に決めなさい、と怒られもした。結局、大学先輩の池谷清二氏が専務をやられていた、野村証券子会社の野村電子計算センターに入社することにした。

意思決定して間もなく、大学紛争が勃発したので、池谷さんからは、早く会社に来てアルバイトでよいから仕事せよ、と言われた。「池谷さん、今好条件のアルバイト (ESSO) をやっているのです、そちらの方が良いです」と答えたら、ほぼ同じレートを出してやるから来い、というので、1969 年の春ころから、野村電子計算センターでアルバイトを始めた。アルバイトといっても、ちょっとした手伝い仕事のみで、あとは杉田ゼミ先輩で、会社の先輩でもあった、新井さんからの指示でもろもろの勉強をしていた。

その中で、宮川先生も書かれている（『一橋大学創立 150 年史準備室ニューズレター』No.6「一橋学園と私」）、1962 年の訪米 MIS 使節団のレポートと、そこに書かれていた、1961 年 MIT (マサチューセッツ工科大学) 100 周年記念式典でのジョン・マッカーシーのスピーチ内容に、いたく感心したことを憶えている。



MIT 設立 100 周年記念講演に於ける、ジョン・マッカーシー教授 1961 年

我々が現在取り組んでいるようなコンピュータ（MULTICS 型リソースシェアリング）が、未来のコンピュータの姿を示唆しているとすれば、「コンピューティング」は、電話システムがそうであるように、将来パブリック・ユティリティとなるであろう。コンピュータ・ユティリティは、新しく重要な産業の基盤となりうるのである。

8. クラウド時代を生きる

このいわゆる「コンピュータ・ユティリティ」という考え方は 1960 年代後半には非常に人気となったが、当時のハードウェアもソフトウェアも通信技術も未熟であったために、想定されるレベルのサービスが実現できず、1970 年代中ごろには概念が消えていった。しかし、21 世紀になるとこの考え方は、

- ◆ 分散化リソースを統合する高速ネット（インターネット）
- ◆ 高性能なコンピューティング機能のタイムシェアリング化
- ◆ リソースの共用を可能にする仮想化技術
- ◆ ダイナミックに障害部分を切り離せるフォールトトレランシー技術
- ◆ 高度なユーザ・インタフェース

といった高度な技術群によって、実用化されてくる。その第一弾として、2006 年に AmazonWebServices (AWS) から発表されたのが、AmazonCloud サービスであった。これを追うように、Google、マイクロソフト、Salesforce などが次々にクラウドサービスを発表し、IBM を中心とするメインフレーム時代は終わりを告げたのであった。

私はその後、1988 年野村総合研究所と野村コンピュータシステム（野村電子計算センターが社名変更）が合併した新生野村総合研究所（NRI）の常務取締役になり、1997 年、CSK 創設者の大川功氏にスカウトされて、専務取締役として転籍し、2000 年に代表取締役副社長、2005 年には、持株会社 CSK ホールディングスの代表取締役となった。その後、2007 年ミスミグループ本社の代表取締役副社長に転じ、システムを構築してサービスする提供者側のポジションと、システムを利活用して経営効率を上げる側の双方のトップポジションを経験するという珍しい経験の後、2011 年に退任した。

その後は、ICT 関連スタートアップを中心とする若い会社を支援する形で、この 12 年ほどで 30 社以上の会社の、取締役、顧問、アドバイザーなどを務めながら、後期高齢者になった現在でも、1966 年以来 700 か月近い継続したビジネスマン人生を過ごしている。



<参考>

- 佃 均 (著) 『日本 IT 書記』 第 3 分冊、ナレイ出版局、2004 年
- 情促法 20 周年記念行事实行委員会編『情促法 20 年の歩み—情報サービス産業の軌跡と将来』株式会社コンピュータ・エージ社、1991 年
- 通商産業省機械情報産業局編『2000 年のソフトウェア人材—高度情報化社会を担う人材育成について：産業構造審議会情報産業部会人材対策小委員会提言』株式会社コンピュータ・エージ社、1987 年
- 河村 徳士、武田 晴人 (著) 「通商産業政策 (1980~2000 年) の概要 (7) 機械情報産業政策—長谷川 信 編著『通商産業政策史 7 機械情報産業政策』の要約—」 (RIETI Policy Discussion Paper Series 14-P-014) 経済産業研究所、2014 年 8 月
<https://www.rieti.go.jp/jp/publications/pdp/14p014.pdf>
- IT 記者会 Report : 「情振課」 46 年の歴史に幕—IT 利用促進と産業に分割・再編
<https://www.itkisyakai.com/entry/20160905/1473045302>

ここからは、1990 年代後半からの、一橋 OB/OG で形成する、一橋 IT 経営研究会を中心とした活動の一端を、当時から事務局として活躍してもらっている、春山さんから紹介してもらおう。

9. 一橋 IT 経営研究会の活動 <春山祥一>

9-1 はじめに

一橋大学には、「IT を解釈し活用する」DNA が埋め込まれています。商法講習所からはじまった実学重視の大学として、昔から会計や金融の講義があり、魅力的な研究者がいましたが、コンピュータはじめ情報技術に距離をおかず、工学的な視点よりもっと広い視野でその解釈と活用を考える伝統をつくったのが一橋大学名誉教授・スタンフォード大学名誉シニアフェロー故・今井賢一先生 (1931 - 2021) です。サイバネティックス論などからさらに踏み込んで、情報技術と産業組織や社会と技術革新とのかかわりを精力的に論じ、若手研究者と共著を次々と著し、スタンフォード大においてグローバルに意見を交わすなどの積極的な活動の中で、大学とその卒業生の広がりをつくりました。学内でも体育会バレー部とともに、できたばかりの電算機研究会の顧問として、コンピュータの導入や活用に積極的でした。今井賢一先生は一橋大学を離れた後も、この DNA を行く先々に埋め込んでいかれていて、スタンフォード大学日本研究センター長時代に、ヤフー創業者となるジェリー・ヤン氏が今井先生のもとに住み込んでいたエピソードもあります (ジェリー・ヤン氏の奥様は今井先生の助手)。

9-2 初期の支援活動から一橋 IT 経営研究会の設立へ

そのような一橋大学の DNA は、パソコンを中心としたデジタル化、ネットワーク化が急速に発展し、様々な制約の中でもインターネットの普及がはじまった 90 年代後半に、その



前線で奮闘する一橋大学同窓生の交流、さらに如水会から大学への働きかけへと繋がってきました。

如水会では、大学同窓会としてはもちろん、どこの大学よりもいち早く、1995 年からニフティサーブのパソコン通信コミュニティで「一橋電脳同窓会 JFN」（如水会フォーラムネットワーク）」を運営し、さらに 2001 年 4 月から転送設定に特化した「生涯メールアドレス」の提供を、卒業生および現役学生にむけてスタートしました（2022 年 3 月に終了）。大学や職場で配布され始めたメールアドレスが、卒業・就職・異動・転職のたびに、そして定年後使えなくなることをふまえて、大学同窓のコミュニケーションが途絶えないように一生使用できる転送メールアドレスの提供を始めたのです。20 年の月日を経て、Gmail など無償で使用できて、そこそこ信頼もできるメールサービスの普及を踏まえてその役目を終えましたが、電脳同窓会・生涯メールアドレスを立ち上げた当時、IT 技術・サービスに一家言持つ老若男女の OBOG がボランティアとして如水会館に集まり、移り変わりが激しい情報通信技術・サービスの「サキヨミ」をして、喧々諤々の議論をして同窓会交流・そして一橋大学の情報化のありかたをデザインしてきたことを懐かしく思い出します。なお一橋大学の電脳同窓会は、現在は Facebook でのグループ（「一橋大学交流の場」<https://www.facebook.com/groups/hitotsubashi.member/> 参加者約 6500 人）として運営されています。

IT 分野で活躍する卒業生による「一橋 IT 経営研究会」は 1999 年にはじまりました。

①IT プラットフォーマー、②IT のハード企業経営者、③IT のソフト企業経営者、④IT 利用者など様々な分野の IT 関係者が参加し、社会で活躍している一橋大学卒業生が、IT をきっかけとした企業経営や社会の変革の可能性について研究している会です。月 1 回の定例会を開催し、各種テーマに関する研究や討議を繰り返しました。一橋大学における商学部・経済学部での講義「実践 e コマース論（現代経済ⅡD）」はこの 7 年間担当し、また如水会が 2003 年 10 月より開始した「如水会母校学生 IT リテラシー向上支援事業」（2003. 10-2007. 3）において、講義・クラブ活動の情報プラットフォーム「如水会デジタル ワーク プレイス（DWP）」の運用・活用支援と、学内の学生・教職員のサポートグループを応援しました。「実践 e コマース論（現代経済ⅡD）」は、当初 13~14 ページにあるように、「特別講義（IT 革命ー現場報告）」として、開始しました。後に講座名を変更し、「IT 革命をきっかけにして社会で何が起きているのか、その結果、社会人として何が必要とされつつあるのか、を IT に関連する職場で活躍している現役のビジネスパーソンが熱く語る」というストーリー建ての下、当時 IT 関係諸分野で活躍する OBOG を講師として、一種オムニバス形式ではあるものの、全体的にはバランスが取れるようなカリキュラムを組み立て、スタートさせました。最盛期には、200 人以上の受講もあった人気講義で、各分野の OBOG がリレー式で趣向を凝らした内容の講義を行い、DWP での資料共有とレポート提出を必須として、学内の情報リテラシー向上の牽引役を務めました。一橋大学は「全学情報化グランドデザイン」を策定し、2008 年 4 月から大学独自の学生ポータルを、Google を基盤としてスター



トさせて今に至ります。

9-3 今後の一橋 IT 経営研究会活動

一橋 IT 経営研究会では、21 世紀の情報社会と、それを創造する情報産業のあるべき姿を模索し、その中で一橋大学卒業生個人に何が出来るのか、又、社会科学系大学としての一橋大学が今後 IT 産業にどのようにかかわっていけるのかを問いかける活動を継続しています。当初から掲げている具体的な活動目標は以下のとおりです。

1. 一橋大学卒業生による IT がもたらす企業経営や社会状況の変革について実践的な研究を行うこと。
2. IT 分野における一橋大学卒業生の交流。
3. 現役一橋大学生への意識改革等の働きかけ。

現在、AI、通信、先端医療、ロボティクス、モビリティ等、数多くの分野で技術が進化し、社会も大きく変容して行く中で、より一層ビジネスと人々の生活に不可欠になる、データ・サイエンスを含む情報・通信・コミュニケーション技術と、母校一橋大学に「ソーシャル・データサイエンス学部」がスタートしたことを踏まえ、一橋大学の建学の精神である、“**Captains of Industry**” を目指して、改めて研究会を大幅に増強して臨もうとしています。

<参考>

- 一橋電脳同窓会「JFN」（如水会フォーラムネットワーク）の御紹介
https://jfn.josuikai.net/nendokai/dec-club/sinronbun/2009/JFN_1997_2_1.htm
- ITmedia News 一橋大同窓会が“生涯メールアドレス”サービス
<https://www.itmedia.co.jp/news/bursts/0105/28/josuikai.html>
- 如水会 生涯メールアドレスの終了日の延長について
<https://www.josuikai.net/news/59945.html>
- 一橋大学 如水会母校学生 IT リテラシー向上支援事業の終了に伴う如水会デジタルワークスペース (DWP) の廃止について
<https://www.hit-u.ac.jp/students/info/2007/20070319.pdf>
- 春山過去ブログ 今井先生を国立キャンパスに迎えるにあたって
<https://haruyamabl.exblog.jp/1660163/>
- 情報処理学会研究報告（2002 年 61 号）
奈古屋 広昭、社会科学系大学における認証付きアクセスポイントの構築と運用
<https://iss.ndl.go.jp/books/R000000004-I6204969-00>



<参考資料 「特別講義 (IT 革命—現場報告) 2001 年夏学期」 >

特別講義 (IT 革命—現場報告)

2001 年夏学期 2 単位

吹野 博志 松井 道夫

【講義内容】

IT 革命をきっかけにして社会で何が起きているのか、その結果、社会人として何が必要とされつつあるのかを、IT に関連する職場で活躍している現役のビジネスパーソンが熱く語る。(日程、ゲストスピーカーについては都合により直前に変更となる可能性があります。また、最終スケジュールは第一回の講義の際に示します。)

- | | | |
|-------|----------------------------------------------------------------------------------|----------|
| 第一回 | <small>せきぐち わいち</small>
関口 和一 (日本経済新聞社 編集委員・論説委員) | 4 月 11 日 |
| 表 題: | 「IT 革命と激変するビジネス環境」 | |
| 内 容: | いま世の中で何が起きているのか。日本企業はどう変わってきているのか。 | |
| 第二回 | <small>ふきの ひろし</small>
吹野 博志 (デルコンピュータ株式会社 代表取締役会長) | 4 月 18 日 |
| 表 題: | 「デル・ビジネスモデルと IT 革命」 | |
| 内 容: | グローバル戦国時代が続くコンピュータ産業はビジネスモデルの戦いでもある。 | |
| 参考図書: | “デルの革命” マイケル・デル, 日本経済新聞社 (日経ビジネス人文庫) 800 円 | |
| 第三回 | <small>まつい みちお</small>
松井 道夫 (松井証券株式会社 社長) | 4 月 25 日 |
| 表 題: | 「IT 革命がもたらした取引形態のブレークスルーとは何か?」 | |
| 内 容: | IT 革命は証券業界に何をもたらしたのか?
なぜ企業は自ら変化しなければ「地獄に堕ちる」のか? | |
| 第四回 | <small>わせだ ゆみこ</small>
早稲田 祐美子 (マックス法律事務所 弁護士) | 5 月 9 日 |
| 表 題: | 「IT 革命と法律」 | |
| 内 容: | デジタルコンテンツ, 電子商取引等, IT ビジネスと法律との関わり合い | |
| 参考図書: | “くらしの法律 20”, “インターネット・デジタルコンテンツの法律知識と Q&A”
マックス法律事務所編 法学書院 | |
| 第五回 | <small>けんもち さちお</small>
剣持 祥夫 (デロイトトーマツコンサルティング、B2B&ベンチャー事業部シニアマネージャー) | 5 月 23 日 |
| 表 題: | 「IT 革命時代に於ける企業の意志決定」 | |
| 内 容: | 企業の意識決定構造・組織形態, その環境で生き残っていくために必要な能力 | |
| 参考図書: | コアコンピタンス経営 (日経ビジネス人文庫) ゲアリ・ハメル, CK プラハド, 日本経済新聞社 | |
| 第六回 | <small>さとう ともあつ</small>
佐藤 友厚 (プレクスター株式会社 専務取締役) | 5 月 30 日 |
| 表 題: | 「製造業の生き残り作戦」 | |
| 内 容: | IT が促す完全競争社会で日本の製造業はどうやって生き残って行くのか? | |
| 第七回 | <small>おぐら かずひろ</small>
小椋 一宏 ((株) ホライズン・デジタル・エンタープライズ 代表取締役社長) | 6 月 6 日 |
| 表 題: | 「ベンチャービジネスの実態」 | |
| 内 容: | 日本でのベンチャービジネス起業を取り巻く環境について
インターネットを構成する基本テクノロジーとビジネスについて | |
| 参考図書: | “イノベーションのジレンマ” (翔泳社),
“LINUX はいかにしてビジネスになったか, コミュニティアライアンス戦略” (NTT 出版) | |
| 第八回 | <small>みつもり たかし</small>
三ツ森 隆司 (コンピュータ・アソシエイツ株式会社 代表取締役社長) | 6 月 13 日 |
| 表 題: | 「日本の IT 化について」 | |
| 内 容: | IT 導入スピードに関わる問題点と必要性について | |



第九回	^{たかはし のぞむ} 高橋 望 (スタジオジブリ 制作部長)	6月20日
表題	「エンターテインメントとIT」	
内容	日本が世界に誇れる数少ないコンテンツ産業であるアニメーション映画の世界を例にとり、ITが製作・宣伝・配給の各側面をどう変えつつあるのかを論じる。	
第十回	^{みきたに ひろし} 三木谷 浩史 (楽天株式会社 代表取締役社長)	6月27日
表題	「ネットビジネスとは？」	
内容	日本最大のインターネットショッピングモール「楽天市場」が成功した理由と、今後のビジネス展開	
第十一回	^{よしもと やすのり} 吉本 康徳 (アンダーセンコンサルティング パートナー)	7月4日
表題	「ITの導入による経営形態の変化」	
内容	IT導入等をきっかけにして変わりつつある日本の経営形態、それを克服しつつある先端企業の姿	
第十二回	^{くにた ともこ} 国田 智子 (電通パブリックリレーションズ PRコンサルタント)	7月11日
表題	「IT革命とコミュニケーションビジネス」	
内容	広告代理店やPR会社などのコミュニケーションビジネスが、IT革命によってどのようなビジネスモデルの変化を求められつつあるのかを考える。	
最終回	パネルディスカッション	7月24日
表題	「IT革命とビジネス 一橋大学生は何を目指すのか。」	

【成績評価の方法】

1. 講義の目的と評価の基準：

この講義の目的は、「現実ビジネスの世界で起こっている世の中の流れを、ありのまま、できるだけ広く理解してもらうこと」にあり、ゲストスピーカー陣としては受講生にできる限りすべての講義に出席し、かつ、それぞれのゲストスピーカーから聴取した情報をより深く理解していただくことを目標としております。言い換えれば、学生の表現力や、参考文献からの筆写技術の優劣を競っていただくことが目的ではありませんので、成績評価は下記要領で行います。

2. 採点の方法：

- ①毎回の講義の後、全員にレポートを提出していただき、このレポートを評価のベースとします。レポートは、白紙のA4用紙1枚にワープロで作成してください。フォントの種類とサイズはMS明朝の10.5、行数は38行、1行の文字数は40文字(全角)とします。(これらのパラメータは、マイクロソフトワードの場合、「ファイル→ページ設定」で設定できます。) レポートは各講義の翌日から14日以内に教務課に提出してください。
- ②欠席者には対応する講義のレポートの提出を認めません。毎回の講義終了時に、レポートに張り付けるためのシールを1人1枚配布しますので、それぞれのレポートの右上に、必ずこのシールを貼ってから提出してください。(このシールが貼ってないレポートは評価の対象になりません。)
- ③同一内容のレポートがあった場合、いずれのレポートも評価の対象から外します。
- ④評価はA、B、Dの3種類とします。きちんと講義に出席し、上記の規定通りのレポートが提出されていれば、Bの評価を与えます。また、ゲストスピーカーの説明を十分に理解した上で、自分なりに咀嚼したコメントを加えた、特に優秀なレポートをAとし、別途設定したホームページの掲示板に公表させていただきます。その場合には別途レポート原稿をメールにて再提出いただきくこととなりますので、あらかじめ御了承ください。
- ⑤以上①～④を総合して最終成績評価を行います。レポートが8回以下の場合は、最終評価はDとなりますので、御注意ください。

3. 最終回の講義の進め方：

- ①最終回の講義(7月第3週。具体的な日程は別途説明します。)については、優秀なレポートを提出した学生の中から選ばれた学生によるパネルディスカッションの形式で進めることとします。(この講義は評価の対象外です。)
- ②議題は、「IT革命とビジネス 一橋大学生は何を目指すのか。」とします。



ゼミナールの肖像 12: 二階堂副包ゼミナール

二階堂先生の思い出

佐々木 宏夫

早稲田大学名誉教授（昭 56 修経）

1.

私は 1979 年 3 月に信州大学理学部数学科を卒業して、同年 4 月に一橋大学大学院経済学研究科に入学した。入学後は二階堂副包先生のゼミに所属した。あの頃の二階堂先生は、アメリカと日本を行ったり来たりしておられ、ある年に日本で教えたら、その翌年はアメリカで教えるというような状況で、先生が日本におられる時しかゼミ募集がないので、学部でも大学院でも二階堂ゼミの出身者は少なかった。

私が大学院に入学した年には、先生は日本におられたので、私は幸運にも先生のゼミに入ることができた。そういう事情だったので、私が入学した時には、大学院の二階堂ゼミには博士課程も含めて、他に学生がおらず、私は贅沢にも「世界の二階堂」を独り占めできるという幸運に浴することができた。

ゼミは、金曜日の午前中に行われた。このゼミは時間割に記載された正式のゼミで、二階堂ゼミ以外のゼミに所属する方々もサブゼミとして参加したので、出席者の人数はかなり多かった。当時サブゼミで二階堂ゼミに参加しておられた方の中には、私より上の学年では、故池尾和人さん（慶應大学名誉教授）、浅田統一郎さん（中央大学）、西条辰義さん（高知工科大学）などおられ、私より下の学年では、篠塚友一さん（筑波大学）や戸田学さん（早稲田大学）などおられた。

金曜日は午前のゼミが終わると、私は先生と一緒に昼ごはんを食べに出て、午後からは先生とマンツーマンのゼミだった。午前中のゼミでは、その時々話題になった論文などを輪読していたが、午後のゼミでは私の修論作成に役立つような論文を読んだ。

午後のゼミには、他ゼミの大学院生等は参加しなかったが、二階堂ゼミの OB で、横浜市大の先生をしておられた小川秀さんも時間のあるときには参加してくださったので、私はそういう時には二人の先生の前で発表をしていた。毎週話すことの準備をして、午後 1 時頃から始まって夕刻まで続くゼミに臨むというのはかなりしんどいことではあったが、世界的学者（二階堂先生）と新進気鋭の若手学者（小川先生）の指導を受けることができたというのは、今になってみれば驚くべき贅沢な環境であった。

ゼミ以外では木曜日に、先生の大学院での講義があった。こちらは私が修士 1 年生の時には、先生の著書 *Monopolistic Competition and Effective Demand* (Princeton Univ. Press,



1975) の先生ご自身による解説という形で行われた。この授業にも池尾さんや浅田さんなどが出席しておられた。授業が終わると、池尾さん達と昼ごはんを食べに行くのだが、その時に池尾さんがニヤニヤ笑いながら、「授業の途中で寝ていただろう」と言ったことがある。授業は大学院用の狭い部屋で行われて、池尾さんは私の横方向に座っておられたのに、なんで私がウツラウツラしていたのがわかったのか不思議に思ったら、池尾さんによると「二階堂先生、普段はずっと君の方を向いて喋っておられるのだけれど、君がウツラウツラし出すと、視線が別の方向に向くからすぐわかるんだよ」とのことだった。申し訳ないといかないことではあるのだが、その一方で、池尾さんの話を聞いて、二階堂先生が唯一の大学院生であった私のことを気にかけてくださっているのだ、ということを感じ取って嬉しくもあった。

先生は、私が大学院に入学して間もない頃から、「アメリカに留学して博士号 (Ph. D) をとった方がいい」としょっちゅうおっしゃっていた。大学時代を信州・松本で呑気に過ごしていた私にとって、アメリカでの生活などは自分の想像力の範囲を遥かに超えることであつたが、先生の研究室に伺う都度、昔先生が若い頃にアメリカで暮らした思い出話をしていただいたり、几帳面な先生が大事にとっておられたアメリカ各地の地図や写真などを見せていただいたりしているうちに、私もアメリカで暮らし、勉強してみたいという気持ちが強まっていった。

私の留学について、先生はミネソタ大学とロチェスター大学のどちらかが良いと勧めてくださいました。本当のところ私は G. ドブリュー (G. Debreu) のいるカリフォルニア大学のバークレー校に何となく憧れを抱いていたのだが、当時のバークレーは大学財政が良い状態になく、出ていく先生も多かった。特に当時はまだ新進気鋭だったアンドリュー・マスコレル (Andreu Mas-Colell) がハーバードに移ることが決まっていたので、二階堂先生は「マスコレルのいないバークレーに行くことは勧めない」とおっしゃって、上記の 2 校を勧めてくださいました。

二階堂先生の推薦状は強力で、結局私はミネソタとロチェスターの両校から入学許可の通知をもらって、一橋大学大学院の博士課程 2 年目の夏にニューヨーク州のロチェスター大学大学院博士課程に進学した。ロチェスターでは、まだ大学院を出たばかりのポール・ローマー (Paul Michael Romer : 2018 年ノーベル経済学賞受賞者) の指導の下で 1987 年に博士号をとった。

このように、私が一橋大学大学院修士課程に在学していた 2 年間、二階堂先生はずっと日本におられて (私の博士課程の 1 年目の夏から先生はサバティカルを取られて南カリフォルニア大学に行かれたので、先生の不在中はその後東大に移られた堀内昭義先生の指導を受けていたが)、上述のように毎週個人指導を受けていたので、折々の会話の中で、おそらく世間ではほとんど知られていないような話も伺っている。

先生のご逝去からすでに 20 年以上経っているし、私も今年で 67 歳になり、記憶力の衰



えも感じ出しているのですが、この機会に断片的な記述にはなってしまうが、先生から伺ったことを思い出すままに以下に列記してみたいと思う。

言うまでもなく二階堂副包先生は、阪大社会経済研究所の同僚だった森嶋通夫先生などと並んで、第二次世界大戦後の日本で世界的な活躍をした最初の経済学者の一人である。また、宇沢弘文先生や稲田献一先生と共に、東大数学科を卒業してから経済学の研究に転身して、世界的な業績を上げた学者でもある。先生の業績は、一般均衡解の存在証明をはじめとして、ストルパー・サムエルソン定理やターンパイク定理の研究などでも大きな功績を残しておられる。特に一般均衡解の存在証明については、レオン・ワルラス (Léon Walras) 以来、長年未解決であった難問を、アロー=ドブリュー (ケネス・J・アロー Kenneth J. Arrow & ドブリュー) やマッケンジー (Lionel McKenzie) などと独立して解決し、しかも二階堂先生の証明がもっともエレガントなものであったと評されている。これらの業績により、国際的なアカデミアでは、二階堂先生はもっともノーベル経済学賞に近い日本人学者だと生前考えられていた。また、晩年の二階堂先生は、特にケインズの経済思想の発展などに関心を持たれて、経済学説史関係の国際学術誌などに論文を発表されておられる(最後の論文は、校正の段階で逝去されたので没後に出版されている)。

先生が一橋大学に在籍した期間はそう長くはないが、その期間に先生は、上に挙げたサブゼミ参加者の方をはじめとして、多数の大学院生や若手の研究者に大きな学問的な影響を与えられた。このように、二階堂先生の研究者としてそして教育者としての足跡は、経済学史の中で今後も語り継がれるべきものが多数あると思っている。そういう意味でも彼の思想や人間性の一端を示すエピソード等をここにご紹介することは、多少は意味のあることかもしれないと思う。

ただ、以下に書くことは全て私の現時点での記憶に基づいているので、私なりに正確性を期したつもりではあるとはいえ、記憶違いや不正確な事柄なども含まれている可能性があることをあらかじめお断りしておきたい。また、以下に列記する文で、**ゴシック体**で記述しているのは先生の言葉(と私が記憶しているもの)で、【 】内に記載しているのは私の補足文である(したがって、**ゴシック体**の文における**私**は先生の自称である)。

2.

● 私は東京で生まれ育ったが、兄弟も多く、旧制大学まで進学できる見込みもなさそうだったので、工業の専門学校に進学した。そこで学んだのが旋盤技術の取得だった。毎日旋盤の操作方法についての実習に明け暮れる日々だったが、それが嫌で嫌でたまらなかった。もし入学したのが電気科で、電気回路の設計などの理論的な勉強をするのだったら、卒業したらそのまま就職して、技術者になっていたかもしれない。今のような学生にはならなかったかもしれない。

【その後、私が早稲田大学の教員になったときに、先生は「早稲田大学の近くに夏目坂と



いう坂があるでしょう。私は子供の頃あの辺りにいたことがあるんだよ」と懐かしそうに話しておられた。】

- 理論的な勉強がしたくて、【工業の専門学校】卒業後物理学校【現在の東京理科大学】に進んだ。

- 物理学校を卒業するにあたり、もっと理論的・抽象的な学問をやりたくなくて数学を大学で本格的に勉強したくなった。しかし、当時の帝国大学のほとんどは旧制高校の卒業生にしか入学を許さず、東北帝大と九州帝大の数学科だけが旧制高校以外の出身者にも門戸を開いていた。そこで、東北帝大理学部数学科に進み、仙台で暮らすことになった。

- 戦争が激しくなって、若い人はどんどん徴兵されるようになった。学徒動員などはあったが理系の大学生は徴兵されないはずだったのに、日本の敗色が濃くなるにつれて軍や役所でも混乱が著しくなったのか、徴兵令状が届いてしまった。そのため本籍地の東京の連隊に入隊せざるを得なくなった。軍隊に少しだけいて終戦になったので、戦地には送られずに済んだ。軍隊では首都上空の防衛のための高射砲部隊にいた。

- 終戦になって軍隊から自由になり、大学に戻りたかったが、当時は鉄道事情も悪く、仙台に戻るのは難しい状況だった。その一方で、民主化の流れの中で東京帝大が旧制高校出身者以外にも門戸を開いたので、東大の理学部数学科に入ることにした。

- ドイツ語は学生時代からよく勉強していて、若い頃は小説などもドイツ語で読んでいた。また、マックス・ウェーバーは若い頃から私にもっとも影響を与えた学者だ。今でも『職業としての学問』は大切な座右の書であり、時々読み返している。

3.

- 大学を出てから大蔵省に入ったが、役人の仕事が好きになれず、数ヶ月で退職した。当時は旧制大学の数学科を出ると教員免許が貰えたので、大蔵省退職後の何ヶ月かの間は高校教師をやって食い繋いでいた。

- その後、母校である東京理科大に来ないかという話があつて、理科大の教員になっ



た。

● 経済学やゲーム理論を勉強するようになったのは、戦中の自由に学問ができず、外国の学問というとドイツの学問（歴史学派など）が横行していた時代への反発があったからだ。戦後生まれの君【佐々木のこと】には想像がつかないことかもしれないが、戦中のあの重苦しい時代が終わって、自由な時代がやってきたという解放感は強烈だった。そういう時に日本に入ってきた合理的な思考に裏打ちされた英米の経済学やゲーム理論は、とても新鮮なものだった。

● そういう中でゲーム理論の勉強をし、論文を書いたが、【昭和 20 年代の日本のアカデミアは世界と遮断状態で】誰に見てもらったら良いのかわからなかったのが、差し当たってフォン・ノイマン【John von Neumann】に送ってみた。今になって考えればノイマンは癌で亡くなる少し前の頃だったと思う。あの頃のノイマンは名声の絶頂期にあったから、多分私のような若い学者が世界中から論文を送っていただろうと思う。返事がもらえることなど期待していなかったが、ノイマンは返事をくれた。論文を褒めてくれた。そして、一つの論文を *Pacific Journal of Mathematics* に投稿するように勧めた。もう一つを *Econometrica* に投稿するように勧めた。

【上記の話は私が留学する前に伺った話だが、その後、留学するために渡米した時に南カリフォルニア大学におられた二階堂先生を訪ねて、お宅で 2-3 泊させていただいたことがある。その時、先生はロサンゼルスを車で案内してくださったのだが、ULCA の構内のある通りを走った時に、次のことをおっしゃった。】

● この通りの名前は懐かしいんですよ。昔はこの通りの一角に *Pacific Journal of Mathematics* の編集部があって、住所にはこの通りの名前が記載されていた。フォン・ノイマンの勧めで論文をこの雑誌に投稿して、出版に至るまで何度も郵便でやり取りをしたけれども、その度にこの通りの名前を書くので、それが今でも懐かしい思い出になっている。

● 【昭和 30 年代の初頭に】アローが呼んでくれてスタンフォードに行ったが、当時は外貨持ち出し規制が厳しくて**ドル【先生は何ドルとはっきりとおっしゃったが、その金額を失念してしまった】くらいしか持って行けなかった。もっとも、当時は給料も安



くて、そのお金を工面するのだけでも大変だった。その時は、太平洋を船で渡ってシアトルで上陸し、その後夜行列車でスタンフォードまで行った。

- スタンフォードに着いて、とにかくアメリカの豊かさに圧倒された。スタンフォードのカフェテリアで食べたアイスクリームがとにかく美味しかった。しかも、それが食べ放題というのに驚いた。当時のアメリカは治安も良く、スタンフォードでも誰かが路上に荷物を置き忘れても、それを盗む人などいないと言われていた。

- その後も何度かアメリカに行ったが、ドブリューのセミナーに呼ばれた時に、彼の家に行ったことがある。ドブリューは星を見るのが好きで、家には大きな天体望遠鏡があって、ちょっとした天文台という感じだった。彼は毎夜その望遠鏡で宇宙の整然とした秩序を眺めていたのだろう。ドブリューの経済学はまさに彼のそういう好みを反映しているのかもしれないね。動きのない整然とした秩序がドブリューの世界のようだ。

- 【阪大社研時代のこと】久我清さんは素晴らしく優秀な大学院生だった。彼は学部の頃から森嶋【通夫】さんが目をつけていて、森嶋さんは、彼にいろいろな論文を渡しては、マンツーマンでそれについてディスカッションするという教育をしていた。大学院の頃に久我さんは優れた論文を書いた。その論文を書く過程で私もアドバイスをしたので、論文の相談などで久我さんはよく私の家に来ていた。アローが日本に来た時にその論文を見せたら、アローは『エクセレント』と言って褒めてくれた。結局、その論文は *Econometrica* に掲載された。【二階堂先生が佐々木にこの話をした当時、久我先生は阪大社研の助教授だったが】久我さんは教授になっていて当然なのだが、国立大学は教授のポストが限られているので、助教授のままになってしまっている。

- 【阪大社研時代のこと】ある若い先生が教授会をサボって森嶋さんが激怒したことがあった。森嶋さんの言い分は、『社会科学の研究者が教授会に出ないで、身をもって社会について学ぶ機会を放棄するのはけしからん』ということだったが、教授会に出て社会が学べるとは思えませんけどね【と、二階堂先生は苦笑しておられた】。

- 【一橋大学の先生になってからのこと】マッケンジー【故ライオネル・マッケンジー、ロチェスター大学教授】が日本に来た時、所沢の私の家に泊まったことがある。お風呂に入るときに、バスタブの中で石鹸で体を洗われたら大変だと思って、日本ではバスタ



ブはお湯に浸かるだけで、体は洗い場で洗うように、と何度も言ったのだが、マッケンジーが風呂から出た後で見ると、湯船には浸からずに洗い場でお湯をさっとかぶっただけの様子だった。あれでは寒かったのではないかと、ちょっと言いすぎたかもしれないと反省した。

● 【私の修士課程の頃、昼ごはんを食べに行った国立のトンカツ屋で伺った話】日本の数学界では、応用数学は純粋数学の下にあるというような風潮がある。欧米では純粋数学と応用数学は車の両輪と考えられていて、純粋数学の優れた学者が応用数学でも業績を上げることなど普通に行われている。応用数学を下にみる日本の風潮は良くないし、数学の発展の妨げにもなっている。京大の数理解析研究所も、設立の時には純粋数学も応用数学も平等に扱うという触れ込みだったが、今【1980年前後】は純粋数学の方が重視されている感がある。

【この辺りの数学界の空気はだいぶ変わってきていて、今では応用数学の意義も十分に理解されているとは思いますが、確かに先生がこの話をされた1980年代初頭頃までは純粋数学重視の機運が強かった気がする。】

● 【最後に勤務された東京国際大学を退職した後に伺った話】若い頃はなんてつまらない研究をしてきたのだろうか。一般均衡理論は、所詮フィクションの世界の規範論でしかない。今は一生懸命ケインズの勉強をしている。死ぬまでにケインズが何を考えていたかがわかれば嬉しいと思っている。

4.

● 【私の一橋大学大学院時代におっしゃったこと】我々はプロなんだから論文を書かなければならない。ただ論文を読んで喜んでくれるディレクターになってはいけませんよ。

● どのような媒体であろうと、いったん出版されたものは、一人歩きし、著者には責任が伴う。これについて阪大時代に一つ思い出がある。あの頃、関西財界の雑誌にエッセイを連載していたことがある。ある日新幹線の中で私の隣に座った、見ず知らず人と話をしていたら、その人が私の名前を聞いた途端に『先生、連載を毎月拝読しております』と言い出して驚いた。その時、自分が書いたものはどういう雑誌に書いたものでも誰に読まれるかはわからないのだから、執筆には十分な注意を払うべきだと思った。



- 【私が留学するときに】アメリカにはお世辞をいう文化がある。だからアメリカ人から少し褒められたくらいで有頂天になってはいけない。たとえば、” good” は『良い』ではなくて、『最低ラインぐらいい上回っている』という程度に理解しておいた方が無難だ。

5.

以上、体系的な叙述になっていなくて恐縮だが、二階堂先生のお言葉の中で印象深いものを書かせていただいた。

先生と最後にお話したのは、2001 年の夏に私がサバティカルでテキサスのライス大学に行くため、成田で前泊したホテルからかけた電話だった。その時、先生はやや弱気な雰囲気です。「子供の頃は虚弱体質で、しょっちゅう病気ばかりしていた。大人になってからは健康に過ごしてきたが、歳をとってきってから体が虚弱だった子供時代に戻ってしまったのかもしれない」とおっしゃった。それを聞いて、思わず私が「先生、死んじゃダメですよ。ずっと元気でいてくださいよ」と言ったら、「大丈夫、元気にいるよ」とおっしゃった。



私の中の一橋魂

矢野 康治

前財務省事務次官、一橋大学顧問（昭 60 経）

<大学選考>

私は物心ついてから高校を卒業するまで、山口県下関市で育ちました。大学をどこにするかは、周りの皆と同様に、大学を一校ごとに紹介した赤い本を書店で読み、一橋大学の紹介文章に妙に惹かれて、迷うことなく一橋大学を選びました。うまく言えませんが、イメージがぴったりでしたので、他の私立大学も一切受けず、私の大学受験は、生涯一度だけ、一橋大学だけでした。

入学試験を受けるときに、新幹線で7時間かけて上京しましたが、私は、その時、生まれて初めて兵庫県以東に足を踏み入れた、正真正銘の田舎者です。上京してから、「へえ、九州かぁ」と何人からも言われたり、「なに？ “しもかんさい（＝下関西）高校” っちゅうのがあるのかぁ」と真顔で言われたり、純朴な田舎者の心を何度傷つけられたか知れません。

そういえば、高校時代、大好きだった数学の先生が、授業を始める前に、何を思ったか、唐突に、且つ、うつむき加減に小声でしみじみと「人間、なんでも2番手か3番手に付けているのが一番いい、うん」と、あたかも自分に言い聞かせるかのようにぼそぼそと繰り返していたことがあり、それが妙に心に沁みたのを鮮明に憶えています。私の中に、その後もずっと通底しているように思います。

<大学受験>

一次試験で大失敗していた私は、顔面蒼白、そもそも二次試験の受験票さえ来ないかと失意のどん底で一応二次試験のための勉強をしていたので、およそ合格できる自信などなく、自分で合格発表を見に行く勇気はなかったのですが、二次試験のあと、正門前に立っていた、合否発表の確認・電話通知・手続き代行を5千円で請け負うというアルバイトの学生（他大学の学生）に、安易に委ねてしまいましたが、後になって、やっぱり自分の目で確かめねばということで、寝台車（ブルートレイン）で上京し、国立へ行きましたが、その人に受験票を手渡してしまっていたので、わずか4桁にすぎない受験番号を忘れてしまい、2363（？）なのに2623（？）などと勘違いし、探しても無いので、「あ～やっぱりダメだったかぁ」と放心状態で国立駅に向かってとぼとぼ歩いて行きました。でも、もう一人だけ同じ高校の友達が受験していたので、その彼の合否を見ようと思って、舞い戻り、ぼうっとボードを見ていたら、彼の名前はあり、「あいつよかったなあ」と思いながら、夢遊病者のようにまたボード



を見ていたら、カタカナで自分と同姓同名の名前があり、「へえ～同姓同名の人が受かっているんだあ」と思ってふと番号を見たら、「あっ、これだ！これ！」と分かり、驚喜したのを憶えています。

卒業アルバムの写真の中に、不安げにボードを見ているときか、失意のどん底で呆然と見ているときか、暗澹たる顔をした自分が映っているスナップがあります。

二次試験のときの小さな教室の監督官（2人のうちのメイン）が、後から分かったのですが、ゼミの恩師となる荒憲治郎先生でした。

<下宿の先輩>

合格発表のとき、同時に、下宿探しをしましたが、風邪を引いてしまった私は、あちこち見回ることをせず、見に行った1軒目の、国分寺にある、北向き4畳半、風呂なし、トイレは共同で月額1万4千5百円の下宿にさっさと決めてしまい、そこに2年間居ました。

その下宿には、司法浪人1年目の先輩（めでたく直ぐに合格なさいました）と、経済学部の荒ゼミの新3年生の先輩と、同期の新人と、私を含めて4人の一橋大学生が居て、スリッパで往来できる同じフロアの部屋に住んでいました。

その中の荒ゼミの先輩が、滝本さんという方で、ものすごく勉強熱心で、なおかつ文化教養人でもあり（ちなみに奥様も共に茶道部）、純粹で本当に魅力溢れる人でした。私が後に荒ゼミに入ったのも、大蔵省に入ったのも、ほとんどひとえに、この滝本さんの金魚の糞だったからに他なりません。

滝本さんという方は、時折、ふいに、「お前、勉強してるか？」「経済学部に入ったんなら、これくらい読んだか？」「え？まだ買ってもないのか？」などと、急き立てて来られました。また、酔っ払って帰ってきたかと思うと、「偏微分の証明をしてやる」などと言って、ものすごく長い、それでいて目から鱗の証明を見せてくれたりしました。その滝本さんという方が、常日頃、「オレは大蔵省に行く。お前も荒ゼミに入れ」と口癖のように言って、荒ゼミの同期の方々のことを、「あいつはむちゃくちゃカッコいい」とか、「こいつはむちゃくちゃ頭いいんだよ」とか、言ったりして、マイカーを持っていた司法浪人の大先輩の方と小金井や国分寺のドライブインにランチに連れて行っていただいても、そのお二人の会話は私には高度すぎてちんぷんかんぷんで、とにかくそうした優秀な先輩方に圧倒され、惹き込まれるばかりでした。

そうして、その滝本さんへの深い憧憬から、自分も荒ゼミに入って、大蔵省に行きたい、と、それこそ何の疑念も無く思い込んだのでした。

<小平時代>

小平では、当時は、決して良いことではありませんが、語学と体育以外は授業に出なくても学年末の試験さえ及第点をもらえばなんとかなる、という風潮でしたが、私は、数学が好



きだったこともあり、また、滝本さんの指導もあり、経済学の講義だけはしっかり出ましたし、自分で勉強もしました。

しかし、全般的には、テニス（一橋硬式庭球同好会）と麻雀に多くの時間を投入しました。今でも、テニス同好会の仲間とは、飲み会やメールでの交歓を重ねており、世知辛い社会人同士とは違う、ありがたい宝です。

日経新聞を取っていましたが、1面を全部読みこなすだに至難で、「現代用語の基礎知識」という本で分からない単語を検索しては、またその中に分からない単語が出てくるという、英英辞典を引くようなことを日々やっていました。

<国立時代>

3年生になるとき、ゼミはめでたく荒ゼミに入らせていただき、中和寮の近くの下宿に移り住み、あとは相変わらずテニスと麻雀の日々でした。

荒先生のゼミでは、ケインズの『一般理論』を、当番がレジメを切ってパーツ毎に要約を発表する形で輪読したのですが、なかなか難解で、徹夜で準備したりしながら発表しました。ゼミでは、荒先生が、優しい眼差しと穏やかな口調で、「発表者は分かっているのですが、ここは、…これこれしかじか…ということケインズは言っている訳です」などと、謎解きのように説明してくださいました。その度ごとに、“あっ、なるほど！そういうことか！”と目から鱗の感動を何度も味わいました。どんなに自分が時間をかけて解読したつもりでも、実は本質を分かっていたのだな、と思う場面の繰り返しでした。ある意味、“無知の知”を優しく



諭されることの連続でした。この経験は、ものごとを深く探求することの大切さと、独善で分かったつもりになってはいけないという謙虚さとを、優しく且つ強く植え付けられるものとなりました。

荒先生以外の経済学部先生方の講義も、それぞれに個性と特徴があり、印象深いものがありました。石弘光先生の講義は、甲高い声が連綿と響き渡る非常にエネルギッシュなものでしたし、大川政三先生の講義は、簡明なることこの上ない極めて分かりやすいものでした。また野口悠紀雄先生の講義は、途中で必ずと言ってよいほど10分か15分ほど先生お一人が黒板であれこれ計算したりする黙考(?)タイムがあり、天才肌らしい野口先生ならではの講義でした。



<公務員試験、就職活動、卒論>

公務員試験は7月1日に行われる予定でしたが、何も用意せずに大学3年生を終わろうとしていた私は、大学3年の3月1日から、ラケットを置き、4ヶ月間ひねもす試験勉強に没頭し、なんとか合格することができました。

官庁訪問は、就職協定（青田買い自粛）で8月20日まで受け付けないと言われ、3月からコーチをさぼっていた某女子大テニスサークルの夏合宿に参加し、真っ黒に日焼けして下宿に帰って来たら、ゼミテンから、（当時は携帯電話がなく）固定電話で、「お前どこ行ってたんだよ。みんなもう内定出てるぞ！」と知らされ、大慌てで翌日8月20日から官庁訪問したところ、わずか3日ほどで決まるドタバタぶりでした。

実は、憧れの滝本さんが、大蔵省を志望していたのに、面接でほだされて通産省に入ったのを契機に、自分も通産省志望にコロッと変わっていたのですが、私は、逆に、面接でほだされて大蔵省に入ることになりました。いい加減というべきか、巡り合わせというべきか。

なお、自分は、滝本さんの影響を強く受けていたことや、なまじ経済学を学んだために、頭の中で、「アダム・スミスの完全競争こそが死荷重が無く社会便益が最大化する。独占企業や寡占企業に行くのはそれとは整合しない。さりとて自分で企業をつくる自信も無い。しからば市場の失敗を補う政府に行くしか無い」などと考えていましたので、青臭い話ですが、会社訪問は一切せず、官庁訪問だけしかしませんでした。

10月1日に合格発表があり、滝本さんが国立まで来て祝ってくれました。国立でやっていたママさんテニスのコーチのバイト先の方々も、お祝いをしてくれましたが、その中の、どこかの大学で講師をしておられたナイスミドルの方から「あなたどうして大蔵省に行くの？あそこは東大生が行くところよ」と言われ、世間知らずな私は、そんな話は初めて聞きましたし、ただただ、国のために働きたいから行くんですとしか答えられず、ほぼ絶句しました。でも、確かに、大蔵省の同期25人中、22人が東大卒で、一橋大は私1人、圧倒的にマイノリティではありました。

大学生最後の秋は本当にテニスに打ち込みました。もう今しかできない、という危機意識に近いものもあり、一時的に、自分が自分でないほど強くもなりました。実は、滝本さんにお祝いをしてもらった10月3日の晩、国立駅の交番の目の前のバス停のベンチで酔い潰れて寝転がっていたら置き引きに遭い、テニスのラケットやコンタクトレンズや財布など10万円相当を喪失し、その後、暫くは貴重な秋のシーズンの2週間ほどを棒に振り、アルバイト三昧となり、プロテニスの試合のボールボーイなどをやったことが、異様なハングリー精神と学習効果をもたらしたのです。スポーツは「心・技・体」といいますが、自分のような素人でも、心の持ちよう次第でまるでパフォーマンスが違うものだという実体験をしました。



ちなみに、大学時代のアルバイトは、家庭教師はしませんでした。親から「勉強するために大学に行くのだから、お金はちゃんと出してやるからしっかり勉強しろ」と言われていたこともあり、また、教え子の可否に責任を持ってないと思ったのと、高めの時給で心得違いをしたくないと思ったのも事実です。やったのは、お中元やお歳暮の伝票貼りや、会社の運動会のテント張りや、テニスのコーチといった、季節労働や肉体労働ばかりでした。

最後の冬休みから、卒論に没頭しました。課題は「非自発的失業の解明」。自分でひたすら考えに考えて、ほとんど独善ですが、大部のものになりました。結婚式の披露宴で荒先生にご祝辞を頂戴した中で「非常にユニークな内容でした」と（下駄を履かせて）褒めていただきましたが、学術的価値は乏しいものだったとしても、妙に没頭して考察を重ねただけは確かです。

あと少しで入省、いよいよ社会人生活が始まる、という間に、前年の夏に就職の内定が出たときにはすこぶる喜んでくれた父から、面と向かって、唐突にたった一言、「お前、役人バカになるなよ」と言われました。大きな木槌で頭をぶん殴られたような衝撃でしたが、心に深く刻まれました。

<役人人生のスタート>

大蔵省に入ってから、ボロ雑巾のような下積み生活が始まり、極度の睡眠不足の中で頭を酷使するという、拷問のような日々でした。今では考えられない時代でした。

定量的センスにだけは自信があった私は、いろんな仕事を経緯論などで片付けられたりする場面に何度も直面し、ほんの1週間ほどで、ふと「職場を間違えたかな」という思いにとらわれたりしましたが、「いや、辞めるのはオレじゃない。先に辞めるのはこの人たちだ。オレがこの組織を変えてやる」などと本気で思ったのを思い出します。

いっぽう、数学的精緻さを希求しがちな自分は、前提や注釈など全てを漏れなく話そうとするので、「お前、何が言いたいのか分かんねえよ」「まず主文だけ言え、先に」などこっぴどく教育され、上司にとっては出来の悪い、足手まといな部下だったに違いありませんが、それでも諦めずに徹底して鍛えられたことには、本当に感謝しています。その厳しい下積みがなかったら、その後の発達も発展もなかったはずです。十代のころ、母から「『若い時の苦勞は買ってでもしろ』と言うでしょ」と何度も聞かされました。今の時代にはそぐわないかもしれませんが、一面真理だったと思います。

考えてみると、荒先生にも、上司にも、20代前半の若いときに、私自身の至らざるを（優しくか厳しくかの違いこそあれ）思い知らされ、“無知の知”を与えられたことは、その後の社会人ないし公僕として機能する上で、本当に貴重な経験・鍛錬だったと思います。

数学人間だった私にとっては、持ち前の、横書きの数理直観文化と、東大法学部の先輩たちの、縦書き概念整理文化と、あたかも水と油の異文化交流のような日々でもありましたが、仮に自分の数理直観が正しいという場合でも、ふてくされているだけではだめで、それを縦



書き文化の人達に分かってもらうための努力、縦書きに“翻訳”する努力は、こっちでちゃんとやらねばと痛感し、「論理学」などという本まで買ってきたりして、その努力を重ねました。

<役人人生と一橋魂>

私は、気丈だった3歳上の姉が27歳で急逝したこともあり、自分もいつ死ぬか分からない、という思いにとらわれて、とにかく上司に遠慮するのはやめて、どんなに小さいことでも、違うと思ったらきちんと言い、少しでも世の中のためにいいことをして、にっこり笑って死にたい、と痛切に思いました。その思いは、尋常ではなかったもので、それまで本当に怖かった上司や厳しい国会議員も、死の恐怖に比べれば、全く何でもなくなってしまいました。

そんな異常な体験もあり、数理直観だけでなく、諸々の違和感を上司に臆せずぶつける異端児ないし獅子身中の虫のような特異体質を強めて行きました。霞ヶ関広しといえども、私ほど上司に噛みつき続けて事務次官になった人間はまず居ないと思います。でも、なぜそんな私が途中でスポイルされなかったかと言えば、二つあって、一つには、上司が知的的に賢い人が多くて、どんなにムツとしても冷静に正否を判断してくれた、ということがあったと思いますし、もう一つには、私が、自分のプライドをかけて論争する(己の勝ち負けに拘る)というのではなく、何が本当に一番正しいか、何が日本のために一番いいか、それをひたすら追い求めて意見具申したので、その愚直な姿勢だけは上司にも透けて見えたのだと思います。

こんな言い方は、同窓生の皆さんに失礼かもしれませんが、一橋大学は点数・偏差値的には、日本最高峰ではなく、準・最高峰なので、その限りにおいては、謙虚にならざるを得ず、そのことが社会人として生きていく上で、官民間わず、大きな糧になる面があると思います。

社会人になってからは、点数的なもの、IQ的なものだけでなく、いかに責任感があるか、いかに粘るか、いかに謙虚か、いかに協調性があるか、等々多くの持ち味の総合力でいい仕事ができるかどうかが決まってきますが、一橋大学の卒業生は、その大事なものを持っている人が多いように思います。そしてそれは、実はかなり必然性を帯びて培われた素養なのではないかと私は思います。そもそも天狗にならずに済み、自ずと謙虚さを具備するし、それは部下や周囲の気持ちを理解できることにも繋がるし、したがって協調性も高い、またわずかに足らざる部分をリカバリーしようと粘る、そんな人が多いように思います。

<石先生や大田先生のお導き>

学閥的なことを語りすぎるのも何ですが、同窓の大先輩である石先生や田近栄治先生や大田弘子先生、佐藤主光先生にも、政府税調や財政審議会などで、大変お世話になりました。

特に、石先生は、わが国の消費税の生みの親であり、また政府税制調査会の会長として役人以上に矢面に立ちつつ、あるべき税財政についての卓見を、職場だけでなく、如水会館で



の飲み会や、ランチなど、折に触れて、よく聞かせていただきました。また、5年前、財務省の不祥事で官房長として泥まみれになっていた私に、病床からも励ましのメールをくださいました。あとで分かったのですが、石先生はその頃はもうご自身でパソコンが打てない状態でありながら、私の愚かなメールに対し、奥様に口伝でに代わり打って頂いておられたようで、本当に申し訳なく、恐縮至極に思っております。

私が主税局長になって以降、主計局長のときも、事務次官のときも、執務室には石先生と与謝野元財務大臣と香川元事務次官という、消費税に心血を注がれ、文字通り寿命を削られた御三方の遺影を祀らせて頂きました。御三方に、常に厳しく見張られている状態で真剣に仕事しようという思いと、同時に、後ろからそっと温かく見守っていただきたいという思いと、両方の思いからです。

一昨年の秋、私が事務次官として、月刊誌（『文藝春秋』）に寄稿したことが、一部に大きな物議を醸してしまいましたが、寄稿に至る経緯といい、その後の各方面から頂いた救援といい、極めて不可思議で神秘的なことが幾つも重なり、御三方が私を使ってそう発信せしめ、最後は奇跡的な庇護をしてくださったのではないかと、そんな気さえしています。田近先生や大田先生も、私のことを爽快なまでに励ましてくださいました。

先日、家の書棚を整理していたら、石先生の最晩年の著『増税時代』がはらりと手もとに落ちてきて、恥ずかしながら私は未読だったのですが、ふと発行日を見ると、消費税率引上げ法が成立した2012年の私の誕生日で、参考文献の中に拙著がありました。なぜ石先生のご著書の参考文献など私がわざわざ見たのかさえ不可思議の極みですが、それゆえに、石先生が私に何かを言おうとしているとしか思えず、今、なめくじのようにじっくり精読しています。

<結びに>

“謙虚に、ひたむきに”。これは37年余り社会人（公僕）を務めてきた私のモットー（心構え）です。小泉元総理が“おごらず、ひるまず”とよく言っておられたのとほぼ同じではないかと思えます。反省することばかりの役人人生でしたが、威張ったり、自己満足に浸ったり、自己保身に走ったりせず、ひたすら献身してきたことだけは確かだと思えます。それこそ“一橋魂”だったと思えます。是非、若い同窓の皆さんにも、“一橋魂”を内心誇りに秘めて、謙虚に、ひたむきに、頑張ってくださいたいと思えます。



ゼミナールの肖像 13: 塩野谷祐一ゼミナール

塩野谷祐一ゼミ 最後の 2 年間

大塚 久美子

株式会社クオリア・コンサルティング 代表取締役社長(平 3 経)

元 大塚家具 代表取締役社長

はじめに

塩野谷ゼミは、1962 年（昭和 37 年）卒業の 6 名から 1991 年（平成 3 年）卒業の 6 名まで、合計 244 名の卒業生がいる。私は、平成 3 年卒業の、最後のゼミナリス滕の一人である。先生は 1989 年（平成元年）の終わり頃に学長に就任され、ゼミを正式には持たなくなったのであるが、便宜上当時の経済学部長のゼミに学生を所属させる形で、指導は卒業まで継続してくださった。

私は、ケインズ（John Maynard Keynes）を研究したくて一橋の経済学部に入ったケインズ・オタクである。自慢ではないが、ケインズに関する文献やグッズのコレクションも相当なものだ。その中には塩野谷先生にいただいたケインズの BBC での論説や演説の録音などもある。経済理論そのものよりは、人物としてのケインズ、ケインズの理論や思想が社会や経済学に与えたインパクト、それが社会と経済学にとってどのような意味を持つのかといったことに興味があり、研究者になったら（ならなかったのだが）、ケインズの伝記を書きたいと思っていた。

大学に入ると、その興味が、経済学史や経済思想史、経済哲学といった学問分野につながるものだということがわかってくる。ゼミの選択において、経済理論にとどまらず経済思想や経済哲学の第一人者であり、ケインズやシュンペーター（Joseph Alois Schumpeter）、ロールズ（John Rawls）の研究でも知られ、ケインズの『一般理論』^注の翻訳者でもあった塩野谷先生のゼミに入りたいと思うのは自然なことだった。

ゼミには入れていただいたものの、ゼミの卒業生の中では、先生と接した時間が最も短い最後の卒業生であるから、ゼミの歴史や全体像を書くことは私には荷が重い。その役は先輩方をお願いするとして、私は最後の 2 年間に範囲を絞って書いていきたいと思う。

1. ゼミの記録（1989 年 4 月～1989 年 12 月）

私が塩野谷ゼミに入ったのは、1989 年 4 月のことである。平成 3 年卒業生は私を含めて

^注 正式名は『雇用・利子および貨幣の一般理論』



6人、その1年上級の平成2年卒業生は3名と少人数であったので、ゼミに入ったばかりの3年生は、4年生のゼミにも参加した。

3年生前半のゼミは、ケインズの『一般理論』を読む。1983年（ケインズ生誕100周年の年）に、東洋経済新報社から塩野谷先生の新訳による『一般理論』が出版されていたので、私たちは日本語で『一般理論』を読んだのであるが、新訳出版以前のゼミでは、『一般理論』は原書（*The General Theory of Employment, Interest and Money*, 1936）を読んでいたという。旧訳は塩野谷祐一先生の父上である塩野谷九十九先生による古い翻訳（1941年出版）であったので、むしろ原書で読む方が混乱を生じないとお考えであったようだ。日本語で読んでも十分に難しいのであるから、英語で読んでいた先輩方の苦労は大変なものであったろうと察する。

3年生は『一般理論』を読みながら、同時に、4年生の課題のテキスト（こちらは英語）も読むことになるので、なかなかの負荷である。

	3年生	4年生
1989年4月17日	ケインズ『一般理論』2章 古典派経済学の公準	S. Hollander, <i>Classical Economics</i> , スミス以前
1989年4月24日	ケインズ『一般理論』3章 有効需要の原理	S. Hollander, <i>Classical Economics</i> , 重農主義
1989年5月1日	ケインズ『一般理論』4、5、6章 定義と基礎概念	S. Hollander, <i>Classical Economics</i> , スミス：価値と分配
1989年5月8日	ケインズ『一般理論』8、9、10章 消費性向	S. Hollander, <i>Classical Economics</i> , リカード：価値と分配
1989年5月15日	ケインズ『一般理論』11、12章 資本の限界効率、長期期待	S. Hollander, <i>Classical Economics</i> , ミル：価値と分配
1989年5月22日	ケインズ『一般理論』13、14章 利子率	S. Hollander, <i>Classical Economics</i> , スミス： 資本、雇用、成長
1989年5月29日	ケインズ『一般理論』15章 流動性	—
1989年6月5日	ケインズ『一般理論』16、17章 資本の性質、利子と貨幣	S. Hollander, <i>Classical Economics</i> , リカード： 資本、雇用、成長
1989年6月26日	ケインズ『一般理論』18、19、20章 雇用、賃金	S. Hollander, <i>Classical Economics</i> , ミル： 資本、雇用、成長
1989年7月3日	ケインズ『一般理論』21章 物価の理論	S. Hollander, <i>Classical Economics</i> , 貨幣と金融 I
1989年7月10日	ケインズ『一般理論』24章 一般理論の導く社会哲学的結論	—
1989年10月2日	J. M. Keynes, <i>The Theory of the Rate of Interest</i>	S. Hollander, <i>Classical Economics</i> , 貨幣と金融 II
1989年10月9日	J. M. Keynes, <i>The General Theory of Employment</i>	F. A. Hayek <i>Fatal Conceit</i> , 序章, Chap.1
1989年10月16日	F. A. Hayek <i>Fatal Conceit</i> , Chap.2, Chap.3 自由、所有、正義の起源、市場	
1989年10月23日	F. A. Hayek <i>Fatal Conceit</i> , Chap.4 理性主義への批判	
1989年10月30日	F. A. Hayek <i>Fatal Conceit</i> , Chap.5 致命的な自惚れ 認知の限界と一般的規則の機能	
1989年11月13日	F. A. Hayek <i>Fatal Conceit</i> , Chap.6 交易と貨幣	
1989年11月27日	F. A. Hayek <i>Fatal Conceit</i> , Chap.7 言語	
1989年12月4日	F. A. Hayek <i>Fatal Conceit</i> , Chap.8 秩序の拡大と人口増加	
1989年12月11日	F. A. Hayek <i>Fatal Conceit</i> , Chap.9 宗教 【付録】自然と人工、時間と構造の発生および複製etc.	
1989年12月18日	卒論発表 4年生（4名）	



塩野谷ゼミでは、報告者以外のゼミ生も、毎回各自がレジユメを作成してゼミに臨むことになっていた。私は、そうして作った自分のレジユメと発表者のレジユメを、全てファイルして保管してある。本稿を執筆するにあたって、その資料から、ゼミの日付と読んだ本と論文の一覧表を作成した。レジユメの日付を見ると、3年生と4年生のゼミは同じ日に行っていたようである。4年生のゼミには抜けている日（1989年5月29日と7月10日）があるが、前後の章はつながっているのでレジユメを紛失したわけではなさそうだ。ゼミがなかったか、4年生だけで別の章を読んでいたら、記録のみからでは分からない。

表の中でタイトルが英語表記されているものは英語テキスト、日本語表記されているものは日本語テキストを読んだという意味である。わかりやすさのために各章の内容を補記した。

1989年前半の4年生ゼミでは、2年前に出版されたホランダー（Samuel Hollander）の *Classical Economics*, 1987 を読んでいます。

当時、先生から配られた文献紹介（『経済学史学会年報』第26号、1988年11月）によると、「本書は学部の上級生と院生とを主たる読者として想定する密度と水準の高いイギリス古典派経済学のテキスト」（溝川喜一）なのであるが、第2章では、アリストテレス（Aristotle）やトマス・アキナス（Thomas Aquinas）など古代・中世の文献に現れる経済思想について記述しているし、第3章ではケネー（François Quesnay）の「経済表」を詳説するなどフィジオクラート（重農主義）の章も設けられているので、必ずしもイギリス古典派経済学に限ったものではない。

とはいえメインは、経済学の主要テーマである「(1) 価値と分配の理論、(2) 資本・雇用・成長論、(3) 市場の法則と貨幣、(4) 方法論に大別され、それぞれのテーマについてスミス・リカード・ミルを中心として所説が展開される」（同氏）ものである。経済理論の主要テーマが、長い歴史の中でどのように問題として認識され理論に発展してきたかを追いかけている。

1989年後半では、ハイエク（Friedrich A. Hayek）の *The Fatal Conceit: The Errors of Socialism*, 1988 を読んでいます。この頃には、英語のテキストをゼミ生でこっそり分担して翻訳し、コピーをシェアするという事前準備の流れも確立していた。それでも大変なエネルギーがかかったが、なんとか協力して乗り越えたのである。

さて、テキストだが、前年に出版されたばかりのハイエクの最新書で、現在は『致命的な思いあがり』というタイトルで翻訳されている（春秋社、2009年）。最晩年のコンパクトな本であるので、ハイエクの思想のエッセンスをまとめて読むに適している。本の最後に付録として本体に盛り込みきれなかったテーマが7つ、各数ページ書かれていて、これも興味深い。

一年を通して、ケインズ、ハイエクという対照的な経済思想と、限界革命以前からの経済学の主要テーマの発展の歴史をカバーするという、経済学や経済思想を俯瞰して理解する



ために考えられたバランスの良い構成と言えるのではないだろうか。

2. ゼミの記録（1990年4月～1990年12月）

翌年は、先輩が卒業して、ゼミは4年生に進級した6名のみとなった。3年生はいない。

レジュメは原則としてB4一枚にまとめなければいけないことになっていた。翻訳は協力してやることがあっても、レジュメ作りは各自がやる。短くまとめると、理解しているのかわからないのかは一目瞭然だから、なかなか緊張感がある。

先生は、出来が悪いことははっきり仰るが、伝説とは異なり、淡々とした口調で、時にはユーモアを交えてダメ出しをされていたように記憶している。報告者の足りない部分は、解説もしてくださっていた。ゼミには、ただならぬ緊張感が漂っていたが、それも学生には必要な健全なものだったと思う。もっとも、記憶というのは自分に都合よく改竄されることもあるらしいから、良い思い出だけを記憶しているということもあるかもしれない。ここは、他のゼミ生の見解も聞いてみたい。

肝心のゼミの内容は次の表の通りである。

4年生		
1990年4月9日	A. Sen, <i>On Ethics and Economics</i> , 1988, Chap. 1	
1990年4月16日	A. Sen, <i>On Ethics and Economics</i> , 1988, Chap. 2	
1990年5月7日	F. Knight, <i>The Ethics of Competition and Other Essays</i> , 1935, Chap.1 Ethics and Economical Interpretation	
1990年5月28日	F. Knight, <i>The Ethics of Competition and Other Essays</i> , 1935, Chap.2 The Ethics of Competition	
1990年6月18日	F. Knight, <i>The Ethics of Competition and Other Essays</i> , 1935, Chap.3 Economic Psychology and the Value Problem	
1990年6月25日	A. Sen, <i>The Moral Standing of the Market</i>	
1990年7月2日	A. Gibbard, <i>What's Morally Special about Free Exchange</i>	
1990年7月9日	A. Rosenberg, <i>Prospect for the Elimination of Tastes from Economics and Ethics</i>	
1990年7月16日	J. L. Coleman, <i>Market Contractarianism and the Unanimity Rule</i>	
1990年10月8日	J. C. Harsanyi, <i>Rule Utilitarianism, Equality and Justice</i>	
1990年10月8日	A. Sen, <i>Justice: Means vs Freedoms</i> , 1990	
1990年10月15日	J. Christman, <i>Entrepreneurs, Profit and Deserving Market Shares</i>	
1990年10月22日	R. A. Epstein, <i>Luck</i>	A. Levine, <i>Capitalist Persons</i>
1990年10月29日	A. Kernohan, <i>Capitalism and Self-Ownership</i>	S. Macedo, <i>Capitalism, Citizenship and Community</i>
1990年11月19日	G. A. Dymnski and J. F. Elliott, <i>Capitalism and the Democratic Economy</i>	I. M. Kirzner, <i>Some Ethical Implications for Capitalism</i>
1990年11月26日	R. Heilbroner, <i>Analysis and Vision in the History of Modern Economic Thought</i> , 1990	

アマルティア・セン (Amartya Sen) の最新論文から、フランク・ナイト (Frank Knight) の古典的論文まで、経済学の射程を広げるような研究課題を持つ経済学者 15 人の論文が取り上げられている。論文テーマのヴァリエーションも、見ての通り、議論されるべきテーマがほぼ網羅されていると言って良いだろう。



3. 卒業論文

12 月のゼミは、6 名の卒業論文の報告に当てられていたようである。この年の 6 名の卒業論文のテーマは、後述する『塩野谷会誌』に記録されている。

- 「進化論的経済学」
- 「経済理論と所有権論」
- 「『確率論』～ケインズの人間的論理学」
- 「シュンペーターの経済社会学」
- 「経済学における合理性」
- 「正義について～所得再分配をめぐる理念と現実」

言うまでもなく、ケインズは私のテーマである。

3 年生の冬休み頃だったと思うが、先生から葉書をいただいた。そこには、近年ケインズの *A Treatise on Probability*, 1921 (2010 年によく翻訳されてケインズ全集 8『確率論』として東洋経済新報社から出版された) の研究が盛んであること、については以下の文献を読み卒論のテーマにせよとの指令が書かれていた。文献は、1988 年と 1989 年に出たばかりの 3 冊の洋書であった。ケインズは経済学者として知られているが、処女作であるこの『確率論』は哲学分野(確率論理学)の本なのである。ケインズはのちに経済学者ハロッドに宛てた手紙の中で、経済学は論理学の一分野(思考方法の一つ)であるという認識を表明している。ケインズの思考の核心にせまるこのテーマに私はたちまち引き込まれ、さすが先生は学生の関心をよく理解されていらっしゃるとうり難しく思ったものである。

私以外のゼミ生も、似たような経緯で先生から卒論のテーマを示唆されたのではなかろうか。その結果、上記の 6 つの被りのない卒論テーマが出揃った。

塩野谷先生は、経済学は「光と果実」の両方をもたらすものであるべきとのピグー (Arthur Cecil Pigou) の言葉を、よく引用されていた。経済学は単なる知的遊戯ではなく社会に何かしら良いものをもたらすものであるべき、との考えに一貫して同意されていたと思う。その観点では、現代の主流派の経済学がその射程を狭め過ぎているとお考えだっただろう。ゼミで取り扱ったのも、狭い枠組みにとらわれず経済学をより広い視野で捉えていた人物の著作であり論文であった。

6 つの卒論に共通するのは、狭義の経済学の枠に収まらないテーマを、最新の文献によって学び、考え、アウトプットするという課題であるが、2 年間のゼミの内容を今になって改めて見れば、確かに、それを可能にするだけの地図と手がかりは与えられているのである。

学生だった当時、このような塩野谷先生の「計画」が理解できたわけではないし、ゼミの内容についていくのが精一杯で、その内容を消化して自分のものにする域にも到底至っていなかった当時の私にとっては、地図も手がかりも、与えられている自覚がないままの、手探りの苦闘であったのだが。



4. 塩野谷会と塩野谷会報

塩野谷先生は、2015年に惜しくも逝去されたのだが、ご存命中は折々に多くのOB・OGで先生を囲む『塩野谷会』が開催されていた。『塩野谷会』では、懇親会に先立つ先生のアカデミックな講話と、開催に合わせての『塩野谷会誌』の発行が恒例であった。殊に、会誌の発行は先生が強く希望されていたと聞く。2012年発行の第7号が最後の発行となった。先生とOB・OGのエッセイ20篇、前回の『塩野谷会』での先生の講話、直近の主要な論文が掲載されている。また、巻末に「名簿」として、全ての卒業生の氏名と卒業論文のタイトルが記載されている。学問の徒である先生にとって、卒論は、一人一人の学生を最も鮮明に、詳細に思い出せる最良の手がかりだったのかもしれない。

私が学生のころ、塩野谷先生は指導が厳しいというイメージばかりが一人歩きしていたのであるが、実際のところは、学問には厳しいけれども、一個人としては人の心の機微に敏感な、温かい方であった。学生との普段の会話の中でも論文を書いているかのようなアカデミックなタムを多用するので、それがかえってユーモラスに聞こえることもあったように思うし、また、客観性を重んじる言葉遣いの中にも、嬉しそうだったりご不快そうだったりというような感情が滲みでるので、かえって奥ゆかしく温かく感じたように思う。

『塩野谷会誌』のエッセイを読むと、先生と世代の近い初期のゼミナリス滕の先輩方とは、有志での「ゼミ兼ゴルフ会」（ゴルフだけにならないところが塩野谷ゼミである）などもされていたようであるから、多くのエピソードがあるに違いない。会誌も全7号をお持ちの先輩もいらっしゃるはずである。

塩野谷先生の学問については、書かれた本や論文が自ら語ってくれるのであろうが、ゼミの教育については誰かが語らなければ知られることはない。ここで私が書いたのは、ほんの一部に過ぎない。冒頭にも書いた通り、塩野谷ゼミの全体像を語るために、ぜひとも先輩方（同輩も）の御出馬をお願いしたい。



部活動と大学教員

— 体育会バドミントン部部長としての 23 年余 —

野田 博

一橋大学名誉教授、中央大学教授(昭 58 修法、昭61 博法)

1. はじめに

阿部修人先生から、「何か書いてください、テーマは自由です」と一橋大学創立 150 年史準備室ニューズレターへの寄稿のご依頼をいただいた際、真っ先に思いついたのはバドミントン部のことであった。学生時代における部活動の意義の大きさからすれば、それは学園史のテーマ足りうるであろう。私は一橋大学在職期間とほぼ重なる形で、部長としてバドミントン部とつながりを持ち、現在も光栄なことに名誉部長にいただいている。残念ながら、バドミントンを経験した者ではないため、バドミントン部自体のことを書くのに、私はおよそ適任者とはいえない。ただ、上記のような立場で、現役部員はもちろん、同窓会組織である「みずとり会」の総会への参加等を通じて卒業生の方々とも長年にわたり交流をもつという幸運に恵まれてきた。そのような者として、部活動のいわば周辺の事柄でも書き残すことができればと思い、筆を執らせていただいた次第である。

なお、以下の記述において参考にしたのは、みずとり会事務局記念誌編集委員会『創部 50 周年記念誌』(2002 年)(以下「50 周年」と略称)のほか、1959 年(昭和 34 年)から刊行されている部誌『みずとり』のうち、40 周年記念号(1992 年)(以下「40 周年」と略称)および、私が部長を務めていた間に刊行された各号にとどまることをお断りする。

2. バドミントン部創設の頃、および町田実秀先生

一橋大学バドミントン部が結成されたのは 1952 年(昭和 27 年)の春であり、小平分校に通学していた 2 年生 6 名、1 年生 3 名の計 9 名が創設メンバーであった(西野淳造「創部 50 周年を迎えて」50 周年 8 頁)。当時、小平における体育の正課の 1 つとしてバドミントンが採用されており、それが創部の契機であったようである(田中富章「長く耳に残る言葉」50 周年 20 頁)。

創部された 1952 年は、慶應・立教・明治・法政による、関東学生リーグ結成から遅れることわずか 3~4 年、まだまだリーグの黎明期にあたる(金丸清昭「一橋大学バドミントン部創部 50 周年に寄せて」50 周年 16 頁)。そして、一橋大学バドミントン部は、早くも同年の秋のリーグ戦(第 3 部)に初出場を果たしている。



創設期には、本格的な経験者・指導者の不在や、運営資金の不足はつきものである。上記の1952年秋のリーグ戦初出場の戦績も、単6複3の全ゲームワンポイントも取れず、オールラブゲームに終わったとのことであり、まさにゼロからのスタートであった(西野淳造「あの頃 この頃」40周年5頁)。なお、指導者については、その後、実業団や他の大学の選手の技術指導を請うことなどの対処をされ、1954年(昭和29年)の秋リーグでは3部優勝、2部昇格と大躍進を果たしている。

運営資金も、OBが1人もいない創設期においては、わずかな運動部費と部員からの部費しかない。合宿費やまともなシャトルの資金獲得のため行われたのは、奉加帳を作り、大学の先輩を回って寄付を集めることであった。賛同者の第1号になってくださったのが当時の中山伊知郎学長であり、その寄付額は3000円であった。その3年半後の銀行の初任給が12800円、大学前の喫茶店のラーメン(コーヒーではなく!)が30円の時代の3000円である。当時は、バドミントンといってもきちんと知っている人は誰もおらず、寄付を募る先輩との面談の苦勞の1つはバドミントンを説明することであったそうである(以上、鈴木政成「昔話二題」50周年26~27頁)。この関係で、いまではおよそ考えられないことであるが、当時、国立の運動部委員会に対する予算請求の段階で、「バドミントン部は文化部に属すべきではないか」という議論もなされたことが、部内の語り草になっていた。ただ、これには裏話もある。時を同じくして社交ダンス部が組織され、運動部へ予算請求したということであり、一度に2つも支出先が増えては少ない予算の分けようがないということで、運動部委員会としては一括文化部へお鉢を回したかったのであろうというのが、ことの真相かもしれない(田中富章「長く耳に残る言葉」50周年21頁)。

創部から1962年(昭和37年)3月まで部長をしておられたのは、当時法学部教授であった町田実秀先生(西洋法制史・法律思想史)である。50周年記念誌や私の手持ちの『みずとり』バックナンバーでは、町田先生がバドミントン部とどのような関わりをされていたかを示す記事は残念ながら見つけることができなかったが、50周年記念誌に付録1として収録された「みずとり総目次」をみると、『みずとり』3号(部創立10周年記念号)に「バドミントン部十年の興隆を喜ぶ」と題する文章を寄稿されている。バドミントン部は、1954年秋に2部昇格を果たした後、いったんは4部まで降格したが、1958年以降は3部上位を保ち続け、創部10年後の1961年、見事に2部昇格を果たしている。町田先生の寄稿文はそのような時期のものであり、バドミントン部が最初の全盛期を迎えたことをよく示すタイトルになっている。

また、町田先生の後の部長を引き継がれた堀口亘先生(引継ぎ時は法学部助教授。商法・会社法・証券取引法)が、引継ぎの依頼をされたときの事情を述べておられる。「昭和36年の秋…図書館の横で今は亡き法学部教授の町田実秀先生に呼び止められ、『君、バドミントン部の顧問を引き受けてくれないかね』といわれた」が、堀口先生は、当時はバドミントンがどんなものか全くご存じなかったので、生返事をされていたところ、その2日ほど後に、



堀口先生のゼミテンを含む 2 人の部員から「快くお引き受け頂き、有難うございました」と挨拶され、断れなくなってしまったとのこと。おそらく町田先生はバドミントン部の部長であることを気に入っておられ、だからこそ上記のようなおらかな引継ぎの仕方をされたのではないかと推測される。そのことは、『一橋のゼミナール 戦後編 下』において、町田先生の門下生であった勝田有恒法学部教授（当時）が、「先生は、学生と肩の凝らない談笑をことのほか好まれていた」と記されていることから、裏付けられるように思う。

3. バドミントン部と堀口亘先生

上記のような経緯で 1962 年（昭和 37 年）4 月に町田先生から部長を引き継がれた堀口亘先生は、1993 年（平成 5 年）3 月まで 32 年にわたって部長を務められた。引き継がれたころは、上述のようにバドミントン部の最初の全盛期であり、堀口先生も観戦を楽しまれ、「当時は、…部の最強時代を迎えようとしていた時期でもあったため、1 年に何回か試合を見に出かけたものである。いくなればバドウォッチングに励んでいた時期もあったということ（ご苦労さん）」と記しておられる。また、一時期の中断を経て、昭和 50 年代後半になって部員の方からの積極的なアタックもあり、部のコンパに参加したり、練習や合宿に足を運ばれたり、さらには部員の仲人をされるということもあったようである（以上、堀口亘「始めから終わりまで」40 周年 9 頁）。

堀口先生は、私にとっては、大学院での指導教官としてご指導いただいた恩師である。先生は、筋の通らないことに対しては厳しく対応されたが、普段は実に親切で穏やかな先生であった。眼鏡越しに優しい目を細められ、冗談の絶えない本当にやさしい先生であった。先生の大学院の授業は 2 時限目に設けられていたが、その終了後はいつも全員連れだってお昼ご飯に行くのが恒例だった。門下生の就職が決まり、全国の大学に散らばっていくときや、留学生が帰国するときなど、節目節目には、先生と奥様がなじみのレストランに門下生全員を招いて送別会を催してくださった。荻窪の先生のお宅にお邪魔する際には、用件が済んでも、奥様とともに長時間談笑にお付き合いくださり、夕飯までご馳走になることもあった。このような接触によって先生は門下生を指導され、門下生は先生の人格学識にふれることを喜びとしていた。こうして、多くの学生が先生の下から巣立っていったのである。

先生の学部ゼミに参加していた部員も少なくない。私の大学院時代におられたのは、川原宏之さん、引頭麻美さん（ともに昭和 60 年卒部）の 2 人であり、時を経て、私がみずとり会総会に参加するようになると、総会后に 2 人の同期を中心とした 2 次会にまぜてもらって気の置けない交わりを持つこともできるようになった。

堀口先生は、1993 年 3 月に定年を迎えられた。部長の引継ぎについて、次のように記されている。「…後釜を決めてほしいとの申し出があり、断られたら破門も辞せずとの意気込みで野田教授（当時は助教授だったかもしれませんが）に当たりました。予想通り快諾を得て（感謝してます）貴重な高弟を失わずに済んだ次第です」（堀口亘「一橋大学バドミントン



部創部 50 周年を祝して」50 周年 10 頁) と。このたび、このように書いてくださっていたことに気づいて、先生への感謝の気持ちを新たにしているところである。

4. バドミントン部と私

私は、1993 年 4 月に堀口先生から部長を引き継ぎ、2016 年 3 月まで務めさせていただいた。実際には、一橋大学に赴任した後の 1992 年秋に当時の主将であった石山智樹さんおよび主務の藤井宏さん(ともに平成 6 年卒部)が部長依頼の挨拶に来られていて(藤井さんは堀口ゼミの最後のゼミテンであり、私のゼミの最初のゼミテンでもある)、また同年 11 月に開催された創部 40 周年の記念の会にも、翌年度からの新部長として参加させていただいたので、バドミントン部とのつながりは、その意味では、私の一橋大学在職期間と完全に一致している。

その全期間を通じて、大学に提出する書類の部長欄に印を押すこと(その機会に部の近況を聞くことができる)、みずとり会総会に出席すること(2004 年に始まったロースクールの入試日と重なっていた時期を除く)、および部誌『みずとり』に寄稿することは、毎年行ったことであったが、その他、年数回声をかけてもらったコンパや、春・秋リーグ戦の応援にも、とくにまだ若かったころには、よく足を運んでいた(就任したては、退官された堀口先生もコンパや総会に出席してくださり、有難いお気遣いであったと感謝している)。そして、何よりも『みずとり』を読むのを楽しみにしていた。なお、私が部長であった時期には、リーグ戦の参加校の増加に伴い 6 部制になり、2 部に昇格することは難しくなっていたが、3 部の上位の成績を残すこともあった。

そのような交流の中で、独りよがりかもしれないが、大学における体育会活動の意義についての理解が深まったように思う。2016 年 3 月の一橋大学退職に際しての『みずとり』への最後の寄稿文では、「勝利・昇格という目標に向かってつらい練習に耐えること、個々人の実力の向上だけでなく、チームワークも同様に大事なこと、頑張っても成果が見えないときの苦しみ・悩み(それに打ち克つ強い気持ち)」の 3 つを挙げて、スポーツ精神のすばらしさとして記している(野田博「ふたたびの曲がり角—23 年半ありがとうございました—」『みずとり』58 号 5 頁)。とくに 3 番目のことは、『みずとり』への現役生の寄稿文(現役生は全員執筆)の中にもしばしば綴られていることであり、研究の世界でも幾度となく直面する苦しみであるだけに、身につまされる思いで読ませていただいたものである。

これらに加え、大学の体育会に属する意義には、同期の間はもちろん、先輩と後輩、OB と現役のきずなが得られることもある。みずとり会の目的は、①現役に対する支援(主として資金面)、②OB 相互の親睦にある。その会長を長く務められた西野淳造さん(昭和 30 年卒部)は、先輩と後輩の関係や OB と現役の関係について、「成人した子供との親子の関係、あるいは兄弟の関係のようなものと漠然と感じている。親子といっても昔風の、抑えつける、頼るという間柄ではなく、離れて暮らしているがいつも何となく気がかり、元気でいてくれ



るかなーと思っ合っている関係である、従ってこの関係を持ち続けることに何の努力もいらない」と記されている（西野淳造「あの頃 この頃」40 周年 6 頁）。当然のことながら、部生活を通じて、終生の友を得られた方は多いであろう。また、バドミントン部においても、2015 年からは、プロコーチとして中山朋子さん（お母様は、日本チャンピオンで、ミュンヘンオリンピック（公開競技）金メダリストの中山紀子さん）をお迎えしたが、それも、そのような OB と現役の関係があればこそそのことであると思う。

このようなあたたかい関係の傍らに私も置いていただき、彩り多い教員生活を送ることができたと感じている。お名前を挙げつくせないが、現役部員として接した方々はもちろん、在任中みずとり会の会長をしておられた、前出の西野さん、丸山修一さん（昭和 34 年卒部）、脇田弘さん（昭和 36 年卒部）、鎌田忠吉さん（昭和 41 年卒部）、駒明夫さん（昭和 46 年卒部）をはじめ、多くのみずとり会の方々にあたたかく接していただいたことに、心より感謝申し上げたい。また、バドミントン部が 100 年、150 年といつまでも続き、私の後任を務めていただいている、愛弟子である高橋真弓さん（法学研究科准教授）をはじめ、将来部長を務められる教員が、それぞれの仕方で、部と教員相互にとって良い関係を築いていかれることを願っている。



一橋の今昔(4) 「ベルリン宣言」と校史の世界

田崎 宣義

一橋大学名誉教授(昭 46 経、昭 48 修社、昭 51 博社)

掲題の「ベルリン宣言」と「校史」の説明からはじめよう。

「ベルリン宣言」のカギ括弧は、後で説明するように、「いわゆる」の意味、また「校史」は商法講習所創立からの歩みを通史として記述したものを念頭に置いている。大場高志氏が本誌創刊号に寄せた「一橋大学の学園史刊行の歴史」の中で、「学園史」に分類する『一橋五十年史』と『一橋専門部・教員養成所史』、本学初の正史『一橋大学百二十年史』に加えて、「一橋四十年史略」(『一橋会雑誌』104号、1914年12月)、卒業アルバム「母校の歩み」などを含めて考えている。この他に、たとえば福田徳三「高商問題を論ず」(『太陽』15巻14号、1909年11月)や佐野善作「日本商業教育略史」(『商学研究』1巻3号、1922年2月)、同『日本商業教育五十年史』(同文館、1925年)をはじめ、校史に相当する記述のあるものも含めなければいけないと考えてはいるが、手がついていない。そういう状況で書いた本稿は、筆者の読んでいない資料であっさりひっくり返るかも知れない危うさがある。そのことをはじめにお断りしなければいけない。

それでもこれをここに書くことにしたのは、本誌7号の拙稿「『一橋会歌』から『一橋の歌』へ」に頂戴したご指摘にお応えしておきたいと思ったことと、本誌掲載の拙文へのご指摘には本誌で応えるのがいいだろうと思ったからだ。

7号の拙稿で筆者は、「ベルリン宣言」は「商科大学を帝国大学内に分科大学として設立するという意見書」と書いた。これに対して、筆者の「ベルリン宣言」の解釈は間違えているというご指摘を頂戴した。そこで今回は、筆者の「ベルリン宣言」の読み方を読者の前に明らかにして、ご批判とご教示を仰ぐことにした。

それは、筆者の読み方が正しいと確信しているからではない。「ベルリン宣言」を「商科大学を帝国大学内に分科大学として設立するという意見書」と解釈すると「一橋四十年史略」から『一橋専門部・教員養成所史』までのこれまでの校史の「ベルリン宣言」の読み方とはどうも違うのではないかという感覚は筆者にもある。それに筆者は校史に疎い。すぐ後で引用する最新の校史『一橋大学百二十年史』の「ベルリン宣言」の評価さえもどう読めばいいのかかわからず、戸惑っている。だから自分の読み方には自信が持てない。それでもあえて清水の舞台から飛び降りる覚悟を決めたのは、ひとつには、かくも有名な「ベルリン宣言」を取り上げた論考が見当たらないこと(これは多分、筆者の探し方が悪いのだろう)、そして筆者のヘボ談義でも、ひょっとすると新しい校史の編纂の、ヒントのヒント位にはなるかも



しれないという気もしたからだ。

とはいえ筆者は、この稿を公にするかどうか、最後の最後まで迷ったことを付け加えておく。そんなものを本誌に載せるなどというお叱りを受けそうなので、前もって読者諸兄姉のご海容をお願いする。

本稿では佐野善作旧蔵文書を用いた。この文書は佐野善作先生の孫の故佐野綾目氏が保管されていたもので、如水会静岡県東部支部長漆畑潔氏（昭 46 商）を介して、如水会から大学に寄贈された。文中では「佐野 SZ53」のように記した。

筆者の注は[]に入れ、引用文は常用の字体に、引用文中の「くの字点」と合略仮名は仮名におきかえた。典拠のうち『如水会々報』は「如」、『一橋会雑誌』は「誌」、『一橋』は「橋」、『高等商業学校同窓会々誌』と『東京高等商業学校同窓会々誌』は「窓」とし、直後に号数と発行年月を xx-yyyymm の形式で付し、『一橋新聞』は「聞」として直後に発行年月日を yyyymmdd の形式で付した。

1

「ベルリン宣言」に「いわゆる」のカギ括弧を付けたのは、「ベルリン宣言」と題する文書は存在しないと判断しているからで、まずはその理由の説明から始める。なお福田徳三先生は「伯林会盟」という言い方もなさっておられる（後述）。

最初の校史「一橋四十年史略」の記述を掲げる。

殊に特筆すべきは三十四年二月伯林に催された吾が海外留学諸教授の会合であらう。当時海外留学中の八教授は日を期して伯林に会し、五日間の会議の結果「商業大学設立の必要」と題する一文と精密な課程表を作つて理想の赴く所を闡明した。意見書には石川巖、石川文吾、神田乃武、滝本美夫、津村秀松、福田徳三、志田鉦太郎、関一の署名がしてある。これは一橋では、伯林宣言として伝へられてゐる。

「一橋四十年史略」誌104-191412

文中の「商業大学設立の必要」は実は「商科大学設立ノ必要」で、「商業大学設立の必要」という題の意見書は別にある（このことは後で触れる）。その「商科大学設立ノ必要」が「一橋では、伯林宣言として伝へられてゐる」となるから「ベルリン宣言」は「商科大学設立ノ必要」の呼称と読める。「商科大学設立ノ必要」は世に出てから13年後には「伯林宣言」と呼ばれ、100年以上経った今もそれが続いている。筆者などは最近まで、てっきり「ベルリン宣言」という題の文書が存在すると思ひ込んでいた。

『一橋大学学制史資料』第2巻の「解題」では『商科大学設立ノ必要』（『高等商業学校同窓会々誌』第一五号）、いわゆる“ベルリン宣言”と書いて、「ベルリン宣言」が『高等



商業学校同窓会々誌』第15号所載の「商科大学設立ノ必要」である旨を断っている。

また最新の校史『一橋大学百二十年史』では、「ベルリン宣言」が『商科大学設立ノ必要』と題する文章』であることをつぎのように断っている。

こうした福田の努力は、一九〇一（明治三四）年二月の「ベルリン宣言」に結実する。

「商科大学設立ノ必要」と題するこの文章は、ヨーロッパ留学中の〔略〕八人の少壮学徒の起草になるもので、その後の大学昇格運動に大きな影響をあたえた。

文中の「この文章は〔略〕その後の大学昇格運動に大きな影響をあたえた」のくだりは、筆者にはどう解釈してよいのかわからず、困惑している箇所になる。

以上3点の資料から「ベルリン宣言」は「商科大学設立ノ必要」という題の文書と考えられてきた、とわかる。ただこれだけでは「ベルリン宣言」と題する文書は存在しないとまでは判断できない。以上の資料はどれも「ベルリン宣言」が出たのを身をもって体験しての話ではない。言ってしまうと、皆さんがそう言い伝えているという話だ。「伯林宣言」という題の文書が実はあったが、それは「一橋四十年史略」が出るまでに消失して、「商科大学設立ノ必要」が「ベルリン宣言」なんだよという説が広まった可能性を全面的には排除できない。そういう一抹の不安を感じていたが、「ベルリン宣言」と同時代を経験した佐野善作先生の手稿「自叙伝の目的に就いて」（佐野SZ53）で、その心配は無用とわかった。

「自叙伝の目的に就いて」は、冒頭で自叙伝についての先生の考え方が述べられ、つぎに生い立ちの一部が文章化され、その後は項目だけを列記したメモが続く。そのメモの「商業大学問題」のところに「所謂ベルリン宣言ナルモノ」と書いてあるのだ。もし「ベルリン宣言」と題する文書が存在したなら「ベルリン宣言」でよいはずで、わざわざ「所謂」と「ナルモノ」が付けてあるのは「ベルリン宣言」という題の文書は存在しないからと解釈できる。「所謂」と「ナルモノ」を付けた佐野先生は同時代の人だから、この記述は重みがある。

こういう次第で筆者は、「ベルリン宣言」と題する文書は存在しない、と今は判断している。以下ではなるべく本来の題の「商科大学設立ノ必要」を用い、「ベルリン宣言」という語は避けるようにする。

なお、「商科大学設立ノ必要」が載った『高等商業学校同窓会々誌』15号（1901年4月）では、「目次」の表記は「商科大学設立の必要」、本文は「商科大学設立ノ必要」で、「の」と「ノ」になっている。本誌7号の拙稿では「商科大学設立の必要」としたが、本稿では「商科大学設立ノ必要」でそろえることにする。

2

ここでは『高等商業学校同窓会々誌』15号に掲載された「商科大学設立ノ必要」が同窓会々誌にどう掲載されていたか、この文章はなぜ生まれたかについて検討する。この二つの問題



はこれまで注意が払われていないように見えるが、「商科大学設立ノ必要」を読むときには無視できない重要な論点になると筆者には思える。まずは、どう掲載されているか、という点から見ていこう。

「商科大学設立ノ必要」が載った『高等商業学校同窓会々誌』15号の誌面はつぎの5つの柱からなっている。柱を先頭から列記すると、「論説」、「本会記事」、「通信」、「雑録」、「寄書」の順で、「論説」と「本会記事」は同窓会の記事、「通信」と「寄書」は会員からの寄稿という構成と判断してよいと思う。

15号の「目次」を見ると、最後の柱の「寄書」欄の冒頭に「商科大学設立の必要^{ママ} 石川巖外七君」があり、さらに、3番目の柱の「通信」欄の最後に「在独逸石川文吾君（商科大学問題に関する留学生一同の意見）」という題の「通信」が載り、この2つとは別に、「論説」欄の冒頭、つまり同窓会々誌の冒頭には「商業大学設立の必要 附海外諸国商業大学要覧」と題する文章がある。

筆者は「商業大学設立の必要」と「商科大学設立ノ必要」という紛らわしい題の文章が同窓会々誌の同じ号に載っているのを見た時はとても驚いた。

しかも、同窓会々誌の誌面構成からみれば、「商科大学設立ノ必要 石川巖外七君」と「在独逸石川文吾君（商科大学問題に関する留学生一同の意見）」は会員からの私信扱いで、「商業大学設立の必要」こそが、同窓会の公的な見解という扱いになっている。

かの有名な「ベルリン宣言」こと「商科大学設立ノ必要」が私信扱いで、「商業大学設立の必要」が公式見解というのだから少なからぬ違和感も覚えたが、誌面構成から見れば、高等商業学校同窓会は「商業大学設立の必要」の方針で商業大学問題に取り組もうとしていたと読み取るほかないだろう。

ではなぜ「商科大学設立ノ必要」が生まれたのか。これを読み解くカギは「在独逸石川文吾君（商科大学問題に関する留学生一同の意見）」の中にある。

「在独逸石川文吾君（商科大学問題に関する留学生一同の意見）」は「寄書」欄の「商科大学設立の必要 石川巖外七君」とセットになった文章で、同窓会々誌の本文では単に「石川文吾君通信」となっている。「通信」欄に置かれたのは、この文章が「高等商業学校同窓会常議員各位」宛の書簡だからだろう。書簡の日付は「明治三十四年二月二十四日」、内容は「時下在巴里の志田、福田、石川三教授の発企にて在欧留学生一同伯林に会合して」1月24から28日に行われた会議の報告である。会議はつぎの6項目をめぐって行われた。

議事の経過に由り討究の事項を順記仕候は、左の六項に御座候

- 一、現時日本国の趨勢は高等商業学校以上更に高等なる商業教育の機関を必要とするや否や
- 二、若し必要ありとせば如何なる程度の学校を設くべきか
- 三、右学校と現存他の学校との関係を如何にせむか



- 四、其学校の学年、学科分類、入学者の資格等を如何に定むか
- 五、現存高等商業学校を如何に処分すべきか
- 六、上記の最高等なる商業学校の設立の必要を認めたる上に於て之を事実ならしむる為に如何なる策を取るべきか

「石川文吾君通信」窓15-190104

このうち、最後の「第六問」の「討究」の結果は、つぎのようになっている。

第六問は研究の結果先づ商科大学設立の必要を極論したる意見書を舛し出席一同之に連署し併せて同大学に課すべき学課目時間割等の梗概を篇製し二者を刊行して文部高等官、高等商業学校々長、同評議員其他朝野斯道に關係ある人士に示して商科大学の必要を朝野の与論に上らしむるに勉むる事と決議仕候
 会議の要領大略右の如く即ち別紙意見書及時間表を調製し出席を分担して朝野の有力者に訴申候意見書配付の向は数十人有之候へ共何れも渋沢氏を中心として例ば近衛公に宛る書にも手島氏に宛る書にも「尚此件に付ては渋沢氏にも願置候間同氏と御協議の上御尽力を請ふ云々」の旨を記し申候間此段御含置被下度候取急相認め前後序なく候へ共幸に本報告が貴下等の運動上御参考の御役に相立候はゞ小生の幸栄此事に御座候頓首

明治三十四年二月二十四日

石川文吾

高等商業学校

同窓会常議員各位

「石川文吾君通信」窓15-190104

会議で得られた結論を「朝野斯道に關係ある人士に示し」、いずれにも「尚此件に付ては渋沢氏にも願置候間同氏と御協議の上御尽力を請ふ云々」の旨を書き添えたので「此段御含置被下度候」と断わり、さらに「本報告が貴下等の運動上御参考の御役に相立候はゞ小生の幸栄此事に御座候」と書いている。「石川文吾君通信」は、「高等商業学校同窓会常議員各位」に宛てたベルリンでの会議の議事要旨プラス事後報告と読める。

この手紙がなぜ「高等商業学校同窓会常議員各位」宛になっているかについては、「石川文吾君通信」の冒頭部が参考になる。

拝呈愈御清福大賀此事に御座候然先般落掌仕候同窓会々誌第十三号の記する処に依れば多年来具眼者の間に認識被致居候大学程度の商業教育機関を設くるの必要を唱導するの期漸く熟し客臘十月十八日の同窓会常議員会にては特に委員を挙げて主として



国家の為に此大事業の完成の大任を托し候趣諸兄が斯道の為に忠なる今に始めざる事に候へども敬服の至に奉存候前申候通本問題は御同様一日も念頭を去らしめざる大事業にて生等海外にある身は内国の事勢には日々疎く相成候へ共欧米の先進国が斯道の為に尽す計営等を注意する上に付ては多少の便益有之候に付留学生間に書信の折に何時かは機を見て在欧留学生一堂に会し互に本問題に付見聞せる処を戦はし抱懐する処を比較し平生余輩の理想に存する最高等なる商業教育の府は如何なるものなるべきや之を日本に設立せむとせば如何なる手段に出づべきや等の問題を研究致候は、幾分の利益有之事と存候へ共好機会なき為乍不本意日を過ごし居候処先回時下在巴里の志田、福田、石川三教授の発企にて在欧留学生一同伯林に会合して平生の冀図の幾部を達するを得申候に付爰に其景況の一般を御報道申上るの栄を得申候

「石川文吾君通信」窓15-190104

同窓会々誌13号に載った「客臘十月十八日の同窓会常議員会」の記事に対して「在欧留学生一同伯林に会合して」の「研究」の結果が「商科大学設立ノ必要」であつて、「客臘十月十八日の同窓会常議員会」がベルリンでの会議の発端になったと読める。

その「客臘十月十八日の同窓会常議員会」はつぎの記事を指すと思われる。

●臨時常議員会

十月十八日午後五時より麴町区富士見町富士見軒に於て開会

出席者

早水、祖山、函師、成瀬、内池、隈本、倉西、八十島、丸岡、郷、水島、宮川、下野、白杉、東、日高、以上十六名

右の外佐野善作君の出席を乞ひたり但し氏は歐洲留学中彼の地商業教育の実況を親しく目撃せられたる結果我国現今商業学校程度問題に関し同氏は渋沢男と略同様の意見を有し居られ且該問題に関する多少の材料をも彼の地より齎らし来られしを以て特に本日の出席を乞ひたるなり

評議事項及其決議左の如し

一、予て渋沢男の主張せらるゝ商業学校程度問題は種々評議の末

(い) 一と先づ委員を選定して此問題に関する諸般の材料を調査せしむること

(ろ) 右委員の選任は其夜の議長成瀬隆蔵君に一任すること

右に付成瀬君は左の諸氏を指名して委員に推選せられたり

村瀬春雄君 内池廉吉君 隈本栄一君

佐野善作君 水島鉄〔鍊^カ〕也君 東爽五郎君

「臨時常議員会」窓13-190012



成瀬氏が指名した委員で構成された委員会の名称が不明だが、後に「商業学校程度問題委員」として同窓会々誌に登場する委員会ではないかと思う。

この臨時常議員会が開かれることになったのは、1900年9月20日に開かれた常議員会での決議「予て渋沢男より注意ありたる商業大学設置の件に関し近日中更に臨時常議員会を開くこと」（「常議員会 例会」窓12-190010）にもとづいていると見てよいだろう。また「我国現今商業学校程度問題に関し同氏は渋沢男と略同様の意見を有し居られ」云々のくんだりからは、同窓会が「渋沢男と略同様の意見を有」する佐野先生を選んだこと、したがってこの当時の教官には渋沢氏と同様の考えの者とそうでない者がいるという認識を同窓会が持っていたことがうかがえる。そして渋沢氏と「略同様の意見を有」する者を選定したところに「商業学校程度問題」に対する同窓会の姿勢を知る手掛かりを見ることができると思う。

「予て渋沢男の主張せらるゝ商業学校程度問題」と「予て渋沢男より注意ありたる商業大学設置の件」の読み方はなお検討の余地があるようにも思うが、これまでの校史では、これを1900年7月1日に開かれた「渋沢翁還暦並に叙爵祝賀会」での渋沢栄一氏の「答辞」（「演説」とする資料もある）と読んでいるようだ。それは「一橋四十年史略」からもうかがえる。

一橋に於て商業大学の主張が明かな形をとつて現はれたのは三十三年の七月以来のことである。商議員渋沢栄一が同窓会に対してこれを諮つたことに〔で^カ〕問題は表面的となつた。しかしこれより先留学して独逸にあつた福田徳三、白耳義にあつた関一、石川文吾、英国にあつた佐野善作等の海外に於ける本校出身の諸教授を忘れてはならぬ。〔略〕

三十三年七月である。商議員男爵渋沢栄一の還暦並びに授爵祝賀会が同窓会の主催で講堂に開かれた。

その時渋沢の試みた一場の演説は明かに商業大学の主張であつた。商業大学論は今では少壮教授と学生との独占ではなくなつた。明治の初年に商業教育の必要を率先して叫んだ先覚は、こゝではまた商業大学の必要を認めてゐる。十年間世と戦つ□〔て^カ〕商業教育の存在を確かめた一橋は、こゝに至つて商業大学の存在を確立する為めの戦を開かねばならぬ、翌々月の同窓会常議員会は大学問題に関して臨時会を催ほすことを決議した、問題はこゝに確乎たる足どりを以て吾等の前に近づいて来たのである。臨時常議員会は其年十二月に新帰朝の教授佐野善作を加へて開かれた。彼の出席は海外に於ける高等商業教育の実況を説述する為めであつた。次いで開かれた同窓会の総会は満場一致で商業大学の必要を認め、委員を設けて実行に当らしめることゝした。

かくて同窓会はこの運動の中心となり策源となり、主意書を公にし、校長と商議員とを此問題から離れられないものに結びつけた、運動は王師の如く堂々たるものでなければならなかつた。先づ大学課程及び経費の調査を遂げて一方実行に備へると同時に他方輿論を指導して商業に対する一切の偏見を取り去ることに努力した。

「一橋四十年史略」誌104-191412



こう見て来ると、「商科大学設立ノ必要」が編まれたのは「商議員男爵渋沢栄一の還暦並びに授爵祝賀会」での渋沢栄一の「一場の演説」を承けた同窓会の動き、中でも臨時常議員会の開催が契機になったと読むことができる。

また、①「商科大学設立ノ必要」と「商業大学設立の必要」との対立、②同窓会の動きと「商科大学設立ノ必要」との前後（または因果）関係、③「商科大学設立ノ必要」が「朝野の有力者」「数十人」に配布されたこと、に言及した校史は、筆者の見た範囲では見つからなかった。

3

「一橋四十年史略」には「商業大学論は今は少壮教授と学生との独占ではなくなった」のくだりがある。これを、1900年7月の渋沢栄一の演説より前に「少壮教授と学生」との間に「商業大学論」があったと解釈してよいなら、これは一橋会発足前のことになる。一橋会発足以前のことはわからないことが多いので、ここで少し脇道にそれて、大学への昇格がいつ頃から意識されるようになったと捉えられていたのかを見ておくことにする。

福田先生は「抑も高商校を引き上げて大学と為したしとの考は、余程以前から存在して居たものである、少なくとも明治二十年頃以来のことで、東京商業学校を高等商業学校と改名し、学科程度を高めた時に既に一部の関係者の間には、左様云ふ考を有して居るものがあつたは疑なき事実である」（前掲「高商問題を論ず」）と書いている。

成瀬隆蔵氏は「昇格のことは一番最初に唱へられたのは学生諸氏にあると思ひます、それは[明治]二十二年に私が欧羅巴に出かけました留守中、当時の学生諸氏の中に成瀬が帰つて来たらば昇格に尽力するだらう、諸方の程度の高い有様を見て来てさうするだらうといふ、当時意外なことを期待されて居つた向きもあるやうで」（「母鬢昇格内祝の席上に於ける成瀬隆蔵君の挨拶」如1-192008）と回顧している。氏はこの当時は高等商業学校教頭で「商業教育事項取調べのため、欧米へ差遣され」と『一橋大学年譜』Iにある。

明治22年は福田先生の予科入学の前年にあたるが、成瀬氏のこの挨拶を聞いた渋沢栄一氏は「只今成瀬君の御演説のやうに当時も昇格のことが大分論ぜられて居りましたが」、渋沢氏自身は「商業学校の昇格に就ては明治二十五六年頃から其希望を起して三十年頃も種々尽力しました」（「同渋沢男爵閣下の祝辞」如1-192008）と述べている。

これらから、高等商業学校になった頃には、つぎは大学に昇格という意識が一部で生まれていたと読める。また渋沢氏は氏の「還暦並びに授爵祝賀会」の数年前には大学昇格の「希望を起して」いて、それを還暦授爵祝賀会の席で公にしたと見ることができる。

こう見てくると「一橋四十年史略」の「一橋に於て商業大学の主張が明かな形をとつて現はれたのは三十三年七月以来のことである」のくだりの「明かな形をとつて」の意味も鮮明に見えてくる気がする。



もっとも、農工と同等の教育機関の設置を求める発想は、以上の資料より前の1881年にすで見られる。東京商法会議所が会頭渋沢栄一名で農商務卿河野敏謙宛に出した「商法学校ノ設立ヲ政府ニ要望スル之建議」の中には「惟ミルニ我政府ハ夙ニ工部大学校ヲ工部省中ニ設ケラレ又農学校ヲ駒場ニ置カレ今又將ニ職工学校ヲ文部省中ニ新設セラレントスト、其農工ノ業ヲ訓導督励セラル、ヤ実ニ厚シト謂フヘシ、然リト云トモ独り商法学校ニ至リテハ未ダ措テ顧ミラレサルモノ、如キハ本会ガ常ニ遺憾トスル所ナリ」（デジタル版『渋沢栄一伝記資料』）とある。この建議は学校の昇格どころか創設の話だから大学のはるか手前の話になるが、農工と同等の教育機関の設置を求める発想があると読んでも無理はないだろう。

これについて、渋沢氏は上の「祝辞」の中で「高等商業学校といふ位置が据はるやうに成つた」「其頃はまだ大学といふやうな希望は私共には起りませぬ」と述べ、「只今成瀬君の御演説のやうに当時も昇格のことが大分論ぜられて居りましたが、商業学校は高等とは申しながら二流三流の学校になつて居る、さうして工科農科は大学となつて居る何故に商科だけは大学となれぬ是は不都合だといふ権衡上の議論も多くあつた併し私は単に教育上の程度が低いといふことを憂へるよりも、商業に対する世間の待遇が甚だ間違つて居りはせぬかといふことを疑つたのであります、私は学課の進級のみでなく商業其ものゝ品格を高めたいさうでないと商人の位地を高める事は出来ぬといふ考へが強かつたのであります」と述べている。1881年当時の氏の関心はむしろ「商業に対する世間の待遇が甚だ間違つて居りはせぬか」にあつたのではないかと思わせる。と同時に、1880年代の後半には「権衡上の議論も多くあつた」ことにも注意を払う必要があるようだ。

1900年7月の渋沢栄一の「一場の演説」は、議論の時代から実行の時代への転機になったという言い方もできるのかも知れない。

4

つぎに筆者が本誌7号の拙稿で「商科大学を帝国大学内に分科大学として設立するという意見書」と書いた理由を説明する。

まずは「商科大学設立ノ必要」の末尾にある提言部を長めに引用する。

凡そ我商業界の必要とする人に四種あり初等の商業教育ある徒弟其一なり稍進歩せる商業教育を受けたる少年其二なり更に進歩せる商業上の智識を有し会計の整理局務の調理に当る青年其三なり最高等なる普通教育に加ふるに深遠なる商業の原理を咀嚼し事業の主宰となる商務の枢機に参するに堪ゆる人才其四なり其一と二に対しては国内各地既に実業補習学校並に甲種乙種商業学校の在るあり其三に対しては高等商業学校あり其規模未だ以て世の需要を充たすに足らずと雖も以て刻下の急に應ずるに足る者と云ふべし唯其四に対しては未だ何等の設備あるを見ず之を軍事に譬へんか兵卒下士



普通将校の教育機関既に存するも軍事の枢機に参与する参謀官を養成する陸軍大学を欠くと同じ将校下士卒幾万ありと雖も帷幕の裡に作戦の計画を謬らざる人なくして勝を戦場に決せんとする抑も難からずや顧みて他の教育界を見れば農業の為めには農業補習学校地方農業学校、高等農林学校の上に更に農科大学あり工業の為に工業補習学校、地方工業学校、東京大坂工業学校の上に更に工科大学あり共に農工業の参謀官を養成す而して独り商業に之あるなきは豈に一大欠点ならず [や^カカ] 今や商業界に適才を要する真に焦眉の急も畜ならず而して之に対し纔かに法科大学の出身者を待つ観あり速に適當なる施設をなすの要ある固より言を俟ず然らば其策果して如何曰く唯帝国大学中商業学の一分科を設け工業者の為に工科大学あり、農業者の為に農科大学あるが如くならしめ高等学校の課程を卒り我国に於ける最高の普通教育を受けたる学生の為に更に数年の専門商業教育を施すに在り余輩身を斯道の研究に委するもの輓近の趨勢を見て深く感ずる所あり商科大学の設立刻下の急務たるを信じ相謀りて別紙示す所の課程表を作り得たり而も余輩留て海外に在り親しく先憂先覚の士に接し卑見を陳るを得ず乃ち本文を草して以て邦家の為に商科大学新設の必要を説くと云ふ

「商科大学設立ノ必要」窓15-190104

この文章に続いて、石川巖・石川文吾・神田乃武・滝本美夫・津村秀松・福田徳三・志田鉦太郎・関一の8氏の姓名が、この当時の倣いでイロハ順に並び「明治三十四年二月」の日付が付されている。

引用にあるように、「商科大学設立ノ必要」は「我商業界の必要とする人に四種あり」とし、そのうち「最高等なる普通教育に加ふるに深遠なる商業の原理を咀嚼し事業の主宰となる商務の枢機に参するに堪ゆる人才」である「其四に対しては未だ何等の設備あるを見ず」、「工業者の為に工科大学あり、農業者の為に農科大学あるが如く」「帝国大学中商業学の一分科を設け」「高等学校の課程を卒り我国に於ける最高の普通教育を受けたる学生の為に更に数年の専門商業教育を施す」と書いてある。

「帝国大学中商業学の一分科を設け」とは、帝国大学の分科大学として「商科大学」を設けるということだし、文書の題も「商科大学設立ノ必要」であって「商業大学設立ノ必要」ではないから、筆者は「商科大学を帝国大学内に分科大学として設立するという意見書」と書いた。

この「商科大学」と「商業大学」との区別については、福田先生の説明がある。先生は申西事件の直後に「商大問題を主張するものに始めから二の相容れざる潮流があつた、仮りに一を『商業大学論者』と名け他を『商科大学論者』と名けて置く、商業大学論者とは一橋の高商校を独立せる一の大学と称ふ可しと云ふのである、商科大学論者とは帝国大学の一分科として商科大学なるものを設く可しと主張するのである」(前掲「高商問題を論ず」と書いている。「商大問題を主張するもの」の間には「二の相容れざる潮流があつた」として「商



科大学」と「商業大学」は「相容れざる」別物であると指摘して、「商科大学論者とは帝国大学の一分科として商科大学なるものを設く可しと主張するのである」と断言している。

また福田先生は「商科大学論者は我邦の学制系統の現在及び将来を考へ、并に西洋に於ける商大問題の実験に鑑みて、商業の大学のみ独り分離して孤立す可きものでない、帝国大学なる系統の一科として設く可きものであると主張する、其迄は商科大学と云ふ名は誰人も唱へなかつた皆商業大学とのみ云つて居た、此商科大学なる文字を始めて用ゐたは前に云ふ伯林会議の意見書である、即ち右意見の公表に一致した面々は皆商科大学論者であつて商業大学論者ではなかつたのである、而して今回の高商問題の騒動の中堅たる高商教授諸君は佐野善作君を除くの外は皆商科大学論者である、従て所謂『一橋独立大学』の議は公々然と排斥したのである、右の意見書なるものは、謂はゞ我々同志の誓約であつて、向後日本へ帰つての経営は相誓つて此主義の一貫を期せんと云ふ我々の間に於ては、余程重大視す可き『マニフェスト』であつて、時の都合で軽々しく変更す可きものとは誰も思つて居らなかつた」（同前）と、語気を荒げておられるようにも読める。もっとも「始めから二の相容れざる潮流があつた」とか「今回の高商問題の騒動の中堅たる高商教授諸君は佐野善作君を除くの外は皆商科大学論者である」のくだりは検証が必要だろう。このことは後で触れる。

また佐野先生は関一先生の辞職当時に回想して「如何なる形式に於て母校を昇格せしむるやと云ふことに就いては、同人の意見は様々で一致しなかつた仍ち例へば福田徳三君の如きは元来総合大学論者であつたから、母校を其一分科たらしむべしと主張せられ、堀光亀君の如きは単科大学として独立せしめざるべからずと論ぜられ、関君の如きは其何れにても時の宜しきに従ふべしとせられたるが如くであつた」（「母校を辞して大阪に行つた関君」如136-193503）と書いている。この文章はもう一度、この後で引用する。

「商科大学」と「商業大学」は名のみの違いではない。ベルリンでの「マニフェスト」は「所謂『一橋独立大学』の議は公々然と排斥したのである」、「此決議〔商科大学設立ノ必要〕のこと」に対しては従来の商業大学論者即ち同窓会の多数は甚しく不満を感じ、電報を以て其公表を差止めんと議ありしと聞て居る」と「高商問題を論ず」で福田先生は書いている。「商科大学」と「商業大学」は鋭く対立していて、「商科大学」と「商業大学」との対立が8名の留学生を動かした、と言つても牽強付会とはいえないだろうと思う。この対立の中で、同窓会が会の見解を「商業大学設立の必要」と題したのは、同窓会としては「商業大学」こそが目標だったから、と解釈しても、さして大きく事態を読み誤ることにはならないだろう。

ただし、このように対立する「商科大学設立ノ必要」と「商業大学設立の必要」ではあつたが、構想する大学は職業人の育成を目的とする「職業大学」の機能を担う点では共通していた。これもまた重要な論点だと思う。

もっとも福田先生は「高商問題を論ず」の中で「右の人々が商科大学論を主張した要点は（一）農、工、商鼎立と云ふ以上、商のみ独り独立大学たる可からず（二）完全なる商大



教育はまた完全なる高等予備教育を要す、而して商のみに特有なる予科は不具、不備のものとなる嫌あり、日本に於て兎も角最も発達せる高等予備教育は高等学校に在り、故に商科の入学生はまた高等学校卒業生に限らざる可からず (三) 学問の基礎は広汎なるを要す、所謂「ユニヴェルシタス、リテラルム」に非れば大学と云ふ可からず、一専門のみ孤立するものは名大学と云ふも実は高等専門学校のみと云ふにあつた」[原文は箇条書き]と書いている。この点にも、あわせて注意を払う必要があることは言うまでもない。

さてそこで「其四」の「商科大学」が設立された時に「現存高等商業学校を如何に処分すべき」と留学生は考えていたのか。これは「石川文吾君通信」に説明がある。

5

「石川文吾君通信」の該当箇所は、つぎのようになっている。文中の「第三問」は「右学校と現存他の学校との関係を如何にせむか」、「第五問」は「現存高等商業学校を如何に処分すべきか」で、「第三問」冒頭の「右学校」は「高等商業学校以上更に高等なる商業教育の機関」を指すことは上に引いたとおり。

第五問の従来的高等商業学校の処分に就いては第三問中の議に上りたる通目下の商業界は是が存在を必要と致候に付従来の儘にて存在せしめ只其専攻部は商科大学設立の上は其目的に於て是と類似するを以て之を廃止すべき事に決定相成候

窓15-190104

これは、商科大学が設立されても高等商業学校は存続させる、ただし「其目的に於て是と類似する」高等商業学校の専攻部は廃止するという「決定」と読める。このシナリオは申酉事件を彷彿するが、「其四に対しては未だ何等の設備あるを見ず」なら、専攻部は「其四」の「設備」ではないのだから廃止する必要はないはずで、それを廃止すると「決定」したのは、商科大学と専攻部が「其目的に於て[略]類似する」と認識していたからではないのか、にもかかわらず「其四に対しては未だ何等の設備あるを見ず」とするのはなぜなのか、という疑問を感じる。ベルリンでの議論の詳細を知りたいと思うところだ。

またベルリンの会議に参加した留学生一同は「商科大学設立の必要を極論した意見書」と「学課目時間割等の梗概」とを「朝野の有力者」「数十人」に「『尚此件に付ては渋沢氏にも願置候間同氏と御協議の上御尽力を請ふ云々』の旨を記し」て送ったから「此段御含置被下度候」とある。同窓会々誌に「商科大学設立ノ必要」が載った時点では既に専攻部廃止を含む商科大学設立案が「朝野の有力者」に送り届けられていたことになる。このことについて福田先生は「高商問題を論ず」で「即ち当時欧州各地に散在して居た留学生は相約して独乙の伯林に集り、数日間の討論の末愈々商大問題を公けに主張するの議を定め、意見書と、学制の大要とを作成して之を関係者の間に頒布した」とはっきり書いている。



以上の検討から、「商科大学設立ノ必要」が「予て渋沢男より注意ありたる商業大学設置の件」に対抗する意見書としてまとめられ、それが同窓会と「朝野の有力者」「数十人」に宛てて送られたということは明らかだろう。

なお「石川文吾君通信」の第二問のところには「今後作り出さるべき最高商業学校は全然従来の帝国大学と同程度とし高等学校の上位に置き実質に於ても形式に於ても能ふ丈其れ丈従来の帝国大学と同等ならしむべし」と「満坐決議仕候」とあって、商科大学は高等学校卒業を入学資格とすることが明示されている。「商科大学設立ノ必要」は、専攻部を廃止して、日本の商業教育を、中学校－高等商業学校の系統と中学校－高等学校－商科大学の系統の二系統に分岐させる提言でもあったことになる。

高等商業学校規則の第一章第一条で「本校ハ商業上必要ナル高等ノ教育ヲナス所トス」とうたっていた当時の高等商業学校にとって、「商科大学設立ノ必要」と「石川文吾君通信」に盛られた提言は、激震級の「マニフェスト」だった、と言っても決して過言ではないのではないかと思う。

それにしても「商科大学設立の必要を極論した意見書」の「ベルリン宣言」こと「商科大学設立ノ必要」と「学課目時間割等の梗概」とを「朝野の有力者」「数十人」に宛てて送ったことを、渋沢栄一、同窓会、高等商業学校の構成員である教職員と学生がどう受け止めたのか、筆者には気になるところだ。その意味でも、この項はさらに資料を渉猟する必要性を痛感しているが、以上の資料によって、拙稿で「ベルリン宣言」を「商科大学を帝国大学内に分科大学として設立するという意見書」と書いた理由の概略は、当否はともかく、おわかり頂けるのではないかと思う。ご斧正、ご教示を頂けるとありがたい。

6

ここで若干の補足をしておきたい。

ひとつは福田先生が同窓会に寄せた書簡「白耳義国諸法科大学に於ける商業学科」のこと、いまひとつは「商科大学設立ノ必要」での商科大学の評価である。

書簡は『高等商業学校同窓会々誌』第14号（1901年2月）の「通信」欄に掲載された。「目次」では「在巴里福田徳三君（白耳義国諸法科大学に於ける商業学科）」となっている（本文は「福田徳三君通信／白耳義国諸法科大学に於ける商業学科／在巴里 福田徳三」）。この次の号に「商科大学設立ノ必要」が載るので、ベルリンでの会議に先だつ書簡で、末尾は「巴里凱旋門下の客窓にて」、日付は「明治三十三年十一月」となっている。先に引いた「石川文吾君通信」の中にある「時下在巴里の志田、福田、石川三教授の発企にて在欧留学生一同伯林に会合して」云々に照らせば「在欧留学生一同伯林に会合」の前になる。

この書簡で筆者が注意を引かれるのはつぎの点である。ひとつはドイツの「Handelshochschule」についての福田先生の解釈、今ひとつは、商科大学を帝国大学の分科大学として設置すると読める考え方が登場している点で、この2つは連続して出てくる。さらに、福田先生が着目



するベルギーでの商業学の扱いにも筆者は関心を惹かれた。

福田先生は、ドイツは「諸般の点に於て日進月歩の国なるにも拘らず」学校制度は他国のように変更せず、「神学、法学、経済学、医学、哲学（理学及文学の）五分科大学以外には一科をも加ふる事能はず又一科をも除く事能はず」、五科以外の工学、農学も大学に置けないので大学とは別にHochschuleなる「実科大学とも称す可き特別教育機関」を設けるほかに、商業学も「大学中に之れを置く能はざるが故にHandelshochschule即ち高等商業学校、商業実科大学とも訳す可きものを設」けるに至っている、とする。

このドイツに対して日本は「頗る新案に富み英断を以て先づ工部大学校を工科大学となし駒場農学校を農科大学となし欧州先進国の敢てせざる所のものを決行」している。「更に全一の方針を以て百尺竿頭一步を進め商科大学を置きて各科偏重偏軽の状態を除」くことを切望する、と述べている。

「工部大学校を工科大学となし駒場農学校を農科大学となし」は帝国大学分科大学のことだから「全一の方針を以て百尺竿頭一步を進め商科大学を置きて」は帝国大学に商科大学を置く提言と読める。福田先生は遅くとも1900年11月の時点で「商科大学設立ノ必要」に盛り込まれた考え方を持っていたことになる。福田先生のこの考え方がベルリンでの会議で留学生の間に共有されたという見方が成り立つかも知れない。

またこの書簡では、ベルギーでは「国立諸大学の法科大学に商業学科を置き安府学校の高等学士に相当する教育を授くるの制を布」いたことに触れ、この措置を「純然大学中に商科（独立の分科にはあらざれとも）を置ける卒〔率⁷〕先と云ふ可く」と高く評価している。申酉事件を念頭に置くと、気になるところである。

Handelshochschuleは「商科大学設立ノ必要」でも登場する。

「商科大学設立ノ必要」は、「輓近宇内の形勢は商業を以て富国強兵の第一策と認むること固より言を俟たず而して欧米各国が商業教育を重視し學術あり経験ある商人を養成するに汲々たるは最注目を要すへき事に属す」で始まり「此種商業教育機関の新設を到る処に見其の数実に左記の多きに至れり」として「仏国巴里」から「瑞典那威」までの8地域での実例を列記した上で、つぎのように述べる。

而も日進の世運は幾くもなくして此等の学校を以て商業教育最高の機関たらしむるの不十分なるを感ぜしめ且欧人進取の氣象は苟も此小成に安んぜず数年以来商業者の為に大学程度の学校を設立する必要を唱ふる者漸く多きを加へ世論は一に之れに傾きライプツヒ先他に先して商業大学を設くるに至れり而して商業大学とは所謂 Han^マa elshochschuleにして独逸の学制上 HochschuleとはUniversitas Literarumと相待て我邦の所謂帝国大学に該当するものなり

「商科大学設立ノ必要」 窓15-190104

この Universitas Literarumは、1926年9月の第51回創立記念日に行われた福田先生の講



演「ユニフェルシタス・リテラルムの意義」(聞19261015)のキー概念で、講演本論の冒頭は「此処に云ふ Universitas literarum は Community 或は Body of letters で即ち総合大学に当る。が今日我国には是がない。何れの大学も職業教育機関であり職工学校に過ぎないから日本の実例を挙げる事は出来ない。併し西洋にも私の意味する様なのは沢山はない。がある事はある」で始まっている。

筆者は福田先生を追いかけたことがないので踏み込んだことは言えないが、福田先生の、1900年から1901年の大学観と、1926年の大学観とは同じではないかも知れないと感じている。そして、この感覚が正しければ、福田先生の大学観の変化は校史を読む上では重要な論点のひとつになるかも知れない、と思っている。

7

それでは、同窓会々誌15号の冒頭に置かれた「商業大学設立の必要」の提言部はどうなっているか。これもまた長めに引用する。なおこの項の引用元は、断書のあるものは除き、すべて同窓会々誌である。

之を要するに商業大学を設けて其発達を謀るは何れの点より観察するも必要欠くべ^{ママ}がらず其盛なる邦国は興り其盛ならざる邦国は振はず現に從來不十分ながら其教育に依りて養成したる者が我実業界に立ちて貢献する所の者ある一事に例するも蓋し思ひ半ばに過ぎん抑高等商業学校の起源は元東京商法講習所と称し米国商業学校教師を聘し英語を以て教授せしに始り当時僅に有識先覚者の外は之に意を注ぎ其奨励を謀る者なく屢存廢の問題となり維持頗る困難を極めたりしが時勢の変遷に随ひ通商貿易の発達を期図するに伴ひて校謨漸く拡張し学科次第に進み以て現今に至りたり幸に今日は全国重要な都市皆商業学校の設備を有し更に又幾多創立せられんとするものあり此等は姑く地方及私人の経営に任じて足ると雖も大学の如きは自ら其規模大なれば我邦目下の状勢当然政府之か衝に当らざるべからず而して其設置は大学の分科として新に設立するなり或は現今の高等商業学校の制を革むるなり一に当局者の捨取に委すも速に国家須要の学科なるを諒せられ之が設立に着手せられんことを訴ふるものなり

明治三十四年三月

高等商業学校同窓会

「商業大学設立の必要」窓15-190104

「商科大学設立ノ必要」が「帝国大学中商業学の一分科を設け」と具体的に書いているのに対し、同窓会の「商業大学設立の必要」は「大学の如きは自ら其規模大なれば我邦目下の状勢当然政府之か衝に当らざるべからず」とした上で「大学の分科として新に設立する」分科大学案に加えて「高等商業学校の制を革むる」高商昇格案を併記し、その選択を「一に



当局者の捨取に委す」両論併記となっている。だからといって、高等商業学校同窓会が母校の将来を「当局者の取捨」にまかせて拱手傍観していたわけではないことはもちろんだが。

1900年10月18日の臨時常議員会までの動きは上で触れたので、その後の動きを摘記すれば、10月27日の常議員会で「商業学校程度問題に関する件」が議題になり、11月8日の常議員会では「商業学校程度問題」について「種々評議の末」、海外諸国の例、経費の概略、「成効せしむる諸般の方法」について「更に委員の手に於て」調査することを決議している。この常議員会には佐野先生も出席している。

この間の10月27日に開かれた秋季総会では「商業学校程度問題」について「本会は我国に商業大学設置の必要を認む、而して此目的を達せんが為めに臨機の処置をなすことを常議員会に委任す」と決議し「右に要する相当の入費」は同窓会の「経費より支出する」ことになった。実際の運動に乗り出す決定と読める。ついで12月13日の常議員会では「大学問題に関し向後の運動方法」が議題になり「高等商業学校商議員及校長等の賛同を求め且向後の運動方法等にも助勢を仰ぐこと、尤も如此計画実行に就ては予め一応は渋沢男の意見を聞くの必要あるべきに付 [略] 本会幹事に於て近日内 [略] 篤と同男と協議を遂ぐることを決めている。

年が明けて1901年1月10日の常議員会では議題に「大学問題に関する主意書草案の件」が上り、主意書の原案と修正案がいずれも長すぎるので2月3日に修正案を持ち寄ることなどを決め、2月3日の常議員会では「大学問題主意書」が議論の俎上にのぼり「成瀬、各務、下野三君の起草に係るもの其れぞれ提出せられ種々審議の末遂に成瀬君提出の草案を一二訂正の上更に渋沢男へ閲覧訂正を乞ひ其上にて確定すること、但是等の用務は凡て成瀬君に一任する事」を決め、前年12月13日の常議員会の決議にもとづく商議員招待会の件も議題にしている。

佐野先生の「自叙伝の目的に就いて」（佐野SZ53）には「商業大学問題」の項に「当初敢て其方法ヲ明言セス」とあり、また「同窓会の宣言」のところに「成瀬氏執筆」とあり、その脇に「佐野補助」とあって、さらにこの「補助」を「参加」に書き改めた跡がある。佐野先生が「同窓会の宣言」作成のどの時点から「参加」したのかは不明だが「商業大学設立の必要」の作成に佐野先生が関係していることは間違いないようだ。佐野先生はこの後も長く同窓会の「商業大学問題」の取り組みに関係する。

3月13日に開かれた商議員招待会での議論はなかなか興味深いのが割愛する。

商議員招待会後の3月26日に開かれた臨時常議員会では、商業学校程度問題委員について「最早商議員招待会も済みたれば本問題は之にて一段落を告げたるを以て在来の委員を一応解任さるべきものなるも尚ほ之を公然世間に発表するまでには今一層精細なる調査を要するを以て此要務も亦再び従来の委員諸君に委嘱すること」を決め、さらに「大学の組織及他学校との関係」については「種々の議論を生じたれとも結極左の二途の中何れか其一を扱



ふの外なかるべく而して其撰択は一応前項へ記載の委員に一任することゝ」なった。その「二途」は「(イ) 新に商業大学なるものを設け其中に現在の高等商業学校程度のものを附設する」、「(ロ) 現在の高等商業学校の中に大学部なるものを附設する」で、いずれも高等商業学校と新設商業大学の併置案だったが、5月1日の商業大学問題委員会で「(ロ)」案にしばられる。この案は「梅博士が嘗て渋沢男に語られた意見と同じ」で「財政困難の今日」「一個独立の商業大学を設立するは」「到底其成立の見込」がないと考えられたからの説明がある。要路の意見も参酌しながら実行可能な案を作ろうとしていたようにも読める。この案は常議員会の議を経た上で「成瀬君を経て一先づ渋沢男の意見を敲くこと」も決めているから、渋沢栄一氏の考え方も案に取り入れる方針が採られている。ここからも、渋沢栄一氏が大学昇格に重要な役割を担っていたことがうかがえる。

その後の10月26日の秋季総会で水島幹事が同月24日に成瀬氏とともに渋沢男を訪問した報告をしている。その中に「抑も此問題に関し其筋への勧告は、今春来同男に一任しありしが、其後同男よりは、何等の消息も無かりしかば、今回成瀬君と共に、同男を訪問して、その意向を慥かめたる処」のくだりがある。どうやら同窓会は「其筋への勧告は、今春来同男に一任し」て、同窓会としては動いていないらしいことがわかる。3月26日の常議員会の記事の中に「商議員招待会も済みたれば本問題は之にて一段落」の認識が出てくるから、同窓会はこの辺りには渋沢栄一氏に「一任」したのかも知れない。「今春来同男に一任」は、渋沢栄一氏が大学昇格問題を双肩に担っていたことを浮彫にするエピソードと筆者は読んだ。

このつぎに同窓会が動くのは1907年のようだ。2月22日の「臨時常議員会記事」の中につぎのくだりがある。

商業大学の設置に就ては、本会が既に去る三十三年以来、世に先きんじて唱導し来れる問題なり。然るに去る二月十二日の衆議院に於て、根本正君外六君より、本問題に関する建議案の提出されたる事は、既に前号会誌にて報導せる所にして、且つ当臨時常議員会開催までの、衆議院に於ける大勢に徴する時は本問題が同院丈は確かに通過するものと断定し得べきを以て、本問題の唱導者たる本会に於ては、之が施設に関する方法等に就て、此の際其の意見を一定し置くの必要あるを以て、終に当臨時会の開催を見るに至りたる次第なり。

「臨時常議員会記事」窓51-190704

筆者は、根本正代議士らの建議案提出には同窓会も関係していたのではないかと疑っていたが、この記事を読むとどうもそうではないらしい。建議案が衆議院だけは通過するとみて急遽、臨時会を開いたらしい。原案なしに集まった臨時会は議事が紛糾して収拾がつかなくなり「委員を選びて先づ原案を作成せしめ」る動議を可決して散会している。慌てぶりが



よくわかる。選ばれた委員は「石川、星野（太郎）、瀧本、成瀬、村瀬、八十島、佐野、下野、関」の9氏。石川文吾、星野太郎、瀧本美夫、成瀬隆蔵、村瀬春雄、八十島親徳、佐野善作、下野直太郎、関一の各氏であろうか。9氏は臨時会散会后に居残って「商科大学実行案」をまとめた。「全く散会されしは〔夜〕十一時過ぎなりき」と書いてある。

まとめた案は2月28日の第二回臨時常議員会に諮られて修正可決され、案のうちの「学科の細目並に其の配当等」は特別委員3名に一任となった。選ばれた3名の委員は「堀、瀧本、佐野」となっている。

どちらの臨時会にも「現任常議員」と「旧常議員」、「現任教授」が参加している。それだけ問題が重要視されたのだろう。先生方が同窓会と一体になって議会の動きに対応し、案の作成に取り組んだ様子がうかがえる。「商科大学設立ノ必要」の署名者もいるが、できあがった案は帝国大学商科大学案ではなく、高商の商業大学案だった。それはつぎのとおり。

商科大学実行案

- 一、本大学に予科及高等商業科を附設す
但予科は之を高等学校に設くるも妨なし
- 二、修業年限左の如し
大学三年　予科三年　高等商業科三年
- 三、右の計画を現今の東京高等商業学校に比するに其差異の要点左の如し
 - (イ) 商業教育を受くるに六ヶ年を費し得るものは入学当時より其目的に適ひたる予備教育及専門教育を受くるの益あること
 - (ロ) 右の計画に依る本科の学科目は現今の東京高等商業学校本科並に専攻部に於ても之なきにあらざるも之を一層深遠詳密ならしめ更に商業経営学及会計学並に同上研究演習を加へ商業事情、取引所、銀行、保険、交通等の科目を特設し是等の学科を中心とし経済、法律等の学科を之に配合し又大に語学の演習に力を用うべきを以て複雑なる経済界に於て其牛耳を執るに足るべき有為の人物を陶冶し得ること

「第二回臨時常議員会記事」 窓51-190704

「高等商業科」は、この案の原案には「高等商業学科の程度は三年程度の高等商業学校の程度に準ず」とあり、また修業年限は3年なので、この「商業大学実行案」は「大学」に「予科」と「高等商業科」を附設した独立商科大学実行案となっている。あるいはこの案が、校名の「商科」も含めて、後の東京商科大学の原案になったのかも知れない。だとすると予科と専門部を附設する東京商科大学は学校当局だけでなく卒業生、洪沢栄一氏の考えも入っていたのかも知れない。また「本科の学科目」を「一層深遠詳密ならしめ」云々のくだりは、



筆者には、「円満不調」事件の翌年に出た「一橋四十年史略」の結びに近いところに出てくる「商業を焦点として総ての学課が集められる特立商業大学を要求する年来の主張はこゝ」[「円満不調」事件をさす]でも正当に解釈されてゐない。帝国大学は其組織の中に商科を（法科から独立させて）設けやうとするに際して在来の経済科及び商科に本校を合しやうと主張する。[略]商業大学の本来の性質と、一橋四十年の歴史とは今再び蹂躪されやうとする」の商業大学のイメージを連想させる。また後で引用する下野直太郎先生の見の中に出てくる商科大学も同様のイメージではないかと思う。Universitas Literarumとは別の大学のイメージがあり、それが学内と同窓会・如水会の中でせめぎ合っていたのかも知れない、資料を読んでいるとそう思えることがある。

8

そこでつぎに申酉事件を取り上げることにして、まずは1909年5月のかの有名な「校を去るの辞」を読もう。

委員の主唱により一同国歌を三唱し次ぎて会歌を歌ふや感極まり、慟哭地に伏し涕涙相抱く。

校門前に至り去校の辞を朗読し万歳を三唱して散会す。

校を去るの辞

悲風慘澹天日曇る明治四十二年五月十一日吾等同胞一千五百袂を連ね茲に最愛の母校を去る悲憤痛恨胸塞がり感極まりて慟天哭地言ふに辞なからんとす、噫ふ何等の縁ありてか吾等曩に難関を排して集ひ来りし一橋々畔の幾春秋互に相扶け相励まし刻苦勤学必ずや功を他日に揚げ国恩に報ぜん事を期し意気崢嶸として正に四海を圧するの慨ありき今や即奈何愛慕措く能はざりし母校遂に亡びて旧知相離れ同学相散して青山白水思蕭々たらんとす、

抑も本校をして本邦商業教育の最高機関たらしむるは夙に輿論の嚮ふ所にして同窓先輩極力之れを主張し吾等亦之を信じて疑はざりき何ぞ凶らん文政当局の誠意なき天下の公論と吾等十年の主張とを無視し且つ既得の権利たる専攻部亦其奪ふ所となりて光輝ある一橋校卅年の歴史を其の蹂躪に委ね了らんとは想ふて茲に至れば腸九回せんとす噫吾等は遂に血涙を呑みて母校を棄てざるべからざるか一橋の空雲愁ひ風怨みて長へに吾等が恨を封ぜよ。

「一橋申酉誌」誌54-190911

つぎに紹介する「宣言書」は「校を去るの辞」ほどに注意を払われていないようだが、「校を去るの辞」の4日後の5月15日にまとめられた。その冒頭部を引く。



宣 言 書

吾人同胞一千五百名今や血涙を呑むで最愛の母校を去る此の挙果して乱を好み暴に出てんとすといふか人嗤ふか天罵るか乞ふ少しく吾人をして語らしめよ。

夫れ商科大学建設の議は吾人の先輩が輿論の後援の下に十年来主張し来れる処、最少の労費と時間とを以て最も實質に富める商業大学を帝国に建設し得べしとせば吾高等商業学校を改造し整備する外他に途なきは天下蓋し異議なからむわれに専攻部二年ありて済々たる多士商学士の称号を担ふて実業界教育界に雄飛しつゝあるに非ずや、然り東京高等商業学校は帝国の現状に於て優に商業大学の實質を有するものなり、於是乎吾人は一橋校の生存と発展とは輿論の嚮ふところにして帝国の福利と一致すべしと深く信じて疑はざるに至れり、この牢乎たる信念は又等しく吾人の敬慕措く能はざる教授諸先生の懐かれし所、これをしも尚ほ迷信と云ひ妄信と難せば天下何処にか典拠と所信とを索めん嗚呼吾人の時代に此の美しき希望の花は実を結ばんとせり、然るに不幸文政当局の措置は全然天下の公論に反し商科大学は法科内の一部に設けられむとすこれ己〔已〕に不可なり突如直ちに高商専攻部廃止令来る、疾風迅雷十年希望の花一朝地に委して三十年の老幹亦摧破せられ終る。

「一橋申酉誌」誌54-190911

「校を去るの辞」にある「何ぞ図らん文政当局の誠意なき天下の公論と吾等十年の主張とを無視し且つ既得の権利たる専攻部亦其奪ふ所となりて光輝ある一橋校卅年の歴史を其の蹂躪に委ね了らんとは」の論理は校史でよく目にするが、「校を去るの辞」には「抑も本校をして本邦商業教育の最高機関たらしむるは夙に輿論の嚮ふ所にして同窓先輩極力之れを主張し吾等亦之を信じて疑はざりき」とあり、「宣言書」には「この牢乎たる信念は又等しく吾人の敬慕措く能はざる教授諸先生の懐かれし所」とあるから、「吾等」と「同窓先輩」、「教授諸先生」は「帝国大学中商業学の一分科を設け」（「商科大学設立ノ必要」）、「専攻部は商科大学設立の上は〔略〕之を廃止」（「石川文吾君通信」）する主張を採っていなかったと読むべきだろう。

それでは「商科大学設立ノ必要」に署名した留学生たちは、申酉事件の当時はどうだったのか。

9

申酉事件は、1909年6月25日の文部省令で4年間の専攻部存続が決まって新しい局面に入ったと見てよいのだろうと思うが、その年の11月の『太陽』に福田先生の「高商問題を論ず」が載った。そのはじめのところで福田先生は、申酉事件も「今日は既に鎮静に帰して、感情のみでなく、多少は道理の上に打建てた議論も耳に容ることゝ思ふ」と書いているから、秋頃には「鎮静に帰し」ていたのだろう。



その「高商問題を論ず」の中で、福田先生は、申酉事件の最中に「学生同窓会、出身教授諸君に向ては随分熱心に私見を披瀝するに勉めたが殆んど顧られなかつた、青年会館に於て有志者の催した講演会の折の予が講話は速記を取つてある筈であるが、主催者は其筆記を抑留して僕に渡さぬ、度々催促して見たが、発起人の一人たる某商学士は此際我々の運動に不利益なる言論を發表されては迷惑だから、あの筆記は差上られぬとて予が請に応ぜられなかつた、某新聞記者の間に答へて予が為したる談話は誤伝の点少からずあつた故、訂正旁々愚見を筆録して送つて置いたが、或人々は其公表を見合せよとて、終に紙上に登せず終つた」と書いている。

また「諸教授中伯林会盟に加つた関、滝本の両氏は明かに我々当時の同志を出し抜いたもので、其出し抜き様も甚だ心得ぬし、出抜いたために、あの騒を演出し世間を驚かせ、学生の方向を過らんとした段は、会盟の一人として予は甚だ不平不満に思ふものである、世間の人士は偏に文部を非難し岡田次官を攻撃するが、冷静なる主義、主張の上に立て見ると、予は学友たる諸君の方が攻撃せらる可きだと思ふ〔、〕此事は僕は騒が起ると間もなく諸教授に回文を送つて置いたら、「我々は慥かに伯林時代の説を変じた、然しそれは悪意ではたのでない、三十八九年頃以来の問題の発展上独立大学の方便多しと認めたるによる、諒察あれ」と云ふ意味の弁明書が来た、予は甚だ驚かざるを得ぬ、諸君が職を賭してまで争ふ所は実は諸君が数年滞欧の間に於て静思熟慮の上到達した結果を実現する所の一着歩であつて、諸君が之に代へて是非実現せんとする所は三十八九年以後の単なる便宜方法として案出した所のものである、公人の公論として軽重甚だ其重きを失しては居らぬか」とも書いている。

福田先生の「私見」は高商関係者の間だけでなく言論界でも受け入れられなかつたようだ。また「伯林会盟」も変説に会つたようだが、「諸君が之に代へて是非実現せんとする所は三十八九年以後の単なる便宜方法として案出した所のものである」のくだりは「其迄は商科大学と云ふ名は誰人も唱へなかつた皆商業大学とのみ云つて居た、此商科大学なる文字を始めて用ゐたは前に云ふ伯林会議の意見書である」に照らしても鵜呑みにするのがためられる。

もっとも福田先生もまた「大学程度の商業教育は一切之れを法科内の商科に譲り、一橋校は単に一の専門学校たる可しとは、我々は如何あつても思ひ切ることは出来ぬ、また斯くなりては事実上一橋校の精神的の死滅で、発奮向上の標的がなくなる」と書き、「帝大商科の新設は歓迎すること前に述べた通りであるが、是れと専攻部の廃止とは同一事ではない、予は専攻部の廃止には極力反対を唱ふるものである、此点に於ては予は文部省は慥かに軽挙を敢てしたことゝ思ふ、併し幸に世上の公論が容られて少くとも延期となつた、此上は専攻部廃止の省令は断然撤回せられ度い」と書いているから、筆者などは、先生ご自身もまた「伯林会盟」から動いておられるのではないかと思えてしまう。

それはさておき、以上から見えるのは、申酉事件の渦中にあつた高等商業学校の学内と同窓会では「伯林会盟」が影響力を発揮していない景色ではないだろうか。



10

昇格問題に対する学校当局・学生・同窓会の取り組み方は、1913年の「円満不調」事件（「癸丑事件」）の時も大きくは変わっていないと思われる。

これを3者それぞれについて論ずるのは煩瑣に過ぎるので、ここでは1913年12月11日に開かれた一橋会臨時大会の記事ですませる。なお事件は前日の夜に決着している。

有志の演説が終へると理事市毛氏が壇上に現はれる、問題の解決に当つて一橋の為に誠意と尽力とを惜まれなかつた商議員、教授、先輩諸氏に厚き謝意を表したいといふ意味を述べて感謝文を朗読した、満場が拍手を以て之を迎える。その騒音のまだ消えない間に理事布施氏の高い声が壇上から緊急動議ありと叫んで吾人は商議員、教授、先輩に対して更に篤き感謝の意を致さん為に日を期して一堂に会し以て一橋将来の発展に確固たる保証をつけたいといふ事を提出した、満場一致を以つて此動議を受け入れ委員付托をも決議した。次いで理事畠山氏が閉会の辞を簡潔に述べるとその後理事針生氏の発声で会歌を謳ひ一橋の万歳を三唱した。千幾百の声帯をふるはして来る愛一橋の響には不思議な悲壮の心がみちてゐた、一橋の将来思へばむしろ悲壮な事ではないか。我らは一橋の上に限りなき祝福を祈りたい。

大会は正午に散会した。

「一橋会臨時大会」誌94-191312

文中の「緊急動議」は、「一橋四十年史年表」によると、翌年3月に一橋会研究部臨時大会を開き、商議委員の渋沢栄一・中野武宮両氏を招待して「盡力方に謝意を表」したことで果たされたようだ。

上の引用から、この時も学校・学生・同窓会は一丸となって「問題の解決」にあたったと読める。少なくとも渋沢栄一氏の「答辞」から申酉事件、「円満不調」事件に至る間の学校・学生・同窓会は「商業大学問題」に取り組むのに「所謂ベルリン宣言ナルモノ」を採用しなかったと解釈しても大過ないだろうと思う。

なお、「円満不調」事件当時の先生方の考え方がどうだったかはよく分からないが、『如水会々報』の「故関一君追悼篇（上）」に載った佐野先生の「母校を辞して大阪に行った関君」は参考になるように思う。筆者の読んだ資料はごく一部で、系統的かつ風潰しに読んでいないので偉そうなことは言えないが、この一文は、これまでに読んだ資料と矛盾するところがなく、むしろ整合性があると考えられるので、ここに参考に供する。なお上の引用と一部重複する箇所があるがお許し頂きたい。

商業大学問題に就き関君の努力せられたことは、余りに顕著なる事実であり、又夫の



申西事件などに関聯して之に言及せらるゝ諸君もあるであらうと思ふから、自分は茲に之を贅しないが、同君が中途何故に同問題を見限つて大阪に赴かれたかと云ふことに就いては、世の消息子の觀察必ずしも正鵠を射てゐないやうであるから、今聊か其実情を述べよう。

当時の商業大学論者は其実現方に就いて種々の説を為したが、母校出身者の〔に〕関する限り唯一つの共通点があつた、それは母校を昇格せしむるより外に途なしと信じたることである。然し如何なる形式に於て母校を昇格せしむるやと云ふことに就いては、同人の意見は様々で一致しなかつた〔。〕仍ち例へば福田徳三君の如きは元來綜合大学論者であつたから、母校を其一分科たらしむべしと主張せられ、堀光龜君の如きは単科大学として独立せしめざるべからずと論ぜられ、関君の如きは其何れにても時の宜しきに従ふべしとせられたるが如くであつたのである。

大正二年文相奥田義人氏母校の専攻部を東京帝大の法科大学に併合することによつて、此問題を解決せんと試みらるゝや、母校教授の大多数は之に反対し、少くとも法科大学の経済学科及商業学科を母校に併合し、一橋の校舎を用ひて授業を為すにあらざれば不可なりとし、固く執つて譲らなかつたのであるが、為政者的資性を有せし関君は獨り其見を異にし、当時の情勢より察して文相案亦已むを得ずとなし、之を容るゝにあらずんば商大問題は到底解決の機なかるべしと思量し、敢て同人と行動を一にしなかつたのである。

然るに同問題は渋沢老子爵の勸告により文相層よく之を撤回し、所謂「円満不調」に終つたため関君はそれを以て同問題の悲しき結末なりと断じ、母校の将来につき痛く悲觀せられたのであつたが、当時偶々大阪市に於て商工政策社会政策等に通ずる専門家を高級助役として招聘せんと計画あり、其物色方を引受けたる京大の戸田海市教授は、予て著書論文等を通じて関君の識見を知り実力を認め居りしを以て進んで同君を推薦し、尋いで同君と池上市長との会見となり、同君の大阪行が其翌年の春実現せられたのである。

即ち関君としては、多年苦闘し來たつた商大問題も前途昏晦、殆ど実現の見込なしと断じたこと、及び多年専攻したる経済政策殊に社会政策の実行に力を用ひて見たいと云ふ希望が新に湧いて來たことが、同君をして上記「円満不調」事件を契機として後髪を牽かるゝ思をしながら、涙を揮つて商大問題から絶縁し母校を辞去して、大阪市政と云ふ新なる舞台に上らしめたのである。此事は前に述べたやうに、私交上にも特別の關係を有つた自分の熟知するところで、全く間違の無い事實である。

「母校を辞して大阪に行つた関君」如136-193503

これを読むと昇格問題の大きさと重さがひしひしと伝わってくるが、これによれば、佐野先生は、1913年当時の母校出身の先生方は「母校を昇格せしむるより外に途なし」という点



では一致していたが「如何なる形式に於て母校を昇格せしむるやと云ふことに就いては[略]意見は様々で一致しなかつた」と見ていたことがわかる。その不一致の例として「総合大学」論者と「単科大学」論者の存在を挙げている。

そして関先生は「敢て同人と行動を一にしなかつた」とあるから、「同人」の多くはなお「文相案亦已むを得ず」としなかつたと読める。なお1913年の福田先生は講師で専任教官ではなかったが『関一日記』によればこの事件に関与していたようである。

本学の大学昇格のメドが立つのは1918年12月の大学令の公布で、翌年2月の同窓会々誌121号に「母校昇格問題」の記事が載る。

記事では、大学予科と専門部の附設が見込まれることが書かれ、「母校の昇格は、文部当局に於て、母校の真価を認めしに因るは勿論なれども、一面又母校教職員及び我が同窓会々員が、多年本問題に向つて努力せしに職由するものとも云ふを得べきか」と、長年の苦勞の報われた旨を会員に報告している。

また1920年8月の『如水会々報』創刊号には、渋沢栄一氏の、前年9月に行われた如水会館開館式での祝辞と、1920年4月の総会当日に開かれた「母覺昇格内祝」での祝辞、それに幹事の挨拶が載っている。

そのうちの「母覺昇格内祝の席上に於ける成瀬隆蔵君の挨拶」の中に、正式の祝賀会の前に「先づ内輪即ち同窓会如水会の会員だけで祝賀の宴を張うではないか、是に母校創立者中で最も有力者、始終変らぬ保護者、最も功勞ある渋沢男爵閣下、此方は極く俗に申すと甚だ恐れ多うございますが、吾々は御父さんと致して居る、是は極く尊敬して守本尊の如く考へますところの此御父さんは、此内輪の会にも是非共欠くべからざる方であるから、何うぞ同男爵閣下の御貴臨を願はうじやないかといふことで」云々という話が出てくる。同窓会員が「御父さん」と頼んでいたというのも、渋沢男爵の苦勞と功勞のほども、資料を読んでいて素直に理解できるし、内輪の会に「御貴臨を願はう」という気持もまたよくわかる。

1 1

筆者の理解する「大学昇格運動」の過程はおおよそ以上のようなになる。この理解からすれば、『一橋大学百二十年史』にある、「商科大学設立ノ必要」と題する文章が「その後の大学昇格運動に大きな影響をあたえた」と断定できるのはなぜなのか、その理由の最も肝心のところが、校史に疎い筆者には理解できず、思案に苦しんでいるというのが正直なところだ。

筆者にはむしろ、「円満不調」事件のあたりまでは、「商科大学設立ノ必要」と題する文章どころか、福田先生ご自身の影響力も学内と同窓会を左右するほどに、高商関係者の間に及んではいなかったのではないかと思えるほどだ。学生の間では早くから福田先生は非常な尊敬を集めていたことは間違いないけれど、学内や同窓会を動かすほどの力になっていたのだろうか。



本学が昇格した1920年に神戸高商から東京商科大学に入学した中山伊知郎先生は「日本における近代経済学の出発点」の中で、福田先生の学問遍歴に触れて「もっともこれは私なりの考え方で当たっていないかも知れません。福田先生をもっと尊敬している、私より古いお弟子たちには、先生はもう神さまですから、私がこういうことを言うと『おまえは物の見方が冷たすぎる』とおこられるのです」（『わが道経済学』）と言っている。神戸高商からいきなり本科に入学した中山先生の目には、福田先生が「神さま」と崇められている、と映ったようだから、「円満不調」事件以前と昇格の頃ではよほど違っているという見方もできるかも知れない。

中山先生はまた「一橋は大正九年に東京商科大学に看板替えして、大学という名前がつきました。内容的にはすでに専攻部というのがあって、早くから大学としての内容はでき上がっていましたが、東京高等商業学校という専門学校から、東京商科大学という単科大学に衣替えしたのは大正九年のことです」（同前書）と、昇格を「看板替え」「衣替え」と述べて、高等商業学校時代に「大学としての内容はでき上がっていった」と認識している。

この認識は「日本商業教育略史」や『日本商業教育五十年史』の認識と共通し、「韻松亭零語録」は、これとは違う認識のようで、ここには大学論のせめぎ合いがあったという見方もできるのかも知れない。さらに、本学の昇格前後の商業学科や商学部の学科目や履修制度の比較、あるいは「韻松亭零語録」の世界の検討によって、これまで見えていない世界が姿を現すかも知れない。

また昇格後まもなくの1922年に下野直太郎先生は「本邦商業教育の沿革」（橋16-192211）の中で「近年に至りて、元来附属学科目の一なる経済学が非常に勢力を占め、動もすれば主要科目たる商業学、簿記計算学等を圧倒せんとする形勢あり。由来経済学なるものは、帝大文科の一科目なりしが後法科に移り、後更に独立して一分科となりたれども未だ振はず。然るに当商科大学に在りて、異常の発達を遂けたる所以のものは、四囲の事情が最も其の研究発育に適するが為ならんか。併し其昔商業学校が語学校の庇を借り、後は之を放逐〔逐〕して取て代りたると同様、余りに経済学を保護奨励し、却て商業学の立場を危くするが如き事なきを要す。蓋し商業と経済とは元来他人ならずして、謂はゞ従兄弟の如き間柄なるが如し。然れども商科大学の、主人とも云ふべきは商業学ならざる可らず、若し商業学にして一個独立の学問として研究すべき見地と領域とを有せざるものなりとせば、商科大学は虚名に過ぎずして、他の実質ある学科のために圧倒せらるゝ事不得已処なりと雖も、果して然らば経済学よりも尚一層商業学に血縁深きものに商工経営学簿記計算学等あり、独り経済学の跋扈に委す可らず。商業学生たるもの善く此の点に留意し、自家の立場を離れ余処の畑に踏み迷ふ事なきを要す」と書いて、看板も真新しい東京商科大学の動くさまに複雑な心境を吐露しておられるが、この動きの中に福田先生の活躍を読みとって見当違いの譏りは蒙らないかも知れないとも感じる。

校史が何をどう語り、何を語らなかったか、それはなぜなのか、そういうことを視野に入



れてみるのもよいのではないかと思う。

妄言多謝。

1 2

校史とは違う語り口の資料を読んだので、この場を借りて該当の箇所を掲げる。

高商校の歴史に於て此度の騒動と殆んど匹敵す可き大騒動が起つた、即ち矢野校長排斥事件是である、当時種々の道聴塗説は伝つて、校外の野心家が校長の椅子を覗ふ為とか何とか噂はあつたが、其真相は決して如斯一時偶作的のものでなく要するに矢野翁の教育方針が進取向上の校是と背馳すると云ふことにあつたものと思ふ、そこで矢野翁も大に時勢に鑑みる所あつてか、続々教師の交迭を行つた、学生の身分としては無能老朽の教師が新進有為の大家と入代る位、難有く感ずることはない、従来商法講習所と称して居た時代の教諭が単に教授と名が改まつた丈で、時勢後れの教師が少からずあつたものが、此時に至つて、世上に大名ある学校出身以外の立派な人々と更代した、其頃新任したは大抵帝国大学の法科の人々であつた、我々は梅、岡野、合川（正道）諸士を法律の教師として迎へ、金井、添田、和田垣等の諸士を經濟の教師として迎へ、其他英語に佐藤頭理氏、理科に矢田部梅吉氏等を迎へることゝなつて、自分達は一橋の黄金時代に生れたことを衷心から感喜して居つた、而してこれが年少の徒の大学熱を何れ程刺激したかは、外から想像の出来得る以上であつた、然し当時の学生は、大学問題の運動をするなど云ふ考は毛頭もなかつた、騒だとして大抵は子供騒ぎで、ボートの競漕をやるとかやらぬとか、試験を受けないでもいゝものに試験をしたとか、ボートに熱狂して払暁に校門を強開せしめたとか云ふことで、終に当時の本科の一年生百有余名の中六十余名は放校処分に遭つた、其後は何の騒もなくなり、一兩年の後に矢野翁は老年に達して円満に職を去り、昔日の事は亦た誰も記憶するものなきが如くであつた、然し其間に学校の実価は益々世間に認められ、内容の向上改進は着々として行れ、二十八年の頃小山健三氏が文部省より出でゝ校長となつた時分には、学校の実質はまた商法講習所の旧態を存するもの一もなきに至り、矢野翁の苦心された新校舎、新図書館、新講堂等も凡そ完成した、これは甚だ些事の様であるが、此度の騒動に顕はれた、高商学生の学風や意気を解釈する上に於て、此の新講堂と学生の気風との関係は注意を要する、高商の校舎は学校として得易からざる立派なものである、加ふるに護持院原の遺物たる古松老杉の亭々として其間に参差するものがある、朝に夕に此に出入する学生は自ら自重自尊の念を養はれる、我学ぶ所は此くの如き清楚にして堅牢なる建築である、我が心は果して如何、我が学は果して如何と、斯くて彼等は都下有数の校堂に学ぶとの自覚より、布て我等は都下学生の「エリツト」たらざる可からずとの念を起し来る、此れは試に現在の学生に就て尋ねて見れば、少しく考あるものは皆認めて居る、矢野翁は



独り無形の功業を残したのみでない、此の有形なる建物を残して、永く一橋学風の維持者としたのである、居は志を移す、当時翁が当局との交渉に苦心惨憺たりしもの決して徒爾ならざりしものである、斯くて無形有形共に我校内容の充実、実質の完備成つた時の校長は文部省内にあつて敏腕の聞高き小山氏である

「高商問題を論ず」『太陽』15巻14号1909年11月

1 3

誤伝の元になつては、という老婆心から、本誌掲載の論文について。

本誌8号の「商法講習所創立と森有礼」の中で、筆者の酒井雅子氏は「開校時の尾張町の仮校舎は『鯛味噌屋の二階』とされてきたが、そうではなかったことは筆者が既に指摘した」と書いて、その典拠に2016年刊の本誌2号掲載の論考「商法講習所と鯛味噌屋：一橋大学の源流を求めて」を挙げておられる。

しかし筆者は、尾張町の仮校舎が鯛味噌屋の二階でないことを最初に指摘したのは、酒井雅子氏のこの論考ではなく、酒井氏の論考の前年に出た『一橋大学附属図書館研究開発室年報』第3号に掲載の、附属図書館助手（当時）福田名津子氏の論考「商法講習所尾張町仮校舎『鯛味噌屋2階説』の再検証」と記憶する。酒井氏もまた本誌2号の論考で「福田〔名津子〕は鯛味噌屋の開業時期を分析し、『鈴木吉兵衛の鯛味噌屋』と開所時の商法講習所は時間的接点を持たないと結論づけた。福田の結論を得て、『鯛味噌屋二階説』のもととなった成瀬隆蔵の証言（以下、『成瀬証言』と呼ぶ。）を、どう解すればよいのかという問題も生じた」と書いて、福田氏の論考の結論からご自身の考察を発展させているが、福田氏の論考に批判や修正は加えてはおられない。

「筆者が既に指摘した」とするのであれば、福田氏の論考の不備不足を指摘して、それを補う論を展開すべきであろう。それなくして「筆者が既に指摘した」と断言しては深刻な問題になる。それにも増して筆者が懸念するのは真実が埋もれてしまうことである。そもそも「開校時の尾張町の仮校舎は『鯛味噌屋の二階』とされてきたが、そうではなかったこと」は、酒井氏に先だって、福田名津子氏が指摘したことである。この真実が埋もれてしまうことがないようにしなければいけない。読者諸兄弟のご協力を切望してやまない。

つぎに酒井氏が論考で用いた資料を用いて、酒井氏の描いた絵とは異なる絵が描けることを指摘しておきたい。

銀座煉瓦街の建物は二階建ての長屋で、商法講習所の仮校舎になった長屋は尾張町2丁目20番地から23番地に建ち、大通りに面していた。当時の商法講習所の住所は尾張町2丁目23番地だから商法講習所は煉瓦造の長屋の端に位置していた。「成瀬証言」には「尾張町の鯛みそ屋か何かの二階」とするものがあり「偶々銀座通りを通ると銀座四丁目鯛味噌屋の脇に入り口があり、それを昇ると二階に出ます。その二階が商法講習所になつてを」とするものがある。「鯛味噌屋の脇」を（長屋と長屋の間の路地に面した）長屋の側面と読むと、長



屋の側（わき）に「入り口」があり「それを昇ると二階に出」る構造の建物が描ける。「入り口」からいきなり二階に上がれば一階が何屋かはわからないから「鯛みそ屋か何か」となるのは怪しむにはたりないことになる。

これが、酒井氏の絵とは別に、筆者が描けると考える絵だが、酒井氏の描いた絵には難があるはしないか。酒井氏の論考では、銀座煉瓦街の長屋は「構造上、脇の入り口は存在しない」、「もし鯛味噌屋の二階にあがろうとするならば、鯛味噌屋の入り口から入らなくてはならない」としているが、その論拠になっている画像3-4は長屋の中間にある一戸分の一階部分で、この画像からは長屋の端の構造はわからない。また二階に上がるには一階の入り口から入らなくてはならないとすると大通りに面した出入口と二階への通路は一階と二階で共用していたことになる。この共用が生じるのは、①一階と二階の出入口と通路が分離していないという建物の構造と、②一階と二階の所有者が違うという所有関係、のそろうた結果だと思いが、酒井氏の詳細な論考に②を裏付ける資料は提示されていない。つまり②は資料で証明されていない。また所有者が別々だったとすれば、それは発売時に一戸分を分割して2人に売ったと考えられるが、一戸分の一階と二階を出入口と通路共有で売りにだせば世人の関心と呼んでもおかしくないと思う。それが今に伝えられていないのはなぜなのか、一戸分を2人に売らなかったからではないのかという疑問も感じる。その意味でも酒井氏の描いた絵にはなお証明すべき余地が残っているのではないかと思うのである。

【謝辞】本稿も多くの方々から多大のご支援を賜りました。わけても野村由美様、如水会事務局、一橋大学学園史資料室と附属図書館の皆様に、この場を借りて篤く御礼申し上げます。



東京商科大学附属商学専門部 学生主事室

福羅繁久学生主事補資料を中心として

野村 由美

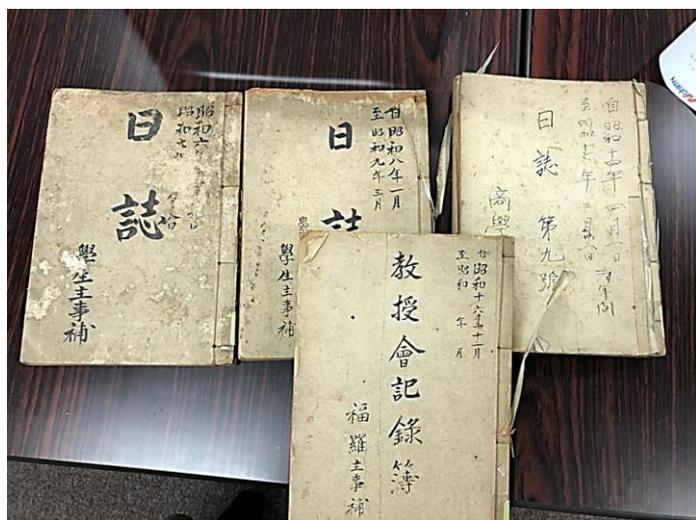
如水会会員(昭 60 社、63 商)、東京大学教育学研究科博士課程在籍

はじめに

「東京大学文書館柏分館に東京商科大学附属商学専門部（以下専門部）¹の資料がある」という連絡があったのは、2021 年 12 月の暮れも押し詰まった頃であった。

原本だという。COVID-19 による入構制限がまだ厳しい中ではあったが、阿部修人一橋大学創立 150 年史準備室長とともに、ともかく現物を見せていただきましょう、ということになり、急遽、東京大学柏の葉キャンパスに向かうこととなった。

東京大学で保管されていた専門部資料はファイルボックスに 3 箱、計 19 冊。中身を大別



東京大学文書館で今回見つけた日誌群(資料①-4)

すれば、
①専門部の事務日誌、
②「肅園運動」ともいわれた昭和 10～11 年にかけて起きた「白票事件」関係記事の切り抜きを含む一連の資料、
③その他の専門部関連資料（専門部独立運動関連、「籠城事件」関連を含む）であった²。

これらは昭和初期、専門部学生主事補であった福羅繁久氏の事務記録と関連資料である。なぜ東京

大学文書館資料は、一部を除き新聞切り抜き等も併せてほぼ福羅繁久氏が学生主事補の任期中のものであり、氏の管理下にあったものとみなされる。一橋大学蔵の資料と併せ、



旧制度における学生管理・対応を知ることが出来る貴重なものであることは間違いない。尚、専門部に関する刊行物は、正史である一橋専門部教員養成所史編纂委員会編『一橋専門部教員養成所史』（1951）、及び百年史編纂時に作成された一橋大学学園史編纂事業委員会編集『「一橋専門部教員養成所史」への回想－追補と思い出－』（1983）が存在する。

本稿では便宜的ではあるが、東京大学文書館蔵の資料については三分類し、一橋大学に保管されている専門部資料を別群としてこれに加えた。以下はその一覧である。

資料①～③（東京大学文書館蔵）については貸し出し許可を頂き、筆者が撮影してデジタル複製したものが一橋大学学園史資料室に保管されている。一橋大学学園史資料室蔵の『参考書綴 専門部学生主事補』（資料④-1）、『学校廃止問題日誌綴』（資料④-3）の2点も同様に撮影、デジタル複製済（書き起こしは未着手）である。

尚、本稿は現時点で把握されている専門部資料の概要、及び東京大学文書館で見つかった資料の整理報告に留めることをお許し願いたい。

1. 東京商科大学附属商学専門部資料

① 附属商学専門部 事務日誌等（東京大学文書館蔵）

1. 日誌 昭和六年十二月十九日昭和七年 ■月二十八日	1931（昭和6）年12月21日 ～1932（昭和7）年12月28日
2. 日誌 自昭和八年一月至昭和九年三月	1933（昭和8）年1月4日 ～1934（昭和9）年3月16日
3. 日誌 第九號 自昭和十四年四月一日 至昭和十六年三月卅一日二ヶ年	1939（昭和14）年4月1日 ～1941（昭和16）年3月31日
4. 教授會記録簿 自昭和十六年十二月 至昭和 年 月	1941（昭和16）年12月6日 ～1946（昭和21）年12月4日

② 肅園運動関連（東京大学文書館蔵）

1. 肅園パンフレット事件他同関係資料 （白票事件関係新聞切抜）	1935（昭和10）年9月5日 ～1935（昭和10）年10月4日
2. 肅園パンフレット事件他同関係資料 （白票事件報告書）	1935（昭和10）年10月8日
3. 肅園パンフレット事件他同関係資料 （二月事件 白票事件第二期）	1935（昭和10）年4月30日 ～1935（昭和10）年12月17日
4. 肅園パンフレット事件他同関係資料 （専門部七月事件）	1936（昭和11）年7月6日 ～1936（昭和11）年9月24日
5. 肅園パンフレット事件他同関係資料 （肅園パンフレット事件昭和十一年）	1936（昭和11）年11月18日 ～1936（昭和11）年12月22日
6. 肅園パンフレット事件他同関係資料 （「肅園運動一周年に際して」）	1936（昭和11）年11月15日



③ その他 附属商学専門部関連資料（東京大学文書館蔵）

1. 昭和四年卒業生・以後の卒業者 就職業種別記入（注：年代欠損アリ）	1929（昭和4）年 ～ 1951（昭和25）年
2. 商学専門部独立ノ必要ヲ論ス	1931（昭和6）年5月
3. 商大豫科及商学専門部廢止問題 （社団法人如水会）	1931（昭和6）年10月
4. 特異ノモノノ備忘録 （注：特殊対応例の覚書）	1932（昭和7）年 ～1943（昭和18）年
5. 訓示講演等記載簿	1933（昭和8）年3月28日 ～1941（昭和16）年4月12日
6. 安藤教授排斥問題関係書類	1937（昭和12）年6月23日 ～1937（昭和12）年10月27日
7. 会合記録控 昭和十五年四月～昭和二十一年十二月	1940（昭和15）年4月16日 ～1946（昭和21）年12月6日
8. 戦時学徒体育訓練実施要綱	1943（昭和18）年
9. 松田課長事件*	1958（昭和33）年9月 一橋新聞記事

*1958（昭和33）年、在学生が自殺した折、学生の担当課長の発言が問われた事件。今回の一連の専門部資料とは無関係である。東京大学文書館蔵の資料に入っていたためリスト掲載した。福羅の個人的関心から後から加えられたものとする。

④ 附属商学専門部資料（一橋大学 学園史資料室蔵）

1. 参考書綴 専門部学生主事補 （注：対応文書雛型）	1929年（昭和4年）2月 ～1937（昭和12年）11月
2. 運動競技二関スル書類綴り：1-2	1930年（昭和5年） ～1943（昭和18年）
3. 学校廢止問題日誌綴 （注：籠城事件）	1931年（昭和6年）10月
4. 昭和7年8年9年度思想事件関係書類 （附属商学専門部）	1932年（昭和7年） ～1935年（昭和9年）
5. 学生主事日誌	1945年（昭和20年）7月2日 ～11月15日
6. 日誌（假綴） 専門部	1948年（昭和23年）5月1日 ～12月16日

此等資料には、福羅自身が仕事上、対応の参考例や文書用例にした綴りや、新聞記事の切り抜きなどがみられる一方で、在任中に起きた全学的な事件の記録が含まれている。

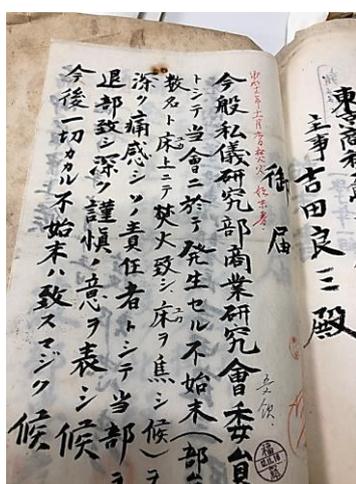


以下、特筆すべき資料についての簡単な概要と説明を加える。

● 日誌 (資料①-1~3、資料④-5、6)

今回、東京大学文書館でみつかった資料の内の3冊の事務日誌は、当時の学生の様子やそれに対する大学側の学生指導の実態を知る上で、非常な価値を有する。一橋大学において、戦前の学生の実態を記した大学側の記録は限定されており、本科、予科にはこのような日誌は見つかっていない。学園史資料室に保管されている2冊と合わせ、年代が欠けているものの、昭和期の学生像の変遷を見ることが出来る。

此等は学生の管理日誌ともいえ、入退学、休学、成績、カンニングや飲酒等による迷惑や



昭和12年11月9日
焚火始末書(資料④-1)

失態、事故や事件性のあるものの記述、異性問題のトラブルに至るまで、そしてそれに関する届出書や始末書が同綴されており、その時代の学生の等身大の姿を見ることが出来る。運動会や旅行、クラブの対抗試合等に対して、学校がどう関わったか、ということ、また休学や授業料滞納もしくは不払いからは学生の健康や財政状況等もうかがい知ることが可能である。

就職の件で学生が相談に訪れている記述も多く、学生自治団体の一橋会の様子や、運動会、修学旅行関連の記載もあるため、『一橋新聞』や種々の回想録、またクラブ・サークルの記述を裏付けることができる重要な資料である。

尚、始末書の大半は、カンニングと飲酒による失態等が占める。こうした事案は専門部だけとは考えにくく、同年代の生徒を抱えた予科でも似たようなものであったと推察される。年齢が少し上になる本科では事情が異なる問題も生じていたかもしれない。本科、予科の記録が存在しないのが残念である。

今回新たに見つかった日誌は1939(昭和14)年4月からの簿冊(資料①-3)には「第九號」と号数がある。着任と共に福羅の記載が始まったと考えるならば、1929(昭和4)年から1939(昭和14)年3月末日迄には他に6冊が存在すると考えられる。1941(昭和16)年4月以降の簿冊については、一橋大学学園史資料室に1945(昭和20)年7月~11月、1948(昭和23)年5月~12月の日誌(資料④-5、6)が存在している。

● 教授會記録簿 (資料①-4)

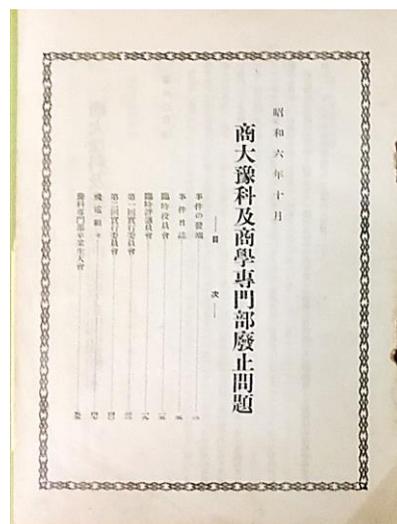
この1冊のみしか存在が確認できていない。期間は5年間に亘るものである。標題が『教授會記録簿』で教授会議事録とされていないこともあり、公式の議事録ではなく学生課、もしくは福羅の個人記録の様な印象を受ける。会ごとの出席者と会議事の要点がまとめられており、欄外には福羅のメモ書きが多くみられる。



● 籠城事件関連資料（資料③-3、資料④-3）

『商大豫科及商学専門部廢止問題』（資料③-3）は事件の顛末を如水会がまとめた冊子³である。発行年月日は不明。卒業生の動きがわかる記録である。

『学校廢止問題日誌綴』（資料④-3）は福羅が書いた籠城事件の業務日誌。1981年8月3日付で、古書店から購入されている。一橋大学学園史編纂事業委員会 籠城事件史専門委員会編『一橋籠城事件』（1982年9月）には反映されなかったようだ。この資料には、東京商科大学学長名で出された文部省専門局宛の報告書4通（控）が含まれている。



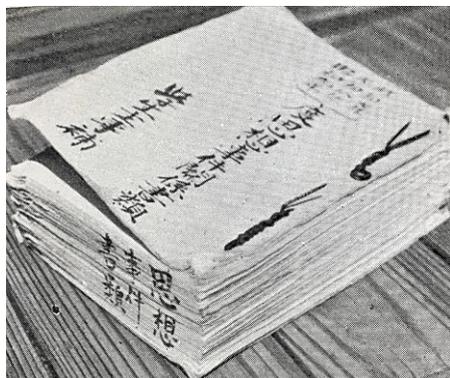
< 籠城事件 >

「籠城事件は、緊縮財政の一環として、上記3科のうち予科と専門部・養成所廃止を企図する政府の方針に抗議して発生した事件です。1931（昭和6）年10月2日、商大本科・予科・専門部の3科連合教授会は、「光輝ある歴史を有し、現に教育的効果の極めて顕著なる我が予科及び商学専門部の廃止案に対して絶対に反対す」との決議を行いました。翌10月3日、本科・予科・専門部と養成所の学生が神田一ツ橋の旧校舎に集結し、10月5日から旧校舎への籠城を執行します。10月6日朝には学生大会声明が発せられ、同日午後、学生デモと警官隊が大衝突する事態に至りました。しかし、学生・教員・如水会をはじめとする卒業生らも含めた、大学をあげての猛反対に、10月8日に廃止が撤回され、10月16日、予科及び専門部の存続が正式に決定されます。こうして、商法講習所以来の高等職業教育機関とアカデミックな大学とを兼ね供えた「三位一体」の体制は、戦後に新制一橋大学が成立するまで温存されることとなりました」

平成20年一橋大学附属図書館常設展示「申酉事件・籠城事件」

https://web.archive.org/web/20080606020236/http://www.lib.hit-u.ac.jp/service/tenji/shinyu_roujou/shinyu_roujou.html

● 思想事件関連資料（資料④-4）



『一橋専門部教員養成所史』より

『昭和7年8年9年度思想事件関係書類』とは、1933（昭和8）年5月に、左系学生を一斉検挙し、学内に存在した共産党青年部の細胞組織の撲滅をはかった事件の関連書類を綴じたものである。多くの個人情報に記載されているため、現時点では許可制閲覧である（本稿では以前に許可された一部資料を提示するものである）。

1933（昭和8）年は、1月に大塚金之助教授が第5次共産党事件連座の嫌疑で留置される事件から始まるが、これを『一橋新聞』予科版で扱ったところ、論調が過激であるとして学校当局の忌諱に触れ⁴、予科版の責任者5名は無期停学乃至2週間の停学処分となり、

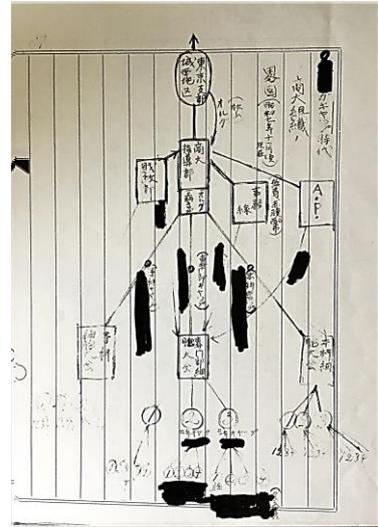


『一橋新聞』は2月より3か月休刊やむなし⁵とされた。

この5月の学生一斉検挙については、『一橋新聞』は復刊以降も全く扱っていない⁶。「一橋新聞の原稿はその種類の何たるを問わず掲載前、総て新聞部指導者（部長）の検閲を受くべし。右に違背したときは相当の制裁を加うべし 右昭和8年2月20日教授会の決議により申渡す」⁷とされていたからである。これ以降、『一橋新聞』の記事は終戦まで検閲下にあった。

摘発された共産党細胞については「本学に於いては、従来外部より資本主義擁護の牙城と看做され、また学園が都心より遠隔後にあった為、学生の左翼関係者は帝大に於けるがごとく活発ではなかったが相当整った組織があり、新聞マーキュリーの発行、商大自治学生会の結成、読書会等を行い、週に2回程度会議を開き学内問題の対策を練っていた」⁸とされる。該資料のメモ及び聴き取りから、定期的に行われていた会合と読書会の様子は確認される。

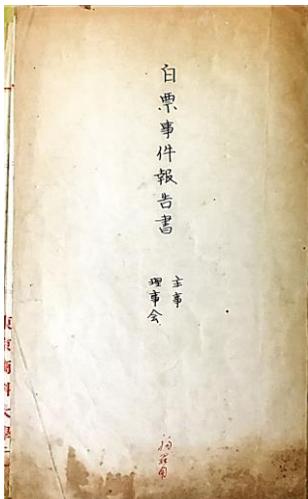
この事件では「処分は学部18名（放學2、停學15、依願退學1）、予科27名（放學2、停學18、論旨退學6、譴責1）、専門部15名（停學12、譴責3）に上る」⁹専門部に関しては、この数字は該資料と一致している。同綴となっているものは、本人の改悛状、毎月5日迄に提出させた生活報告書と、保護者からの詫び状及び嘆願書。1938（昭和13）年1月14日付で、検挙学生の現況（卒業後の就職の追跡）調査書もある。思想活動の前歴がある者を文部省思想局が追跡マークしていたことの証左である。



学内共産党細胞組織図、福羅の聴き取りメモか？（資料④—4）

● 白票事件（「肅園運動」）関連資料（資料②）

東京大学文書館資料の中でも大きな資料群であったのは、学園史の中でも学長交代を引き起こした大事件として記される「白票事件」（「肅園運動」）に関するものである。



「白票事件」は、今まで当事者であった杉村廣蔵からの発信、また新聞記事等の外部の記録をベースに構成された視点、それを補う形で『上田貞次郎日記』等の教授たち学生たちの回想で語られてきた。今回、学生主事室の資料が見つかった意味は大きい。

『白票事件報告書』（②—2）は、1935（昭和10）年10月18日付「論文問題ニ端ヲ発セル今回ノ学生活動報告書」とある専門部及び養成所主事の記述と、一橋会専門部会理事会から出された学生側の報告書（21頁分）が同綴されている。報告書は文部省宛に



作成された資料のように思われるが確証はない。9月21日の主事報告の欄外に「提出セス」の墨書があり学生主事室留まりとされたようである。

日誌によると事件が起きた直後、まず先年の左傾思想関係処分者（停学処分学生）に「絶対ニ関係セザルコト」を約束させ、下宿に籠らせている。本人の将来配慮も含めて、学内の内紛である事件に左傾思想問題を混在させることを避けようとしたことが窺えよう。

この事件では当初は杉本が本官をおいていた予科生の運動が激しく、授業ボイコット等に行動を激化させた。年末に29名の学生が処罰されているが、警鐘的な意味もありすべてが事件関係者とはいえないという証言も残る¹⁰。この処罰と1936（昭和11）年5月の杉村を含む三教授が免官に至った後、予科では運動が沈静化した。代わりに学制批判を含む形で専門部において運動が引きずられる。

『専門部七月事件』（資料②-4）といわれる学生理事会の対立事件後、専門部の有志は『肅園パンフレット』（資料②-6）という冊子を作成、11月の国立移転10周年記念祭で配布した。ようやく落ち着いた白票事件の蒸し返しが図られたということで、学内で大問題となっている。この時は速やかに冊子が回収され、学生には処罰なし、対外的に「なかったこと」とされた。予科の時と対応がかなり違うのは、世間的にこれ以上問題化しなくなかったということが大きかったと思われる。

2017年、偶々というべきか如水会静岡東支部の漆畑潔支部長のご尽力で、佐野善作元学長のご子孫である佐野綾目氏から善作氏の大量の遺品が大学に寄贈されていた。遺品には、白票事件当時の佐野学長のメモを含む資料が多く、白票事件直後10月8日付の専門部の学生行動を7枚の便箋に綿密に記した福羅の佐野宛の親書¹¹も存在している。佐野に求められての報告と思われるが、学生主事補がどのように学生の動きを把握し管理しようとしたかが、如実にわかる貴重なものである。今回東京大学で見つかった福羅資料とあわせて、一側面しか語られてこなかった「白票事件」の全貌も、佐野学長、学生主事室からの視座を加えることで、100年目にして解明されることは期待できよう。

<白票事件>

「白票事件とは、1935（昭和10）年7月9日の東京商科大学教授会で、杉村廣蔵助教授の学位請求論文への評決の際、白票が7票もあったために否決となったことに端を発する学内紛争をいう。紛争は同年10月16日の佐野善作学長の引責辞任と三浦新七学長への交替によっていったん休止するが、翌1936（昭和11）年2月に教授14人が三浦学長に辞表を提出したことによって再燃し、3月から8月にかけての6教官（杉村助教授と辞表を提出した5教官）の退官によって終結した。その後、12月に上田貞次郎が学長に就任し、新しい体制が誕生することになった。

なお、事件当時、1935（昭和10）年9月の佐野学長が文部省に辞表を提出するに至った事件は「九月事件」、翌1936（昭和11）年2月の三浦学長へ辞表が提出された事件は「二月事件」、5月の杉村助教授を含む3教官が免官に至った事件は「五月事件」と呼ばれていた。また、学制改革の流れの中で起こった白票事件は「肅園事件（運動）」において語られることもある」平成20-21年一橋大学附属図書館常設展示「杉村廣蔵と白票事件」

<https://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/247722/www.lib.hit-u.ac.jp/service/tenji/hakuhyo/hakuhyo.html>



2. 学生主事補 福羅繁久

学生主事補とはどういう役割をあたえられていたのでしょうか。そしてこの一連の資料の持ち主であった福羅繁久とはどんな人物だったのであるか。

1920 年代の後半、大正デモクラシーの民本主義から社会主義、共産主義へと社会思想が



福羅繁久 東京商科大学附属
商学専門部卒業アルバム
1932(昭和7年)

移行する中、1925 (大正 14) 年には治安維持法が制定された。昭和が始まるこの時代は、こうした社会運動が学生の中でも過激となり活発化した。1928 (昭和 3) 年の 3 月の共産党員検挙 (3.15 事件) の際、検挙者に多数の学校生徒が含まれていたことがきっかけとなり、同年 10 月に文部省は省内の専門学務局に学生課を設置¹²、管轄学校にも学生 (生徒) 主事を置くことになる。

学生主事とは学生の思想善導を目的としており、従来は学内で生徒指導に当たっていた生徒監が改められたものである。学生主事は教授、助教授の中から選任された奏任官、学生主事補は事務職員で主事を補佐する判任官とされた¹³。

福羅繁久は 1898 (明治 31) 年、愛媛県の鶴島 (現今治市) 出身。1918 (大正 7) 年 12 月に徴兵され、1928 (昭和 3) 年 11 月まで広島野砲 5 連隊に所属する軍人であった。除隊後の 1929 (昭和 4) 年 2 月 5 日、東京商科大学に学生主事補として採用される。このとき 32 歳、勤務先の専門部は国立に移転直後であった。

東京商科大学本科、予科の学生主事は 11 月 5 日付で、井浦仙太郎教授、阿久津謙二教授が就任した。本科の学生主事補は、1909 (明治 42) 年の東京高等商業学校時代から学生課に勤務し当時主任文官である古参の深見興一が兼務した。予科の学生主事補の井上清丸は 1926 (大正 15) 年に雇^{やとい}として採用されていた人物であり、就任日付は 11 月 30 日である。

専門部は小此木為二教授が学生主事に就任したのが 12 月 24 日、福羅が翌年 2 月採用であることも含めて、本科、予科より体制作りが遅れていることには事情があったと思われるが経緯は不明である。尚、学生主事室は学生課の下に設けられている。

福羅には通算 10 年に及ぶ軍隊歴がある。予科学生主事補の井上にも 10 年以上の軍隊所属期間がある¹⁴。学生の思想対策のために設けられたという役職の性格から、採用にあたり彼らの軍隊経験は重要視されたのではないだろうか。

管轄学校への学生主事、学生主事補の設置と共に、文部省は学生運動に対する現状の情報収集を行い、過激化する学生の未然防止策を打ち出すという方針を強めた。

東京商科大学でも 1929 (昭和 4) 年 11 月には「最近の社会情勢よりして深く憂うところあり、本学学生の組織する団体に対しても責任ある指導者を置き監督に当たらしむる必



要あり」とのことから学生団体に対する指導者内規を制定している。文芸部、新聞部等の出版物に対しても検閲を漸次強化していき学生の反発を招いた¹⁵。

また1931（昭和6）年1月には専門部の寮である中和寮の寮生を新入生のみ制限して、寮内での思想運動の波及拡大を防ごうとし、これも大きな反発を招いている¹⁶。

東京商科大学事務規程（昭和11年4月）によると、学生課の分掌は以下のとおりである。
①学生生徒ノ訓育ニ関スル事項、②学生生徒取締ニ関スル事項、③学生生徒処分ニ関スル事項、④学生生徒宣誓ニ関スル事項、⑤学生生徒體育衛生ニ関スル事項、⑥学生生徒勤情ニ関スル事項、⑦学生生徒就職ニ関スル事項、⑧学生集会所ノ使用ニ関スル事項、⑨一橋会ノ事業ニ関スル事項、⑩授業料督促ニ関スル事項。

日誌には休学、停学、退学の対応、病気対応、諸クラブ・サークルの管理、就職指導についての対応が多くを占める。学生主事補は思想善導を目的として設けられた、とはいえそれだけに特化していたわけではなく、日常業務は多岐に亘っていた。特に、着任直後の1929（昭和4）年から1931（昭和6）年までは昭和恐慌の只中で、多くの企業が採用手控えを行った時期¹⁷であった。このため、本科、専門部ともに学生の就職が極めて狭き門であり、学生課はその対応に振り回されている。日誌からも福羅が奔走している様子が窺われる。それに加えてこの時期、専門部は大学からの独立を諮り、運動を起こしていた。これを巡る会議や対応にもかなり時間を割いており、かなり多忙であったようである。

1931（昭和6）年、籠城事件が起こる。10月3日に連合教授会が開かれ、教授、職員の大学側の対応分担が決まり、福羅は警察担当であった。「学生主事、同主事補、体操科教官ヲシテ旧校舎場内ニ宿直シテ監督ノ人に当タラシメ事故無キ様取り締マリタリ」とあるので、福羅も旧校舎に寝泊、建物管理、学生の衛生面、健康状態に気を遣いつつ警察との交渉を行ったと思われる。日誌（資料④-3）にある文部省宛の事件関係報告書（控）には「学生大会開催ハ学生心理ヲ推察シ事情止ムヲ得サルモノト認メ許可セリ」といった集会に対する学生擁護の一文が残る。10月9日の籠城解散日には「解散後ノ学生々徒ノ行動ハ極メテ静粛ニシテ間然スヘキ所ナカリキ」と括られている。

1933（昭和8）年、年明けの大塚金之助逮捕に始まり、学内の共産党組織に対する取り締まりが厳しくなり5月に左傾学生の一斉検挙が起こった。専門部では8名の検挙を含む15名の処分が行われている。この折処分を受けた学生に対しては、「思想及ビ行動、交友関係及ビ通信状況、家庭関係及ビ生活状態、健康状態、身元引受人ト監督ノ実態・改悛ノ情況、其他参考ト為ルベキ事項」といった7つの調書がとられている。主事、主事補による取り調べは、詰問というより自白への誘導をさせようとしている印象を受ける。また、多くの場合、本人の反省状とともに親の処分嘆願書が同綴されている。この背景には、通常、改悛があれば処分が軽くなるため、なんとか思想を改めさせ、将来に傷を付けまいとした大学の方針があった。文部省も取り締まりに重きを置くというよりは、左傾思想を早期に撲滅するということを念頭に¹⁸、大学に於ける指導を重く見ていた。直前の4月には、思想善導対策委員会¹⁹



が学内に作られており、プロゼミナール制度を復活するなど、教官と学生生徒の関係性を密にしたり、スポーツを奨励したりと、学生の赤化を未然に防ぐ手立てに躍起であった。主事、主事補の取り調べは穏便に処理しようとしている配慮が透けて見えるが、軽罰主義を主流とした対応は「その処置は検察当局をして商大の思想関係者に対する処分はなんだと言わしめた」²⁰との批判も生んだ。

1935（昭和 10）年には白票事件が起きる。日誌はこの年代のものは欠落しているが、『白票事件報告書』（資料②-2）『肅園パンフレット事件昭和十一年』（資料②-5）で、事件関係の学生主事室の対応とこの時の学生の動きを補えることが出来るため、その分析は今後の課題となろう。

1937（昭和 12）年 12 月の『一橋新聞』には、「福羅主事補“教育招集”」の見出しがあり「福羅繁久氏は今回の事変の為教育招集を受け」として、約 1 か月軍隊に入隊したことが伝



東京商科大学附属商学専門部卒業アルバム
1939(昭和 14)年 左が福羅繁久。

えられている。今回の事変とは 7 月の盧溝橋事件（支那事変）を指す。この直後、文部省では「協力一致弥々国民精神ノ振作ニ遺憾ナキヲ期セラレ度」という通牒を直轄学校に回し、9 月の教学学局直轄学校学生生徒主事会議では国民精神総動員についての説明と各学校の状況聴取を行った。福羅の“教育招集”はこの「国民精神総動員」の一環と思われる。

1939（昭和 14）年は、前年に起きた神戸水害の際、救援活動のため、関西

地区の大学生とのやり取りをしたことが治安維持法違反とされ、一橋学会理事全員が有罪とされている。「東京商大事件」といわれたこの事件に専門部生徒は含まれていないことと、日誌の欠落期間の為、専門部学生主事室の動きはわからない。この当時、軍国主義が抬頭する中、諸々の活動は規制され監視されていく傾向にあった。専門部でも規範意識の確立、学問精神振興の二大モットーが唱えられ、学生たちもそれに従うようになってから、その自主的体制は薄められていった。

1941（昭和 16）年に学生自治会の一橋会が解散、一橋報国団が誕生すると、学生自治の力が弱まり、学生の行動も限定された。軍教政策が徹底してくると、思想関係は学生主事以前に、特高が直接の取り締まりを行うようになっていき、思想学生について、もはや学内でどうこうできる問題ではなくなっていた感がある。日誌は、繰り上げ卒業や勤労働員など戦時の緊急事態に対応する記述が大半を占めるようになり、福羅の業務も学生の健康を含む生活の相談、及び就職活動に移っている。特に学生の就職業務に関しては相当ベテランにな



っており、『一橋新聞』の夏の就職戦線における専門部の記事には毎年、その名を見ないことはなかった。

1943（昭和18）年10月6日の専門部教授会記録（資料①-4）には福羅の助教授兼任の報告がある。担当は体育である。資料の中に『戦時学徒体育訓練実施要綱』（資料③-8）、『運動競技に関する書類綴り』（資料④-2）があるのはそれゆえであろう。同時期、予科でも学生主事補井上清丸が助教授（担当は経国²¹）を兼任している。

他大学でもこの時期、訓育の徹底、修練の実施に伴う教員不足からか、教練や皇国教育の教授を、学生課の役職者が務めたケースがみられる²²。

終戦を迎えると、学園民主化の動きが即起こり、そ

の中で学生課については、やり玉に挙げられた²³。正式廃止は、1946（昭和21）年3月14日の官立商科大学官制改正以降のことで、10月29日の専門部教授会で「学生主事全主事補制度廃止スルカ仕事ハ従来通り行フコトナルノテアル（今本科ノ方テ研究中テアル）」（資料④-1）となり、学生主事、学生主事補の職名は廃止となった。

その後、福羅は1946年2月大学書記、1947年学部学務課総務係長、新制大学下で補導課補導係長を務め、会計課に転じた後、一橋講堂事務主任、最後は小平一橋寮副寮監、1964（昭和39）年の退職まで大学に貢献した。専門部を最後まで知る人物として、『一橋専門部教員養成所史』の編纂にも協力している。またキャンパス移転に際し、最初に国立の地を踏んだ専門部の学生たちは、後に「国立パイオニア会」を結成するが、同会編『国立・あの頃』（1972）にも、旧制時代の語り部²⁴として往時を懐かしんだ福羅の寄稿がある。

3. 東京商科大学附属商学専門部 略史

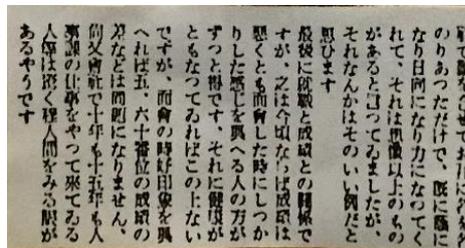
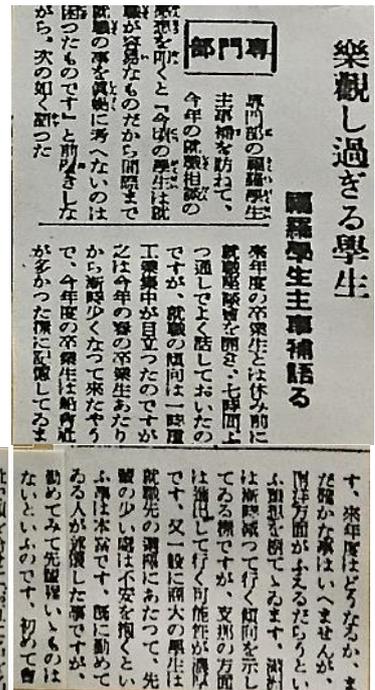
東京商科大学附属商学専門部、もはやこの名称は如水会においても耳慣れないものとなった²⁵。このため最後に簡単な略史を記し、その概要を述べまとめとしたい。

一橋大学はいまなお自ら「実学の府」²⁶と称している。しかし、実学教育の系譜を引き継いだ旧制の専門部の歴史を語ることなくしてそれは名乗りがたいといえよう。

春国立の朝ぼらけ 濫觴遠し一橋の 見よ伝統の舵を取る

専門部会歌「万象光輝きて」

専門部自体にも、一橋の源流たる高い自意識が存在していたことに疑いはない。



『一橋新聞』333号
1941年9月10日



専門部とは、旧制東京商科大学に附設された修業年限 3 年の実業専門学校である。

1920 (大正 9) 年、東京高等商業学校は悲願の大学昇格を果たし、東京商科大学となった。

「東京商科大学官制」(勅令第 71 号)においては、東京商科大学は、本科、予科、附属商学専門部、附属商業教員養成所からなるものと定められた²⁷。

大学になった時、東京高等商業学校の教育課程、即ち従来の実業教育部門をどうするか、という問題は昇格を巡る一つの論点であった。実際に役立つ即戦力を必要とした実業界から高商卒業者は待望されていたし、同窓会である如水会は母校に実業教育を残したいという要望を強く持っていた。また東京高等商業学校をなくしてしまえば、関東圏に高商がなくなってしまうという現実的な事情もあった。こうしたことから、旧来の実業教育部分を専門部として大学附属の形で存続することに決定されたのである。

『一橋大学百二十年史』は、大学昇格を「旧来の東京高等商業学校の有していた三つの機能、つまり専攻部に代表される学術的商業教育、本科が担っていた実業的商業教育、商業教員養成所が行っていた全国の商業学校の教員養成教育を分化しつつ、なおそれらを全体として担い続けることになった」²⁸と記している。

東京高等商業学校本科が担っていた実業的商業教育を継承したことから、専門部には、「キャプテンズ オブ インダストリー」を育成する東京高等商業学校の正当な後継機関という自負があった。しかし一橋の正統派であったはずの実業教育を核とした専門部の存在は、大学組織の中で学問研究が主流となると微妙な立場に変わっていった。昇格後、専門部には、横浜高等商業学校の設立に伴い合併・廃止案が出されるが、これは学生側の運動と如水会の支援で存続となった。依光良馨は「はっきりと明言することはできないが、この大正十二年の専門部廃止問題が後の専門部独立運動に繋がり、さらに昭和六年の籠城事件の直截的契機となった予科・専門部廃止へと尾を引くものではあるまいか」と論じている²⁹。

1923 年には関東大震災が発生、神田一ツ橋の校舎が大廃したことが後押しとなり、郊外に校地を求める動きが急速化した。昇格直後から神田一ツ橋キャンパスは予科、本科、専門部の全学生を抱えるには手狭であったという理由も大きい。1927 (昭和 2) 年、新天地を求め国立に移転したキャンパスの先駆けとなったのは専門部であった。

この年の専門部の始業式で、第二代専門部主事堀光亀は次のように謝辞を述べた。「商学専門部は職業教育完成の機関である。国土的商人、乃ち世界の何処へ行っても恥ずかしくない商人をつくる、したがってその教育は空理空論ではない、理論に偏せぬ実際的なものである。また当然のこととして実業界中堅の人物を作る。専門部は本科への階段ではなく職業完成にある故に自己の能力事情の如何を考へてさらに進む可きである」³⁰

この謝辞には、実学といわれる一橋の実業教育の重要性、そしてそれを踏まえた職業教育の完成を目指す専門部の意義が強調されている。但しそこに、東京商科大学の内部に専門部が必須のものであるという論理は見いだせない。「だからこそ、その後の専門部の独立問題

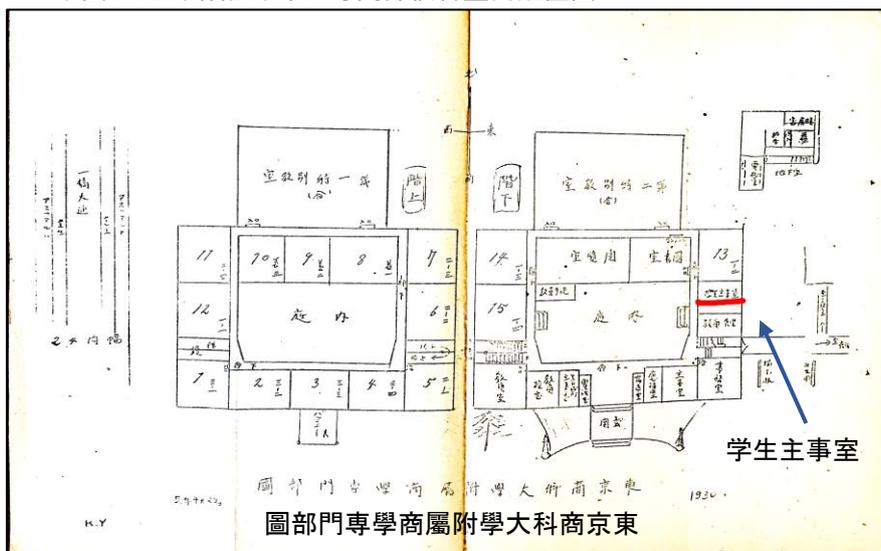


が再燃することになった」とは、前述の依光の弁である³¹。



上図：一橋大学東本館と堀光亀先生胸像(左手前)旧制大学時代はここが専門部校舎であった。現在、「ソーシャル・データサイエンス学部」がおかれている

下図：1930(昭和5)年の専門部校舎室内配置図



1928(昭和3)年、専門部独立期成委員会が結成、「独立宣言文」が出され、独立問題は再び具体化する。6月に勝田文部大臣に出された陳情書では、独立の理由として、附属専門部では実業専門学校の特徴を發揮し得ない、教授が兼任のため本科指導がどうしても主となること、専門部学生の元気の萎縮、が挙げられている。

結局のところ、この独立運動に関しては、昭和恐慌といわれる不況下で政府の財政緊縮政策が行われ、大蔵省からの予算が降りず進展をみることはなかった。その際、文部省からは、大学昇格において専門部を附属とする必要性に異議を唱えていたにもか

かわらず商大側がこれを押し切った事実も持ち出され皮肉られたようだ³²。学内でも、大学との設備の共有や一流の教師陣による講義等、附属の利点を支持する声も多く一枚岩となり切れなかったところが大きい。その後粛々と進められていった政府の財政緊縮は、1931(昭和6)年には臨時行政財政審議会による大規模な行政整理案に至り、独立どころか東京商科大学の予科及び専門部の廃止を含む事案に発展してしまった。これが「籠城事件」である。

予科、専門部廃止という政府案を事前に知った大学と如水会は、一致団結して猛抗議を行う。そしてそれは学生約2000人が一ツ橋の旧校舎で学生総会を行った後、決議の末に立て籠り総退学の意を血判状を以って表明する、といった大きな騒動に発展した。

この紛擾は、学生デモを新聞が大きく広めたこともあり、世論を味方につけることにも成



功した。大学の猛抗議に加え、卒業生の支援や陳情、病床の渋澤栄一が中島久萬吉に指示して政界の説得を諮ったことも功を奏し運動は沈静化した。結局、若槻内閣はこれを撤回、予科及び専門部は継続された。

この事件で注目すべきは専門部に対する大学当局の見解である。10月2日に文部省に出された東京商科大学各部連合教授会名の「廃止案反対理由書」は、「更に附属商学専門部に至りては実に本学の前身たる東京高等商業学校の衣鉢を継承したるもの大学の理論的なるに対して専ら商業に必要な実際の知識技能を授くるを以て目的とす。故に各独自の使命を有すと雖も両者は実に唇齒輔車の関係を有するものと謂ふべく、後者の存せざるべからざるは猶前者の存せざるべからざるを如し」（資料④-3）とある。

由書」は、「更に附属商学専門部に至りては実に本学の前身たる東京高等商業学校の衣

鉢を継承したるもの大学の理論的なるに対して専ら商業に必要な実際の知識技能を授くるを以て目的とす。故に各独自の使命を有すと雖も両者は実に唇齒輔車の関係を有するものと謂ふべく、後者の存せざるべからざるは猶前者の存せざるべからざるを如し」（資料④-3）とある。

大学から独立させようとしていた専門部を「後者の存せざるべからざるは猶前者の存せざるべからざるを如し」とまで豹変させたものは何なのか、仮に廃止案が予科を含まず専門部だけであったならここまでの抗議にならなかったのか。残念ながら今回の新資料でもこれらが解明出来得る記述は見つけられていない。

1932（昭和7）年、再度、堀光亀教授を中心に専門部独立案が浮上するが、同窓会をはじめとする有力者支援も得られず6月に委員会本部を解散した。

「籠城事件を境にして、学内はぐっと左旋回した」³³という記述がある。学内は籠城事件後、専門部の独立を目指す空気が薄れ、予科、本科、専門部（及び教員養成所）の三科団結（三位一体と称した）を強める方に傾いた。専門部においては独立運動に向けられていたエネルギーが学制批判や左傾運動に向けられていった傾向が強い。

学制批判は、カリキュラムの不満に加え、規制が多い学内制度、例えば断髪制度やシート番号による出欠管理制度に対する反対運動、また軍事教練に対する反発として現れた。その一方でマルキシズムの活動も増加した。1933（昭和8）年には、大塚金之助教授が第5次共産党事件の連座で逮捕される。前述のとおり、専門部も学内の思想弾圧の波を被り15名の処分者を出した。

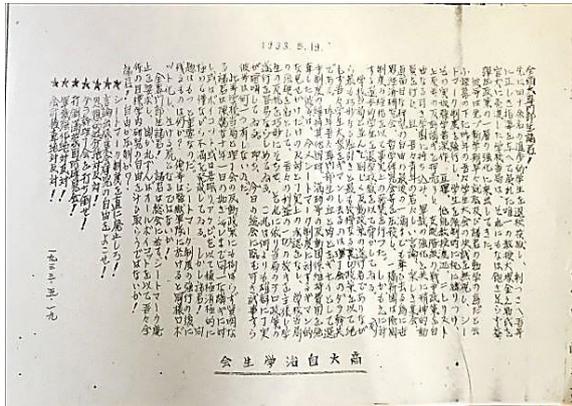
1935（昭和10）年、杉村廣蔵助教授の学位請求論文への評決の際、白票が投じられ否決となった「白票事件」が起こる。

「白票事件は一橋が商業教育・職業教育機関から最高学府に進化する過程で通過しなけ



東京日日新聞 1931 年 10 月 7 日

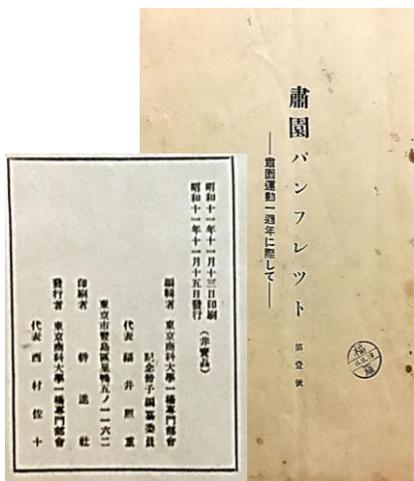




学制反対をよびかけた商大自治学生会のビラ 1933年3月(資料④-1)

ればならない一階梯であったかもしれない」³⁴と評されるように、職業教育と大学教育の対立・相克が顕在化する事件であった。言葉を換えれば「経営学と会計学をのぞいた狭義の商業分野のウェイトが課題だとする学問上の改新派と保守派の反目・対立であり、保守派に対する先鋭的改新派の不満の表明」³⁵であった。改新派は経済分野の若手教官を中心としたこともあって、学生・生徒も杉村助教授側の支持が多かった。

この白票事件に際し、教授14人の辞表が出された「二月事件」、杉村助教授を含む3名が免官となった「五月事件」以降は、運動に加わった予科学生の処分が厳しかったこともあり、学生側の事件自体も下火になった。しかし専門部ではなおこの問題は燻った。専門部内では学内の学制問題に対する批判を巡って「七月事件」が起き、学生理事会が総辞職すると11月には『肅園パンフレット』という冊子を出して、この白票事件に対する批判を再度行った。背後に革新派の一部の教授の煽動があったとされる³⁶が、真相は不明である。



白票事件が、予科、本科以上に、専門部においてその後も燻り続けたのは、専門部内での学制改革、特に職業教育寄りの授業内容についての不満が高かったことも大きい。専門部生の不満は、白票事件における論点と同期した側面が強いと思われる。すなわち実業専門学校ではあるが、大学の附属であるという自負が強かった専門部においても、高度な学問への欲求が高まっていた時期にあたっていた、ということである。このことと日常の規制への反発が相まって、独立運動の不調で行き場をなくしたエネルギーが白票事件を引きずる形での肅学運動へと向けられたと考える。

1937(昭和12)年には、ようやく学生の要望を入れアカデミックな要素がカリキュラムに追加された。商業文や商業数学などの実践教育を減らし商学、経済学等の学術分野が専門部科目に追加された。また専門部3年間の課程には「予科本科6年間の過程を出来る限り圧縮整備して参加年に修得せしめ」³⁷る努力が約束された。

第二次世界大戦末期、1944(昭和19)年3月には、前年閣議決定された「教育ニ関スル戦時非常措置方策」により専門部は工業経営専門部³⁸へと転換された。続いて10月には東京商科大学も東京産業大学へと改称させられる。



工業経営専門部への転換の主導を取ったのは専門部主事であった増地庸治郎教授である。文科大学および専門学校を転換・整理・統合しようという政府の大方針に、増地は強い危惧を抱いた。また「本専門部は、従来放任されすぎた傾向があるため、この際専門部を整理せんとする意向」が政府の一部に存することを懸念、このため経済専門部とした場合、東京帝国大学に吸収・統合論が抬頭する可能性ありと考えたという。工業経営専門部の採択は、「東大に対する一橋の特異性を認識させる方向にことを運んだ」³⁹とされる。

増地の構想は、教育科目に数学の他、物理・化学を含み、また工業技術、設計・製図など実地的な技術教育等を取り入れた理系の取入れ案であり、「ゆくゆくは学校に直属の工場、研究所を持ち、学生に徴兵猶予の特典を付与しをもって優秀な学生を集め、一橋専門部、延いては全一橋の雄飛を計らんとする正に雄大なものであった」⁴⁰

このため、工業経営専門部は専門部の生き残り策としても、将来を見据えた策としてもその後評価をする向きもあった⁴¹。しかし、軍需工業研究を謳ったことも関係して強い反発があった。増地の戦災死もあって、終戦直後の 1946（昭和 21）年 3 月、工業経営専門部は即廃止され、名称は商学専門部へと戻される⁴²。

東京商科大学附属商学専門部は 1951（昭和 26）年、新制一橋大学に発展解消する形で廃止となる。大正の大学昇格よりその附属として 31 年、この間の卒業生は計 5204 名。後に日本興業銀行頭取となった中山素平⁴³をはじめ、実業界で活躍した有為の人材を輩出した。

「ここに自分自身を生きし切った一つの制度の歴史がある。専門部は長い高商の歴史を持ち、新しい一橋大学の後史を持っている。その意味に於いてももちろん一個の独立の存在では無く、大きな一橋大学の一節である」⁴⁴

その終焉にあたり、当時の中山伊知郎学長は専門部の歴史をそう括っている。

おわりに

東京商科大学附属商学専門部 学生主事室資料、そこには学生たちの日常が記され、主事補、学生の双方の心情も垣間見える。その時代の学園生活の空気がしみ込んでいる。深い分析と考察を加えれば表立って見えてこなかった学園史が表れてくることだろう。特に昭和 10 年代に入り、学生の統制がだんだん厳しくなっていく過程は生々しい。「紫紺の闇」（昭和 11 年予科会会歌）で歌われた「自由は死もて守るべし」と歌詞の重さ、暗さを実感する。

中山伊知郎元学長が述べた、「大きな一橋大学の一節」である専門部の歴史は、実学の府を冠する一橋大学の歴史において欠くことのできない視角である。今回の東京大学文書館に於ける専門部資料の発見の報は僥倖であった。本稿は資料の所在と概要を表面的な紹介にとどめたものにすぎないが、資料内容を精査することによって、今後より綿密な歴史の解明がなされることとなろう。

尚、一橋大学は、2025 年に創立 150 周年を迎える。



大学と如水会で協力した編纂委員会等で積極的に多数の稿本を作成した1975年の100周年時の準備⁴⁵に比べ、資料収集、調査、検討、今回は大きく後れをとっている。専門部に限らずこの様に散逸している過去の記録を集め整え、そして保存し活用する作業を組織的に行える体制を望む限りである。

尚、今後研究を進める上で、問題となるのは資料公開の在り方である。一橋大学には文書館が未だない。また、大学史関係の資料を網羅した目録も一般には公開されていない。個人情報の問題も大きいが、一橋大学が歩んできた歴史を学内に閉じ込めず、世にその意味を問うことの必要性を更に考え、資料の公開と活用がなされることを切に願う。

最後に本資料に対し、寛大なご理解の下、ご協力を賜った東京大学文書館に感謝を申し上げます。

-
- 1 東京商科大学は予科、本科、附属商学専門部、附属商業教員養成所からなっていたが、商業教員養成所は少人数であり専門部と事務組織を同じくしていたため、本稿においては、不都合のない限り専門部と同一に論ずる。
 - 2 分類は筆者の便宜的なものであり、資料室の所蔵番号とは異なる。
 - 3 裏に専門部編纂委員矢田部（矢田部健雄か？）を卒業生である味の素取締役宮治年春に紹介する旨が書かれた山口茂の名刺が貼られている。
 - 4 1929年4月に学生指導者内規が定められ、学生団体は教授の指導監督を受けた。
 - 5 河野健治「一橋新聞の休刊について」『如水会会報』113号、1933年4月。
 - 6 この事件に言及している刊行物は『一橋専門部教員養成所史』第1編第4章、及び如水会学園史刊行委員会編『戦争の時代と一橋』第3章第3節（1989）のみである。
 - 7 『如水会会報』113号
 - 8 『一橋専門部教員養成所史』98頁。
 - 9 同上99頁。専門部の数は資料④-4で確認。本科、予科にも同様の調書を含む書類があったと思われるが現存せず。
 - 10 「予科当局が、事件との関連で処罰したいと思っていた生徒たちを、別の事由に便乗して、他の生徒と一緒に処罰した、ということも考えられる」木村増三『昭和7～11年の東京商科大学』如水会学園史刊行委員会、1987年、121頁。
 - 11 「論文問題に端を發せる今回の学生運動状況報告」（HM-8）佐野資料に関しては田崎宣義名誉教授がこれらを丹念に整理され、現在は学園史資料室に保管されている。
 - 12 文部省学生課の管掌は以下の通り。
一、内外ニ於ケル社会思想ノ調査研究ニ関スルコト
二、学生生徒ノ思想ノ調査研究ニ関スルコト
三、学生生徒ノ思想的運動ニ関スルコト
四、其ノ他思想問題ニ関スル調査研究ニ関スルコト
『明治以降教育制度發達史』九卷、568頁。
学生課は1930年に学生部、1934年には思想局へと昇格した。1937年には教学局に再編成され、1946年に廃止された。
 - 13 「官立東京商科大学官制」1929年4月1日改正（勅令第38号）。



- 14 一橋大学人事部「東京商科大学職員履歴」。
- 15 学生主事が置かれた当時は、学生が「思想警察」とみなし嫌悪、トラブルもあったようである。一橋大学学園史編纂委員会編『花開く東京商科大学予科と寮』、156-157 頁。
- 16 「面倒な学生を追い出す中和寮—思想善導策に従って新入生のみを収容」『一橋新聞』127 号、1931 年 1 月 26 日。
- 17 「通常の 3 倍の依頼状を送付したが芳しくなかった」『一橋新聞』1930 年 4 月 14 日。「該問題に関する限り、本学は従来比較的良好な成績を収めてみたが、来春は他校と同様この深刻なる不況の影響を受けるべく樂觀を許さぬ…（中略）目下の処では殆ど見込みつかず、前途暗澹たる有様」『一橋新聞』1930 年 12 月 8 日。
- 18 荻野富士夫『戦前文部省の治安機能 —「思想統制」から「教学統制」へ』校倉書房、2007 年、122-128 頁。
- 19 「第 1 回思想善導対策委員会記録」一橋大学学園史編集委員会編『一橋大学学制史資料』第 8 集、1983 年、394 頁。
- 20 『一橋専門部教員養成所史』98 頁。
- 21 「経国」は「皇道論」と理解される。
- 22 『戦前文部省の治安機能』261-262 頁。
- 23 1945 年 12 月 5 日の学生大会決議で「思想取り締まり機関としての学生課は廃止されるべきこと」とある。
- 24 福羅は上田貞次郎が自身の臨終時、高瀬荘太郎に「お前が学長をやれ」といった遺言の証言者である。高瀬荘太郎先生記念事業会編『高瀬荘太郎』1970 年、446 頁。
- 25 2023 年 1 月現在、如水会会員における専門部及び教員養成所卒業者は約 150 名である。
- 26 「“実学”重視で共通する慶應義塾大学と一橋大学の過去と未来」https://www.hit-u.ac.jp/hq-mag/pick_up/21_20180508/（最終アクセス 2023. 2. 1）
- 27 東京商科大学は官立大学で予科を持ち、専門部を附属とした珍しいケースである。尚、早稲田大学等の私立大学でも附属専門部を置いたが、夜間部の場合がほとんどであり、経営的問題から収入源の要素が大きく、東京商科大学のケースとは一線を画する。
- 28 一橋大学学園史刊行委員会編『一橋大学百二十年史—Captain of Industry をこえて』、1995 年、161 頁。
- 29 依光良馨『大学昇格と籠城事件』如水会学園史刊行委員会、1989 年、440 頁。
- 30 『一橋新聞』1940 年 7 月 28 日。
- 31 『大学昇格と籠城事件』如水会学園史刊行委員会、44 頁。
- 32 「文部省側は本来商大に専門部を設けることは種々問題を残す恐れありとして昇格の際極力反対したにも拘らず一橋側が無理にもその設置を望んだ為、かゝる結果を招いたものとして今更独立問題に悩む商大側を皮肉ったといわれる」『一橋専門部教員養成所史』72 頁。
- 33 「籠城事件統制部の裏話」石井滋の発言。『一橋籠城事件』167 頁。
- 34 『一橋大学百二十年史』142 頁。
- 35 如水会学園史刊行委員会『昭和 7-11 年の東京商科大学』1987 年、77 頁。
- 36 『一橋専門部教員養成所史』119-12 頁。同書は「安藤教授事件」（資料③-6）までを同一の流れとして扱っているが、白票事件とは直接関係がないため別ファイル群として整理した。
- 37 『一橋専門部教員養成所史』142 頁。
- 38 高等商業学校からの転換には、工業経営専門学校、工業専門学校、経済専門学校の選択肢があり、経済専門学校を選択しなかったのは増地の強い主張があったとされる。
- 39 『一橋専門部教員養成所史』157-160 頁。
- 40 『一橋専門部教員養成所史』157-160 頁。



- ⁴¹ 杉田元宜「上原構想と増地構想」『如水会会報』588号、1979年4月。
- ⁴² 学生は附属商学専門部へ移る形となったため、工業経営専門部の卒業者は存在しない。
- ⁴³ 中山素平は専門部を1926年卒業後、本科に進学、1929年に卒業した。
- ⁴⁴ 『一橋専門部教員養成所史』発刊の辞。
- ⁴⁵ 大場高志「一橋大学の学園史刊行の歴史」『一橋大学創立150年史準備室ニューズレター No. 1』、2015年3月。<https://doi.org/10.15057/da.10251>



商法講習所再考

酒井 雅子

本学非常勤講師 如水会会員（昭 57 法 平 18 修企）

黒崎播磨株式会社 取締役

1、はじめに

一橋大学はその創立につき、「明治 8（1875）年 8 月 森有礼が東京銀座尾張町に商法講習所を私設する。9 月 24 日同講習所の開業を東京会議所から東京府知事に届け出る。この日を本学創立記念日とする。明治 8（1875）年 11 月 商法講習所は東京会議所の管理に委任される。明治 9（1876）年 5 月 木挽町に移転し東京府立となり、矢野二郎が所長に任ぜられる」と説明する¹。あたかも、森が私財を投じて商法講習所を創立し、明治 8 年 11 月になってそれを初めて東京会議所に委ねた、というように読める。

しかし実際は、商法講習所の土地の手配を行い、外国人教師の給与を含め経費一切の支出も担ったのは東京会議所だった。商法講習所は創設当初から養育院等とおなじく東京会議所の事業であり、商法講習所創立に関して森有礼の果たした役割は、限定的だった²。

本稿では、東京会議所の活動に注目する。それを当時の社会経済情勢の中でどのように把握し、かつ位置づけることが可能であるかを検討し、商法講習所の創立経緯を再考する。

引用史料中の文言については、現用漢字・仮名に適宜変更し、読みやすいように、句読点なども適宜補った。

2、営繕会議所の設立

町会所は、寛政の改革の一環として、江戸の災害用米備蓄、窮民救済などのために設けられた施設であり、町入用節減高のうち十分の七を積金とする七分積金と呼ばれる基金が毎年積み立てられた³。

明治 4 年 7 月 14 日廃藩置県が行われ、7 月 23 日には由利公正が東京府知事となった。しかし、町会所七分積金（共有金）の処置を始め、由利府知事と井上馨・渋沢栄一の大蔵官僚

¹ 一橋大学ウェブサイト「沿革」（2023 年 2 月 17 日閲覧）。

² 酒井雅子「商法講習所創立と森有礼」『一橋大学創立 150 年史準備室ニューズレター』第 8 号、2022. 3。

³ 東京都編『七分積金：その明治以降の展開』東京：東京都、1960. 3（都市紀要；7）、6-38 頁。



とは、財政上の意見の相違による不和が続く⁴。翌5年2月の銀座大火を機に起こった煉瓦街構想において、由利・井上間の対立はさらに深まった。そして5月になって突然、由利はすでに出発している岩倉使節団への随行を命じられ東京府政からひきはがされ、5月25日には旧幕臣の大久保一翁が府知事に任じられた。5月29日、町会所は廃止され、6月8日には問屋規則などの諸商業規則や鑑札制度など、由利府政の根幹を担っていた制度が廃止された⁵。「明治5年5月、江戸町会所廃止セラレシガ、蓄積金ノ猶存スルニ依リ同年8月、大蔵大輔井上馨・東京府知事大久保一翁、府内ノ豪商ニ托シテ」⁶ 営繕会議所が設置された。積金の管理は「市中身元相応之人物」が行うと東京府は布告し、5年8月10日に議員を任命した⁷。議員には頭取と掛とがあり、頭取には三井組名代三野村利左衛門・斎藤純蔵・小野善助名代岡庄兵衛・鹿島清兵衛・榎本六兵衛・西村七右衛門の6名、掛には小野善助名代田畑謙蔵・島田八郎右衛門名代藤田東四郎・鹿島清左衛門・鹿島利右衛門・倉又左衛門・岡田平馬・西村勝三の7名である⁸。すなわち議員は、維新後に全国の官金を独占的に取り扱っていた京都の旧特権商人の名代5名（三井組が三野村・齋藤の2名、小野組2名、島田組）、旧勘定御用達をふくむ江戸の旧特権商人4名（鹿島清兵衛・鹿島清左衛門・鹿島利右衛門・倉又左衛門）、そして、維新前後に急速に台頭した新興政商4名（榎本六兵衛・西村七右衛門・岡田平馬・西村勝三）とで構成される⁹。営繕会議所は、東京府下の道路・橋梁・水道・溝渠などの修繕・整備を旧町会所の財産すなわち共有金を使って行う機構として成立した。土木事業を通じた雇用により、町会所が行なってきた窮民救済の一助になるとも考えられた¹⁰。共有金は一切三井組・小野組・鹿島清兵衛に預けて特別の恩典に浴させた¹¹。

ここで、前記新興政商4名のうち、早くも6年6月時点で頭取の名が消える西村七右衛門¹²を除いた3名の来歴を見ておこう。

大黒屋**榎本六兵衛**（大黒屋の大と六兵衛の六を合わせて「大六」と称された）は、質商及

⁴ 東京都編『銀座煉瓦街の建設：市区改正の端緒』東京：東京都、1955.3（都市紀要；3）、106-115頁。

⁵ 中嶋久人『首都東京の近代化と市民社会』東京：吉川弘文館、2010.12、47-48頁。

⁶ 渋沢青淵記念財団竜門社編纂『澁澤栄一傳記資料』第27巻、東京：渋沢栄一伝記資料刊行会、1959.8、596頁。

⁷ 少し遅れて8月13日には、本郷和助、林留右衛門が掛に任命されている。前掲『七分積金』117頁。

⁸ 「明治五年壬申 御達留」（東京都公文書館所蔵、605.D6.16）西村勝三の表記はしばしば「勝蔵」となっているが、本稿では勝三に統一する。

⁹ 池田真歩「〈富商の会議体〉から〈言論人の会議体〉へ—明治初年の江戸町会所・東京会議所・東京府会」『北海学園大学法学研究』第57巻第2号、2021.9、157頁。

¹⁰ 前掲『七分積金』114頁、中嶋久人、前掲50頁。

¹¹ 前掲『七分積金』117頁。

¹² 前掲 中嶋久人、57頁。



び呉服唐物商¹³を営み、旧幕府の金銀座用達、加賀家・毛利家の御用達もしていた¹⁴。横浜支店は「伊豆倉」と称し、手代佐藤貞次郎が担当して伊豆倉商店と称し、文久 3 年 (1863)、井上馨、伊藤博文ら長州の若者 5 人が密航する際、5 千両を用立てた¹⁵。この「伊豆倉」と、次に紹介する「伊勢平」(伊勢屋・岡田平蔵)は、横浜である時期に集中して地金の取引をしている。西暦 1864 年 10 月から 1865 年 2 月までの 5 か月間に、ジャーディン・マセソン商会横浜店との間で行なった金取引は、「伊勢平」が 60,539 ドル、「伊豆倉」が 44,400 ドルであった¹⁶。輸出品を扱う売込商はたとえば有力生糸売込商が上州、武州、甲州などから集まっていたのと対照的に、輸入品を扱う引取商の多くは江戸商人であった。横浜での引取が現金で、かつかなり大口であったゆえとみられる。江戸商人といっても、天保改革時の株仲間解散令(天保 12 年)の結果、「自由」な競争条件の下で発展しつつあった一種の「新興」商人のうち、横浜開港という新しい局面に積極的に対応しえた者である¹⁷。また、榎本六兵衛は、明治戊辰の役の際、2 万両を征討総督府に献納した¹⁸。

岡田平馬は岡田平作の実子で、養子である岡田平蔵の義弟かつビジネスパートナーである。4 年 10 月の『大阪新報』に、「大阪内淡路町壱丁目 岡田平蔵」と「東京日本橋釘店 伊勢屋平馬」が連名で出している広告¹⁹がある。平蔵が主として大阪、平馬が東京を受け持っていた。営繕会議所の頭取・掛は、新政府御用商人の中から東京在住者が選ばれていたため²⁰、平蔵でなく平馬が営繕会議所掛となっている。当時著名であったのは平蔵である。岡田平蔵は江戸日本橋生まれで²¹、日本橋品川町の釘銅鉄物問屋伊勢屋平作(伊勢平)の養子に入り、岡田平蔵と改名した。伊勢平は幕府の御用をつとめ、開港直後の横浜では、「神奈川方御用

¹³ 唐物(とうぶつ)とは、中国または他の諸外国から渡来した品物のこと。舶来品。

¹⁴ 神長倉真民『明治維新財政経済史考』東京：東邦社、1943. 12、196-197 頁に引用された榎本六兵衛の息子榎本六輔による『史談会速記録』第 191 輯(1909)、史談会。なお、幕府の御用達であったことから、後日、明治 6 年 5 月、榎本六兵衛は勝海舟から説得され徳川宗家に 3 万両の献金を行なった。勝はこれを資本として私設の徳川銀行ともいべきものを始め、勝の目利きによって人物、物件等を査定し貸付を行なった。勝部真長「解説」勝海舟[著]；勝部真長、松本三之介、大口勇次郎編『勝海舟全集』20「勝海舟日記 III」、東京：勁草書房、1973. 5、459 頁。

¹⁵ 末松謙澄『防長回天史』本編全。修訂、東京：柏書房、1980. 5、424-425 頁。

¹⁶ 石井寛治『近代日本とイギリス資本：ジャーディン＝マセソン商会を中心に』東京：東京大学出版会、1984. 6(東京大学産業経済研究叢書)、124-125 頁。

¹⁷ 前掲、石井寛治、130 頁。

¹⁸ 前掲『史談会速記録』。

¹⁹ 日本電報通信社編『日本新聞広告史：電通創立四十周年記念』東京：日本電報通信社、1940. 11、97-99 頁。

²⁰ 前掲、『七分積金』114 頁。

²¹ 田沼征「日本経済史秘談」『財政』第 3 巻第 5 号、大蔵財務協会、1938. 5、247 頁によれば、岡田平蔵は天保 6 年(1835)生まれで、井上馨とは同年である。



達」として「諸色目利御用」を命じられた。「運上所ニテ出入税ヲ吟味」しており²²、そのときここで働いたのが西村勝三である²³。平蔵は禁制品を取り扱ったことから江戸・横浜から追放され大阪に行き商売をしていた。その折に藩の生糸商売で来ていた越前藩の三岡八郎（由利公正）と知り合う。慶応4年（1868）4月、幕府が発注していた戦艦代金の支払い洋銀がなくて由利ら新政府は困っていた。そこで平蔵は各地を回り危険を冒して奥州にまで行って生糸を買い集め、外商に売却し、由利にその代金の洋銀を用立てる²⁴などして政府に近づいた。一方、大阪では銅座は閉鎖され、明治政府のものとなっていたが、2年10月、大阪府西成郡今宮村に五代友厚が古金銀分析所を設立した。ここに平蔵も加わり、五代と平蔵は日本の古金銀を買い集め分析（分析とは、こんにちでいう分離のこと）し、大蔵省造幣寮に地金として納めた。そして、井上馨との関係も作られた。井上馨は2年8月18日に初代造幣頭となり大阪に赴任した。10月12日には民部大丞兼大蔵大丞に任じられた。後任は文久3年とともに英国に密航した野村弥吉で、維新後は井上勝を名乗っていた。井上馨は、造幣寮の建設工事を井上勝に任せた。3年5月4日、井上勝と交替する形でふたたび井上馨が造幣頭となった²⁵。そして造幣寮の井上により、平蔵は大蔵省との関係を強めていく。古金銀分析で横浜のウォルシュホール商会と取引していた平蔵は、そこでクラークとして働く益田孝²⁶を見出した。平蔵に誘われ、益田は大阪の平蔵のもとで働くようになった。平蔵はともに東京に戻った際に益田を井上馨に引き合わせ、益田を気に入った井上が益田を説得して造幣寮に四等出仕として採用したのが5年3月であり、4月8日には益田を造幣権頭にしている。

西村勝三は、天保7年（1836）、江戸丸の内佐野藩²⁷邸で佐倉藩士佐分利流槍術師範の西村芳郁の三男として誕生した。実兄は西村茂樹である。佐倉藩は「西の長崎、東の佐倉」と

²² 西川武臣「横浜開港と江戸商人の活動：ある引取商の系譜」『横浜開港資料館紀要』第17号、1999.3、62-81頁。

²³ 西村翁傳記編纂會編纂『西村勝三翁傳』[東京]：西村翁傳記編纂會、1921.1。

²⁴ 三岡丈夫編『由利公正傳』東京：光融館、1916.8、177頁。

²⁵ 大蔵省造幣局編『造幣局六十年史』[大阪]：大蔵省造幣局、1931.11、271頁。

²⁶ 益田孝は佐渡の地役人益田孝義の長男として生まれ、父孝義が箱館奉行支配調役下役となったため一家は箱館に移った。孝（徳之進）は箱館で幼いころから英語を学んだ。父の江戸詰めにともない一家は江戸に移る。ここで通詞西吉十郎に英語を学んだ際の相弟子が矢野二郎である。益田は矢野の妹と結婚し矢野の義弟となった。のちに益田は、三井物産の初代社長となる。

²⁷ 佐野藩は佐倉藩の支藩であった。小田原平定後に佐野房綱が立藩。貞享元年（1684）、古河藩主堀田正俊の子正高が入封するも近江に転封。文政9年（1826）、正高の後裔にあたる正敦が再び立藩した。「江戸500藩変遷事典」『歴史人』第14巻第1号（2023年1月号）、71頁。



称されるほど蘭学が興隆した²⁸ことで知られ、勝三も洋学、西洋の砲術、銃隊の法を修めた²⁹。安政年間に脱藩し、曲折を経て勝三は文久元年の秋、彦根藩佐野領（15カ村 1万8千石）の豪商正田利右衛門とともに横浜の貿易の実況を見た。そこで、岡田平蔵「伊勢平」が兼務していた横浜運上所の諸色目利役の書記役となった。外国から輸入する荷物は波止場へ揚げるやいなや御用達がいつて評価（ねぶみ）をする。これが伊勢平の役目であり、貨物の税金はその評価によって運上所が定めていた。伊勢平は、外国取引になれた目利きをひとり長崎から雇っていたが見ただけでは値打ちのわかりにくい薬品については専門の目利きを探していた。砲術で薬品を扱った経験があり、舎密（せいみ、化学のこと）の知識をもち和蘭陀文字も読める勝三が採用され³⁰、以降本格的な商人として活動を展開する。朱の密売で小伝馬町の獄に入れられ、執行猶予ならびに謹慎刑の最中に大量の銃の買い入れをして、石川島人足寄場に送られ、ここでやはり罪に問われていた高島嘉右衛門³¹と交流する。勝三は出獄後、神田弁慶橋に銃砲店を開いた。慶応2年、横浜太田町に移り、次いで江戸材木町で「伊勢平」にちなんで「伊勢勝」として銃砲、弾薬の輸入商と販売を行なった。世相混乱の中、彰義隊ほか佐幕派のために多くの武器を供与し、東征大総督府に捕らえられた。ここで大村益次郎と縁ができ、伊勢勝は兵部省御用達を命ぜられた。他の巨商たちとも組んだ。明治2年8月には兵部省の依頼で岡田平蔵と組んで北海道開拓使のために米穀6000俵を扱い、洋銀支払いの引受役には小野組番頭古河市兵衛と組んで事に当たった。大村から言われ、軍のために造靴業・製革業を3年に開始した。靴下のためのメリヤス製造も4年から開始している。

彼ら「新興政商」ら、特に岡田平馬と西村勝三は、新しい時代に対応し積極的な事業展開をしていた。このふたりは、営繕会議所のあり方をも変えていく大きな力となっていく。7年2月9日付の日新真事誌では、豪商四天王として高島嘉衛、伊勢勝、大六、伊勢平を挙げている³²。

²⁸ 日本史広辞典編集委員会編『日本史人物辞典』東京：山川出版社、2000.5、782頁「堀田正睦」の項。

²⁹ 佐倉藩の領土が海に面していたことから天明・寛政のころ（1781～1801）から早くも幕府より房総沿岸の守備を命ぜられ、そのために西洋砲術を採用して軍隊操練の一科とした。高橋昌郎『西村茂樹』新装版、東京：吉川弘文館、1987.11（人物叢書；[通巻192]）、2-3頁。

³⁰ 西村勝三口演；金令子筆記「西村勝三氏経歴談」（2）、『實業之日本』第6巻第2号、1903.1、47頁。

³¹ 高島嘉右衛門は、天保3年、材木商遠州屋嘉兵衛の三男として江戸三十間堀町に出生。安政6年、横浜に店を出し、外国人と結託して商売をする。入獄なども経て、横浜でガス事業、学校の創設等、さまざまな事業を手がけた。

³² 中山泰昌編著；新聞集成明治編年史編纂會編纂『新聞集成明治編年史』第2巻「民論勃興期」第2版、東京：草村松雄、林泉社（發賣）、1936.6、122-123頁「岡田平蔵歿す 豪商四天王の一人」。



3、 営繕会議所から東京会議所へ

5年8月22日、できて間もない営繕会議所は、自身の「本務」を、「旧弊を一新し、協力の規を立、交易上の利害諸商会の余財を為積、後年老幼教育の基を立、銘々一身保全の業を相授候等、都て市井一般の便」を「会議討論」することだと考えてよいかと府知事に伺い出て、そのまま容れられた。その中身を具体化し実現していく、つまり、営繕会議所を「市民会議所」とする建白を起草したのは依田学海である。

依田学海は天保4年（1833）、佐倉藩長柄奉行で二百石取りであった依田十之丞貞剛（さだかた）の次男として生まれた。呼び名は初め七郎、後に衛門二郎と改める。名は朝原、字は百川（ももかわ）、学海と号す。兄は佐倉藩の年寄役をつとめた依田十太郎貞幹（さだもと）（後に柴浦と称する）である。依田は漢学を修め、幕末には江戸屋敷において周旋方を命ぜられ、佐倉藩最後の江戸留守居役もつとめた³³。慶応4年京都において、依田と勝三の兄・西村茂樹とはともに朝廷工作にあたった。新政府によって諸藩の公務人（のちの公議人）が新設されると、依田は佐倉藩の公務人として公議所（のちの集議院）に入った。明治元年10月には、天皇の東京行幸にともなって公議人も東京に会する旨の勅命があり、依田も8ヶ月間にわたる滞在を終え、東京に帰ることになった。維新後も佐倉藩の重役として藩政改革にあたった時期にも、依田と西村茂樹は公務の上で近い関係にあった。3年暮れに佐倉藩は、大参事西村茂樹の献策により、廃藩に備えて佐倉相済社をつくり、士族授産として製茶・牧牛・織物を取り上げ、4年の末には造靴をも加えている。勝三が東京で始めた造靴業を、兄の茂樹はその下請け工場を佐倉に設けることで、士族授産に役立てようとした³⁴。依田も、佐倉相済社に関係した。

『学海日録』³⁵で、依田と営繕会議所との最初の関わりを知ることができる。

それは、岡田平蔵・平馬のふたりが鉱山事業の拡大のために、西村勝三に紹介をたのんで依田を自分たちの仕事に加わって欲しいと誘ったことに始まる³⁶。5年9月、依田は初めて平馬に、そして平蔵に会った。9月3日、初めて会った平馬の印象を「此人商価中の豪傑

³³ 高橋覚「西村泊翁と依田学海」『弘道』100（958）、1992.6、52-57頁。

³⁴ 佐倉市史編さん委員会編「佐倉相済社の事業：製靴業」『佐倉市史』巻3、佐倉：佐倉市、1979.3、532-536頁。

渡辺陸「二本の大樹：西村勝三翁讃仰」『弘道』100（958）1992.6、42-46頁。

³⁵ 依田は幕末から明治にかけて77年の生涯を送り、22歳の嘉永7年から69歳、明治34年まで日記をつづっていた。今井源衛「ホッと一息の弁」『学海日録』別巻、月報12、東京：岩波書店 1993.6、6-8頁。

³⁶ 『学海日録』第3巻、東京：岩波書店 1992.1、明治5年8月21日項。



也。民権を振興して下院を興立し、政府と抵抗せんとなす。快奇の人也」と依田は書く³⁷。「富は奥羽にある」「鉱山をひらき、奥羽に鉄道をひけば産物を運ぶのみならず、北海道開拓にも貢献する」と、「巨大な策」を語る伊勢平のふたり。依田はその大志に驚いた³⁸。一緒に鉱山業をやろうという申し出は断ったが、「市民会議の局を建むと謀るもの、東京の豪商三井氏をはじめ数人あり。是より先、都内修造の事起り、府知事、豪商と会して之を議せしむ。営繕の会議所と名く。西村勝三・岡田平蔵等議すらく、営繕の事は大なりといへども未だ都下一般の事に至らず。営繕の二字をやめて市民会議と名くべきもの也と。因て余をやとひてその草を作らしむ」と決まった³⁹。25日には、依田は「市民会議所」を求める建白書を書き、西村勝三に見せた。西村勝三はさっそく三井組・小野組等の富商に示して連署して東京府に提出しようとした⁴⁰。三井組・小野組ら豪商の連署を得た建白書は10月1日には東京府に提出され、即日「免許」され、「会議をおこすべき順序」の布告の草案も依田が起草することになり⁴¹、翌日には「東京府会議布告案」を書き上げて西村勝三に見せている⁴²。

さらに、自分の商売をかかえて忙しい頭取・掛のために「代人」という制度をおき、依田は三井組、小野組の代人になる⁴³。一方、西村勝三の発案で⁴⁴、5年10月5日、依田は福沢諭吉にも代人就任を依頼する。福沢は「余、工部省に召されて四等官たらしむべきのことありけれど辞しき。商人よりの頼みごとならんには辞せず」と答えた⁴⁵。10月14日、三井組、小野組の主管等と依田は福沢の家に行き、会議所のことを議論した。福沢は「あすゆくべし」といったが、依田は「諭吉英学に通じ、識見衆に抜けり。されども学生習気うせず、論大にして疎なり。おそらくは実用の才にあらざるべし」という印象を持つ⁴⁶。翌15日、三井・小野等の主管をはじめ東京の豪商等皆が会議所にあつまった。福沢も来たが、依田の観るところ「諭吉大言して嫚罵するのみ。させる名言もなかりき」であった⁴⁷。

福沢は結局、代人にはならなかったが、依田と福沢とで全12条の会議略則を作成した⁴⁸。

³⁷ 『学海日録』第3巻、明治5年9月3日項。

³⁸ 『学海日録』第3巻、明治5年9月3日・5日・8日項。

³⁹ 『学海日録』第3巻、明治5年9月23日項。

⁴⁰ 『学海日録』第3巻、明治5年9月25日項。

⁴¹ 『学海日録』第3巻、明治5年10月1日項。

⁴² 『学海日録』第3巻、明治5年10月2日項。

⁴³ 『学海日録』第3巻、明治5年10月24日項。

⁴⁴ 『学海日録』第3巻、明治5年10月3日項。

⁴⁵ 『学海日録』第3巻、明治5年10月5日項。

⁴⁶ 『学海日録』第3巻、明治5年10月14日項。

⁴⁷ 『学海日録』第3巻、明治5年10月15日項。

⁴⁸ 『学海日録』第3巻、明治5年10月27日項。



依田が起草した、営繕会議所が市民の議会的性質を帯び、市民の全般の利害に関することを議するという建白は東京府によって採用されることとなった。営繕会議所は、営繕の二文字は事実上東京府庁に返還した形となり、営繕については東京府の営繕掛で行なう、会議所としては、営繕関係ばかりでなく、建設事業、社会事業、教育方面諸般のことにわたって、議案を出し、討論して東京府にその可否の結果を上申することとなった。こうして5年10月28日、営繕会議所は東京会議所となり、営繕関係のみならず、建設事業、社会事業等を手掛けることとなった。会議所の資金の利用を希望する諸事業につき、東京府からの諮問、会議所内の議員たちから挙げられる建議、会議所外の「市民」から寄せられる建議に対応してゆくのである⁴⁹。

4、東京会議所における商法講習所設立準備（1）

『学海日録』に商法講習所に関する文章が初めてあらわれるのは、6年9月である。なお、6年6月当時の東京会議所の議員⁵⁰は、頭取が三野村利左衛門・斎藤純蔵・行岡庄兵衛・鹿島清兵衛・榎本六兵衛、掛が田畑謙蔵・藤田東四郎・鹿島清左衛門・鹿島利右衛門・倉教我・岡田平馬・西村勝三・林留右衛門・蔵田清右衛門・三谷斧三郎・奥三郎兵衛・高崎長右衛門・堀越角次郎・杉村甚兵衛・後藤庄吉郎であった。

6年9月27日、依田は「東京府より召れてゆきしに、大久保知事いへらく、森弁務使帰朝して、商法の学を習得てかへれり、我国にその学を興さむことを謀る、此こといかなるべき、会議を経て答ふべしと也」と記す⁵¹。森からの申し出を東京会議所で検討せよという府知事の諮問である。6年7月23日に帰朝した⁵²森は、木挽町五丁目の高島徳右衛門のところに寄留していた。徳右衛門は嘉右衛門の弟である。森と依田とは、以前公議所でともに過ごしていたことがある⁵³。森の事績を知るこんにちの我々には、森は海外で商法学を修めたことがあったのだろうか、という疑問が生じるが、この点は後述する。

次に『学海日録』に商法講習所に関連する事項が登場するのは6年10月23日である。依田は「^{ママ}まして瓦斯燈の論あり。森有礼氏外国よりかへり来り、商業学を興さんとするの挙あり。余、田畑・向井の両氏とともにゆきて之をきく」と記している⁵⁴。

この「瓦斯燈」というのは、この頃の東京会議所の最も大きなテーマであった。次節でやや詳しく見る。

⁴⁹ 前掲『七分積金』120-123頁。

⁵⁰ 前掲『澁澤栄一傳記資料』第27巻、605頁。

⁵¹ 『学海日録』第3巻、明治6年9月27日項。

⁵² 大塚武松編輯『百官履歴』下巻、東京：日本史籍協會、1928.2。

⁵³ 公議所において、森有礼（森金之丞）はいわゆる「廢刀論」を提出した。これがもとで命も狙われるようになった森は、会議所を辞して、故郷鹿児島に戻り英語の塾を開いた。

⁵⁴ 『学海日録』第3巻、明治6年10月23日項。



5、東京会議所の瓦斯事業

6年6月12日、依田は「英人瓦斯工へレケレン、東京に燈を立べきことをもつ以テ来^(ママ)る」と記す⁵⁵。依田は英人と書いたが、アンリ・プレグラン (Pelegrin, Henri Auguste) は1841年生まれのフランス人のガス技師で、上海のフランス居留地でガス灯建設に従事していた。上海ガス商会の頭取であったという⁵⁶。プレグランが来た翌日から、東京会議所内では、「瓦斯燈のこと」⁵⁷がしばしば取り上げられて議論される⁵⁸。6年9月10日には、東京会議所から府知事宛に「瓦斯灯設立之義者人民便利之為」として、東京会

⁵⁵ 『学海日録』第3巻、明治6年6月12日項。

⁵⁶ 三枝博音、野崎茂、佐々木峻著『近代日本産業技術の西欧化』東京：東洋経済新報社、1960. 9、208頁。

⁵⁷ 日本で最初にガス灯が輝いたのが5年9月29日（西暦1872年10月30日）の横浜であり（富田仁『横浜ふらんす物語』東京：白水社、1991. 11、160頁）、次が銀座煉瓦街の7年12月18日であった（吉原健一郎、大濱徹也編『江戸東京年表』増補版、東京：小学館、2002. 12、158頁）ことはよく知られている。横浜居留地におけるガスの免許申請を最初に行なったのはプロシアの「シュルツェ・ライス商会」で、それを知った高島嘉右衛門らが日本人グループの「日本社中」を組み対抗して出願したため競願となった。このときに高島はかねて親密な取引先であったスイス商会、シーベル・ブレンワルド商会のブレンワルドに助力を頼んだ。ブレンワルドの依頼で、西暦1870年12月31日、上海からプレグランが到着した。プレグランはブラントン（慶応4年に来日したお雇い外国人として灯台建設で活躍）の要請で居留地街灯照明を検討すべく明治2年9月に初来日、「横浜瓦斯局図考」なるガス灯敷設計画書を作成している。再来日となったプレグランは、高島と月給500円で契約し、その事業一切を設計指揮することとなった。さしあたり横浜のガス製造所及びガス灯の施設の建設工事を担当した。その設計計画を検討したのち、ガス製造装置を購入するため4年3月初旬、渡英した。その直前の同年2月、東京府知事由利公正も横浜にならって新吉原にガス灯を建設する計画を立て、江戸町会所の共有金を資金として高島に対しガス製造装置の購入を依頼した。そこで高島は東京用の装置も同時に買い入れることをプレグランに託す。プレグランは、横浜・東京のガス製造装置2基を購入することとなった。英国への途次、上海で上海仏蘭西瓦斯会社の技師ユールブリッチを横浜瓦斯社中に雇用することを取りきめ、英国およびフランスにおいて、横浜・東京のガス事業に必要な装置資材の購入を契約した。さらにフランスで、ガス製造工場の熟練工エベリングガードを雇い入れ、4年8月10日に横浜に帰着した。予定よりおくれて5年4月13日、ガス製造装置その他が英国から到着した。プレグランの指揮設計により、横浜中心部に十数基の街灯が点火されたのが同年9月29日である。前掲『近代日本産業技術の西欧化』、208頁、横浜開港資料館編『ブレンワルドの幕末・明治ニッポン日記：知られざるスイス・日本の交流史』東京：日経BP社、日経BPマーケティング（発売）、2015. 11、103-105頁。しかし東京では、由利府知事の海外渡航その他の混乱で街灯をつけることはそのままになり、東京の分のガス製造装置は、深川清住町の仙台藩邸倉庫に置かれた。器械の死蔵を惜しんだ高島嘉右衛門がこれを使って新橋日本橋間にガス灯を建設する旨の許可を願い出たが、東京会議所でもこの器械を活用してガス製造場を設立する計画案を提出、府知事がこれを認めたのである。前掲『七分積金』181頁。

⁵⁸ 前掲、中嶋久人、100頁。



議所が街灯建設に乗り出すことを希望する旨の願書が東京府に提出された⁵⁹。6年9月11日には、高島嘉右衛門が野田彦三を伴って東京会議所に「瓦斯仕様荒増之見込書」を持参した。東京会議所側は斎藤純蔵・田畑謙蔵・藤田東一郎・林留右衛門・依田学海が会っているいろいろ相談し、書面を預かった⁶⁰。その書類が、高島嘉右衛門代野田彦三により作成された「木挽町江瓦斯元取立新橋ヨリ筋違本町老丁目ヨリ浅草見付迄元管布列凡積調書」⁶¹である。「瓦斯元」というのはガス製造場であり、この建設にいくらかかるかという見積りである。以下の見積金額と内訳とが列挙されている。

一金千五百両也	元場所平均廻り囲へ其外とも一通一式入用
一金貳千五百両也	器械組立所建物一式入用見込
一金四千八百両也	西洋人住居並会社兼西洋形建物老棟六十坪見込
一金千六百両也	石炭納老棟立瓦ニ而一式仕上ケ入用見込
一金千六百両也	物置納屋老棟右同断
一金三千両也	釜元石積上地形其外一式入用
一金貳千両也	メートル地形並組立とも一式
一金千五百両也	火薬釜築立煉化石石灰砂利砂とも代見込
一金千五百両也	鍛冶場見張所其外とも小建物一式見込
一金三千両也	布列管延長六十丁見込掘返し元形直しとも老間ニ付金五十銭見込如此
一金壹万両也	インジニール並職人日本工頭手代其外とも一ケ年月給見込
一金六千両也	老ケ年之間老月毎諸職人足会所小買物とも五百両ツツ遣払
一金壹万両也	不足管其外買足し物一式見込如此
メ合金四万九千両也	
	外ニ金貳万貳千五百円也 器械元代

「元場所平均廻り囲へ其外とも一通一式入用」（建設場所の地ならしや周囲の囲い一式）に1500両かかる、ということから始まり、西洋人住居を含む建屋であるとか、「インジニール」（エンジニア）・職人の人件費等も含め項目別に見積金額を列挙して合計4万9千両、ほ

⁵⁹ 渋沢青淵記念財団竜門社編纂『澁澤栄一傳記資料』第12巻、東京：渋沢栄一伝記資料刊行会、1957.2、292-293頁。

⁶⁰ 前掲『澁澤栄一傳記資料』第12巻、293頁。

⁶¹ 前掲『澁澤栄一傳記資料』第12巻、300頁。



かに 2 万 2 千 500 円の「器械元代」がかかるという。そしてそれらは「成功迄元入費凡見積書面之通り御座候」とし、成功後（瓦斯元完成後）に必要な資金は月々の利益金から見込めるところもあろう、もちろんこれらは大まかな見込みであって「元場所取極り絵図面」ができてくれば変更もありうる、としている。次に同じ題名の書面が 6 年 10 月、東京瓦斯会社宛に高島嘉右衛門により作成されている⁶²。9 月 11 日付けのものといくつか異同があり、合計 4 万 9 千両の必要資金以外に、「街灯五百本内四百本新規買足シ其外附属品共一式市中江運送掘返シ取立入用共成功迄別紙通りニ有之候」として「洋銀 2 万 700 ドル」が入用だとする。これらは、「成功迄一切入費横浜瓦斯会社建築費用ニ照準シ見積書面之通り御座候、然ル上ハ若見込違入費相嵩候共増金等ハ不申入御約条面通り無相違成功可仕、依而見積書如此御座候」としている。さらに、同じ 6 年 10 月付けで高島嘉右衛門名による「街灯籠代価調書」⁶³がある。取付見込街灯 500 本のうち、100 本は「先般取寄候器械」に含まれるものだが、400 本は新規買足分として、器具部品建設費等を含め、しめて洋銀 2 万 1716 ドル 6 分 5 厘を「街灯取建費用」として計上している。すなわち、東京会議所の行なう瓦斯事業に関して、「瓦斯元」を木挽町に建設する事を前提にして、かかる費用の見積を重ねて算出しているのである。

東京会議所では高島とプレグランにガス事業の実務に当たらせることとしたが、瓦斯元として「瓦斯焚炉ヲ木挽町八丁目ノ工部省跡地」に設置したところ、「木挽町ハ人家稠密近傍ノ居民苦情ヲ鳴ラスカ故」、すなわち木挽町の近隣の人々の非難の的となってしまう、「此瓦斯製所者芝海辺ニ於而三千坪ノ地ヲ要ス」として願い出たところ、第二大区小三ノ区芝浜崎町三番地の坪三千四百二拾三坪余の地所⁶⁴が提供されたため、「瓦斯焚炉ヲ移」して本格的に工事が始まった⁶⁵。「海辺ノ三千坪ノ地」の下げ渡しを願い出たのは、会議所惣代 西村勝三と蔵田清右衛門であり、この願書の日付は「明治六年二十九日」として月を欠いているが、『澁沢栄一伝記資料』では「月ヲ欠ク十一月カ」としている⁶⁶。先述した「木挽町江瓦斯元取立新橋ヨリ筋違本町壺丁目ヨリ浅草見付迄元管布列凡積調書」は、木挽町八丁目の工部省跡地を想定していた。

東京会議所は、市民のため、将来有望な事業として、共有金で瓦斯事業を始めたのであった⁶⁷。

⁶² 前掲『澁沢栄一伝記資料』第 12 巻、300-301 頁。

⁶³ 前掲『澁沢栄一伝記資料』第 12 巻、301-302 頁。

⁶⁴ 旧丹羽邸跡であった。現在、東京ガス本社があり、ガス創業記念碑がある。

⁶⁵ 前掲『七分積金』181-183 頁。なお、『澁沢栄一伝記資料』第 27 巻 630 頁では、「木挽町八丁目ノ工部省跡地」ではなく、「木挽町八丁目」としている。

⁶⁶ 前掲『澁沢栄一伝記資料』第 12 巻、293-294 頁。

⁶⁷ 前掲『七分積金』、240 頁。



6、東京会議所における商法講習所設立準備（2）

商法講習所設立準備に話を戻す。6年10月23日、東京会議所で「森有礼氏外国よりかへり来り、商業学を興さんとするの挙」が取り上げられ、依田と「田畑・向井の両氏とともにゆきて之をき」いた結果、東京府知事あてに東京会議所で作成されたのが、次の史料1⁶⁸の[別紙]である。史料1の本文は、それをうけて府知事から右大臣岩倉具視に提出されている。

史料1

府下会議所頭取ノ者ヨリ商法講習ノ義ニ付別紙ノ通願出候ニ付森有礼へモ問合候処同意ノ趣右ハ開化ノ一端ニテ御差支ノ筋モ無之ニ付聞届置候間此段申上候也

明治六年十月
右大臣 岩倉具視殿

東京府知事 大久保一翁

[別紙] 商業ノ書籍致講習候儀ハ当今必要ニ候処弁理公使森有礼殿帰朝後右商業講習ノ儀被及相談候間一同衆議仕候処必要ノ事件ニ付右商法講習所取立申度依之木挽町八丁目八番地所御下渡被下度此段奉願候以上

十月三十一日
東京府知事 大久保一翁殿

藤田 東四郎
田畑 謙蔵

木挽町八丁目八番地所というのは、先ほど見た「瓦斯焚炉」を設置したものの、近隣住民の苦情で他に移すことを余儀なくされた木挽町八丁目工部省跡地と同一である。かつては松平周防守の屋敷であった5921坪の地所で、明治元年9月明治政府に上地され、2年11月には外務省が、3年12月からは工部省が置かれていた。5年2月のいわゆる「銀座大火」で工部省本庁は焼失してしまった⁶⁹。商法講習所を作るので、その地所を下げ渡してほしいという。木挽町八丁目八番地に「瓦斯焚炉」を作ろうとしていたときの当該地所と東京会議所との関係が不明ではあるが、「瓦斯焚炉」を造りかけていたので、その一角に商法講習所を構えようとしてこの際だからこの地所すべてを下げ渡してほしいとしたのか、近隣住民の苦情で「瓦斯焚炉」は木挽町八丁目八番地から移転せざるをえないとなり、その空いた地所を商法講習所用地に充てようとしたのかは判然としない。「海辺の三千坪の地」の下げ渡しを願い出た願書の日付である「明治六年二十九日」は6年11月29日なのか、あるいは6年10月29日であったかもしれない。商法講習のために5921坪の地所というのは広すぎるよ

⁶⁸ 「明治九年十年商法講習所書類」（東京都公文書館蔵、608.A4.13）

⁶⁹ 『工部省沿革報告』東京：大蔵省、1889.4、21頁。



うでもあり、木挽町八丁目八番地地所は「商法講習所に」というよりも「東京会議所に」下げ渡してほしいと読むべきと思われる⁷⁰。

6年11月10日には、東京府知事より会議所宛てに史料2が提出される⁷¹。

史料2

森有礼儀商法書籍講習之儀其掛ヨリ願出候処ニ付正院へ御届ニ及ヒ聞届候間此段相達候事但木挽町八丁目八番地所下ヶ渡方ノ儀ハ尚取調更ニ可相達事

明治六年十一月十日

東京府知事大久保一翁

その後、地所に関して、東京会議所より12月3日に提出されたのが史料3である⁷²。

史料3

森公使^{ママ}商業講習所ノ儀ニ付相伺候処許可ヲ蒙リ候ニ付右地所ハ兼テ願置候木挽町八丁目八番地当所エ御払下被度左候ハハ森公使ト相談ノ上人民商業講習所ト相定申度奉存候

明治六年十二月三日

会議所

御掛御中

木挽町八丁目八番地の地所は、明六社の会合で使っている精養軒の道をはさんだ向かいである。森からすれば都合の良い場所であった。

申請した木挽町八丁目八番地の地所については7年3月7日に下げ渡された。7年5月以降、八丁目8番地の地所には道路が作られた⁷³。木挽町八丁目から木挽町九丁目木挽町十丁目が分立し、八丁目8番地であったところは、九丁目34番地同35番地同36番地、十丁目12番地同13番地同14番地となった⁷⁴。これらの合計は4474坪1合5勺5抄であり、道路が作られた分だけ減少している。

『学海日録』には、もう一カ所だけ商法講習所に関係する記述がある。

6年11月17日、依田は「東京府より招かれてゆきしに、川上中属・森公使が商業学を講

⁷⁰ 東京会議所は、10年2月6日に解散し、一切は東京府に引き継がれた。ところが商工界に団体組織がなくなってしまったため、11年3月に東京商法会議所が設立された。この東京商法会議所は、木挽町十丁目十三番地の商法講習所の敷地に、商法講習所の隣に建てられた。現在、そこには東京商工会議所発祥の地の碑がある。

⁷¹ 前掲「明治九年十年商法講習所書類」

⁷² 前掲「明治九年十年商法講習所書類」

⁷³ 「会議所伺第2号」(東京都公文書館蔵、606.A7.11)

⁷⁴ 「既決簿・官地拝借願之部」(東京都公文書館蔵 609.D6.06)



ぜんとするよしをきき候ひしが、当今第一に学びざれば叶ひがたき学にこそと思はるるなれ、三井・小野などはいかにと問はる。己答らく、かの二氏はさる人もあるべけれども、その余は皆凡庸のものにて論ずべき人なし。よりて今の策を立むとならば、まづ議員を撰するにあり。議員なければその事決せず。決せざれば美事なれども行われずといひき」と記す⁷⁵。さきにふれた街灯事業も含めて、東京会議所では「会議略則」で定めたルール通りに会議が進まない場合が多かったことが『学海日録』から感じられる。人々がまだこういう形態の会議に慣れていない。依田が東京会議所のあり方に対する不満を募らせていったことを推測させる場面がいくつかあり、それらが積み重なって、こういうやりとりになったと思われる。

ついに7年10月22日、依田は追われるようにして東京会議所代人を罷免される。依田が望んだ会議体に対する意見が、大久保府知事の不興を買ったのである。

依田と入れ替わるように東京会議所に加わるのは、渋沢栄一である。7年10月には西村勝三・田畑謙蔵の連名で、渋沢栄一を「下情ニ通シ有名之人物」として会議所に迎え入れたいと大久保府知事に願い出て了解を得る⁷⁶。渋沢は7年11月会議所の共有金取締に推薦された。すなわち、渋沢の東京会議所への関与はここからである。渋沢は商法講習所に関していくつもの回想を残しているが、東京会議所が商法講習所の地所を手配したことにふれているものがないのは、渋沢が7年10月以前には東京会議所に関わっていなかったからである。

7、「商学校ヲ建ルノ主意」

7年秋には賜暇休暇で一時帰国をした富田鉄之助⁷⁷とともに森が福沢諭吉を訪れた。11月1日には、福沢が「商学校ヲ建ルノ主意」⁷⁸を書いている。武士に剣術の道場があるように、西洋各国では必ず商学校があること、剣術を学ばなければ戦場に出られない事と同様に、商法を学ばなければ外国商人には対抗できないことなどを述べ⁷⁹、

⁷⁵ 『学海日録』第3巻、明治6年11月17日項。

⁷⁶ 「会議所伺 第2号」(東京都公文書館蔵、606.A7.11)。

⁷⁷ 7年7月20日、富田鉄之助は高木三郎とともに、賜暇休暇により6年ぶりに帰朝した。富田は7年10月4日に、高木は10月24日に結婚式を挙げた。富田の結婚式は福沢の自宅で、行禮人(今でいう仲人)は福沢、主賓は森有礼であった。高木の行禮人は森だった。高橋秀悦『海舟日記に見る幕末維新のアメリカ留学:日銀総裁富田鐵之助のアメリカ体験』東京:日本評論社、2018.9、314-320頁。

仙台藩士の富田は慶応3年7月25日、勝海舟の長男小鹿の米国留学の監督・随行者として庄内藩士の高木とともに渡米。富田は3年11月(西暦1870年12月)にホイットニーが校長を務めるビジネス・カレッジに入学し、ホイットニーの自宅に寄宿した。

⁷⁸ 慶應義塾編『福沢諭吉全集』第20巻、東京:岩波書店、1963.6、122-127頁。

⁷⁹ 前掲、高橋秀悦、361頁。



(略) 亜国ノ商法学士「ホウキツニー」氏、積年日本ニ来テ商法ヲ教ントスルノ志アリ、森、富田両氏ノ知ル人ナリ。東京其他ノ富商大賈各其分ヲ尽シテ資金ヲ出スノ志アラバ、両氏モ亦周旋シテ其志ヲ助ケ成ス可シ。

森有礼、富田鉄之助君ノ需ニ応ジテ 明治七年十一月一日

福沢諭吉

として本文が結ばれる。ここでは、すでに 7 年 3 月に東京会議所に下げ渡されている木挽町九丁目十丁目の地所については、なんら言及されていない。本文の後には商法学校科目並要領、そして、

入費ノ概算

一 五千両 学校建築、
一 千両 校内諸具、
一 四千両 外国教師住居建築

〆 一万両

右ハ一時入用、

一 三千両 外国教師給金、
一 千五百両 助教師並ニ会計方給料、

〆 四千五百両

右ハ毎年入用ノ分

一 生徒出金

右ハ学校世話人へ謝金学校修復校僕並ニ其他諸入用ト見積若残余アレバ学校毎年入用ノ分ニ入ル

と続く。すなわちこれは必要資金額と資金使途とが書かれた目論見書(prospectus)である。

ところで、翌 8 年 2 月には「築地采女町の精養軒を背にしたる所にて、東京商法学校を設くる積にて建たる西洋造りの美屋」という森有礼の自宅において森の結婚式が行われている⁸⁰。

森の自宅は「木挽町十丁目 13 番地」であることが、明六社の名簿⁸¹から確認でき、まさしく東京会議所が商法講習所用地として下げ渡しを受けた地所である。つまり、8 年 2 月には木挽町には商法講習所の建物が西洋造りの美屋として完成しており、森が自宅として使用していた。この建設資金は、森が工部省お雇い外国人エアトンから借り入れたものだったことが後日、判明する⁸²。

⁸⁰ 8 年 2 月 7 日東京日日、前掲『新聞集成明治編年史』第 2 巻、283 頁。

⁸¹ 「明六社 制規集 (明治七年～同八年)『新修森有礼全集』第 4 巻、東京、文泉堂書店、1999. 4、255 頁。

⁸² 前掲 拙稿、140-141 頁。



その後のいくつかの曲折はあったものの⁸³、商法講習所は開業にこぎつける。8年9月24日、東京会議所は、商法講習所の開業を府知事に報告する⁸⁴。

史料4

商法講習所ノ儀ニ付イテハ先般上申仕候趣モ有之候処、右ハ枢要ノ事件ニテ人民一般ノ鴻益可相成ニ付、一同協議ノ上森有礼殿打合教師トシテ米人ホキツニー氏ハ当会議所ニテ相雇差出候積約定仕候間、兼テ御渡有之木挽町拾三番地内ニ於テ開業可仕ノ処、営繕向未タ行届兼候ニ付当分ノ内仮リニ第一大区尾張町二丁目二拾三番地ニ於テ開業仕候、此段御届申上候也

明治八年九月廿四日

会議所

東京府知事 大久保一翁殿

この8年9月24日付の商法講習所開業届は、史料1の別紙に対応しており、6年9月27日の府知事の諮問から、およそ2年かかって結実したことになる。

8、むすび

東京会議所から地所は提供されているとはいえ、東京会議所の事業でありながら森が借入金で建物を建設した理由について、前稿⁸⁵において筆者なりに考察をした。東京会議所の一連の活動経緯を踏まえ、再考する。

6年9月27日に依田学海が記した文章には、森が海外で「商法の学」を習得して帰朝した、というくだりがあった。むろん、英国及び米国滞在経験のある森は、このころの日本人としては群を抜いて西欧社会を理解している。しかし、富田のようにビジネス・カレッジで学んだわけでもない森が、自身を商法の学を習得したというのは、やや言い過ぎではなかったか。日本で教えたという意思がホイットニーにすでにあり、富田を通じて森に伝わっていた可能性はあるが、森は8年9月10日付高木三郎宛書簡⁸⁶で「ホウキツニー氏来着近日中より開校可相成同人義は人品才能案外失望仕候廉有之候得共今更致方無之」と書く。米国において、森はホイットニーとは会ったことがないと思われる。営繕会議所が東京会議所へと変わった5年10月には森は日本にいなかったが、おそらくは高島嘉右衛門の弟である寄留先の高島徳右衛門、西村勝三の兄である明六社の西村茂樹、もしくは東京会議所の会議略則を依田と共に起草した、同じく明六社の福沢諭吉あたりを經由して、森は東京会議所のことを知ったと考えられる。その決定の最終決裁権者は府知事であることも聞いて、その真意は不明であるものの森は府知事に接触したのだろう。洋行経験者がきわめて少ない時代に

⁸³ 前掲 拙稿、136-139頁。

⁸⁴ 前掲 拙稿、139頁。但しこの書類では木挽町十丁目十三番地の「十丁目」は欠落している。

⁸⁵ 前掲 拙稿、147-149頁。

⁸⁶ 高木正義『高木三郎翁小傳』東京：高木事務所、1910.3、55頁。



あって、明治政府でも随一の海外経験がある森の意思表示は説得力を持ち、「府庁より御尋問のこと」(東京会議所会議略則第 2 条)として東京会議所でとりあげた。手続きがなされ、木挽町八丁目八番の地所は下げ渡された。

けれども、東京会議所は、共有金を使っての事業の可否までは判断するが、その先の具体化の実務を行なうわけではない。土木工事や修繕は、東京府の営繕掛が行なう。瓦斯事業の場合は、高島やプレグランが必要資金を見積り計算して計画を立て、会議所と協議をしながら事業を進めた。プレグランには、上海や横浜での瓦斯灯建設経験があった。高島も、東京より先行していた横浜での瓦斯事業経験を東京で生かすことができた。

商法講習所の地所の手当では東京会議所がしてくれた。しかし、そこから先の実務は、具体的な事業計画、資金計画を策定しなければ進まない。富田を通じて外国人教師の手配はできるとしても、商法学校の体験を持たない森にとって、日本で商法講習所の具体的な計画をひとりで立案するのは難しかったのだろう⁸⁷。7 年 3 月には地所は下げ渡されていたけれども、森は、7 年秋の富田の来日を待って、共に福沢を訪れ「商学校ヲ建ルノ主意」の起草を依頼した。

この「商学校ヲ建ルノ主意」を報道した 7 年 11 月 16 日の新聞記事⁸⁸には、「(略) 此度森有礼福沢諭吉箕作秋平^{ママ}富田鉄之助などいふ大先生方が発起人にて米国より商法の大学者を雇つて教師となし木挽町采女橋の辺に右商法学校を建築て五代、渋沢、伊勢勝などいふ名家が勉勵て周旋ひ三井小野国立銀行先収会社などいふ大富家がそれぞれ金を出し遠からず学校が開ける」云々と書かれている。記事中の五代友厚は東京会議所には関係をしていない。渋沢は、7 年 10 月に東京会議所に招請されたばかりである。岡田平馬は先収会社には関係していないが、その前身たる岡田組の一員であった。つまり、ここに登場するのは五代を除き、これから東京会議所へのかかわりが決まった渋沢を含め、伊勢勝(西村勝三)、三井組、小野組、岡田平馬であり、「商学校ヲ建ルノ主意」文中の「富商大賈」は「府内ノ豪商」、すなわち東京会議所の議員ということになる。記事に登場する「木挽町采女橋の辺」というのは、まさに下げ渡されている地所を示す。

以上のことを考慮すると、7 年 11 月 1 日付けの「商学校ヲ建ルノ主意」は、翌年 2 月の結婚を控え、建物の建設を始めたかった森⁸⁹が、ビジネス・カレッジの体験を持つ富田、東京会議所の会議略則を依田とともに起草した福沢の助力を得て作成した、東京会議所の議員に提示するための商法講習所建設資金計画であったと

⁸⁷ 6 年 9 月以降、森は明六社活動を活発に展開している。外務省官吏ではあるが、仕事に忙殺され商法講習所具体化計画立案の時間的余裕がなかったとは考えにくい。

⁸⁸ 7 年 11 月 16 日読売新聞

⁸⁹ 当時の結婚の儀は、新郎宅・新婦宅のいずれかあるいは両方で行なわれるのが通例であったという。賜暇帰朝した富田は東京に自宅がなく、福沢の住まいの裏座敷を借り受けて仮住まいをし、挙式は福沢宅で行なわれた。前掲、高橋秀悦、318 頁。



考えられる⁹⁰。新設の学校を目論見書であれば、本来ならば地所の手当てから考慮しなければならないが、対象が東京会議所の議員であれば、「商学校ヲ建ルノ主意」の本文に地所の話は不要である。先に見た「木挽町江瓦斯元取立新橋ヨリ筋違本町壺丁目ヨリ浅草見付迄元管布列凡積調書」と「商学校ヲ建ルノ主意」とは、形式も似ている。

ところが「商学校ヲ建ルノ主意」が作成された直後の11月20日、小野組が破綻し「日本国中の理財上に付きての大騒動」⁹¹となり、翌月、島田組も破綻した。三井組と共に小野組・島田組を主要なメンバーとする東京会議所にも大きな影響が出た⁹²。よって森は、小野組・島田組破綻の影響をさして受けずに済んだ高給のお雇い外国人から借入れをしたと考えられる。

東京会議所の事業でありながら、森が東京会議所の共有金を使わずに借入金で商法講習所建物を建てた理由は、このように考えると説明できる可能性が高い。筆者の前稿での考察は、このように修正する⁹³。

後年、渋沢は『西村勝三翁伝』の序文に「余が東京会議所の会頭となるや君も亦其副会頭となり日夕相見て事を議り、かの養育院の経営、瓦斯局の新設、商法講習所の創始等、会議所の為したる幾多の事業は概ね相共に審案熟議して之を施設したるなり」と書いている⁹⁴。渋沢が営繕会議所から東京会議所への変容をどこまで意識してこの文章を書いたのかは不明であるが、営繕会議所が共有金を使って営繕事業だけを行う機関のままであれば、共有金による商法講習所の設立はありえなかった。西村勝三・岡田平馬が意欲的に東京会議所への改組を推進した意義は大きい。そして、営繕会議所から東京会議所への発展には、西村勝三や岡田平馬の構想を具体化し、本業に忙しい富商らに代わって東京会議所の諸事業の構想の起草や官員との折衝に当たった依田学海の貢献も、また重要であった。

⁹⁰ 「商学校ヲ建ルノ主意」について、細谷新治は「福沢の『主意』がどの範囲まで配布されたかはわからない。また資金募集の結果についてもこれを報ずる当時の資料がないから、この募金運動は恐らく失敗したのであろう」としている。細谷新治『商業教育の曙：明治8年9月～明治20年9月』上巻、東京：如水会学園史刊行委員会、1990.12（一橋大学百年通史稿本）。けれども、富田はまもなく米国に戻るのであり、富商に格別の人脈を持っていたようにも見えない森がひとりでそれを担うということは考えにくい。

⁹¹ 7年11月23日東京日日新聞、前掲『新聞集成明治編年史』第2巻、234頁。

⁹² 5年8月の営繕会議所以来、三井組小野組にわけて会計を扱わせていたため、小野組の破綻により預金残額が滞った。前掲、『澁澤栄一傳記資料』第27巻、644頁。7年10月に出了された官金抵当増額令に対応しきれずに小野組、島田組は破綻をしたのだが、巧みにそれを乗り切った三井組も、8年8月には横浜本店の生糸売込店を廃止した。また、榎本六兵衛についても、開拓使御用として関係していた清国向け直輸出の事業等が失敗する（札幌市教育委員会編『新札幌市史』第2巻「通史2」、札幌：札幌市、1991.10、262頁）等して7年前半から大六の経営は悪化していたが、やはり官金抵当増額令に対応しきれず、8年8月、ついに大六は閉店した。小野組・島田組の破綻とは関係しないが、伊勢平・岡田平蔵は7年1月に大阪で急死をしている。幕末維新期に縦横無尽の活躍をし、その後の時代の変化に積極的に対応しようとして活動を急拡大していた巨商のいくつかは、この時期に姿を消している。前掲、石井寛治、209-210頁。

⁹³ それでも、大久保府知事に向かって森が「商法の学を習得てかへれり、我国にその学を興さむ」と話した真意は、ホイットニー一家来日後に森が示した不親切ぶりと合わせて、やはり不明なままである。

⁹⁴ 前掲、『西村勝三翁傳』。



【 一橋大学基金へのご寄附のお願い 】

一橋大学は2025年に創立150周年を迎えます。その準備のため、学園史資料を一層充実させる必要があります。ぜひ、学園史資料室の活動へのご寄附をお願い申し上げます。

【 ご寄附のお手続き方法 】

■ 書面によるお申込み

1. 所定の「払込取扱票」にご記入の上、金融機関窓口にてお振込みください。
2. 「払込取扱票」は一橋大学基金事務局より郵送させていただきます。
一橋大学基金ウェブサイト内『お問い合わせ』からご請求いただくか、以下までご連絡ください。

一橋大学基金事務局 〒186-8601 東京都国立市中2-1

TEL : 042-580-8888 E-mail : kikin@ad.hit-u.ac.jp

3. 「払込取扱票」に必要事項を記入してください。
住所・氏名・電話番号等の連絡先、卒年、寄附目的（「学部・研究科等の支援」にチェックの上、『学園史資料室の支援』と記載してください）、金額等の必要事項をご記入ください。
4. 最寄の金融機関に「払込取扱票」をご持参の上、お振込みをお願いいたします。

■ ウェブサイトからのお申込み

1. 一橋大学基金ウェブサイト 寄附申込みフォームに必要事項を入力してください。
< <https://www.kikin.ad.hit-u.ac.jp/hit-u/entry.php> >
クレジットカード決済・インターネットバンキング決済・ATM決済・コンビニ決済がご利用いただけます。
2. 寄附情報入力欄は、
(寄附目的) ドロップダウンリストから「学部・研究科等の支援」を選択
(ご支援先) ドロップダウンリストから「附属図書館」を選択
(通信欄) 『学園史資料室の支援』 とご入力ください。

なお、一橋大学基金へのご寄附に対しましては、税制上の優遇措置が受けられます。

詳しくは一橋大学基金ウェブサイトをご覧ください。

< <https://www.kikin.ad.hit-u.ac.jp/subscription/tax> >

夢をつなぐ、未来をひらく。

— 教育・研究のより一層の高度化・国際化のために —

一橋大学基金

〒186-8601 東京都国立市中 2-1

TEL : 042-580-8888 E-mail : kikin@ad.hit-u.ac.jp



編集後記

本号の出版に当たっても、また学内外各位のご協力をいただきました。この場を借りて心から御礼申し上げます。

本号の編集は一橋大学創立150年史準備室の協力のもと阿部修人が担当しました。また、編集実務は、前号に続いて松江由美子氏（元本学数学統計学研究室助手、元東京経営短期大学教授）に委嘱させていただきました。同氏の精励により、今回も多数となった玉稿を滞りなくすべて掲載し、出版することができました。心より御礼を申し上げます。

最後に、残念な報告をせねばなりません。ニューズレター第8号にてご寄稿いただいた、日本学士院会員、名古屋大学名誉教授、水田洋氏（昭16学）が去る2月3日ご逝去されました。謹んでお悔やみ申し上げます。

印刷・製本については、株式会社インフォテックに委嘱しました。

※学園史に関する資料をお持ちの方は、まずは以下のアドレスまで、Eメールにてご一報ください。

一橋大学学園史資料室（時計台棟1階） lib-gs.g@ad.hit-u.ac.jp

一橋大学創立150年史準備室ニューズレター No.9

2023年3月発行

編集発行 一橋大学創立150年史準備室

連絡先 一橋大学学園史資料室

〒186-8601

東京都国立市中2-1

Tel: 042-580-8292 Mail: lib-gs.g@ad.hit-u.ac.jp
